宮城県文化財調査報告書第120集

東北横断自動車道遺跡調査報告書

Ⅰ

村田町　梅ケ久保遺跡，寺入A・B遺跡
　　星　野　城　跡，大平山B・D遺跡
川崎町　支　倉　遺　跡，音無A・B遺跡
　　高山官林遺跡，本 屋 敷 遺 跡

昭和61年３月

宮 城 県 教 育 委 員 会
日　本　道　路　公　団

小　札（裏）

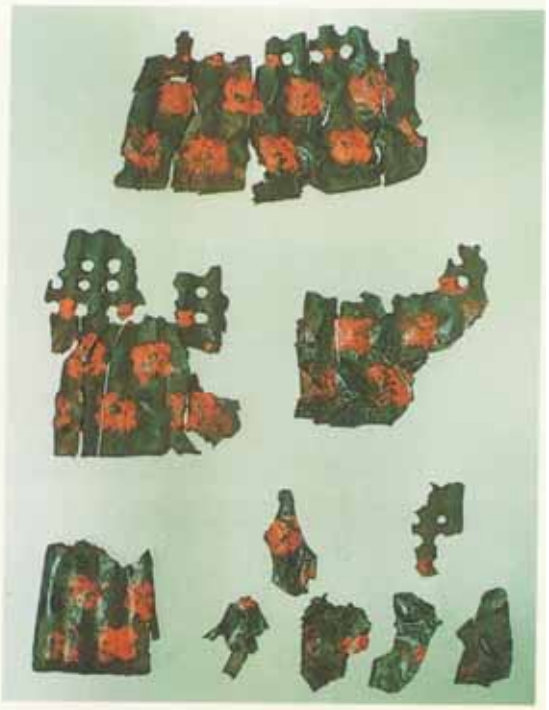

小　札（表）

陶磁器

序

東北横断自動車道仙台寒河江線は、仙台都市圏と山形都市圏を結ぶ道路で、宮城県村田町を起点（村田ジャンクション）として、山形県寒河江市までの全長約50㎞の高速自動車国道です。

国道48号及び286号が宮城･山形両県を結ぶ幹線道路として主にその役割を果たしてきたところでありますが、近時の産業経済の発展によって、新たな幹線道路の整備が要求されてきました。

本横断自動車道は、48号及び286号とほぼ平行して走り、輸送時間の大幅短縮、通過交通と域内交通の分離及び交通混雑の緩和、並びに沿線の経済発展と生活利便を図ることを目的に計画されました。

日本道路公団仙台建設局は、この計画に当たり文化財保護のために、宮城県教育委員会、村田町教育委員会と川崎町教育委員会に協議をしました。そして関係者の度重なる分布調査と協議を経て、法線が決定されました。

計画路線上には、総計16遺跡（村田町６遺跡、川崎町10遺跡）が係り合いをもち、昭和59年４月から発掘調査が開始されました。

本書は、このうち11遺跡分についてとりまとめたものであります。とくに、川崎町本屋敷遺跡は、中世の町並跡の発掘調査であり、城館跡（本城）との係り合いを知るうえで重要な資料を提供するものであります。

本報告書が学術上は勿論のこと学校教育・社会教育の分野でも活用され、ひいては文化財保護思想の普及と啓蒙に役立つなら幸いこれに過ぎるものはありません。

最後に野外及び室内調査に深く理解を示され御協力をいただいた関係者の方々に対し厚く御礼を申しあげます。

昭和61年３月

宮城県教育委員会

教育長　郷　古　康　郎

例　　言

1．本書は東北横断自動車道関係遺跡発掘調査報告書第1冊目とし、11遺跡の調査成果をまとめたものである。

2．調査の主体者は宮城県教育委員会、日本道路公団である。

3．発掘調査は宮城県教育庁文化財保護課が担当し、村田町教育委員会・川崎町教育委員会と関係機関に御協力をいただいた。

4．調査および整理・報告書作成に際してはつぎの方々に御指導･御協力をいただいた。

石材鑑定－東北大学教授　蟹沢聡史氏、陶磁器－名古屋大学教授　楢崎彰一氏

建築遺構－東北大学教授　佐藤　巧氏、地質－東北大学教授　田村俊和氏

資料提供－東北大学大学院　豊島正幸氏、遺物の科学処理－東北歴史資料館

5．使用した地図は国土地理院発行の「村田」・「陸前川崎」の1/5万、国土基本図「川崎町」1/2500である。航空写真は日本道路公団撮影のものを使用した。

6．調査要項

遺跡名	遺跡所在地	遺跡記号	調査期間	調査対象面積(㎡)	発掘面積(㎡)	調査員
梅ケ久保遺跡	村田町大字足立字梅ケ久保	LA	昭和59年4月25日～5月9日	850	300	阿部博志，手塚均，小川出，佐藤裕志
寺入　A遺跡	村田町大字足立字寺入	LB	昭和59年6月29日～7月3日	300	340	阿部博志，手塚均，小川出，佐藤裕志
寺入　B遺跡	村田町大字足立字寺入	LC	昭和59年4月23日～4月25日	750	150	阿部博志，手塚均，小川出，佐藤裕志
星野　城跡	村田町大字足立字星城	LD	昭和60年6月4日～6月27日	2400	700	阿部博志，手塚均，小川出，佐藤裕志
支倉　遺跡	川崎町大字支倉字音無元金田	LE	昭和59年6月1日～	15420	5212	阿部博志，手塚均，小川出，佐藤裕志
音無　A遺跡	川崎町大字支倉字音無	LF	昭和59年6月16日～7月9日	7500	2000	阿部博志，手塚均，小川出，佐藤裕志
音無　B遺跡	川崎町大字支倉字上音無	LG	昭和59年11月29日 昭和60年4月9日～14日	1700	(141) 477	平沢英二郎，斎藤吉弘，古川一明，佐藤裕志
大平山B遺跡	村田町大字足立字大平山	LH	昭和59年5月23日～6月1日	15800	2129	阿部博志，手塚均，小川出
大平山D遺跡	村田町大字足立字大平山	LI	昭和59年5月10日～5月23日	28000	2056	阿部博志，手塚均，小川出
高山官林遺跡	川崎町大字前川字高山官林	LJ	昭和59年11月29日～12月3日 昭和60年4月17日～24日	2000	(711) 522	平沢英二郎，古川一明，佐藤裕志
本屋敷遺跡	川崎町大字前川字本屋敷	LK	昭和59年12月4日～12月10日 昭和60年6月～12月17日	33000	(22500) 10000	平沢英二郎，古川一明，小山田正男，大槻仁一，佐藤裕志

7．上記遺跡の出土遺物および実測図･写真等の諸資料は東北歴史資料館へ移管し保存･活用することになっている。

8．整理・報告書の作成は文化財保護課が担当し、各遺跡の執筆は課員の検討を経て次のとおり分担して行った。

1　本 屋 敷遺跡　佐藤宏一、古川一明
　　小山田正男、大槻仁一、佐藤裕志
　付　編　　佐藤宏一
2　梅ヶ久保遺跡　佐藤裕志
3　寺 入 A遺跡　手塚　均
4　寺 入 B遺跡　手塚　均
5　星 野 城遺跡　斎藤吉弘
6　支　倉　遺跡　手塚　均、小川　出
7　音 無 A遺跡　手塚　均、小川　出
8　音 無 B遺跡　佐藤裕志
9　大平山B遺跡　手塚　均
10　大平山D遺跡　手塚　均
11　高山官林遺跡　佐藤裕志

目　　次

位置と環境

Ⅰ　本屋敷遺跡 …… 1

Ⅱ　梅ヶ久保遺跡 …… 90

Ⅲ　寺入Ａ遺跡 …… 106

Ⅳ　寺入Ｂ遺跡 …… 107

Ⅴ　星 野 城 跡 …… 113

Ⅵ　支 倉 遺 跡 …… 117

Ⅶ　音無Ａ遺跡 …… 127

Ⅷ　音無Ｂ遺跡 …… 128

Ⅸ　大平山Ｂ遺跡 …… 132

Ⅹ　大平山Ｄ遺跡 …… 136

Ⅺ　高山官林遺跡 …… 138

写真図版 …… 141

調査に至る経過

東北横断自動車道仙台寒河江線は、仙台都市圏と山形都市圏を結ぶ道路で、宮城県村田町を起点にして、寒河江市までの全長約50㎞の高速自動車道である。この路線は、山形、宮城と結ぶ幹線道路として、輸送時間の短縮、通過交通と域内交通の分離及び交通混雑の緩和、並びに沿線住民の生活の発展を図る目的で計画された。宮城県分は村田町足立（ジャンクション）から昭和56年８月に供用開始された「笹谷トンネル」まで約23.７ｋｍである。

埋蔵文化財に関する協議は、次のような過程で進められた。

① 昭和55年１月28日、道路公団仙台建設局長から宮城県教育委員会教育長に分布調査依頼。

② 昭和55年５月22日～27日、県教委、村田町教委、川崎町教委による分布調査。

③②の結果を県教委教育長から公団仙台建設局長へ回答（村田町４遺跡、川崎町３遺跡）。

④ 昭和55年10月4日、文化財分布調査に基づく路線計画について公団仙台工事事務所長と教育庁文化財保護課長間で協議。

⑤ 昭和55年10月27日～30日、④の協議に基づき第２次分布調査を実施。

⑥ 昭和55年11月13日、⑤の結果を県教委教育長から公団仙台建設局長へ通知。花館跡の遺跡範囲の縮小、本屋敷、中ノ内遺跡の範囲の拡大、新たに西林山遺跡を追加する。

⑦ 昭和55年11月19日、⑥に基づく路線計画について、公団仙台工事事務所長から文化財保護課長に協議。

⑧ 昭和55年11月25日、分布調査に基づく路線計画について回答。

⑨ 昭和56年８月６日、路線の発表。

⑩ 昭和57年４月26日、路線敷にかかる埋蔵文化財発掘調査に関する打ち合わせ。

⑪ 昭和58年６月29日、埋蔵文化財発掘調査工程に関する打ち合わせ。

⑫ 昭和58年10月26日～27日、幅杭打設に伴い調査工程具体化のための分布調査。

⑬ 昭和59年４月１日、埋蔵文化財発掘調査の契約（宮城県知事・仙台建設局長）。

⑭ 昭和59年４月16日、発掘調査開始。

昭和59年度は、梅ヶ久保、寺入Ａ・Ｂ、星野城、花館、大平山Ｂ・Ｄ、支倉Ａ・Ｂ、音無Ａ遺跡の発掘を予定し、星野城、花館を除いて野外調査を完了した。なお、花館跡は再々分布調査の結果、路線敷は遺跡からはずれていることが判ったので調査対象外とした。また、高山官林、本屋敷の試掘を行い、中の内Ａの刈払いを実施した。昭和60年度は、星野城、音無Ｂ、中ノ内Ａ・Ｂ・Ｃ、本屋敷、高山官林、前田遺跡と新発見の向鹿遺跡の発掘調査を実施した。

本書は冬季に遺物整理を実施し、調査した遺跡の中から11遺跡を報告するものである。

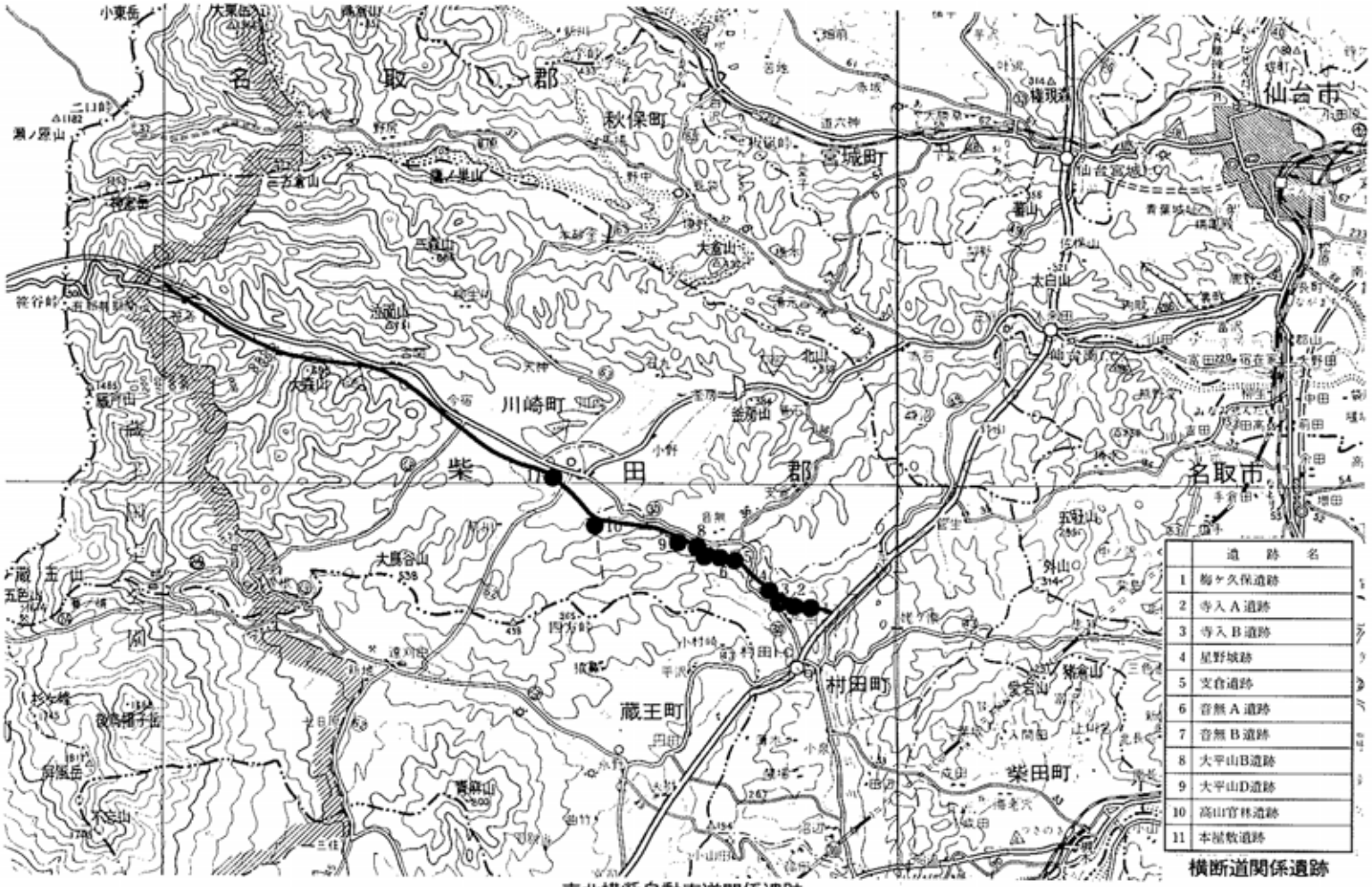

	道　跡　名
1	梅ヶ久保遺跡
2	寺入A遺跡
3	寺入B遺跡
4	星野城跡
5	支倉遺跡
6	音無A遺跡
7	音無B遺跡
8	大平山B遺跡
9	大平山D遺跡
10	高山官林遺跡
11	本屋敷遺跡

横断道関係遺跡

東北横断自動車道関係遺跡

位置と環境

１．立　地

東北横断自動車道仙台ー寒河江線は村田町の北部から県道亘理・大河原ー川崎線と併行して走り、川崎町の南部を経て山形に通じる計画路線である。この道路敷に関係する遺跡は16ヶ所であり、これらの遺跡は柴田郡村田町の北部丘陵と同郡川崎町の盆地南縁の段丘上に立地している。遺跡の所在する両町は宮城県南西部に位置している。

柴田郡周辺の地形をみると、西側には奥羽山地帯が連なり、その東側には標高200～300mの青葉山丘陵、高館丘陵が続き、名取平野と槻木低地に面している。この２つの丘陵の間には村田盆地や川崎町盆地などの山間盆地がある。これらの盆地の間を白石川や名取川の支流が流れ、その流域に河岸段丘や扇状地性低地を形成している。

柴田郡の南西部に位置する村田町の地形は高館丘陵と村田盆地からなる。高館丘陵は村田町の北部で西側と東側に分れ、それぞれ南にのびて町の三方をかこむ地形となる。これらの丘陵の間には南北に長い村田盆地がある。盆地内には荒川や新川が南流し、盆地南端で合流して白石川に注いでいく。村田盆地は北部で二方向に分岐して幅の狭い沖積地となって開析された丘陵地内部にのびていく。そのうちの一方が相山地区から西足立地区に向かって北西にのびていく。また、北部の音無地区から支倉地区周辺にも狭長な盆地状の平坦地がある。その間には支倉川、荒川とその支流である末無川が流れ、その流域に河岸段丘を形成している。その周囲の丘陵からは、平坦地に張り出す低い舌状の小丘陵がある。

梅ヶ久保・寺入Ａ・寺入Ｂ遺跡、星野城跡は西足立地区に所在し、盆地から北西にのびてい

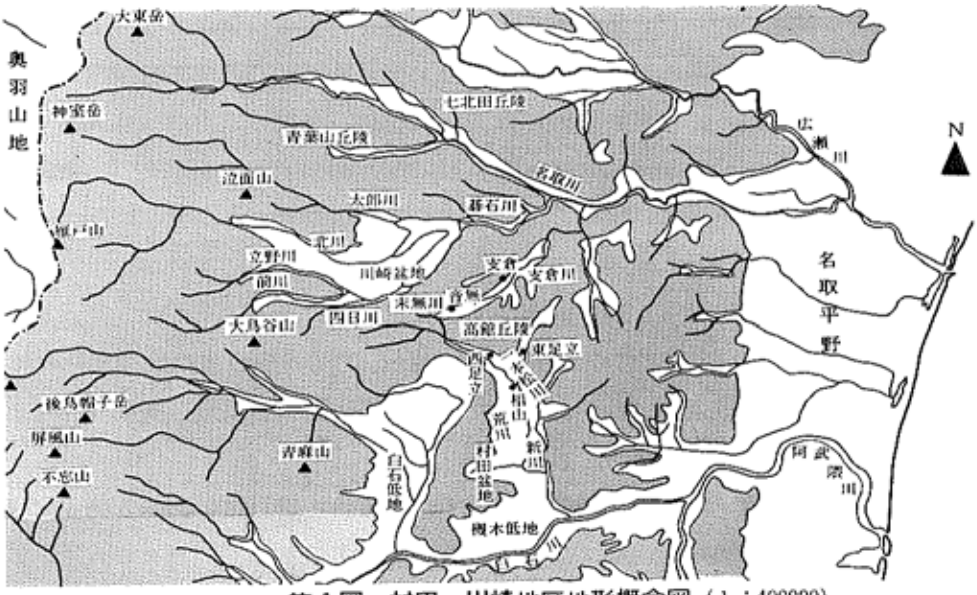

第１図　村田、川崎地区地形概念図（１：400000）

る沖積地の東側にある丘陵上に位置する。この丘陵には小河川の開析による多くの狭い沢がみられ、沢の間には沖積地に突き出た舌状をした小丘陵がある。遺跡は小丘陵の沢に面した斜面に立地する。

支倉・音無Ａ・音無Ｂ・大平山Ｂ･大平山Ｄ遺跡は村田町と川崎町の境界付近の支倉地区と音無地区に所在する。この地域は丘陵内の狭長な平坦地域と周囲の低い丘陵からなる。支倉・音無Ａ遺跡は平坦地の南側にある丘陵北斜面に、音無Ｂ遺跡は末無川の左岸の段丘上に、大平山Ｂ・Ｄ遺跡は末無川左岸と右岸の丘陵南斜面にそれぞれ立地している。

柴田郡北西部に位置する川崎町の地形は北側に青葉山丘陵、南側に高館丘陵があり、これらの丘陵は東にのびて釜房湖付近で狭くなり、その間は川崎盆地となっている。

川崎盆地には太郎川・北川・前川の３河川が東流し、東の狭隘部で合流し碁石川となる。３河川の流れる川崎盆地は段丘と扇状地性低地からなり、段丘は４段に区分されている。高山官林、本屋敷遺跡の所在する前川地区は川崎盆地の南側で４段の段丘のうち下から３段目と２段目の段丘面に相当する。盆地の南側には前川の支流である立野川・四日川が流れている。段丘面は崖錐堆積物でおおわれている部分もある。

２．周辺の遺跡

ここでは両町の遺跡の中で、村田盆地北側の荒川流域と川崎盆地南側の前川流域に分布する遺跡について、それぞれ時期別に概観してみる。

ａ．荒川流域の遺跡

村田町内の遺跡は131ヶ所である。

縄文時代の遺跡は盆地に面した丘陵斜面に多く見られ、北部の丘陵には比較的少ない。北部の遺跡は盆地北部の荒川と一本松川流域にある幅のせまい沖積地に画する丘陵斜面に立地し、早期から晩期まで認められる。早期の遺跡には高寺下遺跡、前期の遺跡には寺入Ｂ、大平山Ａ遺跡があり数は少ない。中期の遺跡には姥ヶ懐、大成田、相山遺跡などがあり、遺跡数は増加している。後期から晩期の遺跡には東足立遺跡、大平山Ａ遺跡などがあり、中期の遺跡より標高が低い地域に立地する。東足立遺跡からは後期後葉から晩期初めの遺物が出土しており金剛寺式期の竪穴住居跡・炉跡・埋設土器遺構が検出されている。

弥生時代の遺跡は荒川の中～下流の丘陵裾部に集中し、円田式期の遺跡が大部分で北沢･入・山ノ入遺跡などがある。北沢遺跡では発掘が行なわれ、円田式期の土壙と遺物が発見されている。また、入遺跡では石包丁が出土している。

古墳時代の遺跡には古墳・横穴・土師器の散布地がある。古墳は町の西側丘陵上に多くみられ、北部の丘陵地帯には法領権現古墳(前方後円墳１基と円墳２基)が認められる。遺跡の分

布状況は弥生時代の遺跡分布とほぼ一致しており、盆地周辺の丘陵斜面に多い。

奈良･平安時代の遺跡には集落跡、窯跡がある。遺跡分布は北部の丘陵斜面にも認められる。梅ヶ久保・東足立・北沢・西原遺跡では表杉ノ入式期の竪穴住居跡が調査されている。窯跡は一本松川右岸に無刀関窯跡がある。

中世～近世の遺跡は館跡と経塚がある。北部の丘陵には星野城跡・菅生田館があり、丘陵と沢をとり込んだ山城形式のものである。盆地周辺にある11ヶ城（村田城・小泉城など）は標高の低い丘陵に立地する。盆地内にある２ヶ城は自然堤防を利用した平城形式のものである。

ｂ．前川流域の遺跡

川崎町内の遺跡は83ヶ所である。遺跡は太郎川・北川・前川流域の段丘や丘陵に認められるが、特に前川流域に半数近くが分布している。

縄文時代の遺跡は4段の段丘のうち最下段と2段目の段丘に立地するものが多く、早期から晩期まで認められる。左岸にある遺跡は最下段の段丘に立地し、早期から晩期まで認められる下窪・中沢遺跡と早期の河原田遺跡、前期の高野遺跡などがある。下窪・中沢遺跡からは中期後葉の石組複式炉をもつ住居跡が発見されている。右岸にある遺跡は下から2段目の段丘面に立地する傾向があり、早期の川村開拓Ａ遺跡、前期の前田遺跡、中期の中の内Ａ・Ｂ・Ｃ・北向遺跡、後期の向鹿遺跡がある。

弥生時代の遺跡は前川の中～下流域にあり左岸の最下段の段丘に伊勢原・中沢遺跡、右岸の2段目の段丘に大向・高山官林・川村開拓遺跡などがある。いずれも縄文時代の遺跡と重複し数は少なく、円田式の土器が発見されている。

古墳時代の遺跡は古墳・横穴・集落である。左岸の最下段の段丘に河原田古墳、二本松遺跡が立地し、二本松遺跡では古墳時代の土師器が発見されている。前川の支流である立野川右岸の丘陵斜面に立野横穴古墳が立地している。この時期の遺跡の数は少ない。

奈良･平安時代の遺跡は町内全域で確認されている。左岸に下窪･二本松遺跡、右岸に向鹿･中の内Ｃ遺跡が立地し、４遺跡から表杉ノ入式期の竪穴住居跡が発見されている。二本松遺跡では11軒の竪穴住居跡が発見され、１号住からは須恵器の大甕が多数出土している。

中世～近世の遺跡は城館跡と経塚がある。館跡は11ヶ所あり、本砂金・前川・小野・支倉地区に集中している。この中で中世城館とされるものは前川・本砂金川・支倉川流域の丘陵上に立地する山城である。館跡の集中する本砂金・前川・小野・支倉地区は中世末には砂金氏・小野氏・支倉氏の所領とされており、館跡もこの３氏に関係するものと考えられる。

なお、前川本城跡の北側で前川の支流である立野川の左岸の本屋敷遺跡では中世の遺物が出土し、掘立柱建物跡、竪穴遺構が検出されている。

前川周辺は中世～近世にかけて砂金荘と呼ばれていた。この地域は中世には留守分限帳にみ

No.	遺跡名	時代	登載No.	No.	遺跡名	時代	登載No.
1	梅ヶ久保遺跡	平安	127	17	原遺跡	縄文	45
2	寺入A遺跡		村 128	82	下田遺跡	縄文（中・後）奈良・平安	川 46
3	寺入B遺跡	縄文	田 129	23	本砂金城跡	中世	49
4	星野城跡（星直城跡）	中世	町 21	18	西館跡	中世	50
5	支倉遺跡	縄文・旧石器	川 132	21	東城跡	中世	崎 51
6	音無A遺跡	縄文・平安	崎 74	19	上館跡	中世	52
7	音無B遺跡	縄文・平安	町 75	55	萩館跡	中世	53
8	大平山B遺跡	縄文	村田町 17	51	小野城跡（手ヶ館）	江戸	町 54
9	大平山D遺跡	縄文	125	59	前川城跡(飯牛館・川崎要害)	江戸	55
10	高山官林遺跡	弥生	川崎 77	70	前川本城跡（錦ヶ館）	中世	56
11	向鹿遺跡	縄文・平安	19	90	八幡遺跡	縄文・弥生・奈良・平安	61
12	本屋敷遺跡	縄文（前・中）、中世	川 69	75	北向遺跡	縄文（中）	1
13	中の内A遺跡	縄文	70	112	村田城跡（古館）	中世	12
14	中の内B遺跡	縄文	73	116	西原遺跡	縄文・平安	村 14
15	中の内C遺跡	縄文・平安	崎 71	108	東足立遺跡	縄文（後・晩）弥生・平安	22
16	前田遺跡	縄文（中）奈良・平安	1	76	川村開拓A遺跡	縄文(早・後)弥生・奈良・平安	32
35	河原田古墳	古墳（後）	2	88	太平山A遺跡	縄文（早・晩）奈良・平安	田 33
47	中沢遺跡	縄文（早・前・中・後・晩）	町 3	118	北沢遺跡	弥生（後）奈良・平安	36
69	羽根坂山遺跡	縄文（前・中・後）	4	97	花館跡	中世	40
71	大向遺跡	縄文（中・後・晩）弥生	5	98	小館跡	室町	町 44
60	伊勢原遺跡	弥生（後）	7	1	上太平遺跡	縄文（？）	72
91	八幡古墳	古墳（中）	23	40	釦山A遺跡	縄文（？）弥生・奈良・平安	73
68	湯坪A遺跡	縄文（中）中世	35	65	姥ヶ懐遺跡	縄文（中）古代	76
80	河原田遺跡	縄文（前・晩）奈良・平安	37	79	無刀関A遺跡	縄文・奈良・平安	79
53	神明遺跡	縄文（中）	38	73	川村開拓B遺跡	縄文	123
84	下窪遺跡	縄文（早・中・晩）	39	74	川村開拓C遺跡	縄文	124
81	下新田古墳	古墳	42	87	太平山C遺跡	縄文・奈良・平安	126
79	二本松遺跡	奈良・平安	43				
82	高野遺跡	縄文（前）	44				
83	高野経遺跡	中世	45				

第２図　周辺の遺跡

られるようにその一部が留守氏の所領であったことが知られるが、その後、15世紀まで古文書が残っていないため地域の様子は不明である。しかし、Ｉの付編でのべるように江戸時代に編纂された『伊達治家記録』・『伊達世臣家譜』に伊達晴宗の頃から、元亀元年に「砂金領主砂金左衛門貞常」、天正四年に「砂金又次郎」、天正十五年に「砂金又次郎実常・同又七郎」慶長五年に「前川邑中内城主砂金右衛門実常」などの砂金氏の名が見られる。これについて川崎町史などでは、所領の内容は不明であるが、15世紀には前川周辺は砂金氏の領地となっていたとしている。

参　考　文　献

川崎町史編纂委員会（1975）『川崎町史通史編・史料編』

宮城県教育委員会（1981）『宮城県遺跡地名表』宮城県文化財調査報告書第73集

村田町史編纂委員会（1976）『村田町史』

第2図　周辺の遺跡

（Ⅰ）本屋敷遺跡

目　　次

Ⅰ．遺跡の位置と環境…… 3
Ⅱ．調査の方法と経過…… 4
Ⅲ．微地形と基本層位…… 8
Ⅳ．中世の遺構と遺物…… 9
　１遺構　(1)　第１・２号空掘
　　(2)　第一期・地割りに先行する遺構群
　　(3)　第二、三期・地割りに基づく遺構群
　２遺物　(1)　陶磁器
　　(2)　石製品
　　(3)　鉄製品
　　(4)　銅製品
　　(5)　木製品
　　(6)　鍛冶関係品
　　(7)　その他の出土遺物
Ⅴ．考　察…… 75
付編　文献史料にみる中世城館の構成…… 81

挿　図　・　表　一　覧

図番号	内　　容	頁
第１図	調査区と前川本城跡、地籍図	5・6
第２図	遺構位置図	11・12
第３図	Ａ－１地区平面図	17
第４図	第２号竪穴遺構	18
第５図	Ａ－２・Ａ－３地区平面図	20
第６図	Ａ－４地区平面図	23
第７図	Ａ－５・Ａ－６地区平面図	25
第８図	Ａ－７地区平面図	29
第９図	Ａ－８地区平面図	31
第10図	Ａ－９地区平面図	34
第11図	Ａ－10地区平面図	36
第12図	Ｂ－１地区平面図	38
第13図	焼土遺構	39
第14図	第３号竪穴遺構	39
第15図	Ｂ－２・Ｂ－３地区平面図	43
第16図	第５号竪穴遺構	44
第17図	Ｂ－４・Ｂ－５地区平面図	47
第18図	第４号竪穴遺構	49
第19図	Ｂ－６地区平面図	49
第20図	Ｂ－７地区平面図	52
第21図	Ｂ－８地区平面図	55
第22図	Ｂ－９地区平面図	57
第23図	出土遺物　陶磁器(1)	63
第24図	出土遺物　陶磁器(2)	64
第25図	出土遺物　石製品(1)	66
第26図	出土遺物　石製品(2)	67
第27図	出土遺物　石製品(3)	68
第28図	出土遺物　石製品(4)	69
第29図	出土遺物　石製品(5)	70
第30図	出土遺物　鉄製品	71
第31図	出土遺物　銅銭品・古銭	72
第32図	出土遺物　下駄・羽口	74
第33図	遺構の時期的変遷	76

表番号	内　　容	頁
第１表	地区別掘立柱建物跡一覧表	60・61
第２表	施釉陶器皿分類表	62
第３表	陶磁器破片資料観察表	65

Ⅰ．遺跡の位置と環境

本屋敷遺跡は、宮城県柴田郡川崎町大字前川字本屋敷に所在する。川崎町役場の西南約１㎞にあり、県道川崎～不忘山線沿いに位置している。遺跡は、北側が旧河道とみられる低地帯、南・西側が前川の支流である立野川、東が後述する空堀に限られた東西約400m、南北約150mの西から東へ緩やかに傾斜するほぼ平坦地に立地している。

周辺の小字を調べると、「本屋敷」のほかに、「本城山」「本城」「下本屋敷」「三十間」「高堀」「垣ノ外」「垣ノ内」「堀切」などがあり、中世～近世の館跡に関係する地名とみられる。このうち「本屋敷」は立野川の南西対岸に位置する前川本城跡に対応するものと考えられる。なお、前川本城跡の東北約２㎞には、仙台藩の要害の一つとされた川崎前川城跡があり、上記の小字名の一部はこれに関連するものと思われるが判然としない。

川崎町には、中世～近世の城館跡として11ヶ所が知られ、砂金氏の所領である旧本砂金村に４・旧前川村に３、小野氏の所領である旧小野村に２、支倉氏の所領である旧支倉村に２ヶ所分布している。このうち、前川本城跡のある旧前川村を所領していた砂金氏は、本砂金村に居城していたことが知られており、17世紀初頭には、現在川崎小学校などが建っている所に川崎前川城を築城している。この川崎前川城築城以前に、砂金氏が前川本城跡に居城していたとされているが、それに関する文献はない。

前川本城跡について

本屋敷遺跡の中世の町並遺構を理解するためには、これに関係する前川本城跡を抜きにしては考えられない。そこでここでは、踏査によって地表面から観察された城跡について述べる。

前川本城跡は、前川字本城山・本城に所在する。地形的には前川とその支流である立野川に囲まれた、舌状に張り出す丘陵地と丘陵裾部の平坦地に立地している。城跡は、仙台から笹谷峠を経て山形に至る旧笹谷街道から分かれ、県南部の村田、宮～白石、遠刈田などへ通じる旧街道沿いの交通の要所に位置し、城跡からは川崎盆地を一望することができる。

城跡の中心と思われる平場は、標高223.2mで、本屋敷遺跡が立地する周辺の平野部との比高差は約30mである。山城の範囲は、北は立野川に面する急峻な崖、西は三本の堀切により画されている。東・南は明確な区画はないが、段状の遺構が山裾を巡り丘陵裾部の平坦部との境をなす。東西約300m、南北約180mであり、字本城山の範囲に一致する。東接する平坦部は、標高約190mで、前川と立野川により北、東、南を限られている。東西・南北とも約200mであり、字本城の範囲に一致する。城跡は地形からみてこの双方を含むと思われる。

山城部分は、土塁・空堀によって北東部、南東部、西部に分割され、３つの平場が形成され

ている。以下、北東部を平場Ⅰ、南東部を平場Ⅱ、西部を平場Ⅲと仮称し説明していく。
平場Ⅰはこの城跡の主郭と考えられ、東・西・南の三辺に土塁・空堀が廻り、北辺は立野川に面する急峻な崖面になっている。東西約 75m、南北は西辺で約 65m、東辺で約 38m である。立野川に面する土塁の北端部には崩壊の跡がみられ、立野川の侵食により平場の北辺が失われていると考えられるが、北側がすべて土塁に囲まれていたかどうかは不明である。南側の土塁の中央部は途切れて通路状になっている。

平場Ⅱは、平場Ⅰの南側にあり東西約 90m、南北約 50m のほぼ長方形である。東・西・南辺に土塁が巡り、北側は平場Ⅰの南辺に沿う空堀に面している。

平場Ⅲは平場Ⅰの西側にある。竹が生い繁り不明の部分が多く、あるいは二つの平場に別れるのかも知れない。東西の最大幅約 38m、南北約 160m で西辺に土塁がみられる。土塁は城跡西端を画す堀切と平行し、南方に行くにつれ徐々に東方に向かい、南端は鍵手状に折れ曲がり、平場Ⅱの南西隅に接し、その間は通路状となっている。

通路は丘陵の南西裾の堀切の南端部から平場Ⅱ・Ⅲの接する部分に至るものと、東側平坦部から丘陵北端の崖に沿い、平場Ⅰ東側の桝形を通って平場Ⅰ・Ⅱの間の空堀に至るものとがある。なお、丘陵の南・東裾部には段状の遺構がみとめられる。平場Ⅰの土塁や桝形の一部には河原石が頭われており石が利用されていたものと思われる。

本屋敷遺跡は、平場Ⅰの北東の眼下に広がっている。

Ⅱ．調査の方法と経過

本屋敷遺跡は縄文時代前期･中期の遺跡として周知の遺跡であり、宮城県遺跡地図地名表(宮城県教育委員会：1981)には今回の調査対象地区の東半部が遺跡の範囲として登録されている。発掘調査に先だって行なわれた分布調査の際にも、これに該当する地域で縄文土器片を採集することができた。このため遺跡の主体は、この東半部の地域付近に存するものと予測されたが、その西方の地域についても地形的に連続するため調査対象地区に含めることとした。

1984 年 12 月、本調査に先だって、対象地区西半部について遺跡の範囲確認を目的とした調査を行った。調査は幅３m の南北方向のトレンチを任意に設定し掘り下げた。その結果、不明瞭な方形のプランが一ヶ所検出されたが明確な遺構は確認されず、遺物も表土から少量の縄文土器片が出土しただけであった。調査終了後、トレンチは総て埋め戻した。

1985 年５月、以上の経過をふまえて対象区東半部の調査と前回確認された方形プラン周囲の再調査を行った。ただし、対象地区の中央を幅 20m で南北に横断する防風林部分については、その指定解除が遅れたため着手できなかった。調査区の設定は、まず対象地区東部の自動車道

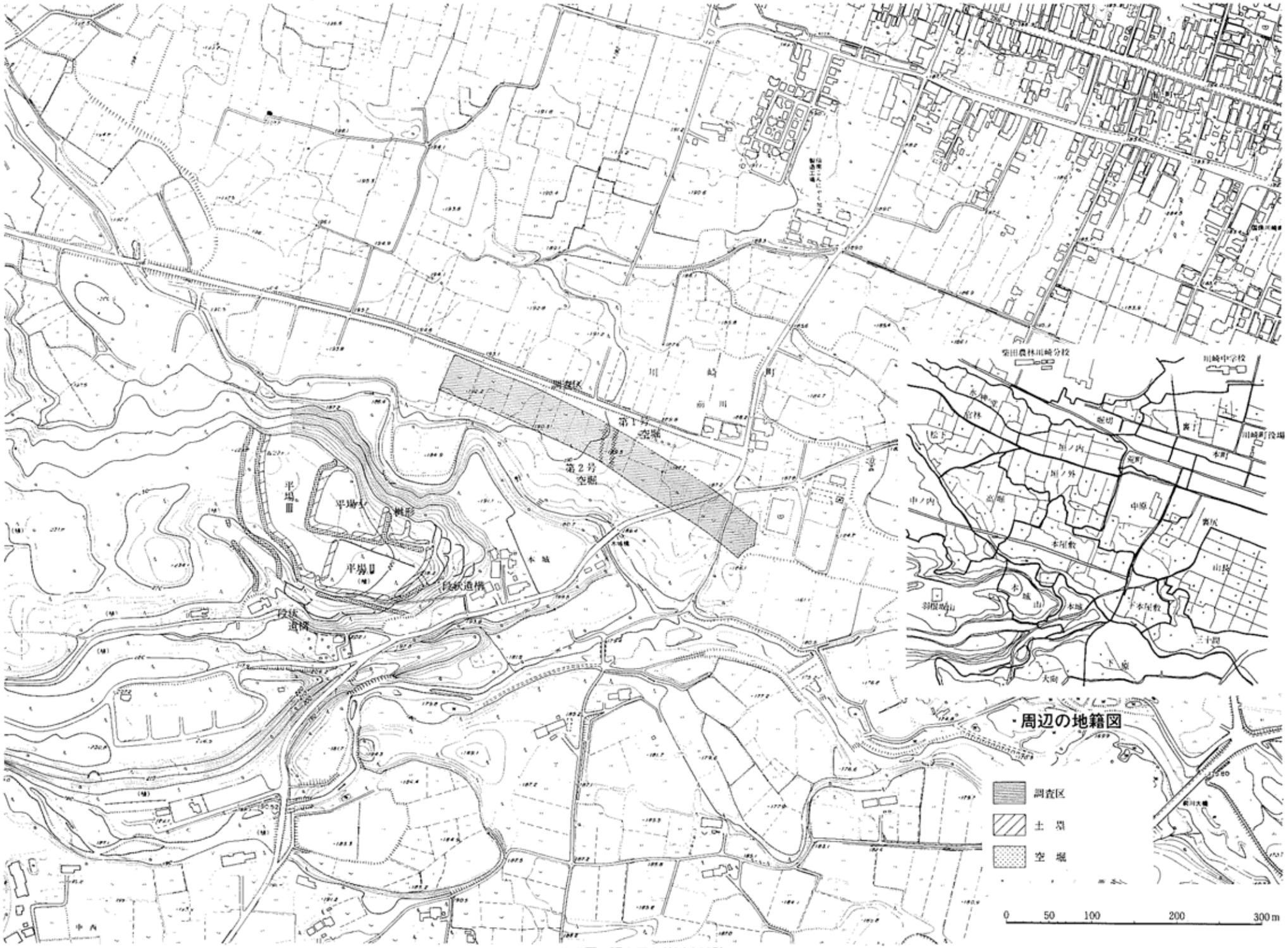

第１図　調査区と前川本城跡

路線中心杭ＳＴA88 とその幅杭を結ぶ線を基準線として３m方眼の地区設定を行い、これに沿って６m間隔に幅６m長さは道路の路線幅に応じたトレンチを設定し掘り下げた。同時に方形プラン周辺の 15×15mの範囲を掘り下げ再確認を行った。

調査の結果、東半部の西側で溝状土壙・第１・２号空堀・柱穴群が検出され、縄文土器・石臼･陶磁器などが出土した。一方、西半部の方形プラン周辺でも柱穴群･溝跡が検出され焼土･鉄滓が出土した。これら両地区で遺構群が確認され、とくに柱穴群の分布はより広範囲に及ぶと予測されたが、対象地区内に農作物があったため調査はこれらの収穫を待って再開することになった。なお、当初、主な調査の対象になると予測された東半部の東側の地区は、小規模な旧河道が複雑に蛇行する地形で遺構は検出されなかった。

1985年９月、収穫後、防風林部分を除く路線中心杭ＳＴA88～ＳＴA90の区間全面の遺構確認を行った。その結果、調査区全域で道路跡・掘立柱建物跡などの中世の遺構・遺物が検出された。さらにＳＴA90以西にも遺構が分布することが確認され、遺跡の範囲はＳＴA90のさらに西方200mの立野川東岸まで及ぶと考えられた。降雪期をひかえ、また、ＳＴA88～ＳＴA90の地区の遺構の数が多かったことから､年内はＳＴA90以西の地区と防風林部分には着手せず、ＳＴA88～ＳＴA90の地区の精査を完了することにした。

確認された遺構群は国家座標のＸ軸に対し、20°前後東偏した基準線による地割に基づいていることが明らかになった。そこで精査にあたっては路線中心杭のＫＥ９－２杭を基点とし、Ｘ軸に対してＮ－20°22´－Ｅの基準線を新たに設定し、３m方眼の地区設定を行った。このため地区名についてはＳＴA88以東を｢第１調査区｣とし、前記のＳＴA88を基点としたグリット名を用いることとし、ＳＴA88以西は｢第２調査区｣として上記のＫＥ９－２を基点としたグリット名を用いて、それぞれ遺物の取り上げ、図面の作成を行った。両地区のグリット名はそれぞれ東西方向の基点以東を100以上、以西を99以下の数字で示し、南北方向の基点以北をＡＡ～ＡＴ、以南をＢＡ～ＢＴのアルファベットで示した。遺構の記録は遣り方により縮尺1/20の実測図を作成し、白黒・スライドの写真を撮影した。

また調査期間中、本遺跡と直接関連すると考えられる調査区南側の館跡・前川本城跡を踏査し縮尺1/2500の略測図を作成し、写真を撮影した。

12月７日、防風林部分を除く、中心杭ＳＴA88～ＳＴA90の区間の精査を終了した。なお、調査未着手のまま残された防風林部分とＳＴA90以西については1986年に調査され、その調査報告は別途に刊行されることになった。

Ⅲ．微地形と基本層位

遺跡の位置する川崎町前川周辺は、川崎盆地内にみられる４段の段丘面（Ⅰ～Ⅳ）のうちの下から２段目の段丘面Ⅱにあたる（川崎町史通史編：1975）。この段丘面は主に住宅地・耕地として利用されていて、遺跡の所在する字本屋敷地内は住宅地からややはずれた地区で、西部が水田、東部が畑地として利用されている。今回の調査対象地区の現況は防風林部分を除き総て畑地であり、地形的には西から東にごく緩やかに傾斜するほぼ平坦な地形であった。ただし、後述する中世の空堀（第１号空堀）の東に比高約50cmの僅かな段があり、それ以東は西側より一段低くなっていた。

調査区内では表土以下に４枚の土層が確認され、基盤の段丘礫層は表土下1.3m前後で確認された。各土層の特徴・性格は以下の如くである。

第１層（黒褐色シルト層）：厚さ15～30cmの畑の耕作土である。縄文土器、中世・近世・現代の陶磁器などが含まれる。

第２層（黒色シルト層）：旧表土層である。また、第３層上面を開析する旧河道の堆積土でもある。黒ボク土で、火山ガラスの微粒が含まれる。層の上部が耕作により削平され、特に上記の段以西では旧河道の部分を除き、残存する層の厚さは僅か５cm前後で、場所によっては全く残っていない所もある。これに対し、段以東では20～30cmの厚さがある。縄文時代と中世の遺物が含まれている。

第３層（褐色シルト層）：上記の表土にみられた段は、この層の上面に形成された段に起因している。段以西では砂礫が多く含まれ、厚さは20～50cmであるが、段以東では砂礫が含まれず、厚さ20cm程である。また、段以東を主として、この層の上面が小規模な旧河道によって開析されている。この層以下は部分的に掘り下げたに留まるが、遺構・遺物は発見されていない。

第４層（暗褐色粘土質シルト層）：粘土質が強く、堅くしまりのある層である。

第５層（砂礫層）：段丘堆積物の砂礫層である。

以上が調査区に分布する土層である。これらの各層と出土遺物の関係をみると、表土を除いては第２層からのみ縄文時代、中世の遺物が出土している。一方、各層と確認面の関係をみると、遺構確認面は第２層上面もしくは第３面上面である。遺構の掘り込み面はいずれも第２層以上にあったと考えられるが削平により失われている。

次に旧地形についてみると、旧河道は段以東で５条、以西で１条確認されたが、前者の堆積土からは縄文土器（時期不明）が出土し、後者は縄文・中世の遺構に切られる。これらのことから、上記の段以西の地形が縄文時代以降、より安定したものであったのに対し、以東は旧河道が蛇行する不安定な地域であったと考えられる。後にみる中世の遺構群が段を境として以西

に立地した背景としてこれらの微地形が大きな要因となっていると考えられる。

Ⅳ．中世の遺構と遺物

１　遺　構

発見された遺構は、掘立柱建物跡66、竪穴遺構５、土壙23、焼土遺構１、柱穴列21、空堀・溝跡17、道路跡２、その他のピット群などがある。これらの遺構分布の東隈を画す第１・２号空堀は、その位置・形状・規模からみて、これらの遺構群に伴う区画・防御的施設と考えられる。この両空堀の西側に分布する上記の遺構群は、方向・位置・切り合い関係などから三時期に分けられる（第33図参照）。

第一期は、地割りに先行する遺構群である。遺構の軸線は北に対し15°～30°東に偏していてばらつきがあり、分布に規則性はみとめられない。掘立柱建物跡11棟が調査区の中央よりに分布している。

第二期は地割りに基づく遺構群である。北に対して約20°東に偏した方位を基準とし、道路跡とこれに沿った地区割りに基づいて配置されている。調査区のほぼ中央で直交する二本の道路跡（第１・２号道路跡）に沿って整然とした配置をとっている。

第三期は第二期の地割りをほぼ踏襲しながら、建て替えによって建物の規模・構造が変化し、敷地の範囲にも部分的に変更がみられる遺構群である。道路跡に遺構がはみ出すものがあり地割りの意義にも変化がみられる。

以上の遺構群について以下、「第１・２号空堀」、「第一期・地割りに先行する遺構群」「第二期、三期・地割り基づく遺構群」の順で記述する。なお、遺構分布図、各種表類においては煩雑さを避けるため、遺構の名称には以下の記号を併用し、遺構の番号は確認された順に付した番号を使用する。

略　号

ＳＡ：柱穴列　ＳＢ：掘立柱建物跡　ＳＤ：溝跡・空堀　ＳＩ：竪穴遺構　ＳＫ：土壙　ＳＳ：道路跡　ＳＸ：性格不明遺構

(1)　第１・２号空堀

〔第１号空堀・ＳＤ０１〕中世の遺構分布の東端に位置する南北方向の空堀である。確認された部分の総延長は43mで、幅4～2.4m、深さ1.5mである。直線的でＮ－13°－Ｅの方向をとる。壁は、急勾配で直線的に立ち上がる。底面は幅50～80cmの平坦面で、南へ緩やかに下る。堆積土から中国製染め付け皿１点（第24図－10）が出土している。

〔第２号空堀・ＳＤ０２〕第１号空堀の西側約８ｍに位置し、これにほぼ平行する空堀である。確認された部分の総延長は43ｍで、幅2.6～4.0ｍ、深さ0.5ｍである。Ｎ－11°－Ｅの方向をとり、やや蛇行する。壁は緩やかに立ち上がる。底面は緩やかに南に下る。堆積土中および底面から施釉陶器１点（第３表－35）粉挽き臼３点（第27図－1、9、10）茶臼１点(同－12)石臼未製品１点（同－15）が出土している。

第１・２号空堀の間は北部が幅約8mの道路状の平坦面になっていて、南部にはその中央に高さ50～70cmの土塁状の高まりがみられる。この南への延長線上には立野川を挟んで字本城の東端が位置する。

(2)　第一期・地割りに先行する遺構群

調査隊の中央寄りの地域で、建物の方向や配置に規則性のみられない掘立柱建物跡がいくつか確認された。明確なものとしては第19、20、46、61～68号掘立柱建物跡などがあり、これらに伴うとみられる柱穴列もあるが、地割りに基づくものとの識別が難しく、遺構群としての内容は必ずしも明確でない。

これらはいずれも地割りに基づく遺構群と重複している。また、第19、20、61、63号掘立柱建物跡は地割りに基づく第二、三期の遺構に切られている。これらのことから、上記の遺構群は、地割り以前の遺構群と考えられる。

〔第19号掘立柱建物跡・ＳＢ19〕桁行４間・梁行１間の南北棟である。44、45号掘立柱建物跡と重複し、このうち第二期の44号掘主柱建物跡に切られている。

柱穴掘り方はほぼ円形で、直径30ｃｍ前後、深さ45～72ｃｍである。柱痕跡は円形で径12～18ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第20号掘立柱建物跡・ＳＢ20〕桁行４間･梁行１間の東西棟である。第三期の22号掘主柱建物跡に切られている。

柱穴掘り方は平面形が円形で、直径が30ｃｍ、深さが23～46ｃｍである。柱痕跡は円形で径12～20ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は褐色土でしまりがある。柱痕跡は黒色土でしまりがない

〔第43号掘立柱建物跡・ＳＢ43〕桁行３間・梁行１間の南北棟である。第三期の45号掘立柱建物跡と重複しているが新旧関係は不明である。

柱穴掘り方は平面形が楕円形で、長径が30～40cm、深さが32～51cmである。柱痕跡は円形で径11～16cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。桟痕内は黒色土でしまりがない。

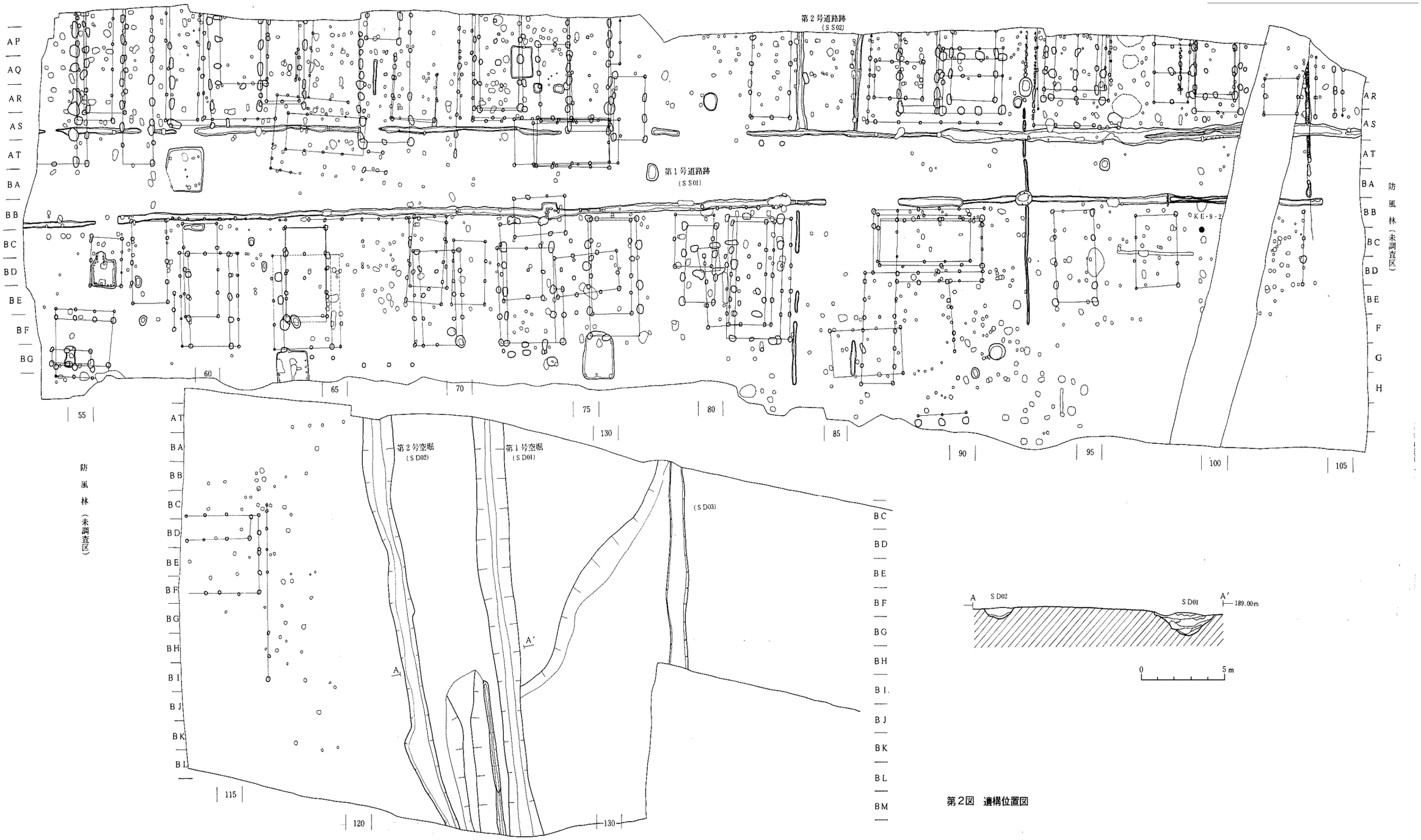
第２号道路跡
（ＳＳ02）
第１号道路跡
（ＳＳ01）
第２号空堀
（ＳＤ02）
第１号空堀
（ＳＤ01）
（ＳＤ03）
防風林（未調査区）
防風林（未調査区）
KE・9・2
A
A′
ＳＤ02
ＳＤ01
189.00m
0
5m

第２図　遺構位置図

〔第61号掘立柱建物跡・ＳＢ61〕桁行３間・梁行２間の南西棟である。47号掘立柱建物跡、24号土壙と重複し、このうち第二もしくは三期の24号土壙に切られている。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、直径 30～40cm、深さが 28～46cm である。柱痕跡は円形で径 12～19ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第 62 号掘立柱建物跡・ＳＢ62〕桁行３間・梁行２間の東西棟である。第二、三期の 48～50 号掘立柱建物跡と重複するが新旧関係は不明である。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、直径が 30～45cm、深さが 37～50cm である。柱痕跡は円形で径 13～18cm である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第 63 号掘立柱建物跡・ＳＢ63〕東西２間･南北１間の平面形が方形の建物跡である。51、60、64 号掘立柱建物跡と重複し、このうち第二期の 51 号掘立柱建物跡に切られている。

柱穴掘り方は平面形が不整な楕円形で、長径が 130～150cm、深さが 66～100cm である。柱痕跡は確認できなかった。柱穴掘り方向には段がある。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第 64 号掘立柱建物跡・ＳＢ64〕桁行３間以上・梁行１間の南北棟である。51～53、59 号掘立柱建物跡と重複するが新旧関係は不明である。

柱穴掘り方は平面形が隅丸方形、円形で、直径が 35～45cm、深さが 40～65cm である。柱痕跡は円形で径 13～15cm である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第 65、67 号掘立柱建物跡・ＳＢ65、67〕ほぼ同位置・同規模の建て替えによる、桁行４間・梁行１間の東西棟である。65 号が古く、また、14、15、21、66 号掘立柱建物跡と重複し、このうち第一期の 66 号掘立柱建物跡に切られている。

柱穴掘り方は、平面形が不整な円形で、直径が 25～50cm、深さが 15～61cm である。柱痕跡は円形で径 13～18cm である。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で 65 号は粘土粒を含みしまりがあり、67 号は粘土を含まない。柱痕内はいずれも黒色土でしまりがない。

〔第 66 号掘立柱建物跡・ＳＢ66〕65、67 号掘立柱建物跡とほぼ同位置の建て替えによる、桁行５間・梁行１間の東西棟である。第一期の 65、67 号掘立柱建物跡を切っている。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、直径が 35～45cm、深さが 31～74 cmである。柱痕跡は円形で径 11～19cm である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第 68 号掘立柱建物跡・ＳＢ68〕桁行３間・梁行１間の東西棟である。第三期の 54 号掘立柱建

物跡と重複するが新旧関係は不明である。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、直径が 30～55cm、深さが 29～48cm である。柱痕跡は円形で径 15～18cm である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

(3) 第二、三期・地割りに基づく遺構群

調査区のほぼ中央で、直交する２本の道路跡(東西方向の第１号道路跡、南北方向の第２号道路跡)が確認された。また、道路の両側にはそれぞれ側溝があり、これらに沿って、掘立柱建物跡、竪穴遺構、土壙などの遺構群が検出された。これらの遺構群の配置は、溝や柱穴列によって区画された地区や、掘立柱建物跡が一定の間隔をおいて並ぶ地区があることなどから、地割りに基づくものと考えられる。

遺構の分布

遺構の分布は南北方向の道路跡(２号道路)を境に東と西では異なった在り方を示すが、東西方向の道路跡(１号道路)を挟んで南と北ではそれぞれよく似た建物群が並び、対称的な建物の配置を示している。

次に、建物跡群にみられるまとまりや単位について検討してみる。

建物群のまとまりが明瞭な区画で示されているのは南北の道路跡の東側の一部のみである。ここでは溝によって区画された地区が、南と北に一ヶ所づつあり、その区画内にはいくつかの掘立柱建物跡と土壙がみられる。これらは一定の区画をもつ屋敷地と考えられる。敷地内の主屋とみられる掘立柱建物跡はほぼ同じ位置で建て替えが行われている。

上記の部分を除く地域では溝などによる明確な区画はみられない。しかし、類似した規模・構造の掘立柱建物跡が 6～12mの間隔をおいて並んでいて、ここでも掘立柱建物跡の建て替えはほぼ同位置で行われているものが多い。その結果、重複する建物跡群はそれぞれのまとまりー単位ーをもって分布しているとみることができる。このようなまとまりは南北方向の２号道路跡以西の南北にそれぞれ七ヵ所づつ、計十四ヵ所、２号道路跡以東の南北にそれぞれ二ヵ所づつ、計四ヵ所ある。これらのまとまりの中の空き地部分には、土壙や竪穴遺構が位置している。また、まとまりの境には目隠し塀とみられる柱穴列が位置する部分もある。したがって、明確な敷地の境などを指摘することはできないが、この建物跡のまとまりについても配置の規則性や建物跡の規模・構造からみて、それぞれがある程度の区割りに基づいて設定された屋敷地の単位と考えることができよう。

以上の掘立柱建物跡のまとまりから想定される区割りの単位について、その境は明瞭でないものが多いが、ここでは仮に「地区」と称することにする。各地区の名称は、第１号道路跡の

北側をＡ区、南側をＢ区とし、西側からそれぞれＡ－１～Ａ－10 地区･Ｂ－１～Ｂ－10 地区とし、以下の記述に使用する。

地区ごとの遺構の時期的変遷

次に、これら各地区での遺構群の変遷をみていく。地区ごとの掘立柱建物跡相互、あるいはその他の遺構が重複する例は多いが、その新旧関係を柱穴などの切り合いによって直接捉えられるものは多くない。しかし、このうちの、新旧関係の明確な掘立柱建物跡を基本として、他の建物跡の棟の並び・位置関係・構造などをみていくと、建物跡の構造や配置の変遷が多くの地区で類似していることから、大きく二時期の遺構群に分けることができる。これを地割りに先行する第一期の遺構群に対し、第二期と第三期とする。

第二期は、１号道路跡の南北に沿って、各地区に建物跡が並ぶ。第二期の中で建物の立て替えが行われた地区も多いが基本的な建物の位置・規模・構造に変化はなく、第三期の建物跡とは区別される。また、Ｂ－１、Ｂ－３、Ｂ－６地区ではこれらの掘立柱建物跡に竪穴遺構が伴っている。

第三期には、掘立柱建物跡の立て替え位置からみて第二期の地区割りがほぼ踏襲されていると考えられる。しかし、Ａ－１～Ａ－６地区では第１号道路跡の北側の側溝が埋め立てられ、建物の立て替え位置も第二期の建物の位置からややずれていて、屋敷地としての地区の範囲に変動がみられる。特に西端のＡ－１地区では建物跡２棟と、これらに伴うと考えられる竪穴遺構とが、第１号道路跡にはみだし、道路部分を塞いでいる。

以下では道路跡と各地区の遺構について、第二、三期の状況を一括してみてゆく。

道路跡

〔第１号道路跡・ＳＳ０１〕東西方向の道路跡である。確認された総延長は東端の第２号空堀から、調査区西端の土取りされた水田まで 156mある。道路の南北の両縁に側溝(6、12 号溝)がみられる。ただし、両側溝は方向が微妙に異なり、南側の 12 号溝は西に行くにつれて南に開いて行く。道路跡の幅は両溝跡の内法では 6.5～8mである。第三期にはＡ－１地区の遺構によって第１号道路跡の西端が塞がれている。

第１号道路跡が東端の第２号空堀に突き当たる部分に橋などの施設はみられず、第１号道路跡は空堀の内外を直接結ぶものではない。ただし、第２号空堀の西側に沿ってみられる無遺構地帯は第１号道路跡から南に折れる道路の機能を持つとみられ、これらを通って間接的に外部に通じていると考えられる。

〔第２号道路跡・ＳＳ０２〕第１号道路跡に直交する南北方向の道路跡で、確認された総延長は約 40m である。東西の両縁は側溝(北側は７、８号溝、南側は９、10 号溝)に画され、両溝跡の内法での幅 6.5m である。

両道路跡には石敷きなどの施設はなかった。土のしまりもみられないことから道路の上面は削平されていると考えられる。また、第１号道路跡の側溝が第２号道路跡を横断していることや、屋敷地内への出入りを考えた場合、道路両側の側溝の一部に蓋があった可能性もある。なお、側溝は、部分によって規模や構造がまちまちであり、さらに途切れたり、土壙状の特殊な構造をとる部分が規則的にみられる。これらの構造上の区切りは各屋敷地の境にも関係すると考えられるので詳細は各地区の記載中でふれることにする。

Ａ－１地区

調査区の北西端に位置し、西側は土取りにより失われている。第30、31、33、34号掘立柱建物跡が重複している。切り合い関係から各建物跡は、33号･31号→30･34号の順で新しくなる。31、33号建物跡は、新旧関係は不明であるが、ほぼ同位置で建て替えられた第二期の建物跡である。約３mの間隔をおいて並列し、両建物跡の南妻が揃っていることなどから、併存した第三期の建物跡と考えられる。なお、第２号竪穴遺構は位置的にみて30、34号建物跡に伴うものと考えられる。

第二期には、南側が第１号道路跡の側溝（６号溝）によって限られている。この側溝は31、33号建物跡の東西で一旦途切れている。31、33号建物跡の東西は空き地になっている。側溝の状況や西側のＡ－２地区の建物跡との関係からみて、敷地はこれらの空き地を含む、東西約11m、南北15m以上の範囲と考えられる。

第三期には第１号道路跡の側溝が埋め立てられ、30、34号掘立柱建物跡、第２号竪穴遺構はいずれも第１号道路にはみ出して道路敷をふさいでいる。敷地の範囲は不明確であるが、第二期に比べ東・西・南側に拡大していると考えられる。

〔第6号溝･ＳＤ06〕幅50～70㎝、深さ15㎝である。底面は丸みがあり、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は焼土を少量含む暗褐色土で、第三期以前に人為的に埋め戻されている。

第二期の遺構

〔第31号掘立柱建物跡・ＳＢ31〕桁行４間以上・梁行１間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が隅丸方形で、一辺が40～60㎝、深さが25～63㎝である。柱痕跡は円形で径12～20㎝である。柱穴掘り方の埋め土は褐色土でしまりがある。柱痕内は黒褐色土でしまりがない。

〔第33号掘立柱建物跡・ＳＢ33〕桁行４間以上、梁行１間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が隅丸方形で、一辺が30～50㎝、深さが17～42㎝である。柱痕跡は円形で径10～16㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で、しまりがある。柱痕内は黒色土で

しまりがない。

第三期の遺構

〔第30号掘立柱建物跡・ＳＢ３０〕桁行７間以上・梁行１間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が楕円形で、長径が40～110cm、深さが20～52cmである。柱痕跡は円形で径11～20cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第34号掘立柱建物跡・ＳＢ３４〕桁行６間以上・梁行２間以上の南北棟である。東側の桁行に幅1.3mの庇もしくは縁が付く。また、棟通りに、束柱がみられる。

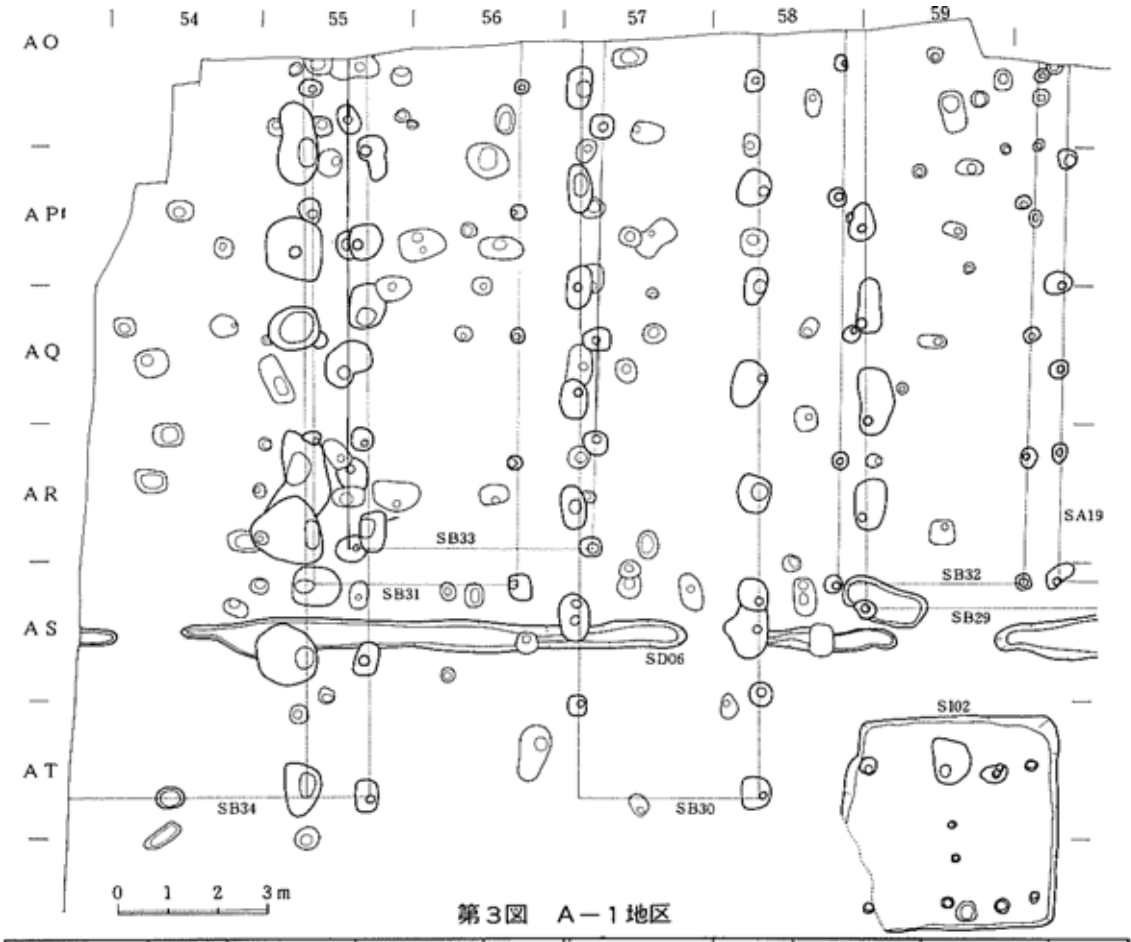

第３図　Ａ－１地区

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SB30 pit 1	AS－57	スサ入り粘土			SB34 pit 6	AR－55	青磁碗	第24図－2	30
SB31 pit 1	AO－57	稲穂			SB34 pit 8	AS－55	スサ入り粘土		
SB31 pit 6	AR－55	桃（？）種			SD 06	AS－56	天目茶碗	第23図－4	7
SB31 pit 7	AQ－55	スサ入り粘土			SD 06	AS－58	天目茶碗	第23図－1	14
SB34 pit 4	AQ－55	不明鉄製品			Pit 1	AT－55	永楽通宝	第31図F－14	M－16
SB34 pit 4	AQ－55	美濃皿	写真図版12—39	39	Pit 1	AD－55	スサ入り粘土		
SB34 pit 4	AQ－55	美濃皿	写真図版12—43	43	Pit 1	AD－55	スサ入り粘土		
SB34 pit 4	AQ－55	天目茶碗		81	Pit 1	AQ－54	炭化材		
SB34 pit 5	AQ－55	炭化材			Pit 2	AO－57	鐔	第31図－6	K－4

Ａ－１地区　出土遺物

柱穴掘り方は、平面形が不整楕円形で、桁行のものは長径が100～180cm、深さ48～78cmと大型で内部に段が付いている。その他のものはこれらよりやや小型で浅い。柱痕跡は円形で径15～21cmである。柱穴掘り方の埋め土は褐色土で粘土･焼土･木炭を含み、しまりがある。柱痕内は黒褐色土でしまりがない。

〔第２号竪穴遺構･SI02〕 平面形が東西4.2m、南北4.5mの方形である。西辺の南隅がとくに緩やかに立ち上がり、他の例からみて、ここに出入り口部が付くとみられる。中軸線の方向はＮ－17°－Ｅである。

壁は残存高10cm前後で、ほぼ垂直に立ち上がる。床面はほぼ平坦で、堅くしまりがある。

主屋部床面で柱穴が10本確認された。南北の中軸線上に大型のものが２本、その間に小型のものが２本ある。また、床面の四隅に４本、東半の南北両辺に各々１本、計６本の小型の柱穴がある。大型のものは柱痕跡が径20cmの円形で直立し、深さ60･70cmである。小型のものは径15～20cm、深さ20～30cmで、四隅のものは竪穴の中央方向に向いている。

竪穴内の堆積土は炭化物を多量に含む黒褐色土である。

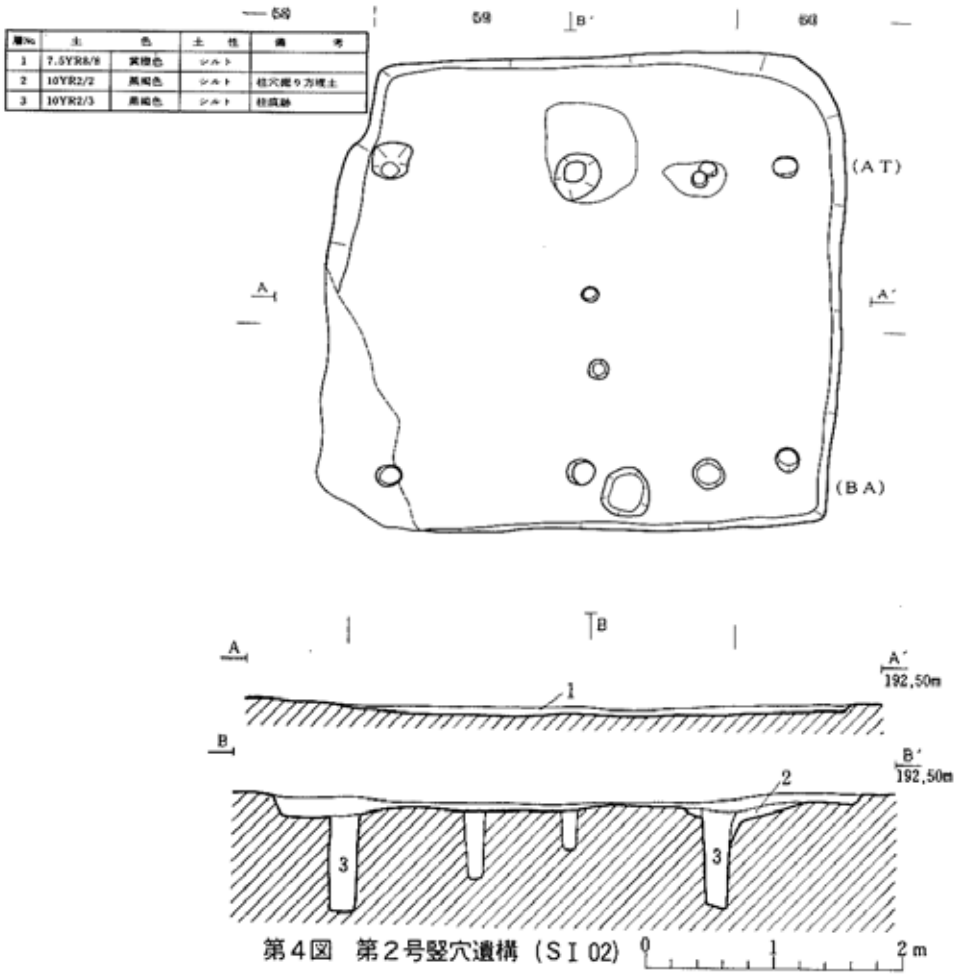

層No.	土	色	土 性	備 考
1	7.5YR6/8	黄橙色	シルト	
2	10YR2/2	黒褐色	シルト	柱穴掘り方埋土
3	10YR2/3	黒褐色	シルト	柱痕跡

第４図　第２号竪穴遺構（ＳＩ 02）

Ａ－２地区

第29、32号掘立柱建物跡が重複している。29、32号建物跡は、新旧関係は不明であるが、ほぼ同位置で建て替えられた建物跡である。隣接するＡ－１、Ａ－３地区の建物跡との位置関係からみて、第二期の建物跡と考えられる。

なお、これらに重複する第三期の掘立柱建物跡はみられないが、Ａ－３地区の第三期の建物跡に伴うとみられる第19号柱穴列が両建物跡に重複している。

第二期には、南辺が第１号道路跡の側溝（６号溝）によって限られている。この側溝は、29、32号建物跡の南側で途切れている。また、そこから東側に12mの所で浅くなり区切れている。29、32号建物跡の東西に空き地があるが、この側溝の状況と東西の地区の建物跡との位置関係からみて、29、32号建物跡と、主にその東側の空き地が一つの敷地の範囲と考えられる。敷地の広さは東西約11m、南北14m以上である。

〔第６号溝・ＳＤ０６〕29、32号建物跡の南側で途切れ、そこから東側に12mの所で浅くなり区切れる。その間では、幅55～95cm、深さ10cmである。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は焼土を多量に含む暗褐色で人為的に埋め戻されている。

第二期の遺構

〔第29号掘立柱建物跡・ＳＢ２９〕桁行４間以上･梁行１間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が楕円形で、長径が80～140cm、深さが49～78cmである。掘り方内には段が付いている。柱痕跡は円形で径15～25cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第32号掘立柱建物跡・ＳＢ３２〕桁行４間以上･梁行１間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が楕円形で、長径が30～40cm、深さが17～42cmである。柱痕跡は円形で径８～16cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒褐色土でしまりがない。

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SD06	AS－58	永楽通宝	第31図F－8	M－9	Pit 1	AQ－58	スサ入り粘土		
SD06	AS－58	鉄滓			Pit 1	AQ－61	砥石	第29図－8	S－35
SD06	AS－61	美濃皿	第23図－7	3	Pit 1	AQ－61	砥石	第29図－4	S－32
SD06	AR－61	ボール状鉄滓			Pit 1	AS－58	釘	第30図－9	K－29
Pit 1	AO－60	永楽通宝	第31図F－4	M－4	2層	AR－62	永楽通宝	第31図F－5	M－6
Pit 1	AO－58	スサ入り粘土							

Ａ－２地区　出土遺物

Ａ－３地区

第 26、27、28 号掘立柱建物跡が重複している。26、27 号建物跡はほぼ同位置で建て替えられ

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SA16 pit 1	AS－64	ボール状鉄滓		
SB26 pit 1	AO－62	ボール状鉄滓		
SB26 pit 2	AP－62	美濃皿	写真図版12－58	58
SB26 pit 3	AQ－62	美濃皿	写真図版12－36	36
SB26 pit 3	AQ－62	鹿角片		
SB26 pit 8	AP－64	美濃折縁皿	第23図－14	31
SB26 pit 8	AP－64	天目茶碗	第23図－3	5
SB26 pit 8	AP－64	鈴	第31図－7	K－1
SD06	AS－66	不明鉄製品		K－44
SD13	AS－65	ボール状鉄滓		

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SX06 pit 2	AR－66	永楽通宝	第31図F－6	M－7
SX06 pit 2	AR－66	炭化材		
Pit 1	AP－66	粉ひき臼	第26図－1	S－27
Pit 1	AQ－64	ボール状鉄滓		
Pit 4	AP－64	青磁碗	写真図版12－67	67
Pit 4	AP－64	染付	第24図－6	88
Pit 5	AR－64	不明鉄製品		K－39
2層	AT－63	釘	第30図－15	K－28
2層	AS－64	釘	第30図－11	K－31
2層	AT－64	永楽通宝	第31図F－15	M－17

A－3地区　出土遺物

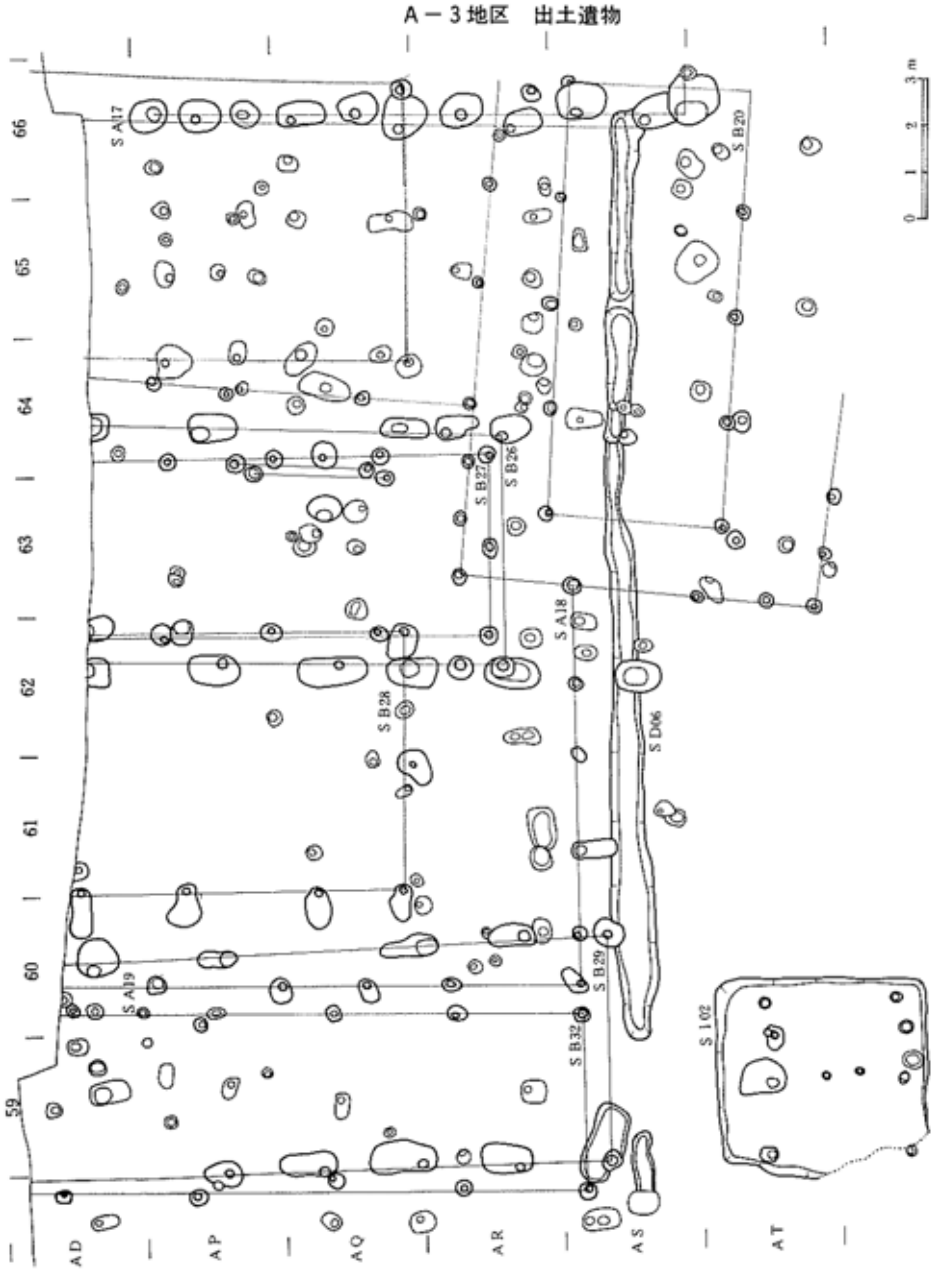

第5図　A－2・A－3地区

ている。28 号建物跡はこれらに対し西にずれた位置で重複している。いずれも、切り合いによる新旧関係は捉えられないが、隣接するＡ－２、Ａ－４地区の建物跡の配置からみて 26、27 号建物跡は第二期、28 号建物跡は第三期の建物跡と考えられる。また、28 号建物跡の西および南側に 18、19 号柱穴列が位置し、位置関係から 28 号建物跡に伴うものと考えられる。なお、18、19 号柱穴列はＡ－２地区の第二期の 29、32 号建物跡に重複している。

第二期には、南辺が第１号道路跡の側溝（６号溝）によって限られている。この側溝の特徴からみて、26、27 号建物跡から東側の空き地部分にかけてが一つの敷地の範囲と考えられる。敷地の広さは東西約 11m、南北 15m以上である。南辺の西隅では側溝が浅くなり、出入り口部がみられる。

第三期には、敷地の範囲が第二期に比べ西側に拡大し第二期のＡ－２地区の敷地まで及んでいる。この拡張された西、南辺に目隠し塀とみられる 18、19 号柱穴列が巡る。東側の南辺は、第二期と同様に第１号道路跡の側溝（６号溝）によって限られている。敷地の広さは、東西約 18m、南北 15m以上である。

〔第６号溝・SD06〕幅 50～70㎝、深さ 15㎝ である。底面は丸みをもち、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は焼土を含む暗褐色である。

第二期の遺構

〔第 26 号掘立柱建物跡・SB26〕桁行５間以上・梁行１間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が隅丸長方形で、長辺が 100～115㎝、深さが 49～68㎝ である。柱痕跡の残るものは３つで、いずれも円形で径 20㎝ 前後のものである。他は抜き取りをうけている。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色で粘土･焼土粒を含みしまりがある。柱痕内は暗褐色土でしまりがない。

〔第 27 号掘立柱建物跡・SB27〕桁行３間以上・梁行２間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形か円形で、直径が 30～40㎝、深さが 37～60㎝ である。柱痕跡は円形で径 11～17㎝ である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第 28 号掘立柱建物跡・SB28〕桁行３間以上・梁行２間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形か不整な楕円形で、長径が 55～110㎝、深さが 45～72㎝ である。柱痕跡は円形で径 12～18㎝ である。掘り方向には段が付いている。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第 18、19 号柱穴列･SA18、19〕ＳA18 は柱間４間(6.3m)、方向Ｅ－20°－Ｓ、ＳA19 は柱間

5 間(9.1m)、方向N－21°－Eで、28 号掘立柱建物跡の南・西辺をそれぞれ区画する。柱間寸法は不均一で1.0～2.8mである。

柱穴掘り方は平面形が不整な楕円形で、長径が 30～60cm で、深さが 17～45cm、柱痕跡は円形で、径 10～16cm である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

A－4地区

第 22、25 号掘立柱建物跡が重複している。切り合いによる新旧関係は捉えられないが、22 号建物跡は第１号道路跡にはみ出していることから第三期の建物跡と考えられる。25 号建物跡は、第二期の建物跡と考えられるが、確認された部分がわずかであるため不明確である。また、これらに伴う遺構として、建物跡の東側に、空き地をはさんで位置する第 14、15 号柱穴列がある。両者は重複しているが、切り合いによる新旧関係は捉えられない。しかし、15 号柱穴列が第１号道路跡にはみ出していることから、22 号建物跡に伴う第三期のものと考えられ、14 号柱穴列は 25 号建物跡に伴う第二期のものと考えられる。

この他、22 号掘立柱建物跡に重複して、第 17 号柱穴列、第 18 号溝、性格不明の二個一対の柱穴（ＳＸ06）がある。このうち 17 号柱穴列とＳＸ06 は 22 号建物跡を切っている。これらの性格は不明である。

第二期には、南辺が第１号道路跡の側溝（６号溝）によって限られている。この側溝は 25 号建物跡の南側で途切れている。また、東側の第 14、15 号柱穴列の南側の付近で側溝の幅が東西で変化している。このことから 25 号建物跡からその東側の空き地部分にかけてが一つの敷地の範囲と考えられ、14 号柱穴列はその東辺を区画する施設と考えられる。敷地の広さは東西約 12m、南北 15m以上である。南辺の西隅には側溝が途切れた出入り口部がみられる。

第三期には第二期の敷地の範囲をほぼ踏襲していると考えられ、15 号柱穴列はその東辺を区画していると考えられる。ただし、第１号道路跡の側溝が埋め立てられ 22 号掘立柱建物跡と 15 号柱穴列が第１号道路跡に約１ｍほどはみ出していて、南辺は若干拡張されている。敷地の広さは、東西約 12m、南北 16m以上である。

〔第６号溝・SD06〕 25 号建物跡の南側で途切れ、その東側の第 14 号柱穴列の南側の付近で側溝の幅がそれ以東よりも西がやや広くなっている。この間では、幅 40～50cm、深さ 15cm である。底面は丸みがあり、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は上部が砂礫で下部は暗褐色土である。第三期以前に埋め戻されたと考えられる。

第二期の遺構

〔第25号掘立柱建物跡・SB25〕 桁行１間以上・梁行１間の南北棟と考えられる。

柱穴掘り方は平面形が不整な隅丸長方形で、長辺が50～90cm、深さが52～85cmである。柱痕跡は円形で径17～22cmである。掘り方内には段が付いている。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒･木炭を含みしまりがある。柱痕内は暗褐色土でしまりがない。

〔第14号柱穴列･SA14〕 柱間４間(9.7m)以上、方向N－19°－Eである。柱間寸法はほぼ均一で平均2.4mである。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、径が30cm前後、深さが25～57cmである。柱痕跡は円形で、径14～20cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

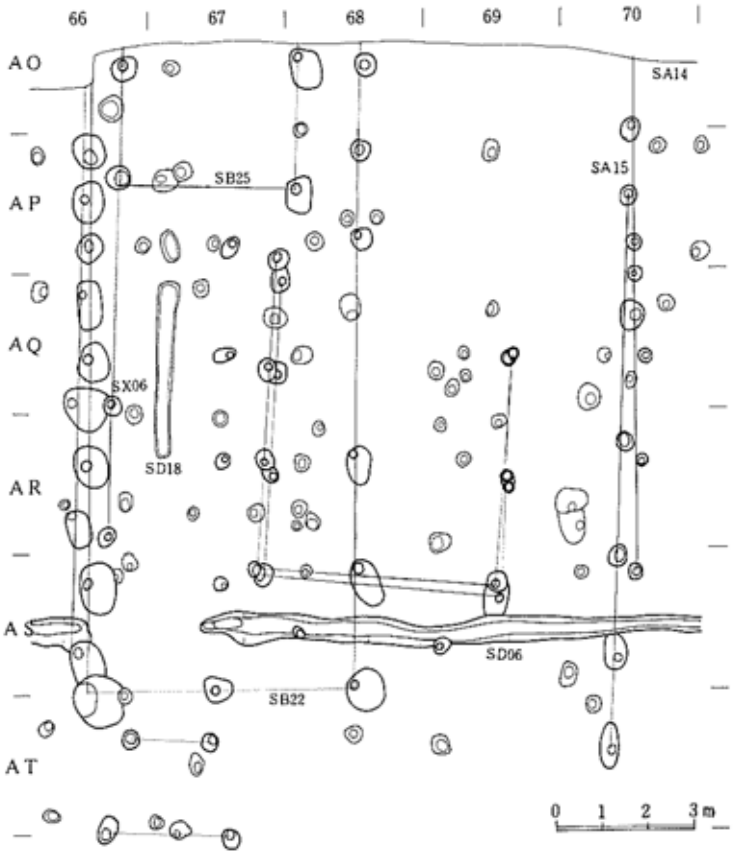

第６図　Ａ－４地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SD06	AS－69	羽口破片		
SD12	AT－67	鉄滓		
Pit 1	AQ－69	石鉢	第28図－6	S－40
Pit 1	AT－66	鉄滓		

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
Pit 2	AQ－69	美濃丸皿	第23図－6	2
Pit 5	AP－68	石鉢	第28図－10	S－17
2層	AP－68	石鉢	第28図－9	S－20

Ａ－４地区　出土遺物

第三期の遺構

〔第22号掘立柱建物跡・SB22〕桁行5間以上・梁行2間の南北棟である。棟通りに束柱と考えられる柱穴がある。

柱穴掘り方は桁行のものは平面形が不整な楕円形で、長径が40～110㎝、深さが57～82㎝と大型である。梁間と束のものは、小型で浅い。柱痕跡は円形で径11～25㎝である。掘り方内には段が付いている。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒・焼土・木炭を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第15号柱穴列・SA15〕柱間5間（11.3m）以上、方向N－23°－Eである。柱間寸法は2.0～2.6mである。

柱穴掘り方は平面形が不整な楕円形で、長径が40～90㎝、深さが25～57㎝である。柱痕跡は円形で径14～20㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土･焼土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期以降、その他の時期・性格不明の遺構

〔第17号柱穴列･SA17〕柱間4間(9.6m)以上、方向N－23°－Eである。柱間寸法はほぼ均一で、平均2.4mである。

柱穴掘り方は平面形が隅丸長方形で、長辺が100㎝前後、深さが50～72㎝と大型である。掘り方内には段が付いている。柱痕内は円形で径15～25㎝である。柱穴掘り方の埋め土は褐色土で粘土・焼土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔性格不明遺構・SX06〕２個一対の柱穴で、柱間は2.8m、軸方向N－22°－Eである。柱穴掘り方は平面形が円形で径35㎝、深さ47･54㎝である。柱痕跡は円形で、径17･20㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黄褐色粘土･焼土粒を多量に含む黒褐色土、柱痕跡内は黒色土で、いずれもしまりがない。

〔第18号溝･SD18〕幅30～40㎝、深さ20㎝、長さ3.7mである。底面は丸みがあり、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土である。

Ａ－５地区

第16、17号掘立柱建物跡が重複している。16、17号建物跡はほぼ同位置で建て替えられた建物跡である。切り合いによる新旧関係は、第17号建物跡→第16号建物跡の順で新しくなる。隣接するＡ－4、Ａ－6地区の建物跡の配置からみて16、17号建物跡は、いずれも第二期の建物跡と考えられる。

また、16、17号建物跡の西辺から南側にかけて、第11、12、13号柱穴列が配置する。重複関係とは言えないが、いずれも両建物跡に接近しすぎていることから両建物跡に伴うものとは考

え難く、第三期の遺構と考えられる。これらに対応する第三期の掘立柱建物跡は、同じく16、17号建物跡に重複していないが、その東側に隣接する第21号掘立柱建物跡と考えられる。第21号掘立柱建物跡は東隣のＡ－6地区の掘立柱建物跡群に僅かに重複し、そこでの新旧関係から第三期の遺構と考えられるものである。

さらに21号建物跡に重複して第11、12号土壙が位置している。これらは規模･構造が類似し、掘立柱建物跡との重複関係からみて、いずれも第二期の遺構と考えられる。

第二期には、南辺が第１号道路跡の側溝（６号溝）によって限られている。また、西隣のＡ－

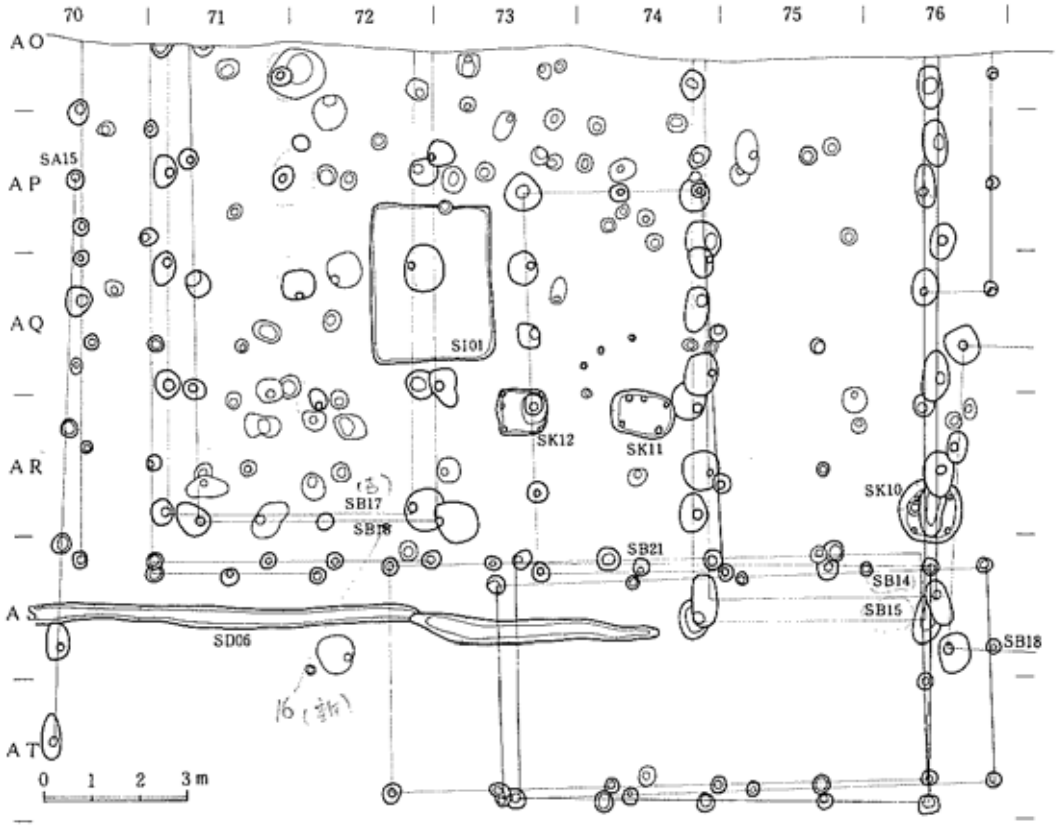

第７図　Ａ－５・Ａ－６地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SA11 pit 5	AS－74	永楽通宝	第31図F－９	M－10
SB13 pit 2	AP－71	鉄滓		
SB15 pit 3	AQ－74	炭化材		
SB16 pit 3	AQ－71	鉄滓		
SB16 pit 6	AQ－73	鉄滓		
SB16 pit 6	AQ－73	釘	第30図－11	K－27
SB16 pit 9	AQ－73	炭化材		
SB17 pit 3	AQ－71	炭化材		
SB17 pit 8	AQ－72	スサ入り粘土		
SB17 pit 8	AQ－72	炭化材		
SB17 pit 8	AQ－72	炭化材		
SB17 pit 9	AP－72	炭化材		

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SB17 pit 9	AQ－72	炭化材		
SB17 pit 11	AO－72	炭化材		
SB17 pit 12	AP－71	炭化材		
SB21 pit 1	AP－73	釘	第30図－16	K－25
SB21 pit 1	AP－73	釘 or 鋲	第30図	K－35
SB21 pit 1	AP－73	炭化材		
SB21 pit 2	AQ－73	竹材		
SB21 pit 4	AS－73	分銅	第31図－5	K－5
SB21 pit 5	AS－74	炭化材		
SB73 pit 1	AP－73	スサ入り粘土		
SI01	AQ－73	茶臼	第27図－14	S－1
SB21 pit 7	AR－75	刀子	第30図－8	K－13

Ａ－５地区　出土遺物

4地区との境はＡ－4地区でみた如く、14号柱穴列によって区画されている。側溝（6号溝）は16、17号建物跡およびその東側の空き地（ただし第三期にはここに21号建物跡が占地する）の南側に延び、途切れている。この側溝の状況から、16、17号建物跡からその東側の空き地部分が一つの敷地の範囲と考えられる。東側の空き地部分には第11、12号土壙が位置している。敷地の広さは東西約12m、南北12m以上である。

第三期には、区画施設とみられる第11、12、13号柱穴列が、敷地の西辺から南西隅にかけて巡っている。南辺は、第二期と同様に第１号道路跡の側溝（6号溝）によって限られている。ただし、第二期の建物跡の配置が変更され、空き地の配置が東西に入れ替わっている。

〔第6号溝・SD06〕 14号柱穴列の南側で幅が変化し、東側に延び途切れている。その間では、幅40～50㎝、深さ5㎝である。敷地のほぼ中央で屈曲している。底面は丸みをもち、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は砂礫である。

第二期の遺構

〔第16、17号掘立柱建物跡・SB16、17〕 同位置・同規模の建て替えによる建物跡で、桁行4間以上・梁行2間の南北棟である。いずれも棟通りに束柱と考えられる柱穴がある。

柱穴掘り方は、桁行のものは平面形が不整な円形で、直径が35～90㎝、深さが40～61㎝で、他のものはこれらよりやや小型である。柱痕跡は円形で径10～22㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で17号建物跡は粘土粒を含みしまりがあり、16号建物跡は粘土・焼土・木炭を含みしまりがある。柱痕内はいずれも黒色土で、しまりがない。

〔第11、12号土壙・SK11、12〕 いずれも平面形は隅丸長方形である。規模は第11号土壙が0.9×1.5mで、深さ22㎝、軸方向Ｅ－39°－Ｓ、第12号土壙が0.9×1.1m、深さ24㎝、方向Ｅ－20°－Ｓである。いずれも、底面は平坦で堅くしまりがあり、壁は急な立ち上がりである。底面の壁際に径5㎝前後のピットがみられる。第11号土壙では四隅と北辺中央に計五つ、第12号土壙では四隅と東辺、西辺に計六つがある。これらのピットはいずれも土壙の中心方向に向いている。堆積土は黒色土で粘土ブロック・炭化物が含まれ、ともに自然堆積と考えられる。

第三期の遺構

〔第21号掘主柱建物跡・SB21〕 桁行5間・梁行2間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、直径が35～65㎝、深さが33～77㎝である。柱痕跡は円形で径10～18㎝である。柱穴掘り方の埋め土は褐色土で粘土・焼土・木炭を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第11、12号柱穴列・SA11、12〕 11号柱穴列は柱間3間（5.4m）、方向Ｅ－20°－Ｓ、12号柱穴列は柱間2間（3.4m）、方向Ｅ－21°－Ｓ、である。同位置での建て替えによるもので12号柱穴列

が先行する。いずれも西端で 13 号柱穴列に直交している。柱間寸法は不均一で、11 号柱穴列は西から 2.4＋1.0＋2.0m、12 号柱穴列は 1.6＋1.8mである。

柱穴掘り方は平面形が径30cm前後の円形で、深さが19～41cm、柱痕跡は円形で、径15cm前後である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第13号柱穴列・SA13〕 柱間4間以上、方向N－19°－Eの横穴列である。南端で11、12号柱穴列にほぼ直交している。柱間寸法はほぼ均一で、平均2.3mである。

柱穴掘り方は平面形が径30cmの円形で、深さが28～45cm、柱痕跡は円形で、径15cm前後である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

A－6地区

第14、15、18、21号掘立柱建物跡が重複している。切り合いによる新旧関係は、第15号建物跡→第14号建物跡→第18、21号建物跡の順で新しくなる。このうち14、15号建物跡は同位置で建て替えられた建物跡で、隣接するA－5地区の建物跡の配置からみていずれも第二期の建物跡と考えられる。18号建物跡と21号建物跡とは重複せず、いずれも第三期の建物跡と考えられる。これらは約5mの間隔をおいて並列し、このうち21号建物跡は既にみた如くA－5地区の遺構と考えられる。なお、当地区の南辺では第１号道路跡の側溝は確認されなかった。

第二期には明確な区画はみられないが、敷地の南辺は第１号道路跡の道路敷北縁付近と考えられる。東西で側溝（６号溝）が途切れる範囲からみて、14、15号建物跡およびその東側の空き地（ただし第三期にはここに18号建物跡が占地する）にかけてが一つの敷地の範囲と考えられる。敷地の広さは東西約12m、南北13m以上である。

第三期には、第二期の敷地がほぼ踏襲されるが、18号建物跡が第１号道路跡の道路敷に約1mはみ出している。また、第二期に対し、建物跡と空き地の配置が東西で入れ替わっている。敷地の広さは、東西約12m、南北14m以上である。

第二期の遺構

〔第14号掘立柱建物跡・SB14〕 桁行4間以上・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が楕円形で、長径が30cm前後、深さが50～110cmである。柱痕跡は円形で径10～17cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で粘土粒・焼土・木炭を含み、しまりがあ

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SA10 pit 2	AS－75	アカニシ殻口片			SB18 pit 1	AQ－76	粉ひき臼	第27図－8	S－18
SB14 pit 3	AQ－74	美濃折縁皿	写真図版12－54	54	Pit 1	AS－76	美濃皿	写真図版12－66	66
SB14 pit 5	AS－74	粉ひき臼	第26図－8	S－10	Pit 3	AP－75	炭化米		

A－6地区　出土遺物

る。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第15号掘立柱建物跡・SB15〕桁行5間以上・梁行2間の南北棟である。東側桁行北部に幅1.2m前後の庇もしくは縁が付く。また、棟通りに束柱とみられる柱穴が３つある。

柱穴掘り方は、桁行のものは平面形が楕円形で、長径が60～110cm、深さが33～67cmと大型であるが、その他のものは径30cm前後の円形で、深さ20cm前後と小型である。柱痕跡は円形で径12～20cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で粘土粒を含み、しまりはない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第18号掘立柱建物跡・SB18〕桁行3間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が主に隅丸長方形で、長辺が75～90cm、深さ27～42cmである。柱痕跡は円形で径15～20cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

Ａ－７地区

第13号掘立柱建物跡が単独で確認されている。柱穴が小さく、棟通りに中央に、庇・縁や束柱と考えられる柱穴がみられないことから、建物跡の構造としては、第二期の特徴を持つ建物跡である。

第1号道路跡と第2号道路跡が交わる部分の北西角に位置する。13号建物跡の東側は第2号道路跡の側溝（7号溝）により限られている。また、南辺は第1号道路跡の側溝（6号溝）によって限られている。ただし、南辺の側溝（6号溝）は13号建物跡の西側の空き地の南辺では約7mにわたって途切れている。さらにその東側には側溝（6号溝）が約6mまで延びるが、そこで再び途切れ、西隣のＡ－6地区の南辺には溝は確認されていない。このことから、13号建物跡西側の空き地部分を含め、上記の南辺の側溝が延びる西端までが一つの敷地の範囲と考えられる。空き地のほぼ中央の南寄りには第9号土壙が位置するが、13号建物跡との関係は不明である。敷地の広さは東西約17m、南北10m以上である。空き地の南辺の側溝が途切れる部分は、第１号道路跡から屋敷地への出入り口部とみられる。

第二期の遺構

〔第６号溝・SD06〕幅 50cm、深さ 10 cmである。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は上部が砂礫、下部が暗褐色土である。

〔第７号溝・SD07〕幅80～100cm、深さ5～10cmである。底面は丸みをもち、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は上部が砂礫、下部が暗褐色土である。

第６号溝と第７号溝は交わっている。交わる部分では、第７号溝の底面が第６号溝の底面より 5cm ほど高いため、段になっている。ただし、両者のあいだに切り合い関係はみとめられない。

〔第 13 号掘立柱建物跡・SB13〕 桁行３間以上・梁行２間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が円形で、直径が 40～60cm、深さが 31～57cm である。柱痕跡は円形で径 13～20cm である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

時期不明の遺構

〔第９号土壙・SK09〕 平面形が 1.6×1.9m の楕円形で、深さ 40cm である。

底面は堅くしまりがあり、ほぼ平坦で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。堆積土は粘土粒･焼土･木炭を含む黒褐色土である。

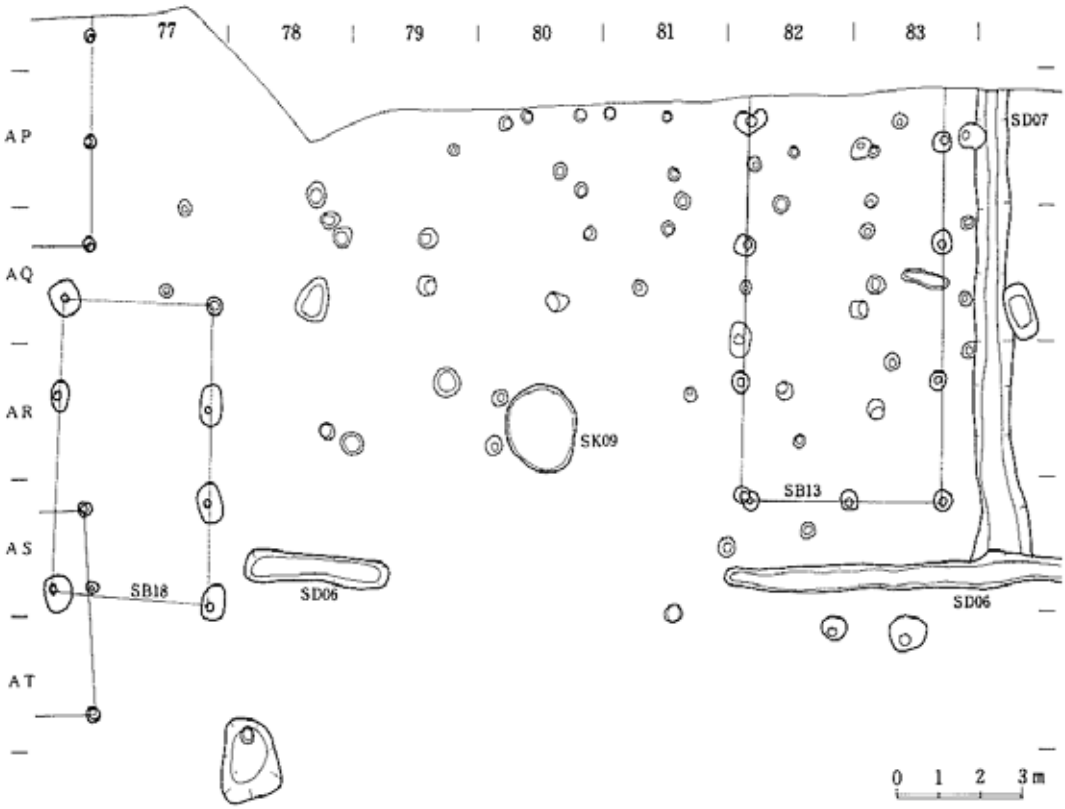

第８図　Ａ－７地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SD06	AS－85	銭(判読不能)		M－39	2層	AQ－78	美濃皿	第23図－16	10
SX pit 5	AQ－83	永楽通宝		M－5	2層	AR－78	美濃皿	第23図－15	11
Pit	AP－78	美濃皿	第23図－16	I10					

Ａ－７地区　出土遺物

Ａ－８地区

第1号道路跡と第2号道路跡の交わる部分の北東角に位置し、西・南辺が道路跡に面した地区である。地区の西辺は第2号道路跡の東側側溝(8号溝)、南辺は第1号道路跡の北側側溝(6号溝)で限られている。また、東側のＡ－9地区との境には第1号道路跡を横断する南北方向の第15号溝がある。これらの各溝によって囲まれた区画の広さは東西約20m、南北11m以上である。

区画内で第二期から第三期にかけての建物跡や柱穴列、土壙が確認されている。区画内には第8～12号掘立柱建物跡、第6、7号柱穴列、第4、5号土壙がある。

掘立柱建物跡はそれぞれ重複している。切り合いによる新旧関係は、第10号建物跡→第11号建物跡→第8号建物跡、第9号建物跡→第8号建物跡の順で新しくなる。このうち、10、11号建物跡は同位置・同規模の建て替えによる第二期の建物跡と考えられる。また、これらを切る8号建物跡は、建物の構造からみて第三期の建物跡と考えられる。9、12号建物跡は約3mの間隔をおいて位置し、建物の南辺が揃っていることから併存した建物跡と考えられる。9号建物跡が第三期の8号建物跡に切られていることや、建物の構造からみて、第二期の建物跡と考えられるが、10、11号建物跡との新旧関係は捉えられない。

この他、区画の南・西辺の道路側溝の内側沿いに目隠し塀とみられる第6、7号柱穴列が巡っている。掘主柱建物跡との重複関係はなく、時期的な位置付けはできない。また、区画の東辺寄りに第4、5号土壙が位置している。いずれも掘立柱建物跡と重複せず、時期的な位置付けはできない。ただし、4号土壙は東辺の15号溝を切っていることから、新しいものである可能性もある。

第二期には、二回の建物跡の建て替えがあり、その配置が異なる二つの段階がみられる。すなわち、主屋と考えられる10、11号建物跡が区画内の西寄りに位置し、その東側が空き地になる段階と、主屋の9号建物跡が区画内の東寄りに位置し、その東側に付属屋と考えられる12号建物跡が設けられる段階とがある。しかし、その前後関係は不明である。

第三期には、8号建物跡が区画の東寄りに位置し、その西側は空き地になっている。

〔第６号溝・SD06〕 東端で15号溝、西端で8号溝と交わっている。そのほぼ中央を境にして、西半は幅40cm、深さ5cmと浅く、東半は幅1.5m、深さ25cmと深い。いずれも底面は丸みをもち、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は西半が砂礫で、東半は焼土・木炭を多量に含む黒褐色土である。なお、15号溝、8号溝と交わる部分では、いずれも6号溝の底面の方が低く、段が付いている。

〔第８号溝・SD08〕 南端で6号溝に交わり、そこで途切れている。幅35～70cm、深さ5～15

cm である。底面は丸みをもち、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は上部が砂礫、下部が暗褐色土である。

〔第 15 号溝・SD15〕 幅 10～20cm、深さ 10cm 前後である。底面に浅い窪みがあり壁は緩やかに立ち上がる。第 1 号道路跡の北側では、削平により底面の窪みだけが確認された。堆積土は暗褐色土である。

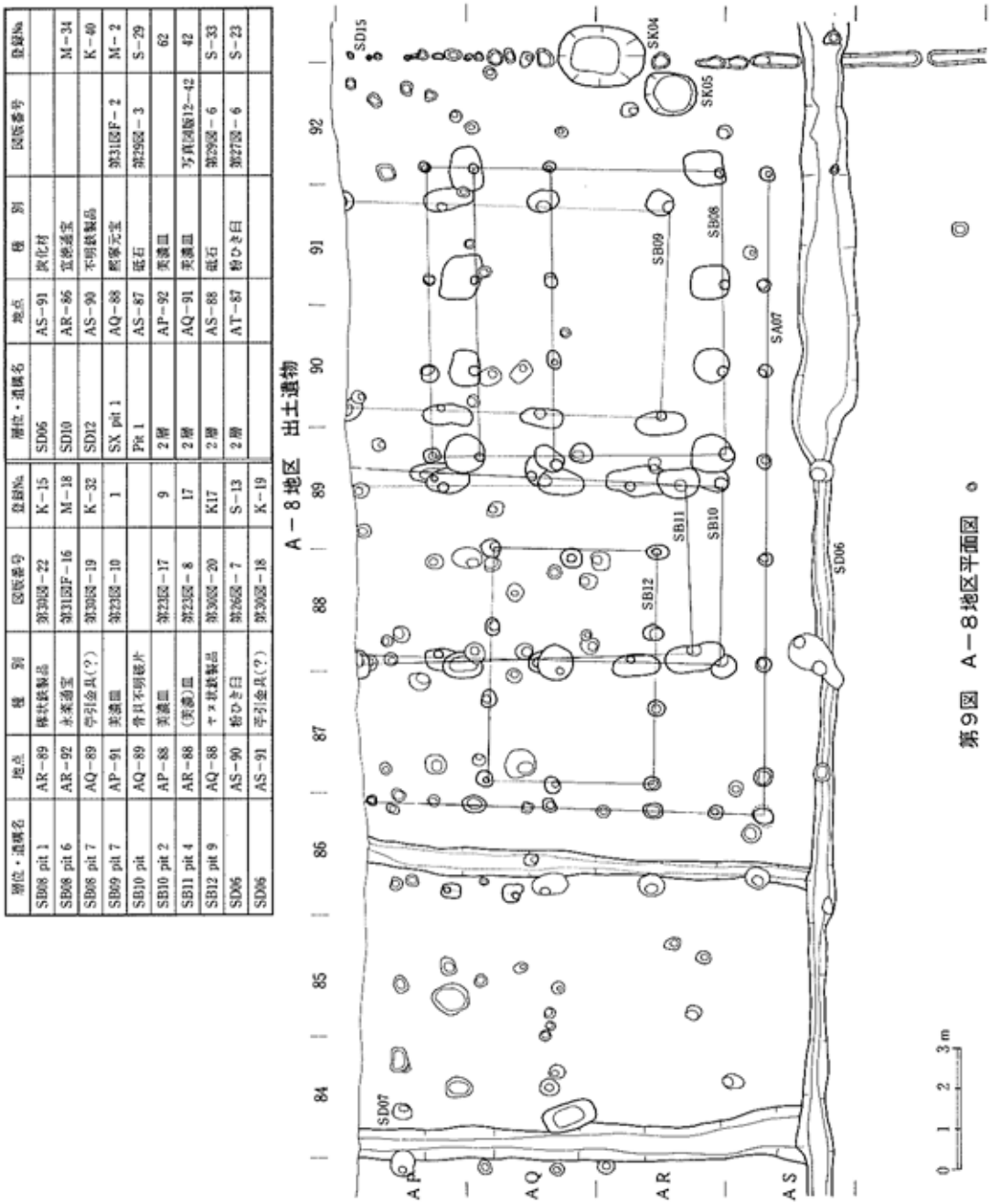

層位・遺構名	地点	種別	図版番号	登録No.
SB08 pit 1	AR－89	棒状鉄製品	第30図－22	K－15
SB08 pit 6	AR－92	赤楽通宝	第31図F－16	M－18
SB08 pit 7	AQ－89	寄引金具(?)	第30図－19	K－32
SB09 pit 7	AP－91	美濃皿	第23図－10	1
SB10 pit	AQ－89	骨状不明鉄片		
SB10 pit 2	AP－88	美濃皿	第23図－17	9
SB11 pit 4	AR－88	(美濃)皿	第23図－8	17
SB12 pit 9	AQ－88	ヤス状鉄製品	第30図－20	K17
SD06	AS－90	粉ひき臼	第26図－7	S－13
SD06	AS－91	寄引金具(?)	第30図－18	K－19

層位・遺構名	地点	種別	図版番号	登録No.
SD06	AS－91	炭化材		
SD10	AR－86	宣德通宝		M－34
SD12	AS－90	不明鉄製品		K－40
SX pit 1	AQ－88	熙寧元宝	第31図F－2	M－2
Pit 1	AS－87	砥石	第29図－3	S－29
2層	AP－92	美濃皿		62
2層	AQ－91	美濃皿	写真図版12－42	42
2層	AS－88	砥石	第29図－6	S－33
2層	AT－87	粉ひき臼	第27図－6	S－23

第9図 A－8地区平面図

第二期の遺構

〔第９号掘立柱建物跡・SB09〕桁行３間以上・梁行１間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が不整な楕円形で、長径が 70～125㎝、深さが 45～72㎝ である。柱痕跡は円形で径 15～25㎝ である。掘り方内には段がついている。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土・焼土を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第 12 号掘立柱建物跡・SB12〕桁行３間・梁行２間の東西棟である。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、直径が 35～40㎝、深さが 35～50㎝ である。柱痕跡は円形で径 15～22㎝ である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土でしまりがない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第 10、11 号掘立柱建物跡・SB10、11〕同位置・同規模の建て替えによる建物跡で、桁行 3 間以上・梁行１間の南北棟である。

柱穴掘り方は、平面形がいずれも不整な楕円形で、長径が 60～110㎝、深さが 14～89㎝ である。掘り方向には段がついている。柱痕跡は円形で径 10～22㎝ である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で 10 号建物跡は粘土粒を含みしまりがあり、11 号建物跡は粘土・木炭を含みしまりがある。柱痕内はいずれも黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第８号掘立柱建物跡・SB08〕桁行３間･梁行２間の東西棟である。北側桁行に幅 1.1mの庇もしくは縁が付く。また、棟通りのやや北寄りに間仕切りもしくは束柱と考えられる柱穴がある。

柱穴掘り方は、身舎の桁行のものは平面形が隅丸長方形で、長辺が 70～110㎝、深さが 39～73㎝ と大型で、掘り方内には段がついている。その他のものは径 25～40㎝、深さ 18～62㎝ と小型である。柱痕跡は円形で径 15～22㎝ である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第二期もしくは第三期の遺構

〔第６、7号柱穴列・SA06、07〕第６号柱穴列は柱間４間以上、方向Ｎ－22°－Ｅ、第６号柱穴列は柱間７間、方向Ｅ－20°－Ｓである。柱間寸法は不均一で 1.8～2.7ｍである。

柱穴掘り方は平面形が不整な楕円形で、長径が 20～45㎝ で、深さが 20～85㎝ である。柱痕跡は確認されなかった。柱穴掘り方の埋め土は褐色土で粘土粒を含みしまりがある。

〔第４号土壙・SK04〕平面形が 2.0×1.5m の楕円形で、深さ 98㎝ である。底面は平坦で、壁は急な立ち上がりである。堆積土は暗褐色土を主とした自然の流入土である。

〔第５号土壙・SK05〕平面形が径 1.5mの隅丸方形で、深さ 46㎝ である。底面は平坦で、壁は急な立ち上がりである。堆積土は黒褐色土を主とした自然の流入土である。

Ａ－９地区

第6、7号掘立柱建物跡が重複している。切り合いによる新旧関係は、第６号建物跡→第７号建物跡の順で新しくなる。建物跡の構造からみて６号建物跡は第二期、７号建物跡は第三期の建物跡と考えられる。また、これらに伴う遺構として建物跡の西辺の第14号溝、第４号柱穴列、南辺の第５号柱穴列、南東部に位置する第１号門跡、第１号土壙などがある。ただし、これらは掘立柱建物跡との重複関係はなく、時期的な位置付けはできない。なお、遺構ではないが建物跡の東側に並列して三つの木の根の痕跡があり、位置関係から建物跡に伴うものと考えられる。

第二期には南辺が第１号道路跡側溝(6号溝)によって限られている。この側溝は15号溝の南側付近から東で、幅がやや広くなっている。また、第１号門跡の南側では括れていて出入り口が作り出されている。出入り口の東約 3mの所で、溝の構造が変化し、それ以東では底面にさらに細い溝がある。西隣のＡ－8地区との境は14もしくは15号溝、第４号柱穴列のいずれかによって区画されていたものと考えられる。これらの側溝の区切りや柱穴列の位置からみて、6号建物跡と、その東側の空き地（あるいは立木が位置する）にかけてが一つの敷地の範囲と考えられる。敷地の広さは東西約12m、南北10m以上である。

第三期には、第二期の敷地がほぼ踏襲され、建物跡の配置も変化しない。ただし、出入り口以西の側溝(6号溝)は、埋め戻されている可能性がある。

〔第６号溝・SD06〕 西端の15号溝の南傾付近と、東端の溝の構造が変化する部分で区切れる。その間では、幅1.4m前後、深さ15cmで、括れ部では幅0.9m、深さ10cmである。底面は丸みをもち、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は括れ部以西が焼土・木炭を多量に含む黒褐色土で、以東は上部が黒褐色土で下部が砂礫である。

〔第14号溝・SD14〕 Ａ－8地区東辺の15号溝の東側約1mを、これと平行して走る。幅20cm前後、深さ10cmである。15号溝と構造が類似していて、底面に浅い窪みが並び、壁は緩やかに立ち上がる。北部では削平により、底面の窪みだけが確認された。堆積土は暗褐色土である。

第二期の遺構

〔第６号掘立柱建物跡・SB06〕 桁行２間以上・梁行の２間の南北棟である。東側に幅1mの庇もしくは縁が付く。

柱穴掘り方は平面形が楕円形で、身舎桁行のものが、長径40～100cm、深さが45～72cmと大型で、掘り方内には段が付いている。その他のものはこれらより小型で、深さ30～43cmと浅い。柱痕跡は円形で径12～25cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒・小石を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第７号掘立柱建物跡・SB07〕 桁行２間以上･梁行２の南北棟である。東西に幅 1.0m の庇もしくは縁が付く。また、棟通りに束柱もしくは間仕切りとみられる柱穴が３つある。

柱穴掘り方は、身舎桁行のものは平面形が楕円形で、長径が 75～100cm、深さが 32～77cm と大型で、内部に段があるが、その他のものは径 30cm 前後の円形で、深さ 20cm 前後と小型である。柱痕跡は円形で身舎のものは径 20～30cm、その他のものは径 14～20cm である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土でしまりはない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

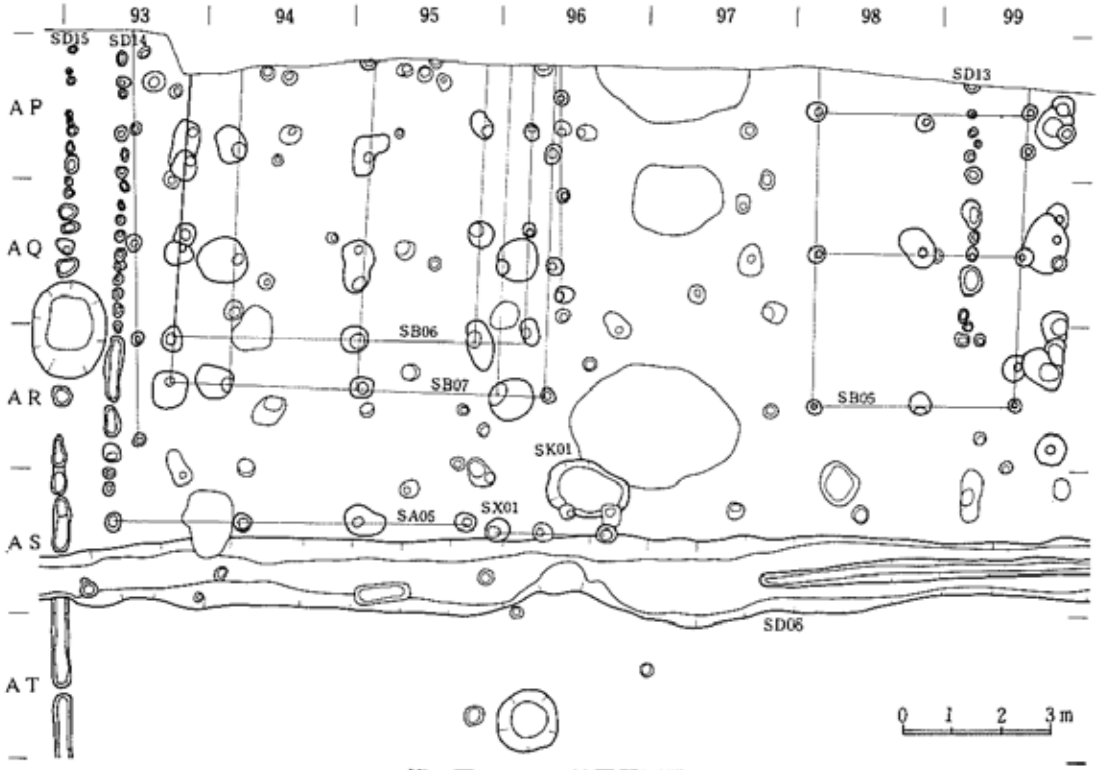

第10図　Ａ－９地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No
SB04 pit 12	AP－93	鉄滓		
SB04 pit 14	AP－95	環状鉄製品	第30図－23	K－14
SB06 pit 4	AR－95	天目茶碗	第23図－２	15
SB07	AQ－96	開元通宝	第31図F－１	M－１
SD06	AS－93	不明鉄製品		K－37
SD06	AS－94	土師質土器	第23図－20	28
SD06	AS－94	羽口		
SD06	AS－95	スサ入り粘土		
SD06	AS－95	炭化材		
SD06	AS－96	スサ入り粘土		
SD06	AS－96	ボール状鉄滓		
SD06	AS－96	竹		
SD06	AS－96	不明鉄製品		K－47
SD06	AS－96	石鉢	第28図－１	S－38

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SD06	AS－96	石鉢	第28図－８	S－19
SD06	AS－97	スサ入り粘土		
SD06	AS－97	炭化材		
SD06	AS－93	永楽通宝		M－11
SD06	AS－93	永楽通宝	第31図F－10	M－12
SD06	AS－96	永楽通宝	第31図F－11	M－13
SD06	AS－96	永楽通宝	第31図F－12	M－14
SK01	AS－96	美濃皿	写真図版	48
SX01 pit 1	AS－96	洪熙通宝	第31図F－34	M－38
Pit	AS－96	鉄滓		
Pit	AS－96	鉄鍋耳？	第30図－17	K－20
２層	AP－93	染付	第24図－８	32
２層	AR－94	美濃皿		
３層	AP－94	砥石	第29図－５	S－30

Ａ－９地区　出土遺物

第二期もしくは第三期の遺構

〔第４、５号柱穴列･SA04、０５〕第4号柱穴列は柱間3間以上、方向Ｎ－19°－Ｅで、西辺の14号溝に沿っている。第5号柱穴列は柱間3間、方向Ｅ－20°－Ｓで、第1号門跡以西の南辺の側溝の内側に沿っている。柱間寸法は均一で、第4号柱穴列は2.1m、第5号柱穴列は2.5mである。柱穴掘り方は、いずれも平面形が楕円形で、長径が20～45cmで、深さが20～45cmである。柱痕跡は確認されなかった。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で粘土粒を含みしまりがない。

〔第１号土壙･SK01〕平面形が1.7×1.2mの楕円形で、深さ27cmである。底面は丸みがあり堅くしまりがある。壁はごく緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土を主とした自然の流入土である。

〔第１号門跡･SX01〕二個一対の柱穴で、柱間は2.3m、方向Ｅ－21°－Ｓである。南辺の出入り口を跨いでいる。柱穴掘り方は、いずれも平面形が楕円形で、長径45cm、深さ31・45cmである。柱痕跡は円形で23･25cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で粘土粒を含みしまりがない。柱痕跡は黒色土でしまりがない。

Ａ－10地区

第1～3、5 号掘立柱建物跡が重複している。その東側は掘り過ぎにより失われてしまった。切り合いによる新旧関係は、第1 号建物跡→第2 号建物跡→第3 号建物跡→第5 号建物跡の順で新しくなる。1、2、3 号建物跡はほぼ同位置で建て替えられた第二期の建物跡と考えられる。5 号建物跡はこれらの西側にずれた位置でわずかに重複している。その南妻が東隣のＡ－9 地区の第三期の７号建物跡の南妻と揃っていることから第三期の建物跡と考えられる。

また、1～3 号建物跡に重複して第3 号柱穴列がある。さらに1～3 号建物跡の東辺に沿って第2 号柱穴列が位置する。これらは他の柱穴列と異なり、いずれも柱穴が大型である。5 号建物跡に重複しておらず、東方の遺構が不明であることから第三期の掘立柱建物跡の柱穴である可能性もあるが明確でない。なお、1～3 号建物跡の西辺沿いには雨落ち溝とみられる不規則で小規模な溝がある。

第二期には、南辺が第1 号道路跡の側溝（6 号溝）によって限られている。この側溝(6 号溝)は底面に細い溝があり、西側の溝と構造的に区切られている。その区切れからみて、1～3 号建物跡およびその西側の空き地(ただし第三期にはここに5 号建物跡が占地する)にかけてが一つの敷地の範囲と考えられる。ただし、その東側の状況は不明確であるため、これが、当地区の全容とは言えない。

第三期には、第二期の敷地がほぼ踏襲されたと考えられる。南辺は、第二期と同様に第１号道路跡の側溝（6 号溝）によって限られている。５号建物跡は敷地の西端に位置し、そのため

第二期の建物跡と空き地の配置が東西に入れ替わっている。ただし、5 号建物跡は他の第三期の掘立柱建物跡に比べ柱穴が浅く小さいため、主屋とみるにはやや貧弱である。

〔第６号溝・SD06〕底面に細い溝のある区域では、幅140cm、深さ25cmである。底面は丸みをもち、壁は緩やかに立ち上がる。底面の溝は幅約35cm、深さ5cmである。この他、敷地のほぼ中央の道路側の壁に、性格不明の径5cm前後の小さな穴が10～30cm間隔で六つ確認された。構内の堆積土は上部が暗褐色土で、下部が砂礫である。

第二期の遺構

〔第１～３号掘立柱建物跡・SB01～03〕同位置での建て替えによる建物跡で、１号建物跡はやや大きく桁行３間以上・梁行２間で、２、３号建物跡は桁行２間以上・梁行２間の南北棟である。

1号建物跡の柱穴掘り方は、平面形が不整な円形で、直径が50～70cm、深さが44～78cmで、２、３号建物跡のものは楕円形で、長径が40～115cm、深さが13～64cmである。いずれも掘り方内には段が付いている。柱痕跡は円形で径10～25cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土

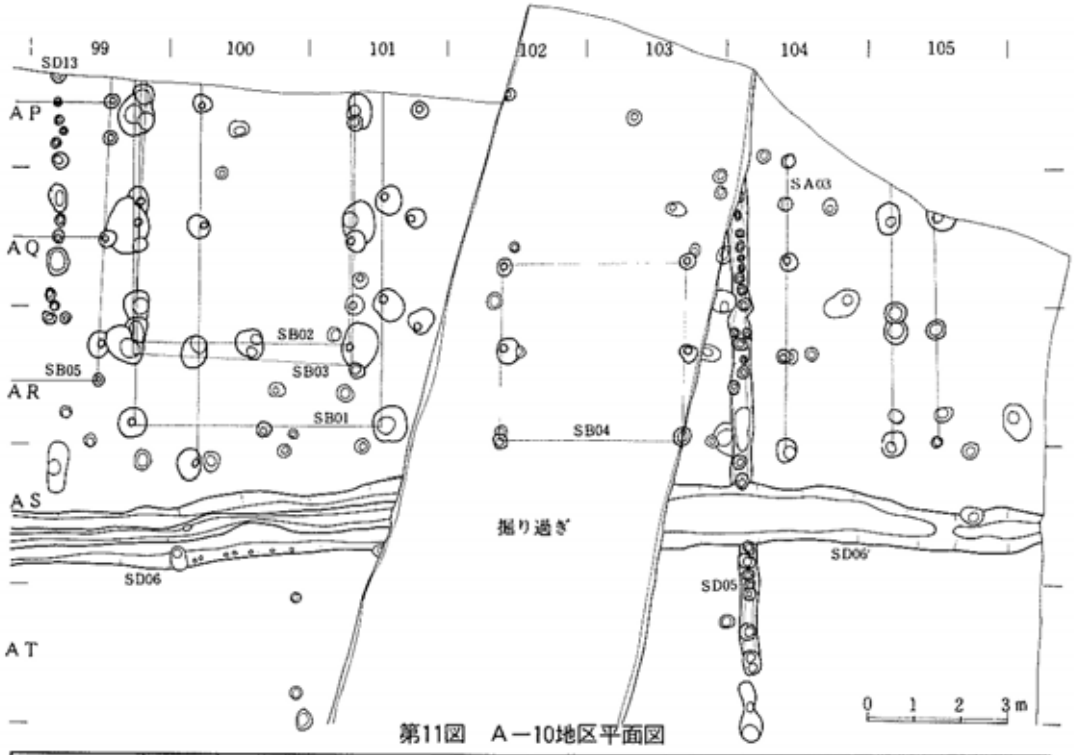

第11図　Ａ－10地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SB02 pit 1	AP－99	ポール状鉄滓			SD06	AS-98	ポール状鉄滓		
SB02 pit 1	AR－99	飾り金具	第31図－3	K－3	SD06	AS-100	銙	第31図－1	K－6
SB02 pit 2	AQ－99	釘 or 鎹		K－33	SD06	AS-100	銭（判読不能）		M－42
SB03 pit 1	AP－99	桃（？）種			2層	AP-100	釘 or 鎹		K－36
SD06	AS－98	粉ひき臼	第27図－11	S－11	2層	AR-99	永楽通宝	第31図F－31	M－33

Ａ－10地区　出土遺物

で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内はいずれも黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第５号掘立柱建物跡・SB05〕桁行2間以上・梁行2間の南北棟である。棟通りに束柱もしくは間仕切りと考えられる柱穴がある。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、直径が25～40㎝、深さ17～44㎝である。柱痕跡は円形で径10～15㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土でしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第２、3号柱穴列・ＳＡ０２、０３〕2号柱穴列は柱間2間以上、方向Ｎ－22°－Ｅ、3号柱穴列は柱間3間、方向Ｎ－20°－Ｅである。柱間寸法は均一で、2号柱穴列は2.1ｍ、3号横穴列は2.5ｍである。

柱穴掘り方は平面形が楕円形で、長径が40～60㎝、深さ20～45㎝である。柱痕跡は円形で、径15㎝前後である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

Ｂ－１地区

調査区の南西端に位置し、西側は土取りにより失われている。規模・構造の異なる第35号掘立柱建物跡と37号掘立柱建物跡・焼土遺構が重複している。また、その南側で38号掘立柱建物跡と第3号竪穴遺構がほぼ同位置で重複している。さらに、この東側に隣接して39号掘立柱建物跡と第16号土壙が位置している。他の各地区とは異なった遺構の配置・構成であるが、各遺構の位置関係からみて、一つの敷地内に配置された遺構群と考えられる。切り合いによる新旧関係は焼土遺構→37号建物跡→35号建物跡、第3号竪穴遺構→38号建物跡の順で新しくなる。

35号建物跡は規模・構造からみて第三期の主屋と考えられる建物跡である。また、39号建物跡は東側の各地区の第二期の建物跡の規模・配置との類似性からみて、当地区の第二期の主屋と考えられる建物跡である。その他の遺構はこれらの建物跡との位置や重複関係などからみて、第３号竪穴遺構、焼土遺構、37号建物跡は第二期に、38号建物跡は第三期にそれぞれ位置付けられる。

この他、時期は不明であるがこれらに伴うとみられる遺構として第15、16号土壙、第14、15号性格不明遺構がある。

第二期には、北辺は第1号道路跡の側溝（12号溝）によって限られている。この側溝は第3号竪穴遺構の北側で約2.6㎡にわたって途切れ出入り口が付いている。その東側3ｍの39号建物跡の東辺付近では、溝が北側に僅かに屈曲し区切れている。これらのことから当地区の東辺は39号建物跡の東辺付近とみられる。西辺は明確でない。遺構の配置は、焼土遺構、37号建物

跡が南側に、39号建物跡、第3号竪穴遺構が北東寄りに位置し、北西部は空き地になっている。

第三期には、第二期の北辺、東辺はほぼ同位置と考えられる。ただ、遺構の配置は変化し、主屋とみられる 35 号建物跡は南側に位置し、第二期には第 3 号竪穴遺構の位置した北側の部分に 38 号建物跡が重複している。北西部は第二期と同様空き地になっている。

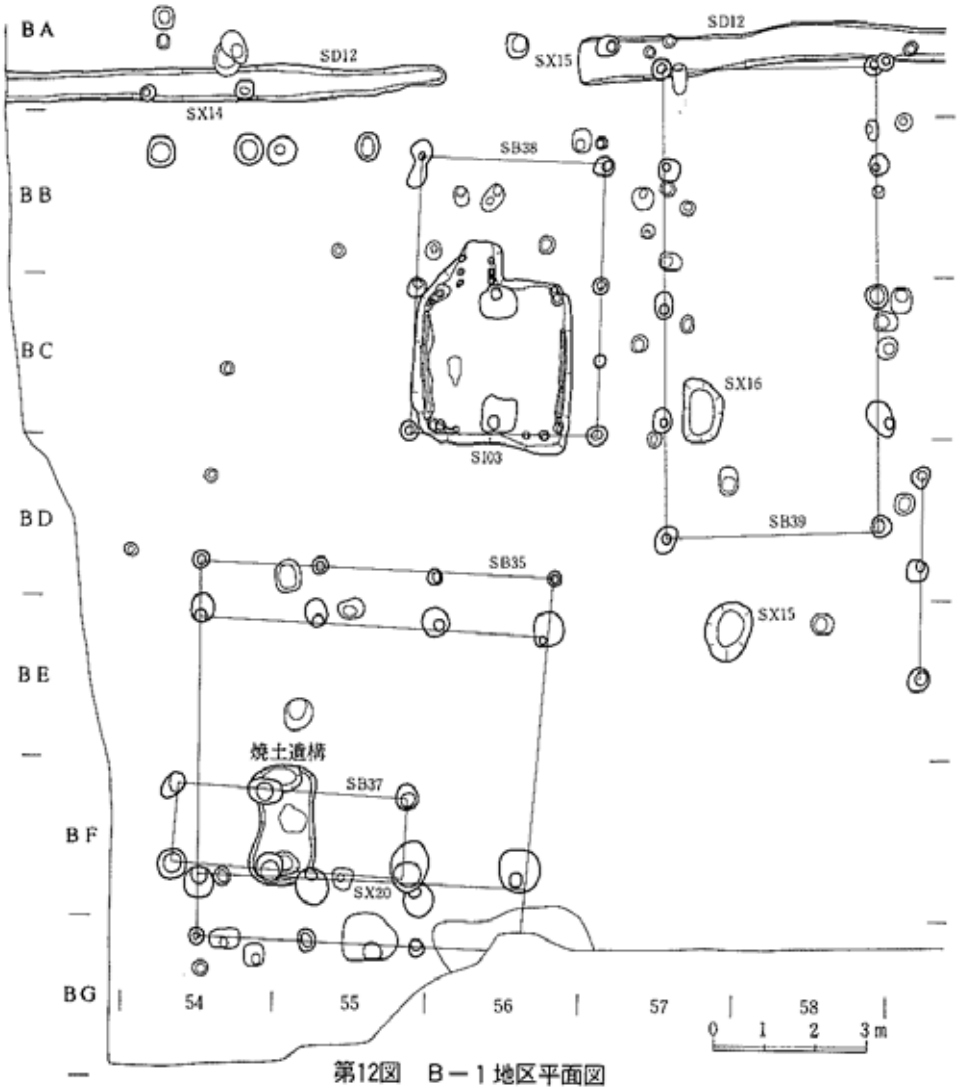

第12図　B－1地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SB35 pit 11	BG－55	刀子	第30図－5	K－11	1層	BG－55	美濃皿	写真図版12—38	38
SD12	BB－58	羽口			2層	BG－56	美濃皿	写真図版12—44	44
SJ03	BD－58	石鉢	第28図－3		3層上面	BD－56	日貫	第31図－2	
Pit 4	BG－55	楔 or 鑿	第30図－21	K－16	カクラン	BH－55	鉄滓		
Pit 1	BH－55	釘	第30図－13	K－26	カクラン	BH－55	粉ひき臼	第26図－2	S－5
Pit 1	BH－55	粉ひき臼	第26図－3	S－14					

B－1地区　出土遺物

〔第 12 号溝・SD12〕調査区の西端から東の区切れまでの間では、幅 60～90㎝、深さ 10 ㎝である。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土である。

第二期の遺構

〔第37号掘立柱建物跡・ＳＢ３７〕東西3間・南北1間の東西方向の遺構である。他の掘立柱建物跡とは構造・規模が異なる。

柱穴掘り方は平面形が円形で、直径が50㎝前後、深さが43～81㎝である。柱痕跡は円形で径20～25㎝である。柱穴掘り方の埋め土は暗褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は褐色土でしまりがない。

〔第39号掘立柱建物跡・ＳＢ３９〕桁行4間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が円形で、直径が30～40㎝、深さが41～58㎝である。柱痕跡は円形で径12～19㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔焼土遺構〕37号掘立柱建物跡に切られる。東西1.2m、南北2.2m、深さ10㎝の浅い掘り込みの中央に焼け面を伴う遺構である。焼け面は径30㎝の円形で、非常に堅く焼けてしまってい

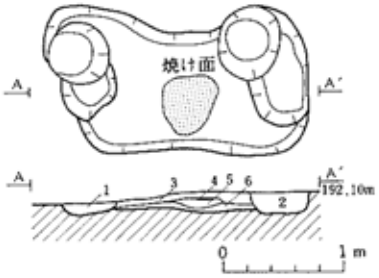

層No.	土色		土性	備考
1	10YR3/4	暗褐色	シルト	
2	10YR3/4	暗褐色	シルト	
3	10YR2/3	黒褐色	シルト	焼土・木炭を含む
4	5YR4/8	赤褐色	シルト	固く焼けしまる
5	2.5YR4/8	赤褐色	シルト	やや固く焼けしまる
6	10YR3/3	暗褐色	シルト	掘り方埋土

第13図　焼土遺構

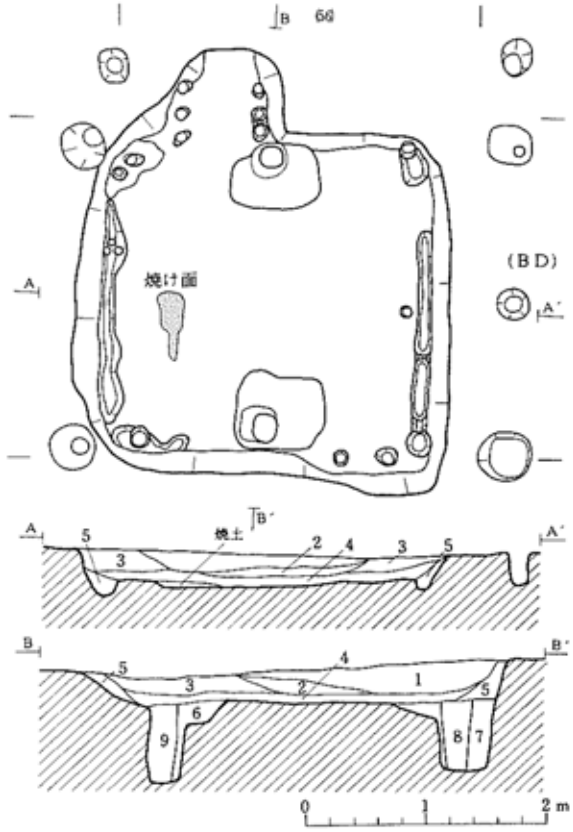

層No.	土色		土性	備考
1	10YR3/3	暗褐色	シルト	
2	10YR3/3	暗褐色	シルト	
3	10YR3/4	暗褐色	シルト	
4	10YR4/6	褐色	シルト	焼土・炭を含む
5	10YR2/3	黒褐色	シルト	
6	10YR2/2	黒褐色	シルト	主柱穴掘り方埋め土
7	10YR2/3	黒褐色	シルト	
8	10YR2/2	黒褐色	シルト	柱痕跡
9	10YR2/2	黒褐色	シルト	

第３号竪穴遺構　土層観察表

第14図　第３号竪穴遺構（ＳＩ03）

る。その南北両側にはさらに深さ20cmの楕円形のピットが掘り込まれている。位置関係から、あるいはＳＢ37に伴うものかもしれない。

〔第３号竪穴遺構・SI03〕平面形が、東西3.1m、南北3.0mの方形で、北辺の西隅に幅0.9m、長さ0.7mの出入り口部が付く竪穴遺構である。

壁は残存高20～35cmてほぼ直立する。床面はしまりがあり、ほぼ平坦であるが、出入り口部は緩やかなスロープになっている。東西両辺の壁際には、幅10cm、深さ10cmの溝がある。また、南西部中央寄りに焼け面があり、周囲に焼土・灰の広い分布がみられた。

主屋部の柱穴は6本で南北の中軸線の両端に大型のものが2本と、四隅に小型のものが4本ある。柱痕跡をみると、中軸の2本は一辺20cmの角柱で、直立し、深さいずれも約70cmである。四隅のものは直径10cm前後で、竪穴の中心方向に向く深さ30cm前後の柱穴である。中軸線の方向はＮ－21°－Ｅである。

出入り口部には東西両辺沿いに各々3本の柱穴が平行して並んでいる。いずれも径10cm、深さ10cmで、東西の柱間は65cmである。

竪穴内の堆積土は3層に分かれ暗褐色土を主とする。

第三期の遺構

〔第35号掘主柱建物跡・SB35〕桁行3間・梁行1間の東西棟である。南北に幅1.0mの庇もしくは縁が付く。

柱穴掘り方は平面形が円形で、桁行のものが直径50～80cm、深さが53～98cmと大型である。庇もしくは縁のものは直径30cm前後、深さが15～21cmとやや小型である。柱痕跡は円形で径14～25cmである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第38号掘立柱建物跡・SB38〕桁行2間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面影が円形で、直径が25～40cm、深さが23～46cmである。柱痕跡は円形で径12～20cmである。柱穴掘り方の埋め土は褐色土でしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

時期・性格不明の遺構

〔第15、16号土壙・SK15、１６〕いずれも区画東半に位置し、平面形が、長軸1m、短軸0.8mの楕円形で、深さ30cm前後の土壙である。壁は緩やかに立ち上がる。堆積土はいずれも暗褐色土を主とし、ＳＫ15では多量の窯壁片が含まれていた。

〔第14、15号性格不明遺構・SX14、１５〕いずれも二個一対の柱穴である。柱穴の形態と深さが周囲の組み合わない柱穴とは異なることから二個で一つの遺構を成すと考えられた。ＳＸ14は柱間が2.9m、軸方向Ｅ－20°－Ｓである。区画北辺の入り口部を跨いでいることから門跡かと

考えられる。ＳＸ15 は柱間は 1.8m、軸方向Ｅ－20°－Ｓである。

柱穴掘り方はＳＸ14 は一辺 30㎝の隅丸方形で、ＳＸ15 は楕円形で、長軸 45㎝である。深さは 44～63㎝、柱痕跡は円形で、径 20㎝前後である。柱穴掘り方の埋め土は粘土粒を含む黒褐色土、柱痕跡は黒色土で、いずれもしまりがない。

Ｂ－２地区

第 40、41 号掘立柱建物跡が重複している。切り合いによる新旧関係は 41 号建物跡→40 号建物跡の順で新しくなる。各点の規模・構造からみて、41 号建物跡は第二期、40 号建物跡は第三期の建物跡とみられる。

これらに伴う遺構として、北辺には第 20、21 号柱穴列、第 20 号土壙があり、建物跡東側の空き地には第 21、22 号土壙が位置する。このうち目隠し塀と考えられる第 20、21 号柱穴列は相互に重複している。21 号柱穴列が西隣のＢ－1 地区の第二期の 39 号建物跡を切っていることや、いずれも当地区の第二期の 41 号建物跡には近接しすぎていることから、両柱穴列は第三期の 40 号建物跡に伴うものとみられる。20 号土壙は第二期の 41 号建物跡に重複することから、同じく第三期の遺構とみられる。第 21、22 号土壙は、いずれも他の遺構との重複はなく時期的な位置付けはできない。

第二期には、北辺が第 1 号道路跡の側溝（12 号溝）によって限られている。この側溝は東西で僅かに屈曲し区切れている。このことから、41 号建物跡からその東側・南側の空き地にかけてが一つの敷地の範囲であったとみられる。敷地の広さは東西 12m、南北 18m以上である。

第三期の敷地の北辺には側溝(12 号溝)の内側に沿って第 20、21 号柱穴列が設けられている。

第 20 号柱穴列は第三期の 40 号建物跡の北側を区画し、21 号柱穴列は 40 号建物跡とその東側の空き地の北辺を区画している。これらのことから、第三期の敷地の範囲は第二期のものをほぼ踏襲しているとみられる。

〔第12 号溝・SD12〕東西の屈曲する区切れの間では、幅 50～65㎝、深さ 10㎝である。底面は平坦で、壁は急な立ち上がりである。堆積土は黒褐色土である。

第二期の遺構

〔第41 号掘立柱建物跡・SB41〕桁行 4 間・梁行 2 間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が不整な円形で、直径 25～40㎝、深さ 23～63㎝である。柱痕跡は円形で径 12～18㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第40 号掘主柱建物跡・SB40〕桁行 4 間・梁行 1 間の南北棟である。東西に幅 1.0m の庇もし

くは縁が付く。

柱穴掘り方は、桁行のものが平面形が方形で、一辺40～65㎝、深さが38～87㎝と大型である。庇もしくは縁のものは円形で、直径30㎝前後、深さが13～41㎝とやや小型である。柱痕跡は円形で径14～24㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第20、21号柱穴列・SA20、21〕第20号柱穴列は柱間3間、方向Ｅ－20°－Ｓ、第21号柱穴列は柱間4間、方向Ｅ－20°－Ｓで、側構内の内側に沿っている。柱間寸法はほぼ均一で1.8～2.1ｍである。

柱穴掘り方は、いずれも平面形が円形で、径20～45㎝、深さ15～45㎝である。柱痕跡は円形で径11～16㎝である。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で粘土粒・焼土を含みしまりがない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第20号土壙・SK20〕平面形が1.7×0.5ｍの隅丸長方形で、深さ27㎝である。底面は平坦で堅くしまりがある。壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は黒褐色を主とし、窯壁破片とみられるスサ入り粘土が含まれていた。

時期不明の遺構

〔第21、22号土壙・SK21、22〕いずれも区画東半の空き地部分に位置する。平面形は1.0×0.6ｍの楕円形で、深さは20㎝前後である。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土はいずれも黒褐色土である。

Ｂ－３地区

第36、42、43号掘立柱建物跡が重複している。切り合いによる新旧関係は43号建物跡→42号建物跡→36号建物跡の順で新しくなる。各々の規模・構造からみて、42、43号建物跡は第二期、36号建物跡は第三期の建物跡とみられる。

これらに伴う遺構として、北辺には第23号柱穴列があり、建物跡南側の空き地には第5号竪穴遺構が位置する。このうち目隠し塀と考えられる第23号柱穴列は西隣のＢ－２地区の第20、21号柱穴列と同一直線上にあることや、当地区の第二期の42、43号建物跡には近接しすぎていることから、第三期の36号建物跡に伴うものとみられる。第5号竪穴遺構は第三期の36号建物跡に切られていて、第二期に位置付けられる。

第二期には、北辺に第1号通路跡の側溝（12号溝）が設けられている。この側溝は42、43号建物跡の東西で僅かに屈曲し区切れている。この側溝の区切りからみて、42、43号建物跡からその東側・南側の空き地にかけてが一つの敷地の範囲であったとみられる。敷地の広さは東西11ｍ前後、南北18ｍ以上である。

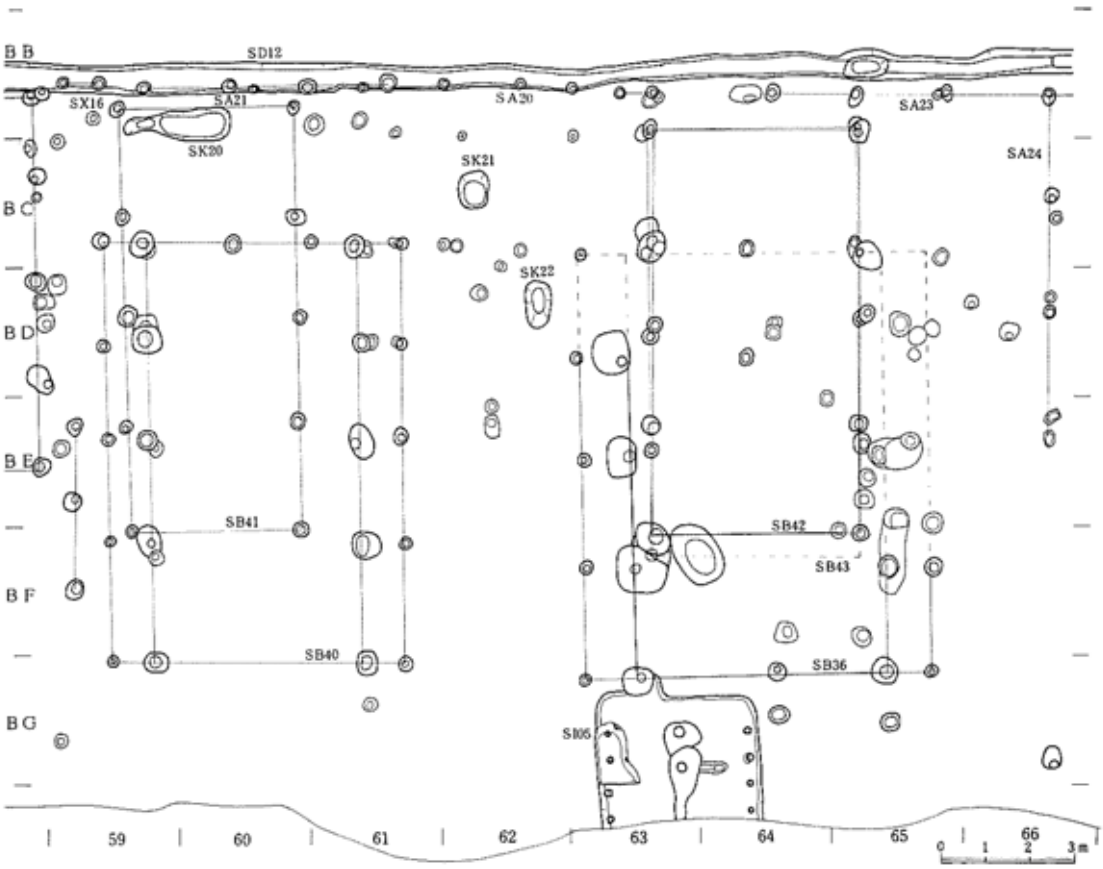

第15図　B－2・B－3地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SA20 pit 5	BB－61	スサ入り粘土		
SB40 pit 1	BC－59	スサ入り粘土		
SB40 pit 2	BC－59	スサ入り粘土		
SB40 pit 5	BE－59	(美濃)皿	写真図版12－60	60
SB40 pit 15	BE－61	羽口		
SB40 pit 19	BC－61	羽口		
SB41 pit 10	BB－60	羽口		
SB41 pit 10	BB－60	スサ入り粘土		
SB41 pit 10	BB－60	鉄滓		
SD12	BB－59	羽口		
SD12	BB－62	スサ入り粘土		
SK20	BB－59	羽口		
Pit 1	BB－59	不明鉄製品	第30図－26	K－21
Pit 1	BD－61	羽口	第33図－3	

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SK22	BD－62	鉄滓		
Pit 1	BB－61	羽口	第33図－2	
Pit 1	BB－61	鉄滓		
Pit 1	BB－61	スサ入り粘土		
Pit 1	BD－60	小札	第30図－3	K－18
Pit 1	BD－60	釘or鋲		K－34
Pit 1	BG－61	羽口		
Pit 2	BB－61	羽口	第33図－4	
2層	BB－61	羽口		
2層	BB－62	不明鉄製品		K－50
3層	BH－61	美濃皿		47
2層	BB－60	羽口		
2層	BC－62	不明鉄製品	第30図－25	K－22

B－2地区　出土遺物

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SB43 pit 3	BD－63	釘	第30図－12	K－24
SB43 pit 9	BB－64	宣德通宝		M－35
SD06	BA－64	るつぼ?		
SD06	BA－64	ボール状鉄滓		
SD12	BB－63	砥石	第29図－1	S－31
SD12	BB－64	羽口		
SD12	BB－64	(美濃)皿		64

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SI05 2層	BG－63	美濃皿	写真図版12－41	41
SI05 2層	BG－63	染付	写真図版12－87	87
Pit 1	BD－65	炭化材	第33図－1	
Pit 1	BE－66	美濃皿	写真図版	56
2層	BG－63	砥石	第29図－2	S－50
2層	BG－65	白磁	写真図版12－71	71

B－3地区　出土遺物

第三期には、北辺の側溝(12号溝)の内側に沿って第23号柱穴列が設けられている。第23号柱穴列は第三期の36号建物跡とその東側の空き地の北辺を区画している。このことから、第三期の敷地は第二期の敷地の範囲をほぼ踏襲したものとみられる。

〔第12号溝・SD12〕東西の屈曲する区切れの間では、幅45～55cm、深さ10cmである。底面は平坦で、壁は急な立ち上がりである。堆積土は黒褐色土である。中央付近には、深さ20cmで、平面形が70×110cmの楕円形を呈する土壙状の部分がみられる。

第二期の遺構

〔第42、43号掘立柱建物跡・SB42、43〕同位置・同規模の建て替えによる桁行4間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が不整な円形で、直径35～55cm、深さ24～66cmである。柱痕跡は円形で径14～20cmである。柱穴掘り方の埋め土はいずれも黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第5号竪穴遺構・SI05〕平面形が東西3.7m、南北2.9m以上の方形もしくは長方形で、北辺の西隅に幅0.8m、長さ0.5mの出入り口部をもつ竪穴遺構である。中軸線の方向はN－16°－Eである。壁は残存高10cm前後でほぼ垂直に立ち上がる。床面は堅くしまりがありほぼ平坦であるが、出入口部は緩やかなスロープになっている。

主屋部床面で柱穴が10本確認され、南北の中軸線北寄りに大型のものが2本、東西の壁際に小型のものが各々4本、60cm間隔で並んでいる。大型のものは柱痕跡が径20cmの円形で直立し、深さ40・50cmである。壁際のものは径15cm前後、深さ20cm前後で中軸線方向に向いている。柱穴内の堆積土は炭化物を多量に含む黒褐色土である。

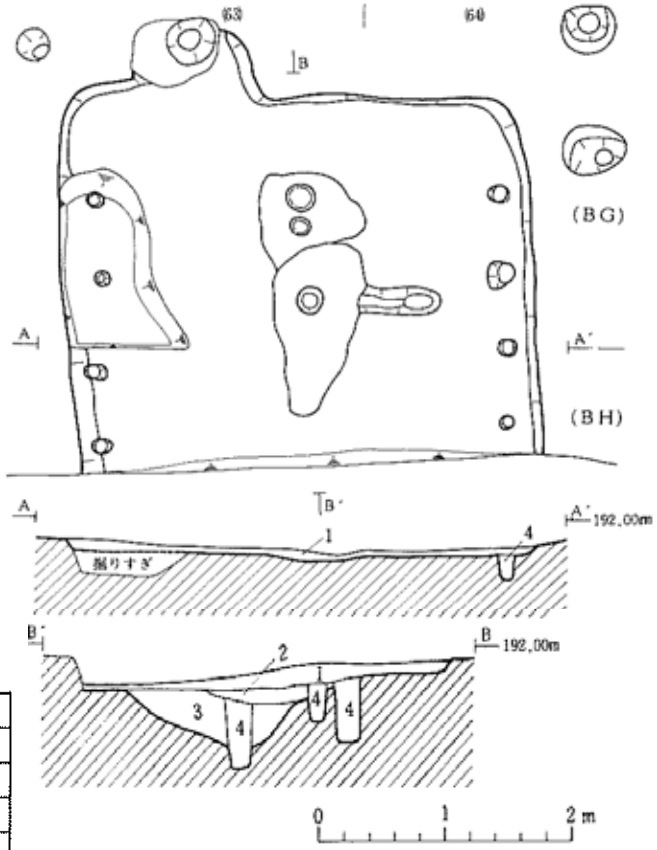

層No.	土色		土性	備考
1	10YR2/2	黒褐色	シルト	炭を多量に含む
2	10YR2/2	黒褐色	シルト	
3	10YR2/3	黒褐色	シルト	柱穴掘り方埋土
4	10YR2/2	黒褐色	シルト	根痕跡

第16図　第５号竪穴遺構（ＳＩ05）

第三期の遺構

〔第36号掘立柱建物跡・SB36〕北側の構造が明確でないが、桁行４間・梁行１間の南北棟とみられる。東西に幅1.0mの庇もしくは縁が付く。

柱穴掘り方は、桁行のものは平面形が長方形で、長辺60～110ｃｍ、深さ50～86ｃｍと大型である。庇もしくは縁のものは円形で、直径 25～40ｃｍ、深さ 26～65ｃｍとやや小型である。柱痕跡は円形で径12～19ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第23号柱穴列・SA23〕柱間４間、方向Ｅ－20°－Ｓで、側溝の南側に沿っている。柱間寸法は不均一で1.9～2.3mである。

柱穴掘り方は、いずれも平面形が楕円形で、長径30～45ｃｍ、深さ22～57mである。柱痕跡は円形で径 12～17ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

Ｂ－４地区

第 19、44、45、46 号掘立柱建物が重複している。切り合いによる新旧関係は 19 号建物跡→44 号建物跡の順で新しくなる。45、46 号建物跡は、切り合いによる新旧関係を直接捉えることができないが各々の規模・構造と、他の地区での知見から、44 号建物跡は第二期、45 号建物跡は第三期の建物跡とみられる。19、46 号建物跡は棟方向のずれが大きいこと、両棟の南妻が揃っていることなどから、既に第一期の遺構として記述したのでここでは除外する。

これらに伴う遺構として、北辺には第25号柱穴列があり、南東側には第25、26号土壙が位置する。このうち目隠し塀と考えられる第25号柱穴列は西隣のＢ－3土地区の第23号柱穴列と同一直線上にあることや、当地区の第二期の44号建物跡には近接しすぎていることから、第三期の45号建物跡に伴うとみられる。第25、26号土壙は第三期の36号建物跡に重複していることから、第三期以外のものと考えられる。

第二期には、北辺に第１号道路跡の側溝(12号溝)が設けられている。この側溝は西側で僅かに屈曲し、西側のＢ－3 地区よりも深くなっていて構造的に明確に区切れている。一方、東端には土壙状の部分があり、これを境に東西の溝の方向がやや異なっていて区切れている。この側溝の区切れからみて、44号建物跡からその西側・南側の空き地にかけてが一つの敷地の範囲であったとみられる。敷地の広さは東西13m前後、南北の18m以上である。

第三期には、北辺の側溝(12号溝)の内側に沿って第25号柱穴列が設けられている。第25号柱穴列は第三期の 45 号建物跡と、その東側の空き地の北辺を区画している。このことから、第三期の敷地の範囲は第二期のものをほぼ踏襲したとみられる。

〔第12号溝・SD12〕東西の区切れの間では、幅55～80㎝、深さ20㎝である。底面は平坦で、壁は急な立ち上りである。堆積土は暗褐色土である。東端には、深さ25㎝、平面形が1.0×1.5ｍの楕円形を呈する土壙状の部分がみられる。この部分の南北の壁には、径5㎝前後、深さ10～20㎝の小孔が南北に対応して三つずつ検出された。また、この底面には石臼と二個の石が据えられていた。

第二期の遺構

〔第44号掘立柱建物跡・SB44〕桁行3間・梁行2間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が円形で、直径30～40ｃｍ、深さ30～68ｃｍである。柱痕跡は円形で径14～18ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土はいずれも暗褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第45号掘立柱建物跡・SB45〕柱穴が確認されず、構造が不明確な部分もある。桁行４間・梁行2間の南北棟とみられる。東西に幅1.0mの庇もしくは縁が付く。また、棟通りに、束柱もしくは棟持ち柱と考えられる柱穴もみられる。

柱穴掘り方は、平面形が不整な方形で、一辺40～60ｃｍ、深さ16～51ｃｍである。柱痕跡は円形で径15～19ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は暗褐色土で粘土を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第25号柱穴列・SA25〕柱間3間、方向Ｅ－20°－Ｓで、側溝の南側に沿っている。柱間寸法はほぼ均一で1.5～1.7mである。

柱穴掘り方は、いずれも平面形が円形で、径20～40ｃｍ、深さ22～57ｃｍである。柱痕跡は円形で径12～15ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土、柱痕内は黒色土でいずれもしまりがない。

時期不明の遺構

〔第25、26号土壙・SK25、26〕いずれも区画東辺の南側に位置する。第25号土壙は平面形は1.0×0.9mの楕円形で、深さは36ｃｍ前後である。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土である。

第26号土壙は平面形は直径1.3mの円形で、深さは0.7mである。底面は平坦で、壁は急な立ち上がりである。堆積土は粘土粒・木炭を含む黒褐色土である。

Ｂ－５地区

第47、48、61、62号掘立建物跡が重複している。切り合いによる新旧関係は47号建物跡→48号建物跡の順で新しくなる。各々の規模・構造と、他の地区での知見から、47号建物跡は第二

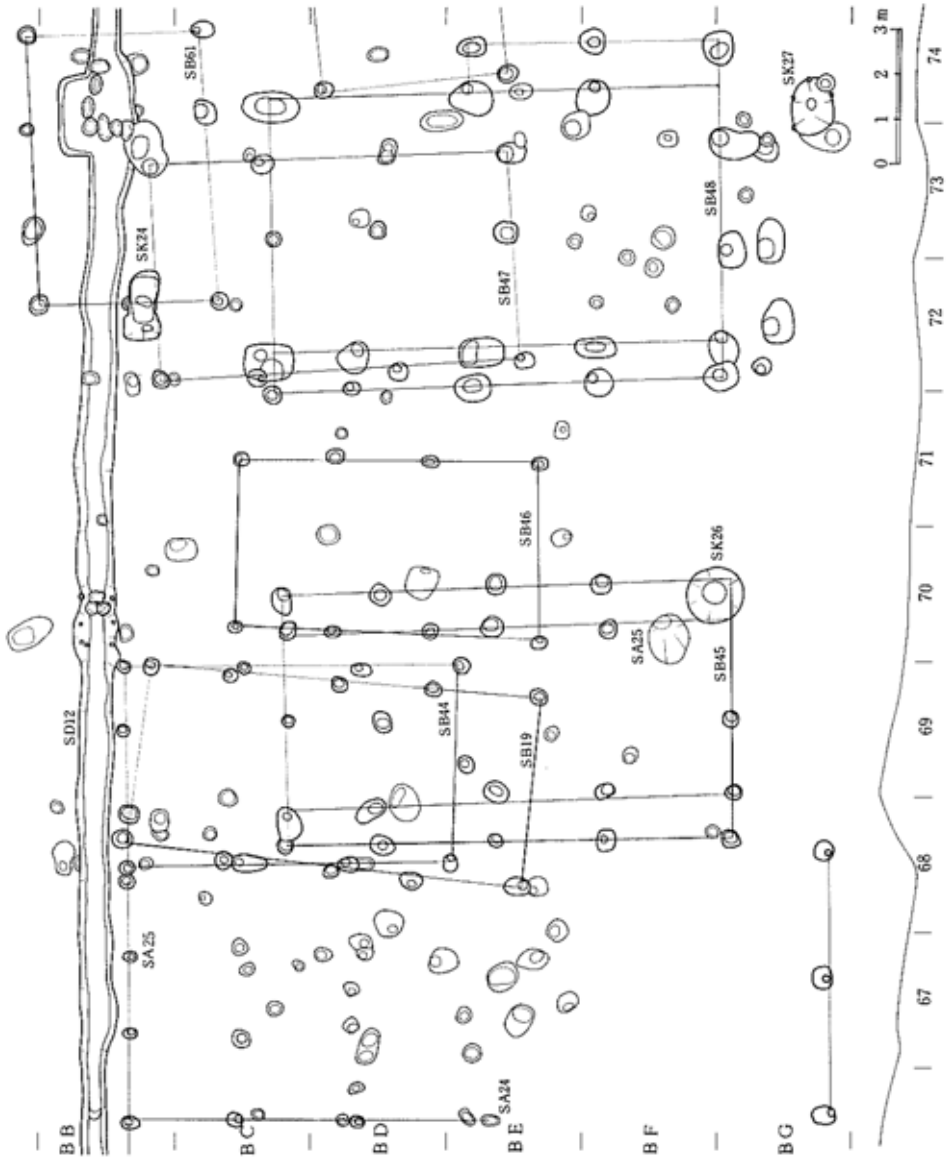

第17図　B－4・B－5地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SD12	BB－67	石鉢	第28図－5	S－42	SD12	BB－70	粉ひき臼	第25図－2	S－3
SD12	BB－67	羽口			2層	BA－70	美濃皿	写真図版12—46	46

B－4地区　出土遺物

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SB48	BG－72	砥石	第29図－7	S45	SD12	BB－73	不明鉄製品		K－51
SB48 pit 5	BE－72	(美濃)皿	第23図－5	12	SK24	BB－72	青磁碗	第24図－1	24
SB48 pit 7	BF－72	鉄滓			Pit 2	BC－74	洪武通宝	第31図F－3	M－38
SB48 pit 9	BG－72	るつぼ底部(？)			Pit 1	BG－73	臼	第27図－2	S－6
SB50 pit 1	BB－75	永楽通宝	第31図F－17	M－19	2層	BB－73	(美濃)皿		13
SD06	BA－73	青磁		68	2層	BD－71	刀子		K－8
SB46 pit 6	BD－71	砥石	第29図－9	S－46					

B－5地区　出土遺物

期、48 号建物跡は第三期の建物跡とみられる。61、62 号建物跡は方向・位置のずれが大きいことから、既に第一期の遺構として記述したのでここでは除外する。

これらに伴う遺構として、北には第24号土壙があり、南東側には第27号土壙が位置する。このうち第24号土壙は第一期の61号建物跡を切り、さらに第二期の47号建物跡と重複していることから、第三期の45号建物跡に伴うとみられる。第27号土壙は建物跡と重複せず、時期的な位置付けはできない。

第二期には、北辺に第1号道路跡の側溝(12号溝)が設けられている。この側溝は東西両端に土壙状の部分があり、構造的に明確に区切れている。このことから、47号建物跡からその西側・南側の空き地にかけてが一つの敷地の範囲であったとみられる。敷地の広さは東西12m前後、南北18m以上である。

第三期の敷地の範囲は、掘立柱建物跡の建て替え位置などからみて第二期のものをほぼ踏襲したとみられる。

〔第12号・SD12〕東西の区切れの間では、幅70～80ｃｍ、深さ25ｃｍである。底面は平坦で、壁は急な立ち上りである。堆積土は暗褐色土で河原石が多数投げ込まれていた。東端には、深さ30ｃｍで、平面形が1.0×0.8mの長方形を呈する土壙状の部分がみられる。この部分の底面には偏平な河原石が「Ｌ」字状に据えられていた。

第二期の遺構

〔第47号掘立柱建物跡・SB47〕桁行3間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が円形で、直径が30～45ｃｍ、深さが39～75ｃｍである。柱痕跡は円形で径12～17ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりはない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第48号掘主柱建物跡・SB48〕柱穴が確認されず、構造が不明確な部分もある。桁行４間・梁行２間の南北棟とみられる。東西に幅1.0mの庇もしくは縁が付く。また棟通りに、東柱と考えられる柱穴もみられる。

柱穴掘り方は、桁行のものは平面形が隅丸長方形で、長辺が60～120ｃｍ、深さ32～73ｃｍで、その他のものはこれらよりやや小型で浅い。柱痕跡は一辺20ｃｍの方形のものが１つあるが、他は円形で12～24ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は暗褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

時期不明の遺構

〔第24号土壙・SK24〕平面形は1.5×0.9mの隅丸長方形で、深さは62ｃｍである。底面は平坦

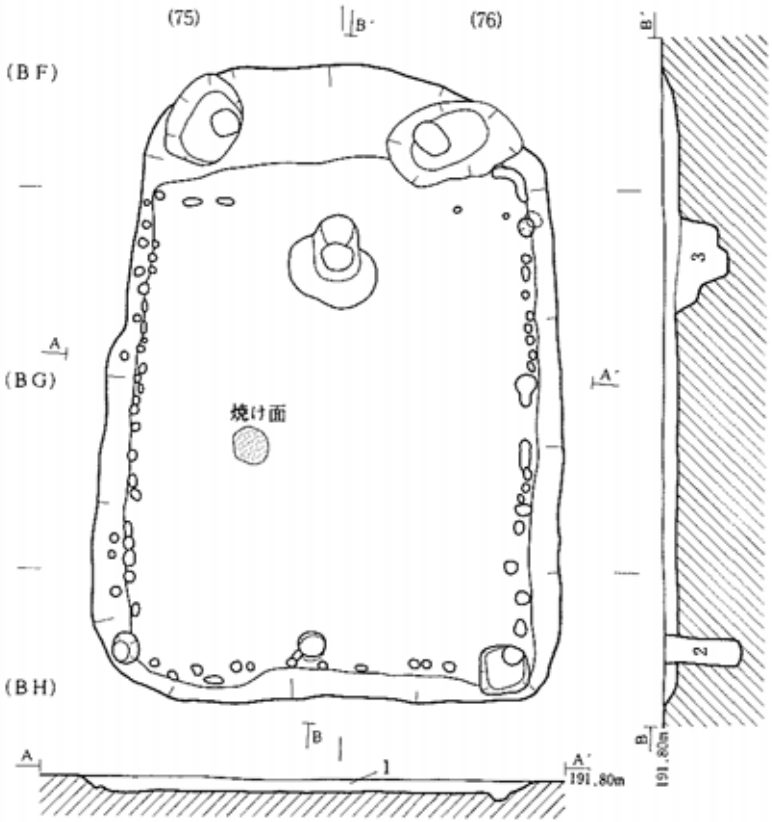

層No.	土	色	土 性	備 考
1	10YR2/1	黒褐色	シルト	木炭を含む
2	7.5YR2/1	黒 色	シルト	柱穴埋め土
3	7.5YR4/3	褐 色	シルト	柱抜き取り

第18図　第４号竪穴遺構（ＳＩ04）

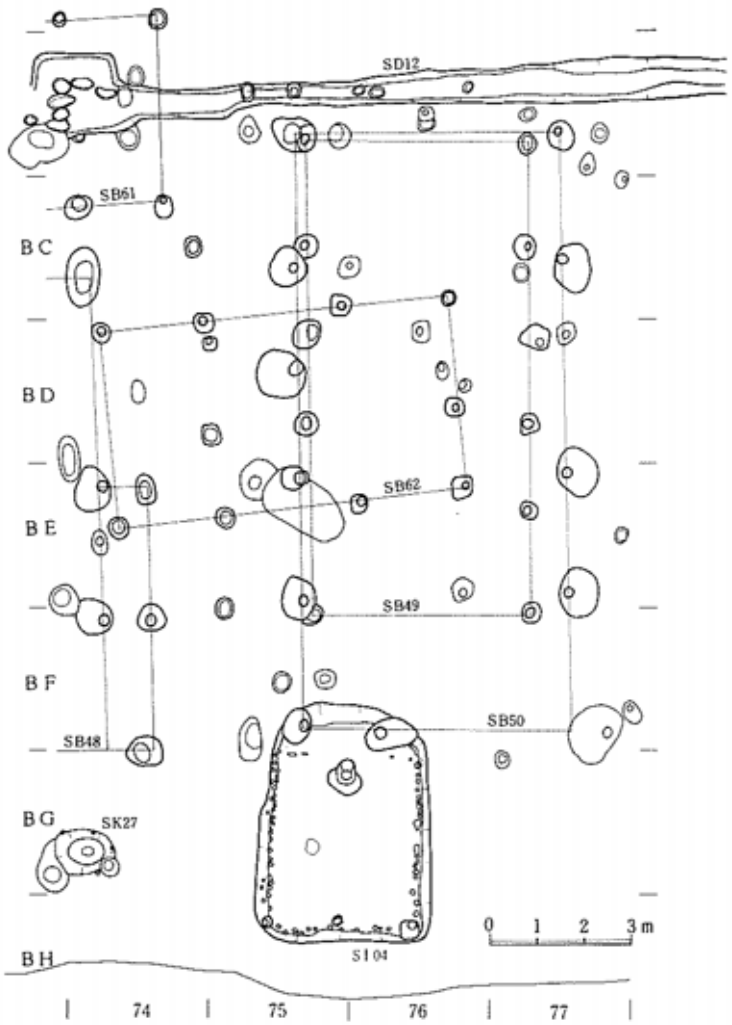

第19図　Ｂ－６地区平面図

で、壁は東西が緩やかに立ち上がり、南北はほぼ垂直に立ち上がる。堆積土は上部が暗褐色土、下部が褐色土でいずれも自然の流入土である。

〔第27号土壙・SK27〕平面形は1.5×0.9mの楕円形で、深さは20ｃｍである。底面は丸みがあり、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は褐色土である。壁の上端沿いに径10ｃｍ前後、深さ10ｃｍ前後の小孔が四つみられる。

Ｂ－６地区

第49、50、62号掘立柱建物跡が重複している。切り合いによる新旧関係は49号建物跡→50号建物跡の順で新しくなる。各々の規模・構造からみて、49号建物跡は第二期、50号建物跡は第三期の建物跡とみられる。62号建物跡は既述の如く第一期のもので西隣のＢ－5地区の建物跡群とも重複している。

これらに伴う遺構として、建物跡南側の空き地に第5号竪穴遺構が位置する。第4号竪穴遺構は第三期の50号建物跡に切られていて、第二期に位置付けられる。

第二期には、北辺に第1号道路跡の側溝（12号溝）が設けられている。東西の範囲は明確でないが49号建物跡の東西・南側の空き地にかけてが一つの敷地の範囲であったとみられる。敷地の広さは不明である。

第三期の敷地の範囲も明確でないが、建物跡の建て替え位置に大きなずれがみられないことから第二期の敷地の範囲がほぼ踏襲されたとみられる。

〔第12号溝・SD12〕幅40～70ｃｍ、深さ10ｃｍである。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土で、人頭大の河原石が入っている。

第二期の遺構

〔第49号掘立柱建物跡・SB49〕桁行5間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が不整な円形で、直径が40ｃｍ前後、深さが25～60ｃｍである。柱痕跡は円形で径16～19ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第４号竪穴遺構・SI04〕平面形が東西3.4m、南北3.9mの長方形で、北部が、長さ1.0mの出入り口部となる竪穴遺構である。中軸線の方向はＮ－22°－Ｅである。

壁は残存高10ｃｍ前後で、東･西･南辺ではほぼ垂直に立ち上がるが、北辺は出入り口として緩やかなスロープになっている。床面はしまりがないが、ほぼ平坦である。壁際沿いの床面に径10ｃｍ前後、深さ5ｃｍ前後の小さなピットが並び、北辺中央の1.8mの間は途切れ、出入り口になっている。

主屋部床面で柱穴が５つ確認された。南北の中軸線の南・北辺寄りに大型のものが２つ北西隅を除く三隅に小型のものが３つである。大型のものは柱が抜き取られている。三隅のものは径15ｃｍ前後、深さ35ｃｍ前後で、竪穴の中心方向に向いている。

竪穴内の堆積土は木炭を多量に含む黒色土である。

第三期の遺構

〔第50号掘立柱建物跡・SB50〕 桁行5間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が不整な楕円形で、長径65～100ｃｍ、深さ48～87ｃｍである。柱痕跡は一辺20ｃｍの方形のものが１つあるが、他は円形で径15～23ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は暗褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No
SB50 pit 1	BB－75	(美濃)	写真図版12－61	61	SI04	BG－75	炭化材		
SB50 pit 2	BC－75	染付	写真図版12－85	85	Pit 1	BB－75	メサ入り粘土		
SB50 pit 6	BE－77	鉄滓			2層	BD－75	美濃折縁皿	写真図版12－55	55
SD12	BB－76	美濃皿		53	カクラン	BH－77	美濃皿	写真図版12－34	34

Ｂ－６地区　出土遺物

Ｂ－７地区

第１号道路跡と第２号道路跡が交わる部分の南西角に位置する。主屋と考えられる第52、53号掘立柱建物跡が重複している。また、その西側でこれらに付属するとみられる第51、60号掘立柱建物跡が重複している。切り合いによる新旧関係を直接捉えられるものはない。しかし、Ｂ－2～Ｂ－6地区の第二期、第三期の建物跡の配置や棟の並びからみて、当地区の52号建物跡は第二類、53号建物跡は第三期の建物跡と考えられる。また、これらと約２ｍの間隔をおいて西側に並列する51、60号建物跡は上記の両建物跡との位置関係からみて、51号建物跡は第二期、60号建物跡は第三期にそれぞれ位置付けられる。なお、これらの建物跡に重複する第一期の63、64号建物跡については既述した如くである。

これらに伴う遺構として、北辺の第１号道路跡側溝(12号溝)の内側に沿って第24号柱穴列が位置する。この目隠し塀と考えられる柱穴列はＢ－2～Ｂ－4地区のものと同一直線上にあることから、第三期の建物跡に伴うものとみられる。

なお、地区の東辺を区画する第２号道路跡の側溝(９号溝)は第１号道路跡を挟んで、北側の同じく第２号道路跡の側溝(7号溝)と同一直線上にある。第１号道路跡の側溝(12号溝)の南側にのみ確認されていて第1号道路跡以北には延びない。削平のため断続的に確認されているが、本来は一連の溝であったと考えられる。

第二期には、北辺に第１号道路跡の側溝(12号溝)が設けられている。建物跡の配置からみると、東辺の第２号道路跡の側溝(9号溝)から51、52号建物跡の西側の空き地にかけてが一

つの敷地の範囲であったとみられるが明確でない。敷地の広さは東西 17m、南北 22m以上と考えられる。

第三期には、北辺の側溝の内側に沿って第 24 号柱穴列が設けられている。第 24 号柱穴列は 53、60 号建物跡の北側を区画している。第三期の掘立柱建物跡の建て替え位置に大きなずれがみられないことから、第三期の敷地の範囲は第二期の範囲がほぼ踏襲されたものと考えられる。

〔第９号溝・SD09〕 幅 35ｃｍ前後、深さ 5ｃｍである。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は褐色土である。

〔第12号溝・SD12〕 幅 65～80ｃｍ、深さ 15ｃｍである。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土で、多数の河原石が投げ込まれていた。東端に、深さ 30cm で平面形が

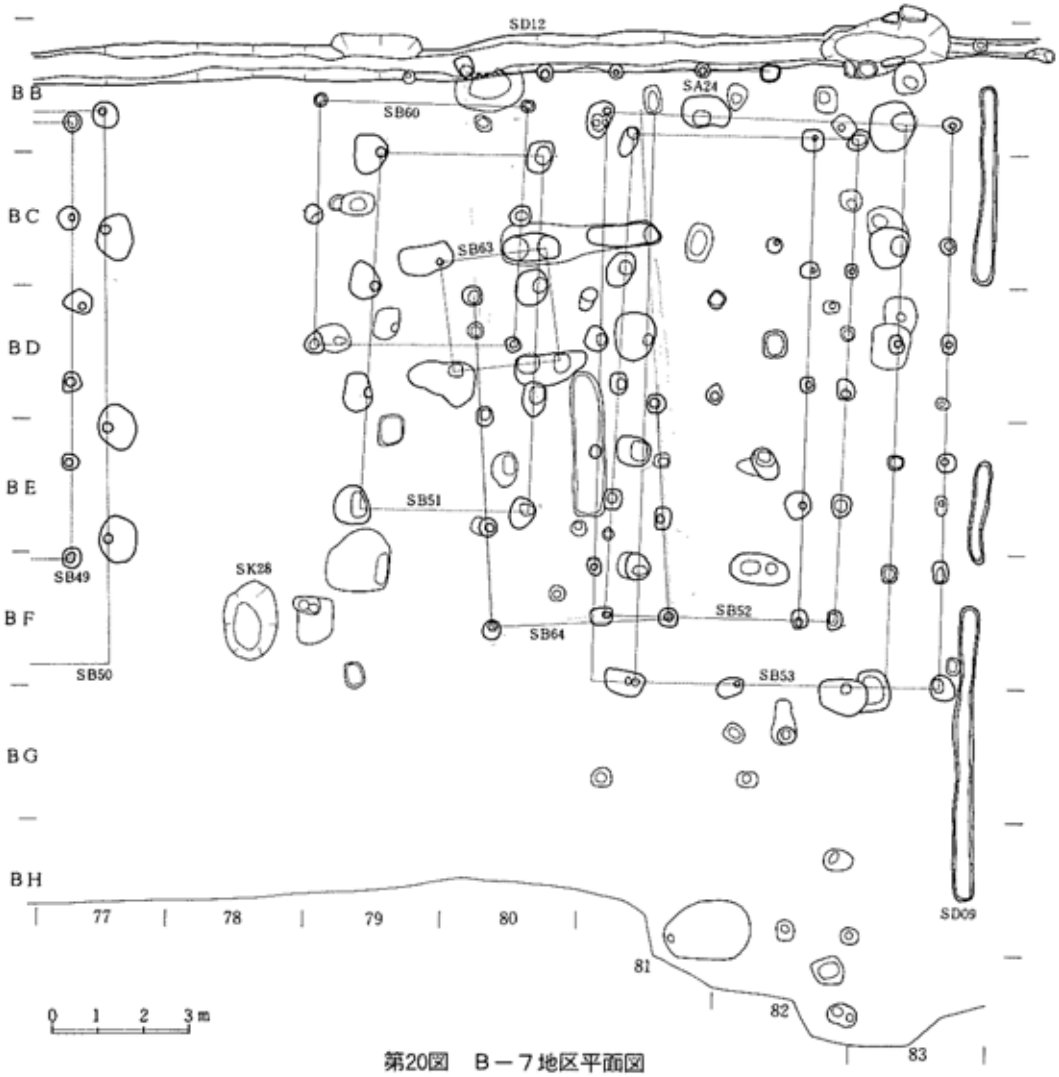

第20図　Ｂ－７地区平面図

1.2×2.8mの土壙状を呈する部分があり、その周縁部には石組がみられる。

第二期の遺構

〔第51号掘立柱建物跡・SB51〕 桁行3間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が不整な楕円形で、長径 65～90ｃｍ、深さ 36～71ｃｍである。柱痕跡は円形で径 15～22ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第52号掘立柱建物跡・SB52〕 桁行4間・梁行1間の南北棟である、東側に幅1.0mの庇もしくは縁が付く。

柱穴掘り方は平面形が一辺35～55ｃｍの隅丸方形で、桁行のものは、深さが44～77ｃｍと深いが、その他のものは21～43ｃｍと浅い。柱痕跡は庇、縁のものに一辺 20cm の方形のものが二つみられるが、他は円形で径9～26ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第53号掘立柱建物跡・SB53〕 桁行5間・梁行2間の南棟である。東西に幅1.0mの庇もしくは縁が付く。また、棟通りに束柱がみられる。

柱穴掘り方は、桁行のものが平面形が隅丸長方形で、長辺が75～160cm、深さが41～99ｃｍと大型である。庇、縁や束のものは方形もしくは不整な円形で、直径 25～55ｃｍ、深さが 31～72ｃｍとやや小型である。柱痕跡は、桁行のものに一辺20cm の方形のものが二つみられるが、他は円形で径15～21ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は暗褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第60号掘立柱建物跡・SB60〕 桁行2間・梁行2間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が不整な円形で、径25～45cm、深さ21～41cm である。柱痕跡は確認されなかった。柱穴掘り方の埋め土は暗褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第24号柱穴列・SA24〕 柱間4間、方向Ｅ－20°－Ｓで、側溝内の内側に沿っている。柱間寸法は不均一で1.5～1.9mである。

柱穴掘り方は平面形が円形で、径30～40ｃｍ、深さ35～54ｃｍである。柱痕跡は円形で径15～21ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土でしまりがない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SB52 pit 2	BC－81	炭化材			SD12	BB－81	駒石	第29図－11	S－48
SB53 pit 4	BC－81	永楽通宝	第31図F－19	M－21	SD12	BB－83	粉ひき臼	第27図－4	S－25
SB53 pit 11	BF－81	永楽通宝	第31図F－20	M－25	2層	BA－80	石鉢	第28図－7	S－22
SB53 pit 20	BB－83	永楽通宝	第31図F－18	M－20	2層	BB－83	美濃皿	第23図－11	29
SD12	BB－79	スサ入り粘土			2層	BD－81	美濃皿	写真図版12－52	52
SD12	BB－80	茶臼	第27図－13	S－12	2層	BE－81	美濃皿		65

Ｂ－７地区　出土遺物

Ｂ－８地区

第１号道路跡と第２号道路跡の交わる部分の南西角に位置し、西北が道路跡に面した地区である。地区の西辺は第２号道路跡の東側の側溝(10 号溝)、北辺は第１号道路跡の側溝(12 号溝)で限られている。また、東側のＢ－9 地区との境には第１号道路跡を横断する南北方向の第 15 号溝がある。このうち第 10 号溝は区画の南西の一部を除き、削平により失われているが本来は第１号道路跡の南側に延びる一連の溝であったと考えられる。第１号道路跡を挟んで北側の第２号道路跡の東側の側溝(8 号溝)と同一直線上にある。第 15 号溝は第１号道路跡を横断し、さらにその南側 15ｍまで延びて途切れている。

これらの各溝によって囲まれた区画の広さは東西約 20ｍ、南北 23ｍ以上である。

区画内で第二期から第三期にかけての遺構が確認され、第 54、56、57 号掘立柱建物跡が区画の北側で重複している。その南側は空き地となり、第 17、18 号土壙が分布している。切り合いによる新旧関係は、57 号建物跡→54 号建物跡の順で新しくなる。建物跡の構造からみて 57 号建物跡は第二期、54 号建物跡は第三期のものと考えられる。56 号建物跡は直接新旧関係を捉えられないが、54 号建物跡とほぼ同位置での建て替えによる類似した規模・構造の第二期の建物跡と考えられる。

土壙は建物跡と重複せず、第二期もしくは第三期の掘立柱建物跡に伴う遺構とみられる。

なお、当区画の南西に位置する 68 号建物跡は第一期のものである。

第二期には区画の北側に東西棟の 56、57 号建物跡が位置し、その南側は空き地になっている。ただし、空き地部分には組み合わせの不明な柱穴も分布していて、付属的な掘立柱建物跡や土壙が位置した可能性もある。

第三期には第二期の区画の範囲が踏襲され、54 号建物跡の母屋は 56、57 号建物跡とほぼ同位置に建て替えられ、その南東部は空き地になっている。

〔第10号溝・SD10〕 残存する部分では、幅 60ｃｍ前後、深さ 5ｃｍ前後と浅い。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土である。

〔第15号溝・SD15〕 幅 30ｃｍ前後、深さ 15ｃｍ前後である。底面は平坦で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。

〔第12号溝・SD12〕 区画の中央やや東寄りを境として、東では幅 45～70ｃｍ、西では幅 1.0ｍと異なる。深さはいずれも 5ｃｍ前後と浅く、区画の東隅の部分は確認の際、削り過ぎて失われた。区画東隅の位置に平面形が 1.4×2.0ｍの楕円形で、深さ 30㎝の土壙状を呈する部分がある。その底面には敷石状の石組がみられた。壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土で、河原石が多数投げ込まれている。

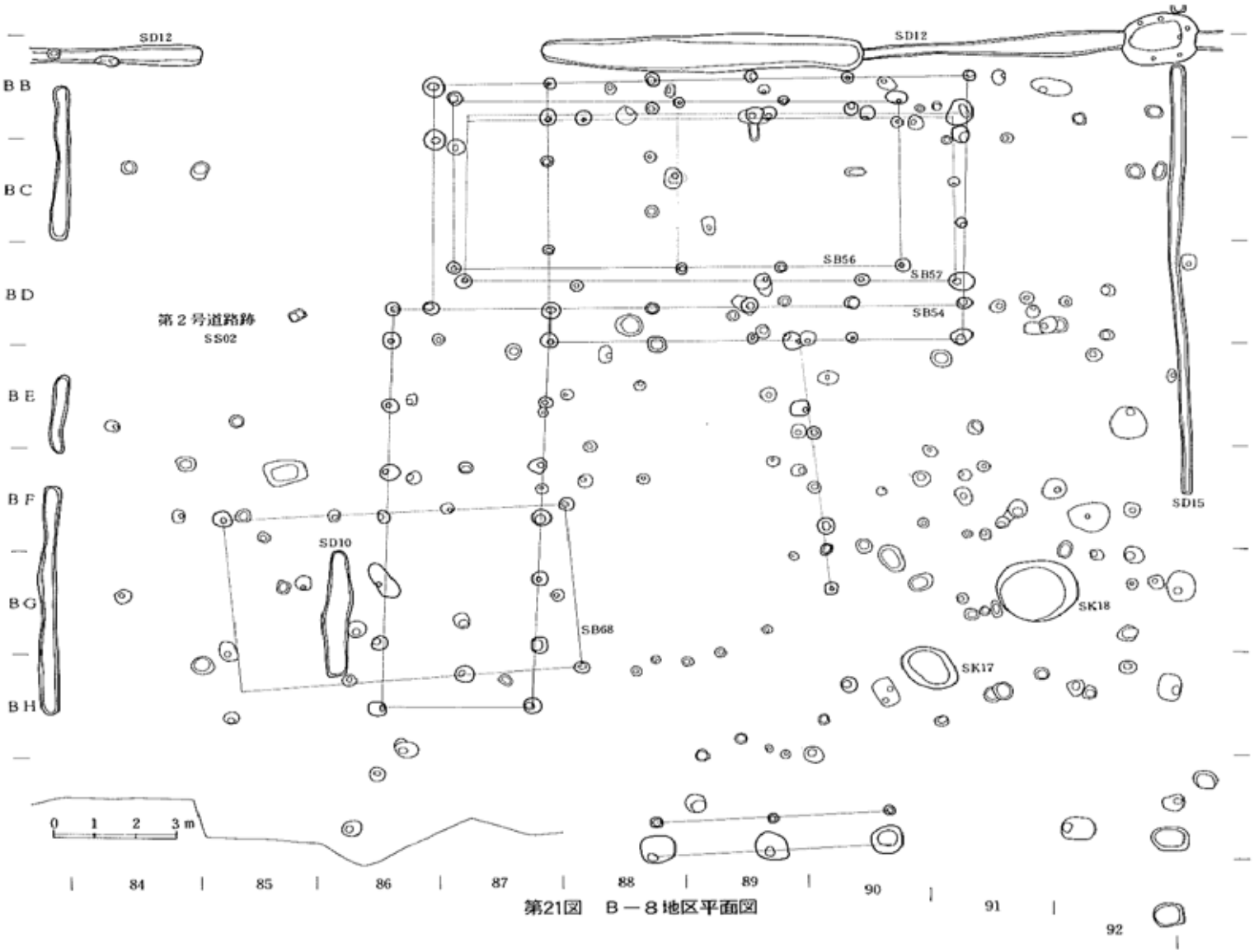

第21図　Ｂ－８地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No.
SB55 pit 7	BH－86	小柄	第31図－4	K－12	Pit 2	BH－91	石鉢	第28図－4	S－43
SD12	BG－86	永楽通宝	第31図F－24	M－26	2層	BA－86	球状石製品	第29図－13	S－36
Pit 1	BH－90	銭(判読不能)		M－41	2層	BD－90	刀子(茎)	第30図－4	K－9
Pit 1	BD－91	擂鉢	第23図－19	26	2層	BE－90	砥石	第29図－12	S－49
Pit 1	BD－91	土師質土器	第23図－21	27	2層	BF－91	擂鉢	第23図－18	4
Pit 1	BD－91	土師質土器		77	2層	BG－87	永楽通宝	第31図F－25～30	M－27～32
Pit 1	BF－92	炭化材			沢堆積土	BD－86	粉ひき臼	第27図－7	S－26
Pit 1	BH－91	粉ひき臼	第25図－1	S－2	2層	BH－90	アカニシ殻口片		
Pit 1	BI－89	釘	第30図－15	K－30	Pit	BA－86	石製不明品	第27図－16	S－44

Ｂ－８地区　出土遺物

第二期の遺構

〔第56号掘立柱建物跡・SB56〕 桁行５間・梁行１間の東西棟である。

柱穴掘り方は平面形が円形で、直径が 20～45ｃｍ、深さが 35～75ｃｍである。柱痕跡は円形で径12～19ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含み、しまりはない。柱痕内は黒色土でしまりがない。

〔第57号掘立柱建物跡・SB57〕 桁行４間・梁行１間の東西棟である。桁行の東から２間目の棟通りに間仕切りとみられる柱穴が１つある。

柱穴掘り方は平面形がほぼ円形で、直径が 25～35㎝、深さ 22～59㎝ である。柱痕跡は円形で径 12～16ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は暗褐色土で粘土粒を含み、しまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第三期の遺構

〔第54号掘立柱建物跡・SB54〕 区画の北辺･西辺に沿って、母屋と考えられる東西棟がある。その南西にはこれに接続するとみられる南北棟があり「曲がり屋」状の建物跡を構成している。

母屋は桁行４間・梁行２間の東西棟である。南北両側に幅 1.1ｍの庇もしくは縁が付く。

母屋に接続するとみられる南北棟は、桁行７間・梁行１間である。北から３間目の棟通りには間仕切りがある。さらに、南端の２間には束柱とみられる柱穴がある。

両棟の接続部として､母屋の西妻からさらに西に1間(3.0ｍ)､南北棟の北妻から北に2間(5.0＋1.5ｍ)が付加されている。

柱穴掘り方は平面形が主に円形で、直径が 25～45ｃｍ、深さが 15～77ｃｍである。柱痕跡は北西隅のものが一辺 22ｃｍの方形であるが、他は円形で径９～20ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は暗褐色土で、粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

第二期もしくは第三期の遺構

〔第17、18土壙・SK17、18〕 17 号土壙は平面形が 1.1×1.5ｍの楕円形で、深さ 22㎝、軸方向Ｅ－42°－Ｓである。底面は丸みがあり、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は黒色土で、投棄されたとみられる石鉢・石臼・河原石多数が含まれている。

18 号土壙は平面形が 1.8×2.0ｍの楕円形で、深さ 96ｃｍである。底面は平坦で、壁は急な立ち上がりである。堆積土は黒褐色土で粘土ブロック・炭化物が含まれる。

Ｂ－９地区

第55号掘立柱建物跡が単独で確認されている。掘立柱建物跡の建て替えは無く、55号建物跡がどの時期の建物跡かも明確でない。これに伴うと考えられる他の遺構も確認されていない。

第二期には北辺が第1号道路跡の側溝(12号溝)によって限られている。この側溝は55号建物跡の東に土壙状の部分があり、そこで構造的に明確に区切れている。また、西隣のＢ－8地区との境は15号溝によって区画されている。第1号道路跡の側溝の区切りなどからみて、55号建物跡とその東西南の空き地が一つの敷地としての範囲と考えられる。第二期から第三期にか

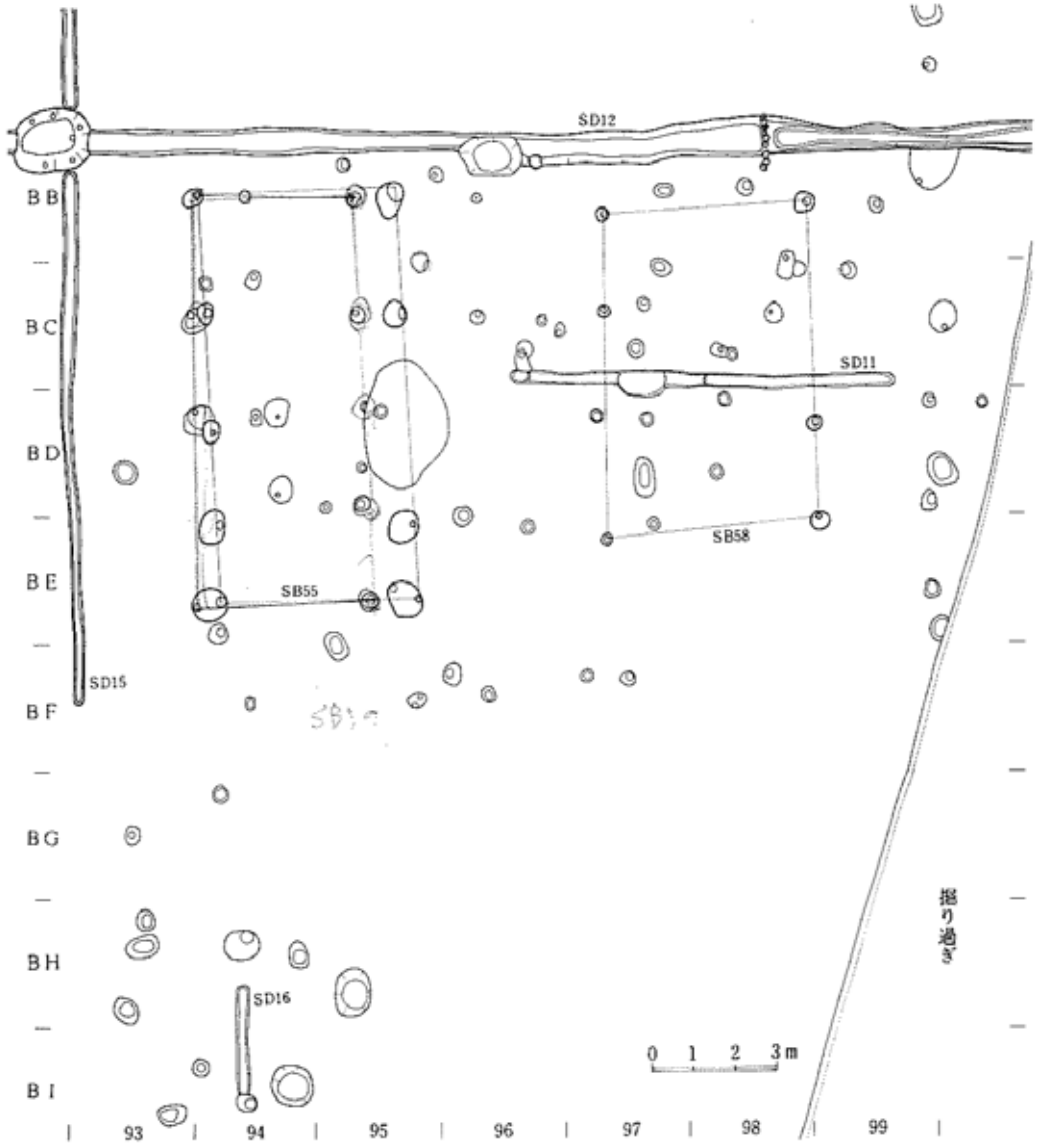

第22図　Ｂ－９地区平面図

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No
SB55 pit 3	BD－94	永楽通宝	第31図F－22	M－23	SD12	BB－95	ボール状鉄滓		
SB55 pit 7	BE－95	銭(判読不能)		M－40	Pit 1	BB－94	美濃皿		49
SB55 pit 8	BC－95	永楽通宝	第31図F－21	M－22	2層	BB－93	天目茶碗		
SD07	BA－94	白磁皿	第24図－4	8	2層	BD－94	美濃皿	写真図版12—37	37
SD07	BB－95	ヒダ皿	第23図－12	16	2層	BE－95	美濃皿	写真図版12—57	57
SD11	BD－95	染付	第24図－5	21	2層	BD－94	不明鉄製品	第30図－27	K－23
SD12	BA－94	砥石	第29図－10	S－47	SB55 pit 5	BE－94	永楽通宝	第31図F－23	M－24

B－9地区　出土遺物

けての遺構の変遷は明確でないが、55号建物跡を主要な建物とした敷地があったと考えられる。敷地の広さは東西約10m、南北26m以上である。

〔第12号溝・SD12〕 幅70ｃｍ前後、深さ10ｃｍである。底面はほぼ平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土で、多数の河原石が投げ入れられていた。また、東端に平面形が0.5×1.5mの楕円形で、深さ30ｃｍの土壙状になる部分があり、その底面には敷石がみられた。

〔第55掘立柱建物跡・SB55〕 桁行4間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が不整な楕円形で、長径50～100ｃｍ、深さ44～57ｃｍである。柱痕跡は円形で径11～20ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

B－10地区

第56号掘立柱建物跡が単独で確認されている。掘立柱建物跡の建て替えは無く、56号建物跡がどの時期の建物跡かも明確でない。建物跡に重複して11号溝がある。建物跡と溝の新旧関係は不明である。

第二期には北辺が第1号道路跡の側溝(12号溝)によって限られている。この側溝は56号建物跡の西に土壙状の部分があり、そこで構造的に明確に区切れている。また、東では石列が組まれた部分がみられる。

〔第12号溝・SD12〕 幅70ｃｍ前後、深さ10ｃｍである。底面はほぼ平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は暗褐色土である。東端の底面に石列があり、それ以東では底面にさらに溝状の掘り込みがある。

〔第56号掘立柱建物跡・SB55〕 桁行3間・梁行1間の南北棟である。

柱穴掘り方は平面形が円形で、直径が30～35ｃｍ、深さが23～37ｃｍである。柱痕跡は円形で径11～20ｃｍである。柱穴掘り方の埋め土は黒褐色土で粘土粒を含みしまりがある。柱痕内は黒色土でしまりがない。

Ａ－10・Ｂ－10地区の東側

Ａ－10地区以東は調査区外となっている。

Ｂ－10地区から東側の第2号空堀までは約50mある。第２号空堀の西側約12mの位置に南北方向に柱穴列が確認された。第2号空堀と柱穴列の間に遺構はみられない。柱穴列のさらに西側には柱穴群が分布していて掘立柱建物跡があると考えられるが、Ｂ－10地区との間に幅20mにわたって防風林があるためその構成は明確でない。

層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No
SB55 pit 2	BC-94	不明鉄製品		K－42	SD08	BC－99	不明鉄製品		
SD12	BB-100	粉ひき臼	第27図－5	S－9	2層	BA－97	粉ひき臼	第27図－3	S－8

Ｂ－10地区　出土遺物

層位・遺構名	地　点	種　別	図版番号	登録No	層位・遺構名	地　点	種　別	図版番号	登録No
SD06	AS－103	不明鉄製品		K－49	SD06	AS－104	美濃皿		51
SD06	AS－103	永楽通宝	第31図F－13	M－15	SD06	AS－104	石鉢	第28図－2	S－39
SD06	AS－104	美濃皿		50	Pit 7	AR－105	永楽通宝	第31図－7	M－8

Ａ－10地区以東　出土遺物

層位・遺構名	地　点	種　別	図版番号	登録No	層位・遺構名	地点	種　別	図版番号	登録No
Pit 1	BF－114	宣徳通宝	第31図下－32	M－36	2層	BB-104	美濃皿	写真図版12－40	40
Pit 1	BF－116	宣徳通宝	第31図下－33	M－37					

Ｂ－10地区以東　出土遺物

第1表　区画別掘

地区	棟名・切り合い		棟方向	桁行×梁行 構造	桁行（単位：m）			梁行（単位：m）			間尺（単位：尺）	
						柱間（西・南より）	総間		柱間（西・南より）	総間	桁行	梁行
A－1	33↓34	SB33	N－21°－E 南北棟	4間以上×1間	西 東	3.1+2.2+2.7+2.7+（ ）m 2.7+2.7+2.7+2.7+（ ）m		南 北	4.0m	4.0m	9尺	13.3尺
		SB31	N－20°－E 南北棟	4間以上×1間	西 東	2.3+1.5+2.8+2.7+（ ）m 2.4+2.1+4.6+（ ）m		南 北	4.7m	4.7m	5尺～9.3尺	15.7尺
	31↓30・34	SB30	N－20°－E 南北棟	8間以上×1間	西 東	（ ）+1.8+0.4+2.1+2.5+2.3+2.2+2.0+（ ）m 2.3+1.3+0.6+2.3+2.5+2.0+2.0+2.4+（ ）m		南 北	(3.6)m	(3.6m)	6尺～8.3尺	12尺
		SB34	N－20°－E 南北棟	6間以上×2間以上	西 東	2.7+2.7+1.6+2.7+1.8+2.7+（ ）m		南 北	2.7+（ ）m		9尺+6尺	9尺
A－2		SB32	N－21°－E 南北棟	4間以上×1間	西 東	2.7+2.8+2.9+2.9+（ ）m 2.8+2.6+2.5+3.1+（ ）m		南 北	3.7m	3.7m	9尺～9.7尺	12.3尺
		SB29	N－18°－E 南北棟	4間以上×1間	西 東	2.0+2.1+2.1+2.0+（ ）m 1.8+2.1+4.2+3.0+（ ）m		南 北	4.8m	4.8m	7尺	16尺
A－3		SB27	N－20°－E 南北棟	3間以上×2間	西 東	2.4+2.3+2.3+（ ）m 2.3+2.3+2.3+（ ）m		南 北	1.9+1.9m	3.8m	7.7尺	6.3尺
		SB26	N－21°－E 南北棟	3間以上×1間	西 東	2.5+2.6+(3.0)+（ ）m 4.3+(2.4)+（ ）m		南 北	5.1m	5.1m	8.3尺～10尺	17尺
		SB28	N－20°－E 南北棟	3間以上×2間	西 東	1.8+2.8+(2.3)+（ ）m 4.8+(2.2)+（ ）m		南 北	2.7+2.8m	5.5m	6尺～9.3尺	9尺
A－4		SB22	N－21°－E 南北棟	5間以上×2間 東しくは棟持ち柱	西 東	2.3+2.5+2.3+2.4+1.9（ ）m 2.6+2.4+4.6+1.8+（ ）m		南 北	2.8+3.0m	5.8m	6.3尺～8.3尺	8.3尺+10尺
		SB25	N－22°－E 南北棟	1間以上×1間	西 東	2.7+（ ）m 2.7+（ ）m		南 北	3.8m	3.8m	9尺	12.7尺
A－5	17↓18	SB17	N－20°－E 南北棟	4間以上×1間 北半に束柱	西 東	2.6+2.5+1.9+(2.7)+（ ）m 2.6+2.5+2.0+（ ）m		南 北	5.1m	5.1m	6.3尺+8.7尺	17尺
		SB16	N－19°－E 南北棟	4間以上×1間 束柱	西 東	2.8+2.3+2.5+（ ）m 2.8+4.8+（ ）m		南 北	2.6+2.4m	5.0m	7.7尺+9.3尺	8.7尺+8尺
		SB21	N－18°－E 南北棟	5間×2間	西 東	1.6+1.8+1.5+1.5m 1.8+3.2+1.5+1.5m	8.9m 8.0m	南 北	2.0+1.8m 2.0+1.6m	3.8m 3.6m	6尺+5尺	6.7尺+6尺
A－6	15↓14↓18	SB15	N－19°－E 南北棟	4間以上×2間 東側北半に庇・縁	西 東	(2.2)+2.2+2.3+(2.2)+(2.3)+（ ）m (2.3)+(2.1)+2.4+2.15+2.2+（ ）m		南 北	2.6+2.2m	(4.8)m	7.3尺	8.7尺+7.3尺
		SB14	N－21°－E 南北棟	4間以上×1間	西 東	1.7+2.7+2.1+3.0+（ ）m 2.6+1.9+2.9+2.0+（ ）m		南 北	5.0m	5.0m	5.7尺～10尺	17尺
		SB18	N－21°－E 南北棟	3間×2間	西 東	4.2+2.1m 2.3+2.1+2.2m	6.3m 6.6m	南 北	3.8m 3.5m	3.8m 3.5m	7尺	12.7尺
A－7	13	SB13	N－22°－E 南北棟	3間以上×2間	西 東	2.5+3.0+2.7+（ ）m 2.7+3.0+2.5+（ ）m		南 北	2.5+2.2m	4.7m	8.3尺+10尺	8.3尺+7.3尺
A－8	10↓9 11↓↓8	SB10	N－21°－E 南北棟	4間以上×1間	西 東	2.2+2.2+2.2+(2.2)m 2.2+2.2+2.05+（ ）m		南 北	4.2m	4.2m	7.3尺	14.3尺
		SB11	N－21°－E 南北棟	3間以上×1間	西 東	3.1+2.1+（ ）m 3.1+2.1+（ ）m		南 北	4.2m	4.2m	10.3尺+7尺	14尺
		SB09	N－21°－E 南北棟	3間以上×1間	西 東	2.3+2.3+（ ）m 2.3+2.3+（ ）m		南 北	5.1m	5.1m	7.7尺	17尺
		SB08	E－19°－S 東西棟	3間×2間 北側に庇・縁	北 南	2.1+2.2+2.8m 2.1+2.1+2.8m	7.1m 7.0m	西 東	3.9+1.8m 3.9+1.8m	5.7m 5.7m	7尺+9.3尺	13尺+6尺
		SB12	E－22°－S 東西棟	3間×2間	北 南	2.0+1.8+1.9m 2.0+1.8+1.9m	5.7m 5.7m	西 東	2.3+1.5m 1.8+2.0m	3.8m 3.8m	6尺	5尺+7.7尺
A－9	04↓03	SB06	N－23°－E 南北棟	3間以上×2間 東側に庇・縁	西 東	2.1+2.1+（ ）m 2.3+2.0+（ ）m		南 北	3.8+2.4m	5.4m	7尺	12.5尺+8尺
		SB07	N－23°－E 南北棟	3間以上×2間 東西に庇・縁	西 東	2.6+2.3+（ ）m 2.6+（ ）m		南 北	2.7+2.7m	5.4m	8.7尺	9尺
		SB05	N－23°－E 南北棟	2間以上×2間 束柱	西 東	3.1+3.0+（ ）m 3.0+3.0+（ ）m		南 北	2.1+2.0m	4.1m	約10尺	約7尺
A－10	01↓02↓↓05 03	SB01	N－21°－E 南北棟	3間以上×2間	西 東	2.5+2.2+2.2+（ ）m 2.5+2.2+（ ）m		南 北	2.8+2.7m	5.5m	8.3尺+7.3尺	9.2尺
		SB02	N－20°－E 南北棟	2間以上×2間	西 東	2.4+2.3+（ ）m 2.7+2.4+（ ）m		南 北	2.6+2.0m	4.6m	約8尺	8.6尺+6.6尺
		SB03	N－20°－E 南北棟	2間以上×2間	西 東	2.3+2.7+（ ）m 2.7+2.6+（ ）m		南 北	2.6+2.3m	4.9m	約8.3尺	8.6尺+7.6尺
		SB04	N－20°－E 南北棟	2間×1間	西 東	2.0+1.8m 2.0+1.8m	3.8m 3.8m	南 北	4.0m 4.0m	4.0m 4.0m	6尺～6.7尺	13.3尺
B－1		SB39	N－19°－E 南北棟	4間×2間	西 東	2.1+2.2+2.6+1.8m 1.9+2.4+2.4+1.9m	8.7m 8.6m	南 北	4.1m 4.1m	4.1m 4.1m	6尺～8.7尺	13.7尺
		SB35	E－23°－S 東西棟	3間×1間 南北に庇・縁	南 北	2.2+2.0+2.1m 2.3+2.4+2.1m	6.3m 6.8m	西 東	4.8m 4.5m	4.8m 4.5m	6.7尺+7.3尺	16尺

立柱建物跡一覧表

地区	検名・切り合い		棟方向	桁行×梁行	桁行（単位：m） 柱間（西・南より）		総間	梁行（単位：m） 柱間（西・南より）		総間	間尺（単位：尺） 桁行	梁行
B－1		SB37	E－24°－S 東西棟	2間×1間	南 北	1.8+2.8m 1.8+2.8m	4.6m 4.6m	西 東	1.5m 1.5m	1.5m 1.5m	6尺+9.3尺	5尺
		SB38	N－20°－E 南北棟	2間×1間	西 東	2.7+2.7m 2.7+2.7m	5.4m 5.4m	南 北	3.5m 3.5m	3.5m 3.5m	9尺	18尺
B－2	41 ↓ 40	SB41	N－19°－E 南北棟	4間×1間	西 東	2.4+2.5+2.4+2.5m 2.5+2.4+2.4+2.5m	9.8m 9.8m	南 北	3.9m 4.0m	3.9m 4.0m	8尺	13.3尺
		SB40	N－19°－E 南北棟	4間×1間 東西に庇・縁	西 東	2.8+2.4+2.3+2.2m 2.8+2.3+2.3+2.2m	9.7m 9.7m	南 北	4.7m 4.7m	4.7m 4.7m	6尺～9尺	15.7尺
B－3	42・43 ↓ 38	SB42	N－20°－E 南北棟	4間×1間	西 東	2.5+2.4+1.8+2.7m 2.5+4.0+2.8m	9.4m 9.3m	南 北	4.7m 4.7m	4.7m 4.7m	7.3尺～8.7尺	16尺
		SB43	N－20°－E 南北棟	4間×1間	西 東	2.4+2.6+2.2+2.5m 4.6+2.7+(　)m	9.7m	南 北	4.8m	4.8m	7.3尺～8.7尺	10.3尺+8.3尺
		SB36	N－19°－E 南北棟	4間(?)×2間 東西に庇・縁	西 東	2.6+2.5+2.2+(2.2)m 2.4+1.1+(　)m	9.5m	南 北	3.1+2.5m	5.6m	7.7尺～8.3尺	7尺+7.3尺
B－4		SB44	N－20°－E 南北棟	3間×2間	西 東	2.3+2.4+2.5m 2.3+2.5+2.6m	7.2m 7.4m	南 北	2.1+2.2m 4.5m	4.3m 4.5m	6.7尺～9尺	7尺
		SB45	N－19°－E 南北棟	4間×2間 東西に庇・縁	西 東	2.7+2.5+2.6+2.0m (　)+2.5+4.5+m	9.8m	南 北	1.6+(　)m 2.1+2.0m	4.1m	6.3尺+6.7尺	8.7尺
		SB59	E－22°－S 東西棟	2間×1間	南 北	2.0+1.9m 1.9+2.0m	3.9m 3.9m	西 東	2.6m 2.6m	2.6m 2.6m	8尺+7尺	13尺
B－5	46 ↓ 47	SB46	N－21°－E 南北棟	3間×1間	西 東	2.5+2.1+2.1m 2.4+2.1+2.1m	6.7m 6.7m	南 北	3.9m 3.8m	3.9m 3.8m	9尺+7尺	8.3尺+10尺
		SB48	N－18°－E 南北棟	4間×2間 東西南に庇・縁	西 東	2.7+2.7+2.7+2.1m (　)+2.7+4.4m	10.2m	南 北	2.0+2.5+(　)m 2.5+3.0m	5.5m	7.7尺～10尺	16尺
		SB47	N－18°－E 南北棟	3間×1間	西 東	2.7+3.0+2.3m 2.6+2.8+2.5m	8.0m 7.9m	南 北	4.6m 4.8m	4.6m 4.8m	6尺～7.3尺	16尺
B－6	49 ↓ 50	SB49	N－20°－E 南北棟	5間×1間	西 東	4.0+1.9+1.8+2.2m 2.2+2.0+1.7+1.8+2.1m	9.9m 9.8m	南 北	4.8m 4.8m	4.8m 4.8m	6.7尺+9.3尺	18尺
		SB50	N－19°－E 南北棟	5間×1間	西 東	2.6+2.5+2.3+2.0+2.8m 2.6+4.5+2.4+(3.0)m	12.2m 12.5m	南 北	5.4m 5.6m	5.4m 5.6m	8尺～10尺	12尺
B－7	52 ↓ 53	SB51	N－23°－E 南北棟	3間×1間	西 東	2.6+2.4+3.0m 2.6+2.4+2.9m	8.0m 7.9m	南 北	3.6m 3.5m	3.6m 3.5m	8.3尺～10尺	14尺
		SB52	N－23°－E 南北棟	4間×1間 東側に庇・縁	西 東	2.6+2.5+2.6+3.0m 2.6+2.7+2.6+3.0m	10.7m 10.9m	南 北	4.2m 4.0m	4.2m 4.0m	8尺～9尺	7.3尺+8尺
		SB53	N－21°－E 南北棟	5間×2間 東西に庇・縁	西 東	2.5+2.6+2.5+2.4+(　)m (2.6)+2.5+2.7+2.2+2.7m	12.7m	南 北	2.2+2.4+(　)m (　)+4.4m	(5.5)m	7.7尺～9.3尺	15尺
		SB60	N－21°－E 南北棟	2間×1間	西 東	2.8+2.6m 2.8+2.3m	5.4m 5.1m	南 北	4.4m 4.5m	4.4m 4.5m	7.7尺+9尺	16尺
B－8	56 ↓ 54	SB56	E－20°－S 東西棟	5間×1間	南 北	2.7+4.6+2.3+2.3m (　)+4.5+2.3+2.1m	11.9m	西 東	(4.8)m	(4.8)m	8尺+9.7尺	16尺
		SB57	E－20°－S 東西棟	4間×1間	南 北	5.5+2.4+2.9m 5.5+2.5+2.8m	10.8m 11.8m	西 東	5.0m 4.8m	5.0m 4.8m	7.7尺～8.7尺	7.3尺～10.3尺
		SB54	E－20°－S 東西棟 N－22°－E 南北棟	4間×2間 南北に庇・縁 7間×1間 間仕切り	南 北 西 東	2.5+2.3+2.5+2.6m 2.6+2.3+2.4+2.6m 1.9+1.6+1.9+1.3+1.9+1.9+0.9m 1.8+1.7+1.9+1.4+1.8+1.9+0.9m	9.9m 9.9m 11.4m 11.4m	西 東 南 北	4.8m 2.2+3.2m 3.6m 3.6m	5.4m 5.4m 3.6m 3.6m	4.3尺+6.3尺	13尺
B－9		SB55	N－16°－E 南北棟	4間×1間	西 東	1.8+2.1+2.8+2.8m 1.8+5.0+2.7m	9.5m 9.6m	南 北	4.7m 4.7m	4.7m 4.7m	6尺～9.3尺	15.7尺
		SB58	N－17°－E 南北棟	3間×1間	西 東	2.8+2.5+2.2m 2.2+5.1m	7.5m 7.3m	南 北	5.1m 4.9m	5.1m 4.9m	7.3尺+9.3尺	17尺
地割以前		SB19	N－27°－E 南北棟	4間×1間	西 東	2.4+1.8+2.3+2.2m 2.3+2.1+2.5+1.7m	8.7m 8.6m	南 北	4.2m 4.0m	4.2m 4.0m	5.7尺+8尺	14尺
		SB20	E－24°－S 東西棟	4間×1間	南 北	2.3+2.3+2.3+(　)m 2.3+2.2+2.3+2.5m	9.3m	西 東	3.8m	3.8m	7.7尺	12.7尺
		SB61	E－16°－S 東西棟	3間×2間	南 北	4.2+1.8m 1.8+2.1+2.0m	6.0m 5.9m	西 東	2.0+2.0m 3.8m	4.0m 3.8m	6尺～7尺	6.7尺
		SB62	E－14°－S 東西棟	3間×2間	南 北	2.2+3.0+2.2m 2.2+3.0+2.2m	7.4m 7.4m	西 東	4.1m 2.2+1.7m	4.1m 3.9m	7.3尺+10尺	13尺+13.7尺
		SB63	E－13°－S 東西棟	3間×1間	南 北	1.7+0.7m 1.7+0.7m	2.4m 2.4m	西 東	2.4m 2.5m	2.4m 2.5m	5.7尺+2.3尺	8尺
		SB64	N－16°－E 南北棟	3間×1間	西 東	2.2+2.5+2.5m 2.2+2.6+(　)m	7.2m	南 北	3.9m	3.9m	7.3尺+8.3尺	13尺
		SB65	E－21°－S 東西棟	4間×1間	南 北	1.8+2.0+2.5+2.2m 6.4+2.2m	8.5m 8.6m	西 東	5.0m 4.9m	5.0m 4.9m	6尺～8.3尺	16.7尺
		SB66	E－18°－S 東西棟	5間×2間	南 北	2.2+2.4+2.2+2.2+2.2m 2.2+2.3+2.2+2.5+(　)m	11.2m	西 東	4.7m	4.7m	7.3尺+8尺	15.7尺
		SB67	E－16°－S 東西棟	4間×1間	南 北	2.7+2.6+5.1m 2.9+2.3+2.6+2.4m	10.4m 10.2m	西 東	4.4m 4.4m	4.4m 4.4m	7.7尺～9.7尺	14.7尺
		SB68	E－16°－S 東西棟	3間×1間	南 北	(　)+2.7+3.0m 2.7+2.8+2.8m	8.3m	西 東	4.7m	4.7m	9尺～10尺	15.7尺

２．出土遺物

出土遺物には、陶磁器、土師質土器、石製品、鉄製品、銅製品、古銭、木製品、鍛冶関係品などがある。

(1)　陶磁器

陶磁器には、国内産の施釉陶器、無釉陶器、中国産の青磁、白磁、染付がある。なお、図示できなかったものについては、後掲の破片集計表（第3表）に示した。

国内産陶器（第23図）

施釉陶器（1～17）

天目茶碗（1～4）と皿（5～17）がある。すべて美濃・瀬戸産である。

〔天目茶碗〕すべて口縁部から体部までの破片である。体部は緩やかに丸味をもって立ち上がり、口縁部でややくびれる。1と2の口縁部はほぼ垂直に立ち上がり、3と4はやや外反する。また、1の体部下半で回転ヘラケズリが認められる。釉はすべて鉄釉であり、1は黒色、他は褐色であるが、3と4では部分的に黒色となっている。すべて素地の部分に化粧掛けがみられる。

〔皿〕（表1）底部から口縁部まで内弯して立ち上がるもの（5～10）と、口縁部で外反するもの（11～17）とがある。後者は、折縁皿（13～17）とヒダ皿(12)に分けられ、16･17の内面には菊花状の削ぎが施されている。６は付け高台、5・7～9・12・15～17は削り出し高台である。重ね焼きの痕跡が認められるものが多い。釉は12が鉄釉、他はすべて灰釉である。

無釉陶器(18・19)産地不明である。いずれも擂鉢の口縁部の小破片である。卸し目はみられない。19の口唇部はやや肥厚し、口唇部上面には一条の沈線がある。

土師質土器(20・21)

20は口縁部破片、21は底部破片でともに器形は皿である。20の内外面にはロクロナデがみられ、21の底部には回転糸切りの後、手持ちヘラケズリが施されている。

国内産のうち、施釉陶器をその編年がなされている美濃大窯に基づいてみると、特徴的な器形としてヒダ皿、折縁菊皿があり、焼成法として内はげ技法がとられていることなどから16C中葉のものである(河原：1986、田口：1983)といえる。また、15～17の折縁菊皿については、楢崎彰一氏より1570年代の製品であるとの御教示をいただいた。

口縁部形態	第23図No.	高台		重ね焼き痕跡			貫入有
		付高台	削り出し	内はげ	輪トチ痕	無	
内　弯	5～10	6	5・7 5・9	8	5	6 7	○
外　反	折縁皿　13･14･15		15	15	15		14・15
	折縁菊皿　16･17		○	○	○		○
	ヒダ皿　12		○			○	
	他　11						○

第２表　施釉陶器（第23図）皿分類
ただし○は破片資料

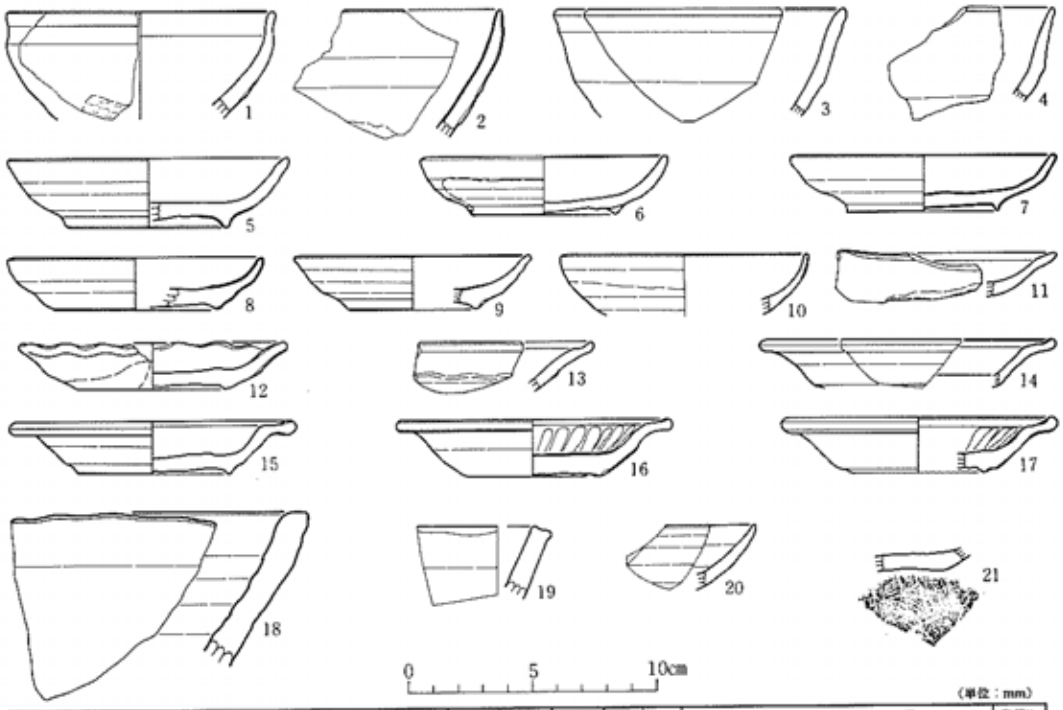

（単位：mm）

No	地区	出土地点	種類	器形	部位	産地	時期	釉	口径	底径	器高	備考	登録No.
1	A－1	SD06	施釉陶器	碗	口縁～体部	瀬戸		鉄釉	(105)			化粧掛け，体部：回転ヘラケズリ	14
2	A－9	SB06 pit 4	施釉陶器	碗	口縁～体部	瀬戸		鉄釉				化粧掛け，体部：回転ヘラケズリ	15
3	A－3	SB26 pit 8	施釉陶器	碗	口縁～体部	瀬戸		鉄釉	(116)			化粧掛け．	5
4	A－1	SD06	施釉陶器	碗	口縁～体部	瀬戸		鉄釉				化粧掛け．	7
5	B－5	SB48 pit 5	施釉陶器	皿	口縁～底部	美濃		灰釉	112	62	28	底部：輪トチン痕，貫入	12
6	A－4	AQ－69 P 2	施釉陶器	皿	口縁～底部	美濃		灰釉	98	58	24	貫入	2
7	A－2	SD06	施釉陶器	皿	口縁～底部	美濃		灰釉	106	58	23	底部：回転ヘラケズリ	3
8	A－8	SB11 pit 4	施釉陶器	皿	口縁～底部	美濃		灰釉	(100)	66	21	内はげ	17
9	A－8	SD06	施釉陶器	皿	口縁～底部	美濃		灰釉	94	50	22		6
10	A－8	SB09 pit 7	施釉陶器	皿	口縁～体部	美濃		灰釉	98				1
11	B－7	BB－83 2層	施釉陶器	皿	口縁～体部	美濃		灰釉					29
12	B－9	SD07	施釉陶器	ヒダ皿	口縁～底部	美濃	16C	鉄釉	106	56	19	底部：回転ヘラケズリ	16
13	A－10	AT－99 1層	施釉陶器	折縁皿	口縁～体部	美濃	16C	灰釉					25
14	A－3	SB26 pit 8	施釉陶器	折縁皿	口縁～体部	美濃	16C	灰釉	(114)			貫入	31
15	A－7	AR－78 2層	施釉陶器	折縁皿	口縁～底部	美濃	16C	灰釉	111	60	22	内はげ，内面・底面：輪トチン痕，貫入	11
16	A－7	AP－78 P	施釉陶器	折縁皿	口縁～底部	美濃	16C	灰釉	110	54	23	内はげ，内面・底面：輪トチン痕，貫入，削ぎ痕	10
17	A－8	SB10 pit 2	施釉陶器	折縁皿	口縁～底部	美濃	16C	灰釉	106	52	23	内はげ，内面・底面：輪トチン痕，貫入，削ぎ痕	9
18	B－8	BF－91 2層	無釉陶器	擂鉢	口縁～体部	地元		—					4
19	B－8	BD－91 P 1	無釉陶器	擂鉢	口縁～体部	地元		—					26
20	A－9	SD06	土師質土器	皿	口縁～体部			—				ロクロナデ	28
21	B－8	BD－91 P 1	土師質土器	皿	底部			—				回転糸切り，手持ちヘラケズリ	27

第23図　陶・磁器（1）

中国産陶磁器（第24図）

青磁碗（1～3）、白磁皿（4）、染付碗（5～7）、染付皿（8～10）がある。

〔青磁碗〕 1は口縁部破片で、外面には鎬蓮弁文が施されている。釉は緑灰色である。2は底部の一部を残す体部破片で、外面には沈線化した蓮弁文が施されている。高台は削り出しで、断面は三角形である。釉は明緑灰色で薄く施釉されている。3は底部破片である。高台は削り出しで、断面は三角形である。釉は明緑色で、高台内には施釉されていない。

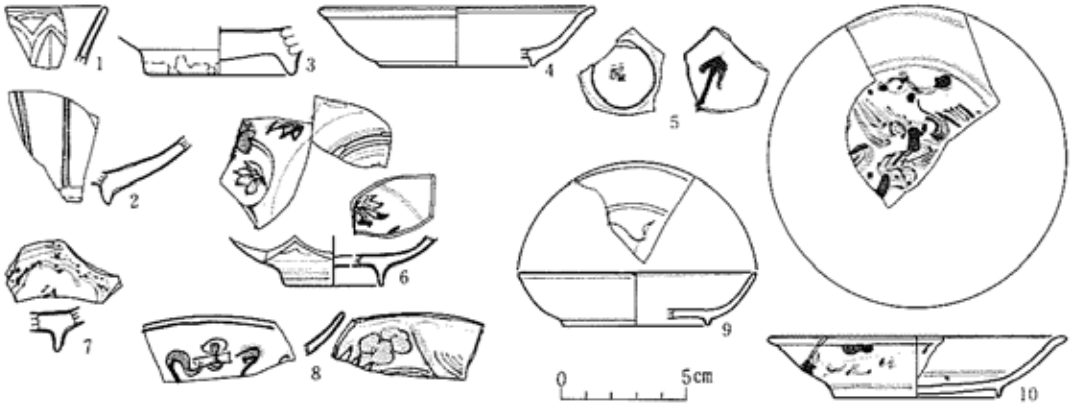

No	地区	土出地点	種　類	器形	部　位	産地	時　期	備　　考	登録No.
1	B－5	SK24	青　磁	碗	口縁部	中　国	13～14c	鎬蓮弁文，龍泉窯系	24
2	A－1	SB34 pit 6	青　磁	碗	体部～底部	中　国	明	蓮弁文	30
3	B－8	BF－85 2層	青　磁	碗	底　部	中　国	明	貫入	13
4	B－9	SD07	白　磁	皿	口縁～底部	中　国	明		8
5	B－9	SD11	染　付	碗	底　部	中　国	明	草花文，「福」	21
6	A－3	AP－64 P4	染　付	碗	体部～底部	中　国	明	牡丹唐草文	88・23
7	A－8	AP－85 1層	染　付	碗	底　部	中　国	16c	貫入，「良」?	85
8	A－9	AP－93 2層	染　付	皿	口縁部	中　国	16c	牡丹文	32
9	B－10	SD06	染　付	皿	体部～底部	中　国	16c		19
10		SD01	染　付	皿	口縁～底部	中　国	16c	牡丹唐草文，獅子文，底部：回転ヘラケズリ	20

第24図　陶・磁器（2）

〔白磁皿〕 底部から丸みをもって立ち上がり、口縁部で外反し端部がふくらみをもつ。高台は削り出しで、断面は三角形である。釉は白濁で灰色の粒が器面を覆う。高台内を除き全体に施釉されている。

〔染付碗〕 5 は底部破片である。高台は削り出しで、断面は三角形である。外面の体部下端から高台部にかけて２本以上の界線が巡る。高台内には「福」の文字が記されている。見込みには１本以上の界線で円が描かれ、その内部には草花文と考える文様がある。畳付部には施釉されていない。

6 は断面が三角形の高い高台をもつ底部破片である。外面の体部下端に１本、高台部に **3** 本、高台内に **2** 本の界線が巡り、体部には牡丹唐草文が描かれ、高台内には文様の一部が認められる。見込みには **2** 本の界線で円が描かれ、その内部にも牡丹唐草文が描かれている。

７は底部破片である。高台は削り出しで、断面は三角形である。外面の高台部に１本、体部下端に２本の界線が巡る。見込みにも **2** 本以上の界線が巡り、その内部に文様が描かれている。畳付部には施釉されていない。

〔染付皿〕 8 は口縁部破片である。外面に１本の界線が巡り、文様が描かれている。内面には草花文が描かれている。

9 は底部から口縁まで丸みをもって立ち上がり、断面が三角形の低い高台をもつ。外面の口縁部・高台部、内面の口縁部にそれぞれ **1** 本の界線が巡り、見込みには **2** 本の界線で円が描かれ、その内部に文様が描かれている。

10は底部から外傾しながら立ち上がり、口縁部が外反し、断面形が三角形の低い高台をもつ。外面の口縁部に1本、高台部に2本の界線が巡り、体部には牡丹唐草文が描かれている。また、高台内には回転ヘラケズリが施され、見込みと体部内面には重ね焼きによるトチン痕が認められる。釉は畳付部と高台内には施されていない。

染付皿10は、器形・文様から、小野氏による一乗谷朝倉氏遺跡出土の染付2群に相当し（小野:1982）16C前半から後半のものである。また染付皿７も同2群出土に類例がみられる。青磁碗1は、釉調・鎬蓮弁文の特徴から13～14C頃の龍泉窯系のものと考えられるが、それ以外のものはすべて、7や10のように16世紀代におさまるものである。

(2) 石製品

石臼、石鉢、砥石、双六の駒石、球状石製品などがある。

〔石臼〕 粉ひき臼の上臼15点(第25･26図、第27図1～5)、下臼6点(第27図6～11)、茶臼の下臼3点（第27図12～14）がある。

粉ひき上臼の25－1・2はほぼ完形で、下面の形態からともに反時計回りに使用していることがわかる。側面に挽手のあるもの6点(25－1・2、26－1・3・5、27－3)、下面に芯棒

1．国内産（美濃）

登録No	地区	出土地点	種類	器形	時期	備考
33	B－1	SB40	施釉陶器	皿		内はけ，貫入
34	B－6	風倒木	施釉陶器	皿		
35	B－( )	SD02	施釉陶器	皿	16c	輪トチン痕，貫入
36	A－3	SB26 pit 3	施釉陶器	皿	16c	輪トチン痕，貫入
37	B－9	BD－94 2層	施釉陶器	皿	16c	貫入
38	B－1	BG－55 1層	施釉陶器	皿		貫入
39	A－1	SB34 P4	施釉陶器	皿	16c	内はけ，貫入
40	B－( )	BB－104 2層	施釉陶器	皿	16c	内はけ，貫入
41	B－3	SI05	施釉陶器	皿	16c	貫入
42	A－8	AQ－91 2層	施釉陶器	皿		貫入
43	A－1	SB34 pit 4	施釉陶器	皿		貫入
44	B－1	BG－56 2層	施釉陶器	皿		貫入
45	表採		施釉陶器	皿		貫入
46	B－4	BA－70 2層	施釉陶器	皿		貫入
47	B－2	BH－61 3層	施釉陶器	皿		貫入
48	A－9	SK01	施釉陶器	皿		貫入
49	B－9	BB－94 P1	施釉陶器	皿		貫入
50	A－( )	SD06	施釉陶器	皿		貫入
51	A－( )	SD06	施釉陶器	皿		貫入
52	B－7	BD－81 2層	施釉陶器	皿		貫入
53	B－6	SD12	施釉陶器	皿	16c	輪トチン痕
54	A－6	SB14 pit 3	施釉陶器	皿		貫入
55	B－6	BD－75 2層	施釉陶器	折縁皿	16c	貫入
56	B－3	BE－66 P1	施釉陶器	皿		貫入
57	B－9	BE－95 2層	施釉陶器	皿	16c	内はけ，輪トチン痕
58	A－3	SB26 pit 2	施釉陶器	皿		
59	B－3	AP－64 2層	施釉陶器	皿		貫入
60	B－2	SB40 pit 5	施釉陶器	皿		貫入
61	B－6	SB50 pit 1	施釉陶器	皿		貫入
62	A－8	AP－92 2層	施釉陶器	皿		貫入
63	B－5	BB－73 2層	施釉陶器	皿		貫入
64	B－3	SD12	施釉陶器	皿		貫入
65	B－7	BE－81 2層	施釉陶器	皿		貫入
66	A－6	AS－76 P1	施釉陶器	皿		29と同一？
78		SI02	施釉陶器	天目茶碗	16c	
79	B－( )	BB－110 1層	施釉陶器	天目茶碗		
80	表採		施釉陶器	天目茶碗		
81	A－1	SB34 P4	施釉陶器	天目茶碗		82と同一？
82	B－9	BB－93 2層	施釉陶器	天目茶碗		

2．その他

登録No	地区	出土地点	種類	器形	時期	備考
69	B－9	AR－94 2層	無釉陶器	甕		地元産
70	B－( )	BE－103 1層	無釉陶器	甕		地元産
77	B－8	BD－91 P1	土師質土器	皿		
101	B－7	BE－81 2層	施釉陶器	碗		志野釉，貫入
102		SD03	施釉陶器			志野釉，貫入
103	A－7	AO－83 2層	施釉陶器			志野釉，貫入
104	B－1	カクラン	施釉陶器	碗		相馬焼，貫入
105	B－( )	BE－103 1層	施釉陶器	碗		相馬焼，貫入
106	A－( )	AT－104 1層	施釉陶器	碗		相馬焼，貫入
107	表採	施釉陶器		碗		相馬焼，貫入

3．中国産

登録No	地区	出土地点	種類	器形	時期	備考
67	A－3	AP－64 P4	青磁	碗	明	蓮弁文
68	B－5	SD06	青磁	碗	明	
71	B－3	BG－65 2層	白磁	皿		
72	B－( )	BG－125 1層	白磁	皿		
73	表採		白磁	皿		内はけ
74		SB53 P7	白磁	皿		
75	A－5	AP－74 2層	白磁	皿		8と類似
76		BG－56 2層	白磁	皿		秋花皿？
84	B－( )	BA－114 1層	染付	皿	明	獅子文
85	B－6	SB50 pit 2	染付	皿	明	獅子文
87	B－3	SI05	染付	皿	明	
89	B－8	SD09	染付	皿	明	

第３表 「陶・磁器破片資料観察表」

受けのあるもの5点(25－1・2、26－1・2・7)、下面に目のあるもの7点（25－1・2、26－1～4・7）ある。目には明確な区画は見られず、放斜状のものが多い。このうち、26－1は下面を幅約8mmの一条の溝が巡り、放斜状の目を二つに分けている。粉ひき下臼の上面5点には目がみられるが、これも明確な区別はない。

茶臼の下臼には放斜状の目がみられる。また27－13の受け皿部の内面には縦に浅い溝が走る。なお、27－15・16は粉ひき臼の未製品と思われる。

〔石鉢〕 10点ある。6点(28－1～6)は通常いわれる鉢である。1、2は器高が低く底径が大きいため皿状をなす。4点(28－7～10)は形態が全く異なるが、用途が同じものであると考え鉢に分類する。平面形は楕円形で、表面の中央部に円形の深い凹みをもつ。側面から底面にかけて部分的に磨きがみられ、底面中央で若干凹む。

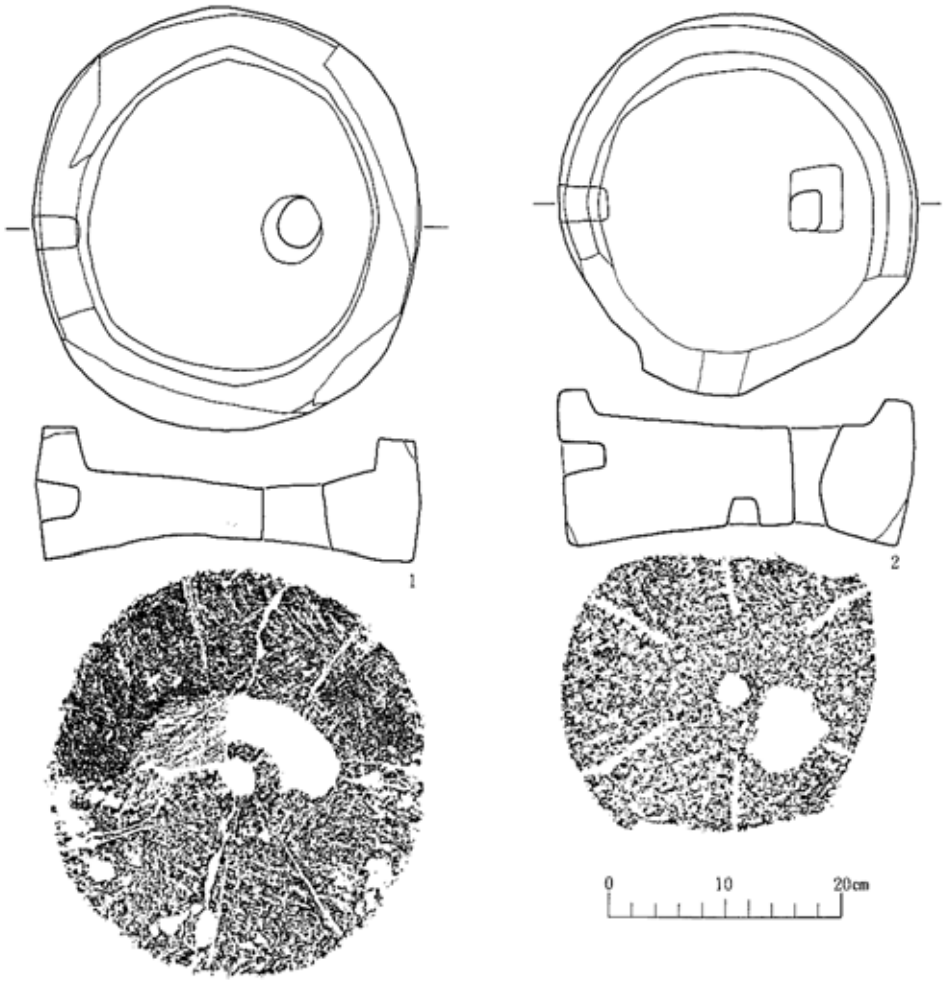

No.	種類	器種	地区	出土地点	石材	残存	登録	No.	種類	器種	地区	出土地点	石材	残存	登録
1	粉ひき臼	上臼	B－8	BH－91 pit 1	安山岩	完形	S－2	2	粉ひき臼	上臼	B－4	BB－70 SD12	安山岩	上縁1/3・欠	S－3

第25図　石製品(1) 石臼

〔砥石〕 8点ある(29－1～8)。1、2、4、5に凹面がみられる。

〔双六の駒石〕 4 点ある(29－9～12)。偏平な円形のもので、両面および側面が研磨されている。

〔球状石製品〕 1点ある(29－13)。全面が研磨されている。球形だが、一面でやや偏平になるところがある。用途は不明である。

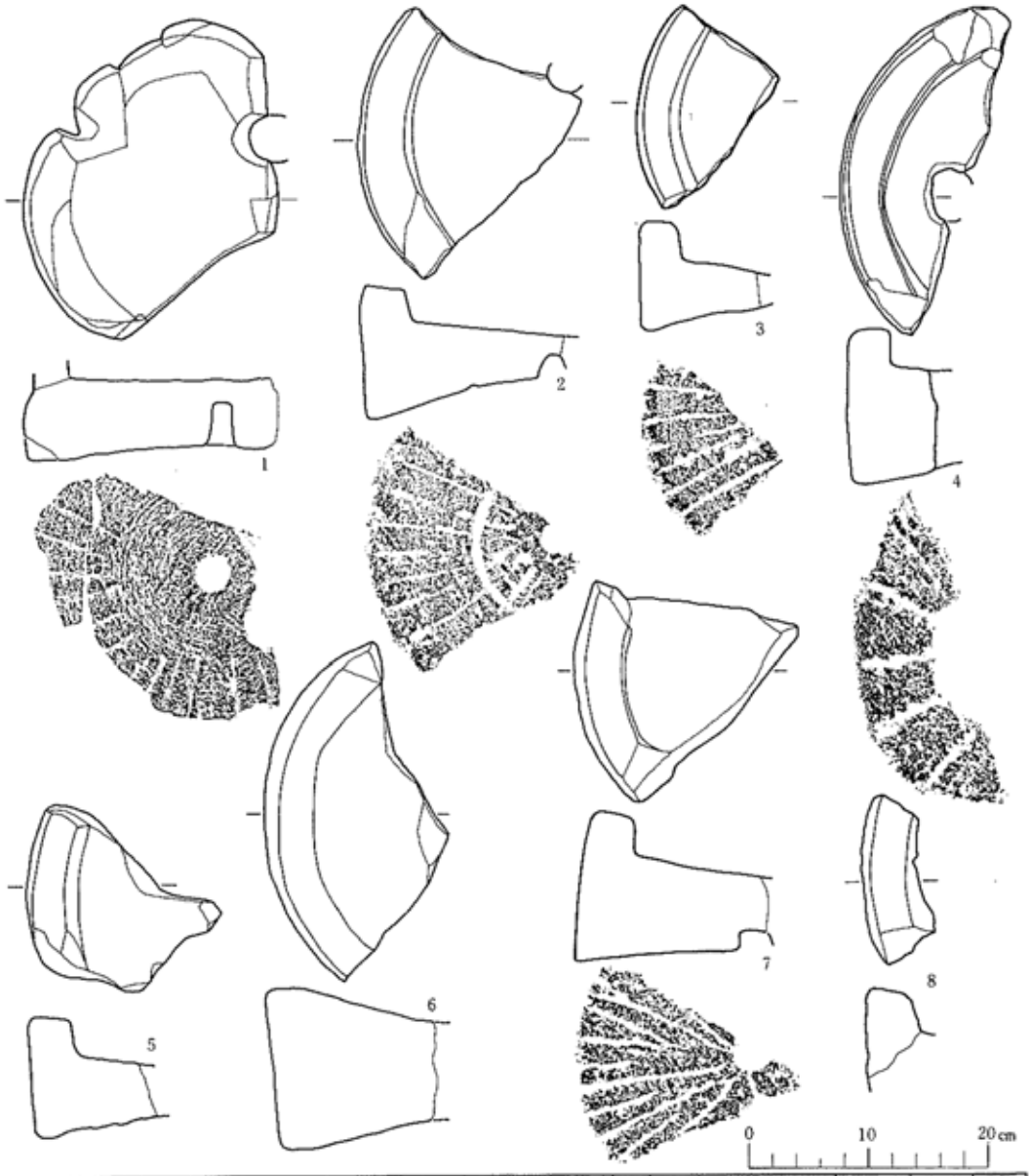

No.	種類	器種	地区	出土地点	石材	残存	登録	No.	種類	器種	地区	出土地点	石材	残存	登録
1	粉ひき臼	上臼	A－3	AP－66 Pit 1	石英安山岩	上縁なし・切	S－27	5	粉ひき臼	上臼		表 採	安山岩	1/6	S－21
2	粉ひき臼	上臼	B－1	BH－55 カクラン	安山岩	1/4	S－5	6	粉ひき臼	上臼		AQ－116 1層	安山岩	1/3	S－24
3	粉ひき臼	上臼	B－1	BH－55 Pit 1	安山岩	1/6	S－14	7	粉ひき臼	上臼	A－8	AS－90 SD06	安山岩	1/3	S－13
4	粉ひき臼	上臼		AQ－116 1層	安山岩	1/2	S－28	8	粉ひき臼	上臼	A－6	AS－76 SB14 pit 5	安山岩	上縁のみ	S－10

第26図　石製品(2) 石臼

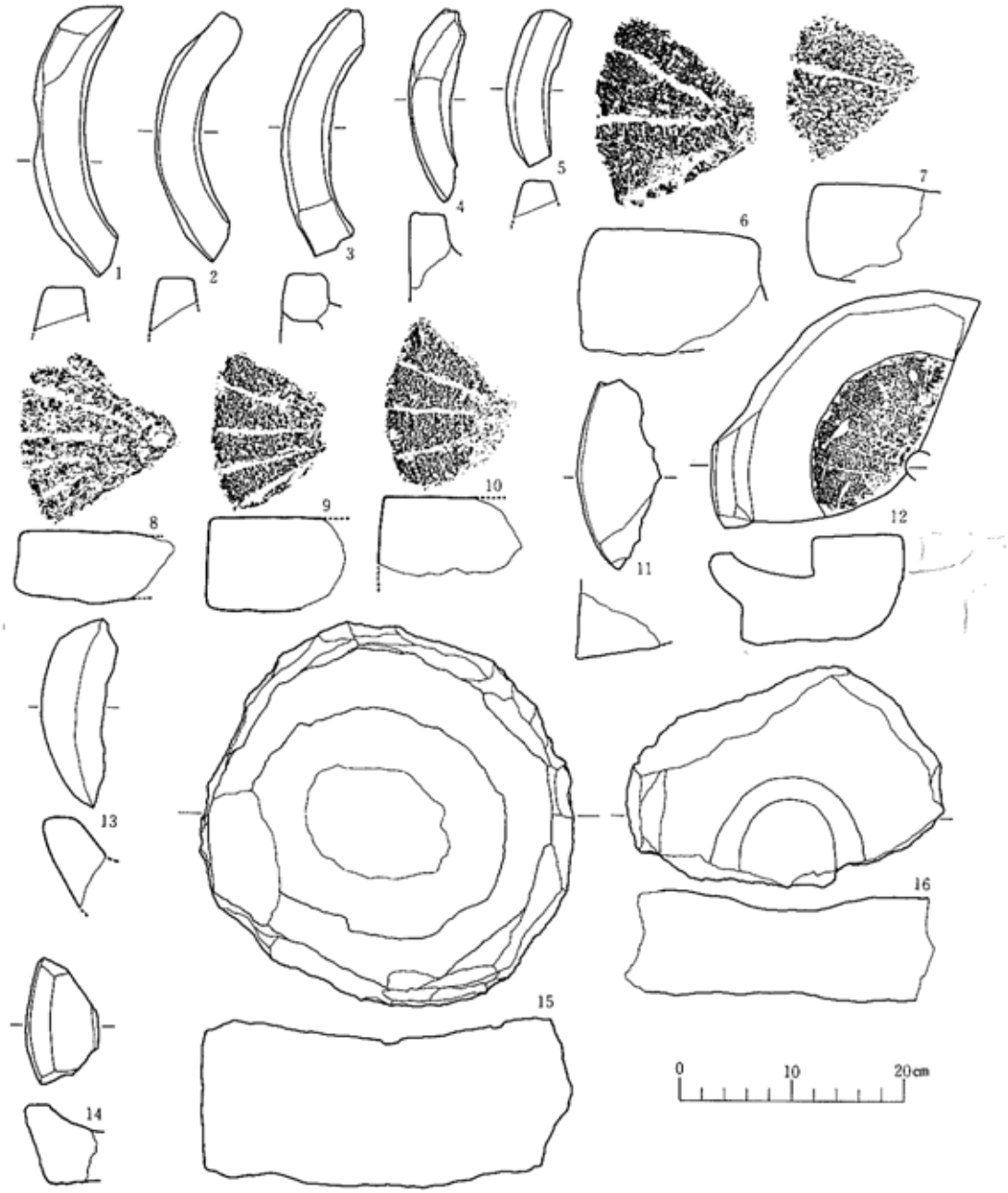

No.	種類	器種	地区	出土地点	石材	残存	登録	No.	種類	器種	地区	出土地点	石材	残存	登録
1	粉ひき臼	上臼		AP−116 SD02	安山岩	上縁のみ	S− 7	9	粉ひき臼	下臼		BH−115 SD02	安山岩	1/5	S−15
2	粉ひき臼	上臼	B−5	BG−73 Pit 1	安山岩	上縁のみ	S− 6	10	粉ひき臼	下臼		BC−116 SD02	安山岩	1/5	S−16
3	粉ひき臼	上臼	B−10	BA−97 2層	軽石質凝灰岩	上縁のみ	S− 8	11	粉ひき臼	下臼	A−10	AS−98 SD06	安山岩	底面のみ	S−11
4	粉ひき臼	上臼	B−7	BB−83 SD12	安山岩	上縁のみ	S−25	12	茶 臼	下臼		BC−116 SD02	安山岩	1/2	S− 4
5	粉ひき臼	上臼	B−10	BB−10 SD12	安山岩	上縁のみ	S− 9	13	茶 臼	下臼	B−7	BB−83 SD12	安山岩	受皿のみ	S−12
6	粉ひき臼	下臼	A−8	AT−87 2層	安山岩	1/4	S−23	14	茶 臼	下臼	A−5	AQ−73 SI01	安山岩	受皿のみ	S− 1
7	粉ひき臼	下臼	B−8	BD−86 尼塚腐土	安山岩	1/10	S−26	15	粉ひき臼	未製品		AQ−118 SD02	安山岩		S−34
8	粉ひき臼	下臼	A−6	AQ−75 SB18 pit 1	安山岩	1/8	S−18	16	不 明		B−8	BA−86 Pit	安山岩		S−44

第27図　石製品（3）石臼

石製品に使われている石材は、臼・鉢などの大型のものには安山岩のものが、砥石・双六の駒石など小型のものには石英安山岩質凝灰岩のものが多い。また出土状況をみると、遺跡の東を画す溝や道路跡の側溝部分からの出土が多い。

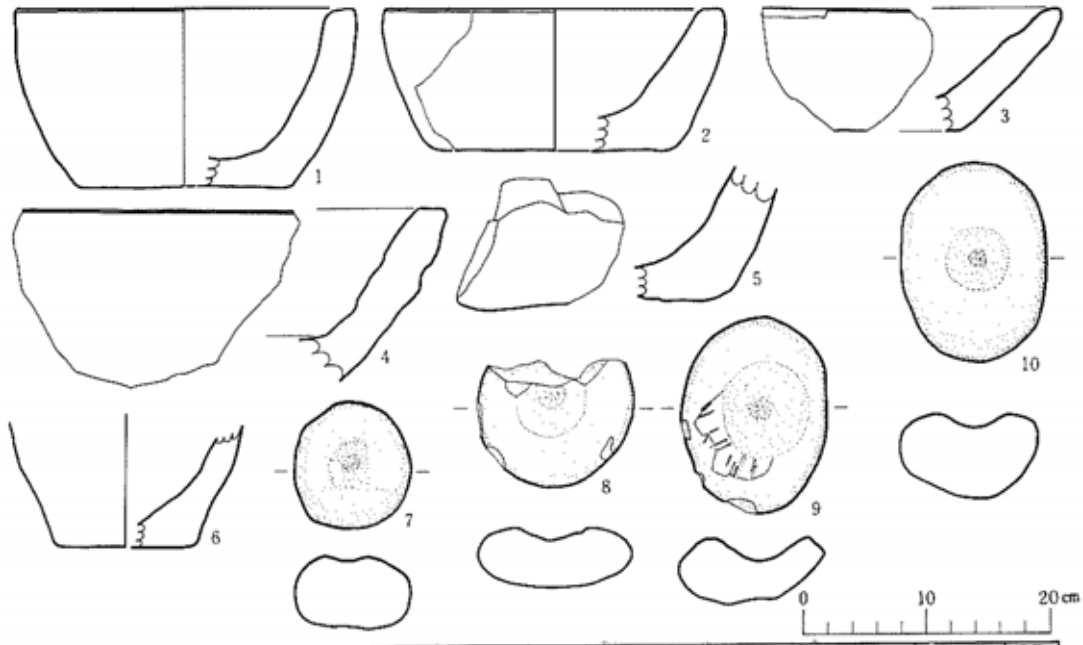

No	種類	地区	出土地点	石材	残存	登録	No	種類	地区	出土地点	石材	残存	登録
1	石鉢	A－9	AS－96 SD06	安山岩	1/3	S－38	6	石鉢	A－4	AQ－69 Pit 1	安山岩	底部 1/4	S－40
2	石鉢	A－[illegible]	AS－[illegible]4 SD06	安山岩	1/4	S－39	7	石鉢	B－7	BA－80 2層	安山岩	側縁完形	S－22
3	石鉢	B－1	BD－58 SI03	安山岩	口縁 1/6	S－41	8	石鉢	A－9	AS－96 SD06	安山岩	1/2	S－19
4	石鉢	B－8	BH－91 Pit 2	安山岩	1/3	S－43	9	石鉢	A－4	AP－68 2層	安山岩	完形	S－20
5	石鉢	B－4	BB－67 SD12	安山岩	底部 1/8	S－42	10	石鉢	A－4	AP－68 Pit 5	安山岩	完形	S－17

第28図　石製品（4）石鉢

(3)　鉄製品（第30図）

鎧の小札、刀子、釘などがある。

〔鎧の小札〕 1、2は8枚が下半の孔で留められ、黒漆によって固められており、表面には緋縅を模したと考えられる赤漆の「x」が描かれている(描菱の菱縫)。上半の三孔は開孔しており、上部分の小札に綴じ付けるための緒通しの孔であると考えられる。3は縦6.2cm、横2.0cmの長方形で、上半部に径4.0～4.5mmの小孔が二列に、下半部に径2.5mm～3.0mmの小孔が四対あけられたものである。24は、1、2の小札と一緒に出土したものであり、形は一辺約5cmの正方形で四隅に小孔が一対ずつあけられており、表面には黒漆が塗ってある。同様のものが他に3点あり、雑兵あるいは馬の鎧の小札であると思われる。

〔刀子〕 5点あり(4～8)、刀身部はすべて平棟・平造である。茎部と刀身部の界は、4が両関、5が片関、6・7は不明である。

〔釘〕 8点ある(9～16)。頭はすべて方形で一方に屈曲する。先端部の屈曲するもの（11・12・15・16）としないもの（10・11）がある。

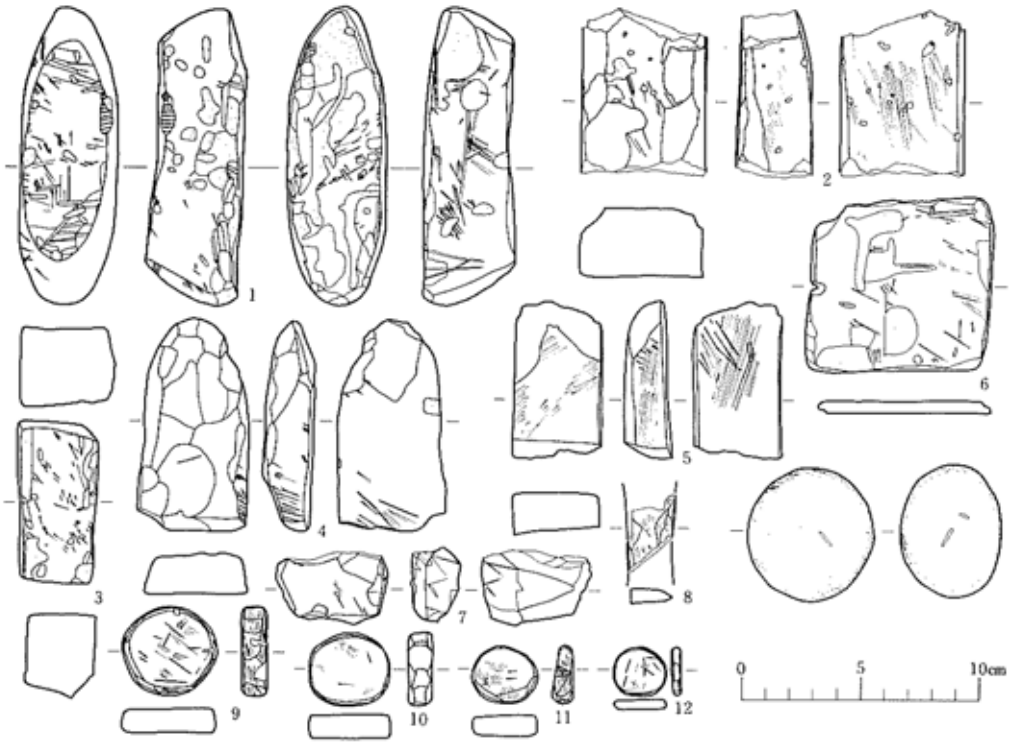

No	種類	地区	出土地点	石材	残存	登録	No	種類	地区	出土地点	石材	残存	登録
1	砥石	B－3	BB－63 SD12	石英安山岩質凝灰岩	4面使用	S－31	8	砥石	A－2	AQ－61 Pit 1	石英安山岩質凝灰岩	3面使用	S－25
2	砥石	B－3	BG－63 2層	石英安山岩質凝灰岩	1面使用	S－50	9	敲石	B－5	BD－71 SB46 pit 5	石英安山岩質凝灰岩		S－46
3	砥石	A－8	AS－87 Pit 1	石英安山岩質凝灰岩	1面使用（斜落）	S－29	10	敲石	B－9	BA－94 SD12	石英安山岩質凝灰岩		S－47
4	砥石	A－2	AQ－61 Pit 1	石英安山岩質凝灰岩	3面使用	S－32	11	敲石	B－7	BB－81 SD12	石英安山岩質凝灰岩		S－48
5	砥石	A－9	AP－94 3層	石英安山岩質凝灰岩	3面使用	S－30	12	敲石	B－8	BE－90 2層	石英安山岩質凝灰岩		S－49
6	砥石	A－8	AS－88 2層	緑色片岩	1面使用（斜落）	S－33	13	敲石転用	B－8	BA－86 2層	安山岩	完形	S－36
7	砥石	B－5	BG－72 SB48 pit 9	石英安山岩質凝灰岩	全面使用	S－45							

第29図　石製品（5）砥石・双六の駒石

〔その他〕 鍋の耳(17)、苧引金具と思われるもの(18･19)、先端が三叉に分かれるヤス状のもの(20)、楔か鏨と思われるもの(21)、両先端で尖る棒状のもの(22)、環状のもの（23）、方形で板状のもの(25～27)がある。ほかに図示できなかったが、釘か鏃とおもわれるもの５点、鍋の破片と思われる板状のもの3点、形態不明のもの11点が出土している。

(4)　銅製品（第31図）

鍔・目貫・小柄などの刀装具、分銅、飾り金具、簪、鈴が各々１点と古銭がある。

〔鍔〕 菊花状の透かし鍔である(1)。径92mmで、20mm×９mmの半楕円形の小柄櫃孔をもつが、笄櫃孔の有無は不明である。切羽台の厚さは2.5mm、縁の厚さは4.5mmと縁辺に行くにつれ厚さがます。鋳型により造られ、鋳造のずれが透部分で観察される。

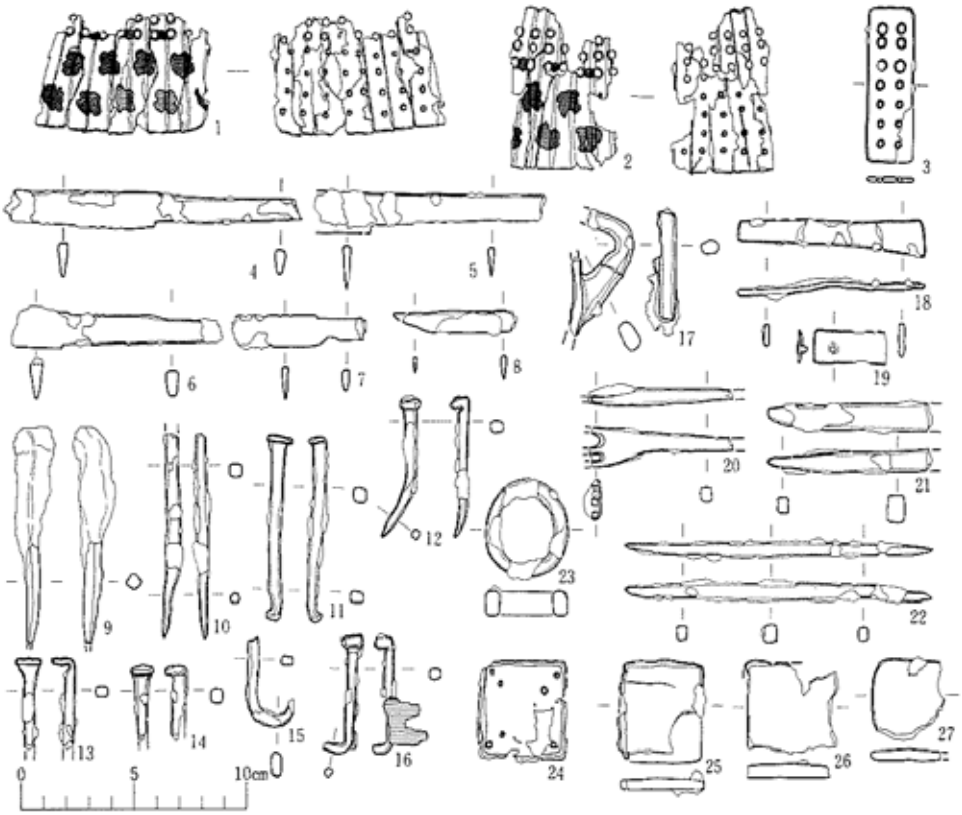

No.	種類	地区	出土地点	長さ(mm)	長さ(寸)	幅(mm)	厚さ(mm)	備考	登録
1	小札(革札)	B−3	BF−63 SB36 pit 8					接要の要縫	
2	小札(革札)	B−3	BF−63 SB36 pit 8					接要の要縫	
3	小札	B−2	BD−60 Pit 1	完60	1.98	完20	2		K−18
4	刀子(茎)	B−8	BD−90・BP90 2層	残132	4.35	14	5		K−9
5	刀子	B−1	BG−55 SB35 pit 11	残103	3.39	12	4		K−11
6	刀子	A−9	AT−100 1層	残93	2.97	16	5		K−7
7	刀子	B−5	BD−71 2層	残59	1.94	12	3		K−8
8	刀子	A−5	AR−75 SB21 pit 7	残51		9	2.5		K−13
9	釘	A−2	AS−58 Pit 1	84		5.5	5		K−29
10	釘	A−3	AS−64 2層	79		6	5		K−31
11	釘	A−5	AQ−73 SB16 pit 6	72		6	5	屈曲	K−27
12	釘	B−3	BD−63 SB43 pit 3	55		6	4.5	屈曲	K−24
13	釘	B−1	BH−55 Pit 1	35		5	4.5		K−26
14	釘	A−3	AT−63 2層	30		5.5	5		K−28
15	釘	B−8	BI−89 pit 1					屈曲	K−30
16	釘	A−5	AP−73 SB21 pit 1	54		45	4	木質残存 屈曲	K−25
17	鉄鍋 罩	A−9	AS−96 Pit						K−20
18	帯引金具(?)	A−8	AS−91 SD06						K−19
19	帯引金具(?)	A−8	AQ−89 SB08 pit 7	残32	1.05	13	1.5		K−32
20	剣先状鉄製品	A−8	AQ−88 SB12 pit 9	残64		5〜15	5〜75		K−17
21	腕 or 鏃	B−1	BG−55 SX04	残73	2.40	10	8		K−16
22	棒状鉄製品	A−8	AR−89 SB08 pit 1	完136	4.48	6	6	尖先端が尖る	K−15
23	棒状鉄製品	A−9	AP−95 SB04 pit 14			径37	7	締め具か?	K−14
24	雑兵館 or 馬鎧小札	B−3	BF−63 SB36 pit 8						
25	不明	B−2	BC−62 2層	残39		残36	4.5		K−22
26	不明	B−2	BB−59	残40		残35	5.5		K−21
27	不明	B−9	BD−94 2層	残32		残30	45		K−23

第30図 鉄 製 品

〔目貫〕 長さ 45mm、幅 14mm、厚さ 3mmの楕円形のものである(2)。藻貝分が彫り込まれ、毛彫り部分には塗金が残存している。型の打ち出しで作られている。

〔小柄〕 柄部のみである(3)。長さ 89mmで文様はみられない。刀身部は鉄製で平棟・平棟である。

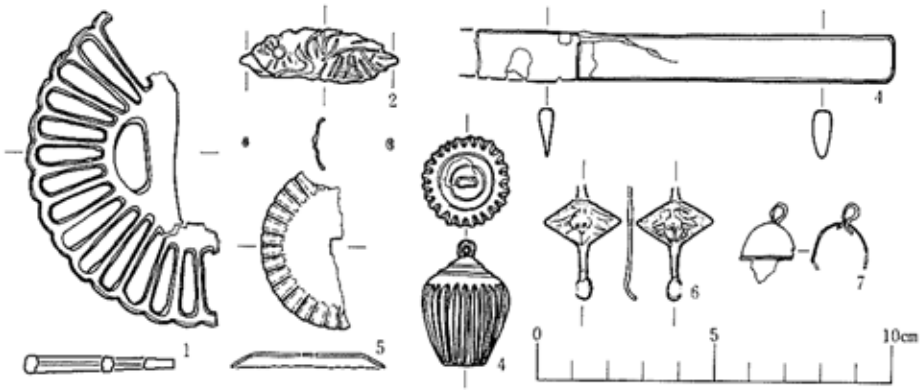

No.	種類	地区	出土地点			長さ(mm)	長さ(寸)	幅(cm)	厚さ(mm)	備考	登録
1	鈴	A－10	AS－100	SD06	縄層			径92	4.5	鋳造、鋳型のずれあり	K－6
2	目貫	B－1	BD－56		3層上面	完45	1.48	14	3	？	K－2
3	釘隠し	A－10	AR－99	SB02	pit 1			径43	4	打ち出し、中央に方形の孔	K－3
4	小柄	B－8	BH－86	SB55	pit 7	残118	3.89	13	5	刃部は鉄製で平滑・平造	K－12
5	分銅	A－5	AS－73	SB21	pit 4					75g（20匁）	K－5
6	鐔	A－1	AD－57		Pit 2	残27	0.89	22	1	毛彫り（花文）	K－4
7	鈴	A－3	AR－46	SB26	pit 8	残22	0.72	径16	0.5		K－1

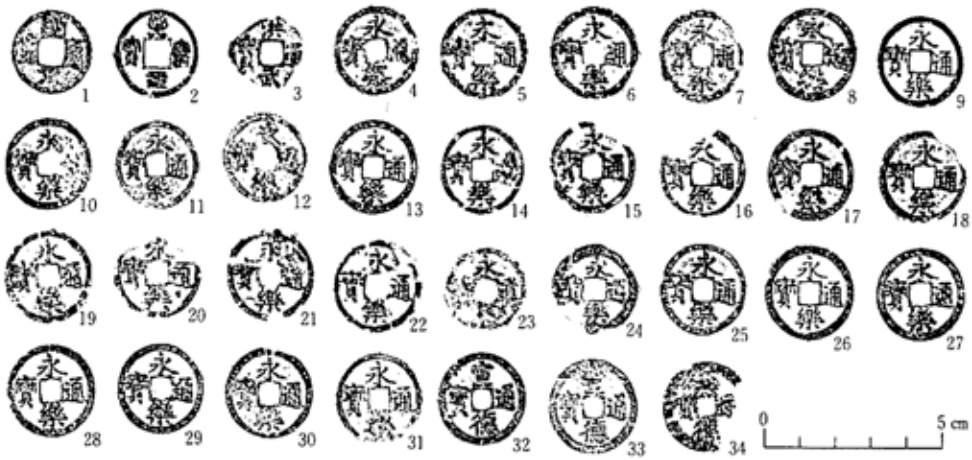

番号	出土地点・層位			地区	銭名	初鋳年	登録	No.	出土地点・層位			地区	銭名	初鋳年	登録
1	AQ－96	SB07	pit 13	A－9	開元通宝	621年	1	22	BD－94	SB55	Pit 3相模鋳造面	B－9	永楽通宝	1408	23
2	AQ－88	SX01	pit 1	A－8	熙寧元宝	1068	2	23	BE－94	SB55	Pit 5撹り方埋土	B－9	永楽通宝	1408	24
3	BC－74		pit 2	B－5	洪武通宝	1368	3	24	BG－86	SD12		B－8	永楽通宝	1408	26
4	AO－60		pit 1	A－2	永楽通宝	1408	4	25	BG－87	2層		B－8	永楽通宝	1408	27
5	AR－62	2層		A－2	永楽通宝	1408	6	26	BG－87	2層		B－8	永楽通宝	1408	28
6	AR－66	SX06	pit 2	A－3	永楽通宝	1408	7	27	BG－87	2層		B－8	永楽通宝	1408	29
7	AR－105		pit 7	A－( )	永楽通宝	1408	8	28	BG－87	2層		B－8	永楽通宝	1408	30
8	AS－58	SD06		A－2	永楽通宝	1408	9	29	BG－87	2層		B－8	永楽通宝	1408	31
9	AS－74	SA11	pit 5	A－5	永楽通宝	1408	10	30	BG－87	2層		B－8	永楽通宝	1408	32
10	AS－93	SD06		A－9	永楽通宝	1408	12	31	AR－99	2層		A－10	永楽通宝	1408	33
11	AS－96	SD06		A－9	永楽通宝	1408	13	32	BF－114		Pit 1	B－12	宣德通宝	1433	36
12	AS－96	SD06		A－9	永楽通宝	1408	14	33	BF－114		Pit 1	B－12	宣德通宝	1433	37
13	AS－103	SD06		A－( )	永楽通宝	1408	15	34	AS－96	SX01	Pit 1	A－9	洪德通宝	1470	38
14	AT－55		pit 1	A－1	永楽通宝	1408	16		AQ－83	SX	Pit 5相模鋳	A－7	永楽通宝	1408	5
15	AT－64	2層		A－3	永楽通宝	1408	17		AS－93	SD06		A－9	永楽通宝	1408	11
16	AR－92	SB08	pit 6	A－8	永楽通宝	1408	18		AR－86	SD10		A－8	宣德通宝	1433	34
17	BB－75	SB50	pit 1	B－5	永楽通宝	1408	19		BB－64	SB43	Pit 9相模鋳造面	B－3	宣德通宝	1433	35
18	BB－83	SB53	pit 20相模鋳造面	B－7	永楽通宝	1408	20		AS－85	SD06		A－7	不明		39
19	BC－81	SB53	pit 4相模鋳造面	B－7	永楽通宝	1408	21		AS－100	SD06		A－10	不明		42
20	BF－81	SB53	pit 11相模鋳造面	B－7	永楽通宝	1408	25		BE－95	SB55	Pit 7撹り方埋土	B－9	不明		40
21	BC－95	SB55	pit 8相模鋳造面	B－9	永楽通宝	1408	22		BH－90	SX	Pit 1	B－8	不明		41

第31図　銅製品・古銭

部〔分銅〕 高さ 34mm、重さ 75ｇ(20 匁)である(4)。胴部上半に最大径があり、胴部には縦24 本のひだが巡る。肩に段が二段ある。

〔飾り金具〕 径38mm、厚さ4mmの円形で、縁辺に菊花状のひだが巡る(5)。中央に一辺5mmの方形の釘穴がある。型の打ち出して作られている。

〔簪〕 残存長 27mm、厚さ 1mmある(6)。表裏両面に毛彫りによる花文がある。先端部に耳かきがあり、棒状の部分が欠損した簪であろう。

〔鈴〕 残存長22mm、径16mmある(7)。上部のみの残存である。紐の輪は銅線で作られ、鈴の内側で折り曲げられ留められている。

〔古銭〕 出土した古銭は全部で42 枚ある。その内訳は、開元通宝1、熙寧元宝1、洪武通宝1、永楽通宝30、宣徳通宝4、洪徳通宝1、不明のものが4 枚である。判読できるものは、安南銭の洪徳通宝を除き、中国銭である。このうち初鋳年の一番新しいものは1470 年の洪徳通室であり、江戸時代鋳造のものは一枚もみられない。また、53 号掘立柱建物では3 ヶ所の柱痕跡底面から各々1 枚、55 号掘立柱建物では4 ヶ所の柱穴で各々1 枚(2 枚は柱痕跡底面、2 枚は掘り方)、43 号掘立物建物では1 ヶ所の柱痕跡底面から1 枚出土している。このことがどういう意味を持つのかは不明である。

古銭を除く鉄･銅製品は、Ａ－７・Ｂ－７地区と南北道路を除き調査区全体から出土している。このうち、鎧の小札・鍔・目貫・小柄などの刀装具が組み合って出土した例は県内にはあまりなく、東北地方では、青森県浪岡城跡、同根城跡、岩手県大瀬川館跡などの館跡にみられるだけである。量的には少ないが、種類として館跡と共通の出土遺物であることは注目される。

(5) 木製品（第32 図－１）

下駄の破片が１点ある。先端部と思われ、長さ6.8ｃｍが残存している。台部の厚さは約1.5ｃｍ、歯の高さは約1.0ｃｍである。1.3×1.1ｃｍの方形の鼻緒孔がある。

(6) 鍛冶関係品（第32 図２～４）

羽口、るつぼ、窯壁、鉄滓などがある。

〔羽口〕 土製のものが３点あり、いずれも円筒形をしている。２、３は先端部で外面に鉄滓の付着がみられる。２は胎土にスサを入れており、口径は34×30mmである。３は胎土に石英を含み、孔径は 20×20mmのもので、円柱状のものに巻き付けて整形後、中のものを抜き取っている。４は外面にヘラケズリが施され、火を受けた痕跡をもつ。胎土に石英を含み、孔径は 28×25mmである。実測できなかった15 点のうち、胎土にスサを入れるもの14 点、石英を含むもの１点である。また鉄滓の付着がみられるものは12 点である。Ｂ－１地区周辺に集中している。

〔るつぼ〕 石製のものが２点ある。底部と思われ、凝灰岩質で内面に鉄滓が付着しているものと、鉄滓の付着がみられないものがある。Ｂ－３、Ｂ－５地区出土である。

〔窯壁〕 胎土にスサを入れた粘土製のものが 21 点ある。壁面のあるものが 10 点、小孔のあるものが７点（６点に両方ある）。いずれも土壙･ピット内から細片となって出土しており、全体の形状・大きさのわかるものはない。強い火熱を受け赤変したものが多くみられるが、鉄滓の付着したものはない。Ａ－１、Ｂ－２、Ａ－５、Ａ－９地区からまとまって出土している。

〔鉄滓〕 様々な形状の鉄滓がある。Ａ－２・Ａ－３・Ａ－９地区でまとまって出土している。

(7)　その他の出土遺物

Ａ－５区からはまとまって炭化物が出土している。その中には、竹材、桃種、米などがある。またアカニシ貝、鹿角、骨片なども少量出土している。

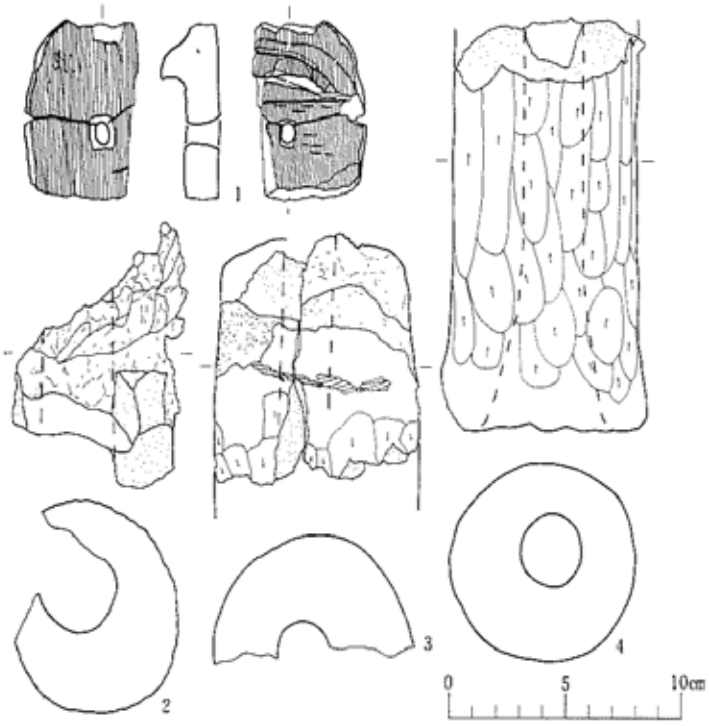

No.	種　別	地　区	出　土	外径(cm)	備　考	登録
1	下駄	B－3	BD－65　Pit 1		13×11cmの長方形の鼻緒孔をもつ。	
2	羽口	B－2	BB－61　Pit 1	?	外面に鉄滓付着。孔径34×30mm.胎土にスサを入れる	
3	羽口	B－2	BB－61　Pit 1	8.0	外面に鉄滓付着。孔径20×20mm.胎土に石英を含む	
4	羽口	B－2	BB－61　Pit 2	8.0	外面にヘラケズリがあり火を受けた痕跡あり。孔径28×25mm。胎土に石英を含む	

第32図　下駄・羽口

Ⅴ．考　　察

(1)　遺跡の構成とその年代

本屋敷遺跡で発見された遺構群は、地割に先行するもの（第一期）、地割に基づくもの（第二、三期）の大きく三時期に分かれる。調査区内には各時期で配置や構造に変化はあるが、桁行３～５間、梁行１～２間の規模の掘立柱建物跡群が立ち並んでいる。このうち特に第二、三期には地割によって建物跡の配置が規制されていて、屋敷地として整備された状況が窺える。

本屋敷遺跡の出土品は、全体に数が少ないが、東北地方の城館跡出土遺物とほぼ共通した内容である。出土した陶磁器の年代は、13世紀と思われる蓮弁文青磁碗の小破片一点を除き、16世紀後半のものが大部分である。したがって、確認された遺構群の年代も16世紀後半を中心とするもので、このなかで三時期にわたる変遷があったものと考えられる。

(2)　遺構群の変遷

遺構群の時期的変遷について、掘立柱建物跡を中心として整理し、各時期での特徴を概観し検討してみたい。

第一期

地割り以前のもので、調査区の中央よりに分布している。掘立柱建物跡は11棟確認されている。東西棟が多く11棟中７棟を占めるが、その分布に一定の規則性はみられない。

建物跡の規模は付属屋とみられる１棟を除き、桁行３～４間、梁行１～２間である。構造は庇・縁を持つものはなく、柱穴の掘り方は円形で、その大きさは径約30ｃｍである。第二、三期に比してやや規模が小さく、構造的に簡素なもののみからなる。

第二期

地割に基づいて配置された遺構群である。掘立柱建物跡は建て替えを含めて32棟確認されている。各建物跡は東西方向の道路跡に沿って、境の不明確な敷地内にそれぞれ配置されていると考えられる。

建物跡の規模は付属屋とみられる２棟を除き、桁行３～５間、梁行１～２間である。構造は庇や縁をもつものは少なく、３棟のみである。柱穴の掘り方は円形を基本とし、大きさは径約30㎝の小型のものが多いが、Ａ－５～Ａ－10地区では径約50㎝の大型のものがみられる。第一期のものに比して建物の規模が大型化する傾向がみられる。構造約には庇・縁の付くものがみられるようになり、また、床束を持つ建物が２棟あり床張りの建物が確認できる。第三期のものと比べると小型のものが多く、庇・縁をもつものは少ない。

敷地の広さは、建物跡の間隔からみて東西の幅が 12m前後のものが 14 ヶ所、17m前後のものが２ヶ所、20mのものが２ヶ所想定される。同じ広さのものが東西道路の南北で対称的位置し、また、大きなものは南北道路跡の両側に位置している。これらの屋敷地の区割にみられる格差は、各屋敷の居住者の身分・階層を反映したものと考えられる。このうち敷地の東西の幅が 20 mのものには東西棟がみられるが、その他はいずれも南北棟が立ち、道路側に建物の妻が面している。各敷地の南北の奥行きは不明であるが、いずれも奥行きの深い長方形の敷地である。地割の結果、各敷地は東西道路によって往来が容易になり、また、効率的な建物の配置が可能になったとみられる。なお、建物跡の裏手は空き地であるものが多いが、そこに竪穴遺構が位置するものも２ヶ所みられる。土壙も建物跡周囲の空き地に分布していて、敷地の使われ方が

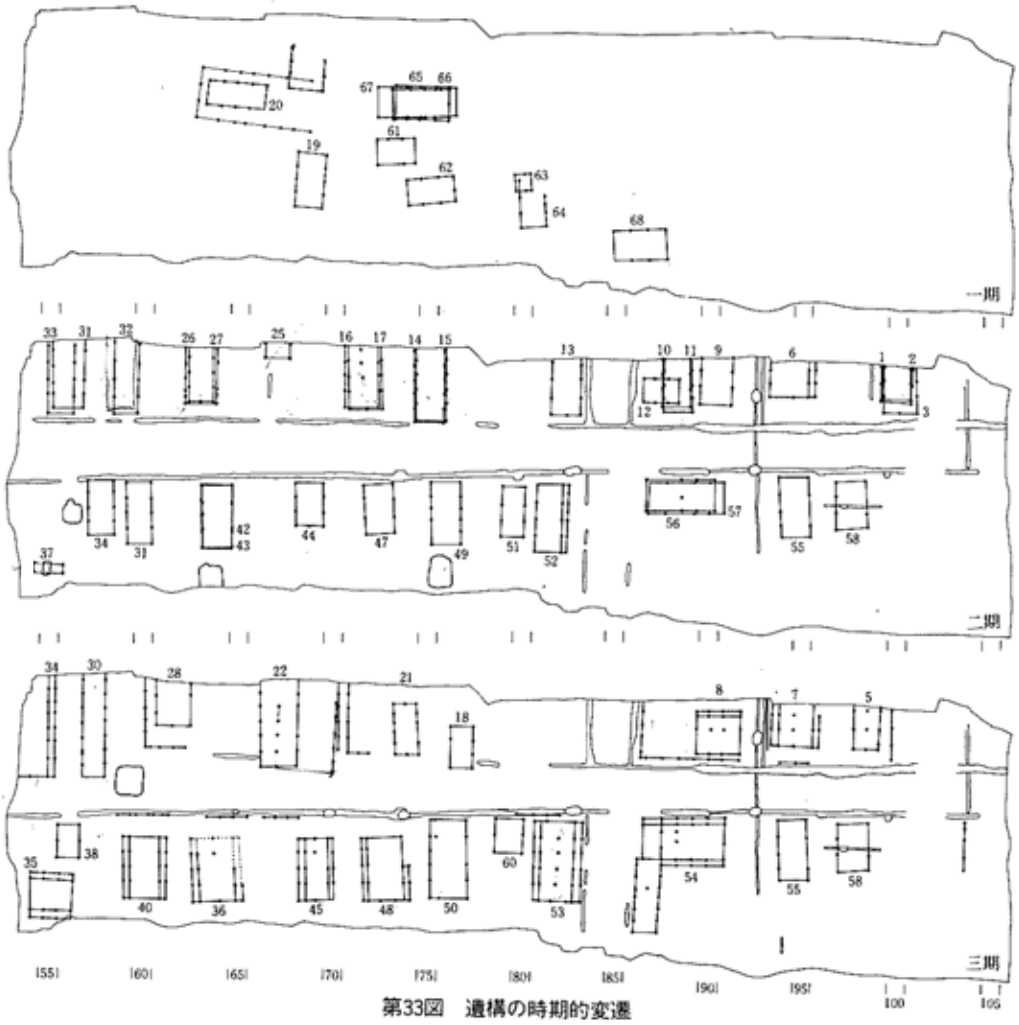

第33図　遺構の時期的変遷

多くの地区で類似している。

第三期

地割に基づいて配置されているが、第二期にみられた遺構の配置の規則性がくずれている部分がみられる。掘立柱建物跡は21棟確認されている。敷地の広さが変更されたとみられる地区もあるが、大半の地区では第二期の敷地の範囲がほぼ踏襲されていると考えられる。

建物の規模は付属屋とみられる１棟を除き、桁行３～５間、梁行１～２間である。構造的には庇・縁の付くものが10棟と多い。床束をもつものは２棟あり、床張りの建物が確認される。第一、二期に比して建物の規模が大型化し、柱穴の掘り方は楕円形で長軸約１ｍと大型のものが多い。構造的にも庇・縁が付き整備されたものになっている。

建物跡の配置は東西道路跡の南と北で異なった在り方を示している。南側では第二期の建物跡とほぼ同位置に第三期のものが建て替えられていて、さらに建物跡の南妻がそろえられている。これに対し、北側では第二期の建物跡の位置からずれた位置に建て替えられ、道路にはみ出す遺構もみられるなど不統一な面がみられる。このような道路の南と北での相違は、南北それぞれが異なった集団の居住区であったことを示していると考えられる。さらに、第２期の区割の配置から想定されたように、本来は南北両側がそれぞれが同じような身分・階層の構成を持つとみられる。このような集団の単位は、あるいは下層の武士や足軽などの編成に関係するのかもしれない。

第三期で建物跡の建て替えが行われた地区はみられず、この時期を最後として掘立柱建物跡群はほぼ一斉に廃絶されている。

なお、各時期を通じて井戸跡はまったく確認されていない。井戸跡の分布が調査区から外れた、道路跡に対して奥まった地域にあるためかと考えられる。

(3)　遺跡の性格－前川本城跡との関係について－

遺跡の性格を考えるうえでまず居住者の性格が問題になる。しかし、今回の調査では居住者の具体的な身分や職分を示すような遺構の在り方や遺物の出土状況は確認されなかった。ただし、出土遺物の中に、鍔・小柄・目貫などの刀装具や、小札などの武具類が含まれていることから、侍や足軽などの家臣団の居住地区とみることもできる。また、鉄滓や羽口の出土に偏りがあり、とくにＢ－１地区周辺では多く、鍛冶関係の職分を持つ居住者が存在した可能性もある。

本屋敷遺跡は前川本城跡の城下に位置している。前川本城跡は、後述するように16世紀代には存在したと考えられる城館跡である。位置関係や年代からみて、本屋敷遺跡と前川本城跡は不可分な関係にあると考えられる。そこでつぎに、前川本城跡との関係から当遺跡の性格を考えてみる。

中世の城館跡周辺に位置する町屋や屋敷地などの様相が発掘調査によって明らかにされた例は、福井県一乗谷朝倉氏遺跡、島根県富田川河床遺跡などがあるが、東北地方では当遺跡が初例である。しかし、次章でみるように文献史料の記事から検討すると、十六世紀後半の東北地方南部の城館跡の構成として、その一部もしくは周辺に「まちかまへ」、「まちくるは」と呼ばれる地域が配置された例がいくつか確認される。その内容については不明確な点もあるが、屋敷地であること、周囲に柵や逆茂木などの施設が巡らされていること、城郭の守備にあたって重要な役割を果たしていたことなどが知られる。

本屋敷遺跡の遺構の構成をみると、屋敷群の東端に空堀が設けられていて、第二期、第三期には地割により整然とした屋敷群に整備されている。また、位置的にみて、遺跡は本城跡の主な平場の北側に川を挟んで面していて城に対して重要な位置にあると言える。これらのことから本屋敷遺跡は、上記の「まちかまへ」もしくは「まちくるは」と呼ばれたものに相当する可能性が極めて高いものと考えられる。

前川本城跡の築城・廃城の年代などについて詳しく検討できる史料は現存していない。城主については、次章でみるように『仙台領古城書立之覚』にみえる「前川城跡」が前川本城跡を指すと考えられ、城主として「政宗家来砂金兵衛」の名が上げられている。『川崎町史』(川崎町史編纂委員会：1975)では『貞山公治家記録』巻之二十上、慶長五年九月十六日条の「前川邑中内城主砂金右兵衛実常」の記事について、「中内城」が前川本城跡を示すものと考察している。現在、本屋敷遺跡の西隣に「中ノ内」という字名が残っている。また、『貞山公治家記録』の天正十六年（1588 年）一月二十日、同年三月九日の各条には「砂金又次郎実常」の名がみえる。これらの記事から「砂金兵衛」・「砂金右兵衛実常」・「砂金又次郎実常」はいずれも十六世紀後半の同一人物と考えられ、前川本城跡の城主であったと考えられる。なお、砂金氏は 17 世紀初頭には前川本城跡の北東約２ｋｍに川崎前川城（川崎要害）を築城し、移ったとされている。川崎前川城の築城によって前川本城跡は 17 世紀初頭に廃されたものであろう。

以上のような本屋敷遺跡と前川本城跡の関係を踏まえて、今回確認された各時期の遺構群をみると、第二・三期の掘立柱建物跡群は、地割に基づき計画的に配置された城下の屋敷群と考えられる。第一期の掘立柱建物跡群は、第二期の地割による屋敷地の整備に先行する不規則な配置の建物群であるが、年代的に第二期と大きく隔たるとは考えられないことから、やはり前川本城跡の城下の初期の屋敷群と考えられる。これらに伴うとみられる遺跡東端の二条の空堀は、屋敷地の防御施設と考えられる。そして、これら各時期の遺構群は、前川本城跡の「まちかまへ」、「まちくるは」と呼ばれる地区を構成する遺構群であったと考えられる。第三期の掘立柱建物跡がほぼ一斉に廃絶されていることは、前川本城跡の廃城と関係するものであろう。前川本城跡と強い関連を持つ本屋敷遺跡の屋敷群は、廃城によってそこに位置する必要性が失

われたものと考えられる。

引用・参考文献

相原淳一(1981):「大平館遺跡」『宮城県文化財調査略報』宮城県文化財調査報告書第90集　宮城県教育委員会

青沼一民・長島栄一(1982):『鴻ノ巣遺跡』仙台市文化財調査報告書第44集 仙台市教育委員会

阿部博志・千葉宗久(1980):「台の山遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第62集　宮城県教育委員会・日本国有鉄道仙台新幹線工事局

阿部　恵(1982):『亘理城跡発掘調査報告書』亘理町文化財調査報告書第３集　亘理町教育委員会

阿部　恵(1984):『柳津館山館跡』東北地建バイパス関係遺跡調査報告書　宮城県文化財調査報告書第102集　宮城県教育委員会・東北地建仙台工事事務所

大橋康二(1981):『尻八館調査報告書－Ⅲ・Ⅳ章』尻八館調査委員会

小倉　強(1973):『実測図　仙臺及び近郊の古建築』宮城県

小野正敏(1982):「16 世紀の染付といくつかの問題－一乗谷出土の遺物を中心として」『島根県立博物館調査報告』第３冊　島根県立博物館

加藤道男・阿部博志(1980):「観音沢遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第72集　宮城県教育委員会・日本国有鉄道仙台新幹線工事局

川崎利夫・藤沼邦彦・目黒吉明編(1981):『日本城郭大系第３巻』新人物往来社

河原征彦(1986):『日本の美術２－陶磁(近世編)』至文堂

黒川利司(1980):「欠・持長地遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第71集　宮城県教育委員会・日本道路公団

小井川和夫・小川淳一(1982):「御駒堂遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅵ』宮城県文化財調査報告書第83集　宮城県教育委員会・日本道路公団

斎藤吉弘(1983):「八谷館跡・御所館跡・駒場館跡」『東北自動車道調査報告書Ⅷ』宮城県文化財調査報告書第93集　宮城県教育委員会・日本道路公団

佐々木安彦(1980):「葉坂戸ノ内遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第65集宮城県教育委員会・日本国有鉄道仙台新幹線工事局

笹間良彦(1981):『図録　日本の甲冑・武具辞典』柏書房

篠原信彦(1980):『今泉城跡』仙台市文化財調査報告書第24集　仙台市教育委員会

高田和徳　他(1982):『一戸バイパス関係埋蔵文化財調査報告書Ⅱ』一戸町文化財調査報告書第２集　一戸町教育委員会

田口昭二(1983):『美濃焼』考古学ライブラリー17　ニューサイエンス社

常石英明(1982):『中国陶磁の鑑定と鑑賞』金園社

手塚直樹(1982)：『千葉地遺跡第３章第２節－Ⅶ』千葉地遺跡発掘調査団
手塚　均(1979)：『西野館跡』米山町文化財調査報告書第１集　米山町教育委員会
手塚　均(1981)：「鶴ノ丸遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第101集　宮城県教育委員会・日本道路公団
東京国立博物館(1976)：「日本の武器・武具」
新潟県教育庁文化行政課(1985)：「高田鍋屋町遺跡」『新潟県埋蔵文化財調査書だより№.１1985.3.31』
丹羽野裕・内田律雄(1984)：『富田川』－飯梨川河川改修に伴う富田川河床遺跡発掘調査報告(4)－　島根県教育委員会
広島県草戸千軒町遺跡調査研究所(1982)：「草戸千軒町遺跡－第21～23次発掘調査概要－」『広島県草戸千軒町遺跡調査研究所年報1982』
藤田　登(1981・82・84)：『史跡　上之国勝山館跡Ⅱ』『同Ⅲ』『同Ⅳ』－昭和55・56・58年度発掘調査整備事業概報－上之国町教育委員会
福井県教育委員会・朝倉氏遺跡調査研究所(1981)：『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡ＸⅡ』－昭和55年度発掘調査整備事業概報－
福井県立朝倉氏遺跡資料館(1983・84・85)：『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡ＸⅣ、ＸＶ、ＸⅥ』－昭和57・58・59年度発掘調査整備事業既報－
松崎水穂(1983・85)：『史跡上ノ国勝山館跡Ⅳ』『同Ⅵ』－昭和57･59年度発掘調査整備事業概報－上ノ国町教育委員会
真山　悟(1981)：「家老内遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第81集　宮城県教育委員会・日本道路公団
三輪茂雄(1979)：『ものと人間の文化史25臼』法政大学出版局
結城慎一・佐藤　洋(1984)：『南小泉遺跡』仙台市文化財調査報告書第68集　仙台市教育委員会
結城慎一・佐藤　洋(1985)：『仙台城三ノ丸跡』仙台市文化財調査報告書第76集　仙台市教育委員会
遊佐五郎(1980)：「宇南遺跡」『東北自動車道遺跡調査報皆書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第69集　宮城県教育委員会・日本道路公団
吉田・相原・三上・昆野(1981)：「大瀬川Ａ～Ｃ遺跡」『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅷ』岩手県文化財調査報告書第57集　岩手県教育委員会・日本道路公団
吉田　努　他(1981)：「梅ノ木遺跡」『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅸ』岩手県文化財調査報告書第58集　岩手県教育委員会・日本道路公団

付編. 文献史料にみる中世城館の構成

川崎町所在の城館址本城山には、砂金氏居住の由の伝承がある。

『宮城県史』所収「仙臺領古城書立之覚」[1]の柴田郡の項には、砂金氏に関係する次の二つの記載がある。

本砂金村

一本砂金城　東西二十間 南北十四間

右城主政宗家來砂金兵衞ト申者二御座候、砂金佐渡親二御座候

前川村

一前川城（山）　東西百間 南北六十間

右城主右同斷

字前川所在の本城山は、上記書立の前川城に比定される。ところが、『仙臺叢書』所収「仙臺古城書上」[2]では、後者前川城の記載の代りに、次の記事を掲げている。

前川邑川崎町

一前川城（山）　同百間 六十間

城主砂金兵衞末孫臨吉重常、宗明代家斷絶、宗明ハ伊達安藝宗元弟三男、今ハ川崎要害ト云、伊達織部村詮享保八年ヨリ住

「今ハ川崎要害」と称されるこの前川城は、先述の前川城とは別の存在で、先述前川城が退転した後に場所を移して新たに構築されたのであり、同時に先述前川城の址が本城山と称されるようになったと思われる。従って、かつて館址本城山は本前川城と称されたことがあったに違いない。

城主砂金氏について、知見の若干を述べておこう。

砂金氏は、「先祖代々奥州柴田郡砂金邑ヲ領シテ氏トス」由、『性山公治家記録』[3]に記されている。

元亀元年四月、中野常陸宗時と牧野弾正忠久の謀叛に際して、「此時柴田郡砂金ノ領主砂金左衞門貞常家卒ヲ率ヒ出迎テ働」[4]いており、天正四年八月には、相馬表にたいする出陣に当って、砂金又次郎が備頭の一人として連判誓詞を奉じている。[5]

『貞山公治家記録』天正十五年四月二十五日條に、[6]次のような記事がある。

「伊藤肥前便宜二就テ、砂金又次郎實常、同又七郎（誹知不）二御書ヲ賜フ、今度誓書ヲ以テ存分申扱、喜悦シ玉フ、向後ハ世間何様ノ表裏アリトモ、合點シ玉フヘカラス、若シ聞及ヒ玉フ事アラハ、直二御理リニ及ハルヘシ、無故義ナラバ申分ル事眉肝要ナリ、委細伊藤肥前申スヘキ旨著サル」

これによると、砂金氏が何らかの疑惑をかけられ、これにたいして無実の旨を陳辯、かつは誓書を呈して、幸いと政宗の理解を得たことが知られる。治家記録が注釈を加えているように、砂金氏の所領は、伊達家と確執の深い最上領と接しており、またその居城が二口・笹谷両道を抑える枢要の位置を占めていた故に、とかく「最上ニ内通ス」との雑説が生じ易かったのであろう。

藩政期に入っての砂金氏は、家格太刀上、五百石の俸を以って遇せられた。

館址本城山、つまり本前川城と、発掘調査の結果明らかになった北方低地の本屋敷遺跡に展開する町割状遺構との関係をどのように考えたならよいのかという課題がある。出土遺物より推すに、同町割状遺溝の時期が十六世紀後半を中心とする時期に限られることや、武士の居住区的色彩が窺えることが分っている。

ただ、東北地方、戦国期に於ける城館の構造についての、文献上の知見は極めて限られている。当時の城絵図が残っているとすればまさに一等史料であるが、望むべくもない。『仙臺領古城書立之覚』の類も、前掲の如く、所在、名称に加えて本丸・二ノ丸の大まかな規模を記すにとどまっている。

このため、当時城館の構造、各部位名、また防禦機能等を把握するうえで、一見無縁な治家記録などの城攻めの記述を活用することができないかと考えてみた。城攻めの展開相を類型化し、それらを比較検討して共通する事項を摘出することにより、基本的な構造を理解しようというのである。先ず、類型化の操作方法について説明しておく。

㈠　須賀川城の場合

㈠　今日須賀川へ御働キ、少々町口へ敵打出タリシヲ見合セ、無理二推込マセ二百餘騎討棄、早速町溝ヲ破ラル、然ルニ守屋筑後方手合ニ及タル故ニ、彌厳ク御執扱ヒ、帳内マテ打敗リ給ヒテ御隙ヲ明ケラル

㈠　今日廿六日、すか川へはたらき候ところニ、せうせうまちぐちへいてき候ところ見あはわせむりニおしこませ、二百きあまりうちすて、まちかまへすなはちとりやふり候ところニ、もりや方てあはせ候間、いよいよきふくとりあつかい、みちやうまでとりやふりひまをあけ候

㈠は、『貞山公治家記録』天正十七年十月二十六日條所収、片倉小十郎宛政宗書状[7]の要約文である。また、㈠は、同じ政宗書状で、『政宗君記録引證記』[8]所収の記事である。㈠よりも㈠が原文に近いことはいうまでもない。

これらの記述に拠り、伊達家による須賀川城進攻が、㈠では

町口ー町構ー帳内

と展開し、また、㈠では

まちくちーまちかまへーみちやう

と推移したのだと要約することが可能である。これらが類型化の作業である。更に・同須賀川攻めに関して、『貞山公治家記録』同日條中の(ウ)箇所では[9]

両虎口ー外構

(エ) 箇所では[10]

虎口ー北町ー本丸

という風に類型化することができる。

通常の城攻めは、城郭の外辺から中心部へ及びそして終結するのであるから、戦闘局面の推移がそのまま須賀川城各防禦部位の構成状況を示すことになる。また、(ア)から(エ)までの類型を重ね合せてみるとき、同城について二つ以上の町口があり、「虎口」と意識されていたこと、同じく複数の町構があって、北町・南町と呼ばれていたらしいこと、更に、当時本丸にたいして、いささか古風な「みちやう」という呼称のあったことが知られてくるのである。以下、同様各城について類型を求めた結果である。

(二) 古河城(天文五年六月二十五日)[11]

(ア) 外構ー(本城)

(三) 鮎貝城(天正十五年十月十四日)[12]

(ア) 町曲輪ー実城

(四) 中新田城(天正十六年二月二日)

(ア)[13] 町旋輪(二三の旋輪)ー町構ー本丸

(イ)[14] 町曲輪(二三の曲輪)・町構ー本丸

(五) 大蔵城(天正十六年壬五月十七日)

(ア)[15] 町曲輪ー城中

(イ)[16] 町

(六) 阿子嶋城(天正十七年五月四日)

(ア)[17] 町構ー三ノ曲輪

(イ)[18] 外城

(ウ)[19] 町構ー施ー城

(エ)[20] 外城ー城

(七) 高玉城(天正十七年五月五日)

(ア)[21] 二・三ノ丸ー本丸

(イ)[22] 町曲輪ー実城

(ウ)[23] 町構ー(実城)

(エ)[24] 町ー実城
(オ)[25] 町構ー実城
(カ)[26] 二・三ノ旋ー本丸
(八) 駒峯城(天正十七年五月十九日)
(ア)[27] 二ノ曲輪ー本丸
(イ)[28] にのくるはー本のまる
(ウ)[29] 外旋輪ー本丸
(九) 佐沼城(天正十九年六月二十七日)
(ア)[30] 町曲輪ー西館ー城
(イ)[31] 町ー西曲輪ー本丸
(十) 白石城(慶長五年七月二十四日)
(ア)[32] 町屋・外曲輪ー三ノ丸ー二ノ丸ノ外帯曲輪
(イ)[33] 南ノ丸・中ノ丸・二ノ丸ー本丸
(ウ)[34] 町ー二・三ノ丸ー本丸
(エ)[35] 町曲輪ー城
(オ)[36] 町ー二・三ノ丸ー本丸
(十一) 福嶋城(慶長五年十月六日)
(ア)[37] 福嶋町ー福嶋町曲輪ー城
(イ)[38] 町之内ー町曲輪ー城

以上、類型の比較検討を通して、基本型を「町ー実城」に求めることができる。地形や規模の大小はこの際無視して差支えない。換言するなら、城攻めの展開にみる各城防禦施設は大別して「実城」と「町」の二分野から構成されているということである。

「実城」は、所謂、狭義の「城」で、類型諸例中の城、城中、二・三の丸の他、(九)・(イ)の中ノ丸や南の丸もこのなかに包括される。

「町」には、福嶋町のような狭義の町の他に、町構、町曲輪が含まれる。

天正十五年十月十六日付泉田安芸宛政宗書状に[39]鮎貝城攻めに関して、

「即刻令出馬、町際迄押詰五十餘人討取、方々令放火候」

という記述がある。この記述に対応する『貞山公治家記録』の記事には[40]

「即時ニ鮎貝城ニ御出馬アリ、御人数急ニ町曲輪ニ押詰メ、五十餘人討捕り、所々ニ火ヲ放テ攻戦フ」

とある。

前者記述中「町際」は、町の際と解するのだろうが、後者は、この語に「町曲輪」を対応さ

せているので、町と町曲輪とは同義、若しくは、町曲輪が広義の町のなかに内包されているのだとの理解があったと考えられる。

また、天正十七年五月八日付白石右衛門宛政宗書状のなかに[41]

「昨日考高玉へ及調儀、以見當無二取付為責自身乗懸候條、町取敗其儘寳城へ取入、城主為始三百余人討取、女房、童、馬牛訖撫切候而明隙候、旁滿足令察候、高玉之地兼日者少地之様ニ承候キ、言語道断結構之要害、殊城主扱共無比類候而、町構取敗訖手堅持合候」

との記述がある。

このなかで、文意のうえから、「町取敗」と「町構取敗」とが共通するものがあるとみられるので、先の町曲輪と同様に、町と町構が同義か、または町のなかに町構を含めてよいといった理解があったと思われる。なお、前掲㈠・㈦引用記事でも、町口をもって直接町構の入口と解する見方とともに、町口の町は町構と別であって、町構は、町口ー町の延長線上に在ったと解することもできよう。いずれにせよ、位置的には、町曲輪と町構とは「町」の接頭語を共有する点からして狭義の町と密接な関係にあって、場合によっては、これらを一括して「町」と総称して差支えないような状況にあったとみられる。しかしながら、構造的な観点にたった場合、両者、町曲輪と町構とは明瞭に区別さるべき構造体であったのである。

『成寳記』、

「先手之人數中新田近所へ押懸候内より、南條下總と申者町旋輪四五町出候処を、先手の人數一戦仕内へ押込附入に致し、二三の施輪町構迄放火仕候」[42]

とみえ、また、『貞山公治家記録』、天正十六年二月七日條に「二三ノ曲輪町構ヲ放火ス」[43]とあり、これらの記事中に町曲輪と町構とを列記しているのは、両者が外観上明らかにそれと知られる別箇の構造であったことを示している。

いったいに、曲輪の語源は「めぐるわ」、「わ」は輪中の輪であろうし、一般に城や城塞などの周囲に土や石で築いたものと理解されている。そうだとすると、町曲輪と同じ防禦施設で、しかも町曲輪と区別される町構がどんな風なものであったのか、一定の区画地を柵木、矢来風乃至逆茂木様の材で囲ったものではないかと思うのだが確証はない。

近世の「構（かまえ）」の語には、ものを排除する旨の意と、周囲を囲うという意味があったようである。『成寳記』に次のような記事がある。

「窪田にも、外やらひ被成可然由に而窪田の川を外に被成堀をほり土手を築垣を御結せ候」[44]

この「外やらひ」という臨時の構築物も、町構の構造を考えるうえで参考となろう。「やらふ」は追払うの謂いである。

町構、それがもつ軍事上の機能は、『貞山公治家記録』天正十七年五月四日条にみる如く、まさしく「外城」であった。無論、この外城には町曲輪を含めてもよい。

「外城」は、先述基本型に即していえば町なのだが、これを単に本丸以下の実城の補助的防禦施設と把えるならば大きな間違いである。次にその例証を挙げておこう。

鮎貝城の場合、鮎貝方が町由輪に押詰められて、五十餘人が討取られ、「実城許りニ執成」されてしまうと、城主は一日も支えられず、夜半密かに逃亡してしまうのである。(45)

阿子嶋城の場合はこうである。城主阿子嶋治部は、伊達方によって町構・三ノ曲輪まで攻崩されると、忽ち戦意を喪失し、敵の軍勢が引揚げたにもかかわらず、伊達成實を頼んで、「早速ニ外城攻取ラレ頼ミ無シ、城ヲ明渡シ引退クベシ、願クハ士卒ノ命ヲ助ケ下サレタシ」と降伏を申入れる始末である。(46) 城攻めを前にして、外城はまさに防禦の「頼ミ」なのである。

高玉城は、言語道断結構の要害であり、加えて城主の指揮ぶりも比類なかった。しかし乍ら、「町横取破訖者手堅持合候キ」という政宗書状の表現に拠るなら、「手堅ク持合タル」のは、「町構取破ルマテ」のことであった。(47)

これらの例は、城館の防衛戦略が、各部位施設の有機的連携の上に始めて成立することを示しているが、とりわけ、町曲輪や町構、所謂外城＝町が極めて重要な拠点であることを教えてくれる。

東北地方、戦国期城館の基本型が、「町＝外城－実城」であったことは先述の如くである。試みに、これを本前川城にあてはめてみよう。

同館址周辺の地形を観察すると、西から東へ流れる立野川により北部小丘陵と南方に展開する平野部に大きく分けられる。標高230m程度の小丘陵と、これから東方に張りだす平地がひとつのまとまりを呈している点や、本城山や本城なる地名が伝えられていることから、この地域が「実城」で、本丸等が配されていたと考えられる。そうすると、今回発見された本屋敷遺跡の町割状遺構は、「町＝外城」である可能性がある。町本来の意味は区画することにあった。更に個々に区画されたなかの建物には、上番の下士（補註）が配されており、更に大きく外側を堀や柵木で区画して、先述「外やらひ」様の恒常的な構造を形成していたと思われる。

これが町構乃至町曲輪であった。

本前川城築城の計画は、外辺に町構を構営し、また、立野川を水堀に見倣し、更に背後なる本丸等を配するという重畳かつ有機的な防禦線を念頭においてたてられているとみられる。

補　註

当時、広義の「町」に居住する者が町ノ者や町人と他から呼ばれ、自らも称したと解されるが、封建的身分制度が確立した近世とは違い戦国期にあっては、軍事組織の一端に組み入れられた例もあった如くである。『貞山公治家記録』慶長五年十月六日條に

「其外、直江山城守鐵砲頭極楽寺内匠、福嶋検断黒澤六郎兵衛、問屋野邊六郎兵衛、山伏金剛

院及ヒ町人三十四人同心シ、信夫郡長井川ノ橋ヲ引落シ何レモ連判ヲ調へ、公再ヒ福嶋へ押寄セ玉フニ於テハ、燧ヲ挙テ忠勤ヲ働勵ムヘキ旨伊達兵部成寶ヲ以テ言上ス」

とあるように、検断、町人三十四人等が一味同心して、伊達方に内通を申出ている。程度の問題ではあるが、町人が自らの運命の帰趨を自ら選択しようとしている点は興味深い。同記事中いささか気になるのは、鐵砲頭極楽寺内匠のことである。『貞山公治家記録』天正十六年五月十九日條に

(ア) 御町鐵炮、小十郎鐵炮撃初メ仰付ラル

同年壬五月十六日條に

(イ) 田村ノ内大蔵城へ御働キ、町組鐵炮、下中鐵炮并ニ小十郎鉄炮撃懸サセ、町曲輪ヲ焼払ハル

同、同年同月十七日條に

(ウ) 其上大蔵江御はたらき御町てっぽう下々、小十郎てつほうかけさせられ、町やきちらせられ候

同、同年七月一日條に

(エ) 御まといのふし、御てつほう衆めしつれられ候、てき上申候ところへ御町てつほうかけさせられ候

とみえるが、(ア)、(ウ)、(エ)の御町てつほうが(イ)の町組鉄炮に相当することがわかる。なお、(イ)の下中鉄炮、小十郎鉄炮にふれておくと、『貞山公治記録』天正十三年壬八月二十七日條に「即チ御旗本足軽鉄炮、御不断組士鐵炮、都合五百挺計り」とあり、この表現に拠ると下中鉄炮は御不断組士鉄炮等の略称であり、また、小十郎鉄炮は、片倉小十郎配下の御旗本足軽鉄炮の謂いであったと解される。この種の鉄炮組には、宮城御てっほう、大内てっほうの名を拾うことができる(日記天正十六年六月十三日條)。

御不断組士鉄炮、御旗本足軽鉄炮の名称が、正規兵組織に相応しいことは異論なかろうが、町ノ者、町人により組織された鉄　組もまた正規の軍事的単位として戦闘に参加していることを知るのである((イ)、(ウ)、(エ))。それ故、多少憶測めいた論ではあるが、極楽寺某は御町鉄炮組の鉄炮頭であり、町人三十四人等は同組に属する者たちではなかったかと考えるのである。いずれにせよ、「町」が軍事施設に他ならぬ存在であったことを示す有力な証拠といえよう。

註

1．『宮城県史』三十二巻(史料集Ⅲ) 116頁所収、奥に延寶五年書立の旨を記す。
2．『仙臺叢書』第四巻112頁所収
3．『性山公治家記録』巻之二、宝文堂本一巻207頁
4．註３
5．『性山公治家記録』巻之三、宝文堂本一巻231頁
6．同上巻之二　宝文堂本一巻327頁
7．同上巻之十一　宝文堂本一巻578頁
8．『伊達政宗卿傳記史料』(以下伝記史料と省略)
9．『性山公治家記録』巻之十　宝文堂本一巻596頁
10. 同上巻之十一　宝文堂本一巻577頁
11. 『大日本古文書　伊達家文書』之一150頁
12. 『貞山公治家記録』巻之二　宝文堂本一巻339頁以下
13. 「成寶記」『仙臺叢書』第三巻231頁
14. 『貞山公治家記録』巻之三　宝文堂本一巻355頁
15. 『貞山公治家記録』巻之五　宝文堂本一巻410頁
16. 日記　十七日み條、『伝記史料』170頁
17. 『貞山公治家記録』巻之九　主文堂本一巻512頁
18. 註17
19. 「成實記」『仙臺叢書』第三巻265頁
20. 註19
21. 『貞山公治家記録』巻之九　宝文堂本一巻513頁
22. 『貞山公治家記録』巻之九　宝文堂本一巻515頁
23. 註22
24. 五月八日付白右宛政宗書状(伊達寧裕氏所蔵文書)『伝記史料』252頁
25. 註24
26. 「成實記」『仙臺叢書』第三巻266頁
27. 『貞山公治家記録』巻之九　宝文堂本一巻518頁
28. 日記十九日條『伝記史料』255頁
29. 「成實記」『仙臺叢書』第三巻267頁
30. 『貞山公治家記録』巻之十七　宝文堂本二巻291頁
31. 記録抜書六日廿七条『伝記史料』466頁
32. 『貞山公治家記録』巻之二十上　宝文堂本二巻435頁

33. 同上 436 頁
34. 同上438頁
35. 同上439頁
36. 「政宗君治家記録引證記」『伝記史料』592頁
37. 『貞山公治家記録』巻之二十下　宝文堂本二巻485頁
38. 「記録抜書」『伝記史料』625頁
39. 「政宗君治家記録引證書」『伝記史料』116頁
40. 『貞山公治家記録』巻之二　宝文堂本二巻339頁
41. 註24
42. 註13
43. 『貞山公治家記録』巻之三　宝文堂本一巻355頁
44. 「成寶記」『仙臺叢書』第三巻256頁
45. 『貞山公治家記録』巻之二　宝文堂本一巻341頁
46. 『貞山公治家記録』巻之九　宝文堂本512頁
47. 註24

（Ⅱ）　梅ヶ久保遺跡

１．遺跡の位置と環境

梅ヶ久保遺跡は、宮城県柴田郡村田町足立字梅ヶ久保に所在し、村田町立村田第五小学校の北方約600ｍの所に位置する。

遺跡は高館丘陵の南縁に位置し、通称愛宕山と呼ばれている山の南斜面鞍部に立地する。周辺の微地形はやや東に傾斜する平坦な土地で、その南側は小高い丘となっている。遺跡の標高は約100ｍで、現況は畑地である。また東側には沢が入り込む。

２．調査の方法と経過

東北横断自動車道は、本遺跡の南端を東西に横断する。調査区の設定にあたっては、地形を考慮し、道路用地の幅杭を基準に東西方向に二本のトレンチを設定して行ない、遺構の検出に応じて随時拡張した。

東トレンチ（約200㎡）は、幅杭ＳＴＡ７＋00・Ｒ＝33.00とＳＴＡ７＋40・Ｒ＝28.50を結ぶ線を基準にし、西トレンチ（約36㎡）は幅杭ＳＴＡ７＋40・Ｒ＝28.50とＳＴＡ７＋60・Ｒ＝26.40を

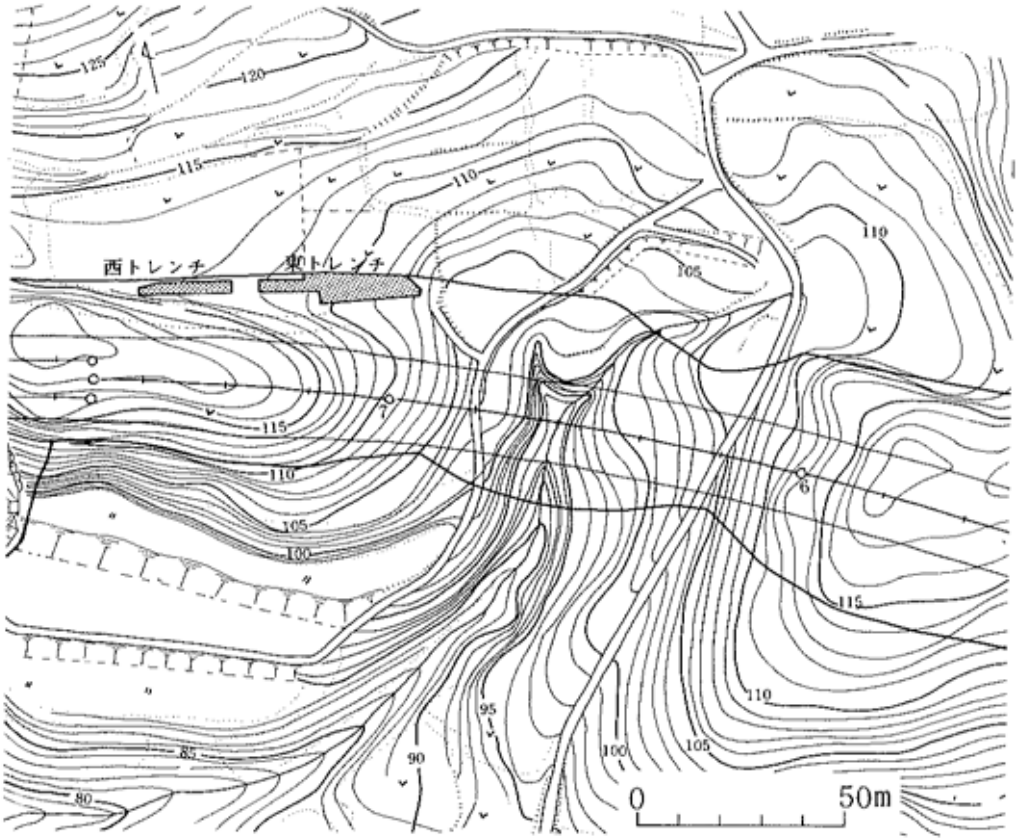

第１図　周辺の地形・調査区

結ぶ線を基準とした。両トレンチとも細かいグリッドナンバーは設けず、出土遺物はトレンチの各層位ごとに取り上げている。

発見された遺構には、竪穴住居跡１軒、掘主柱建物跡１軒、竪穴遺構４基、土壙１基、溝１本がある。これらについては、1/20の平面・断面図の作成及び写真撮影を行ない、５月９日に野外でのすべての調査作業を終了した。

３．基本層位

本遺跡の堆積土は、基本的に第１～第３層の３枚の層からなり、第１層と第２層は、それぞれａ・ｂ２枚の層に細分される。以下、各層について若干の説明を加える。

第1a層：黒褐色土で厚さは20ｃｍほどである。調査区を覆う表土である。

第1b層：第1a層よりやや黒く、厚さは20ｃｍ平均である。第1a層ほど耕作が及んでいない。

第2a層：やや粘性のある黒褐色土層で、厚さは15ｃｍほどである。固くしまりがある。

第2b層：黒褐色土で厚さは15ｃｍほどである。第３層の漸移層とも考えられる。

第３層：粘質の褐色土で、遺構確認面でもある。

なお、層ごとに少量の遺物が認められる。発見された遺構はほとんどが東トレンチの第３層を掘り込んでいる。その配置は第３図のようになる。

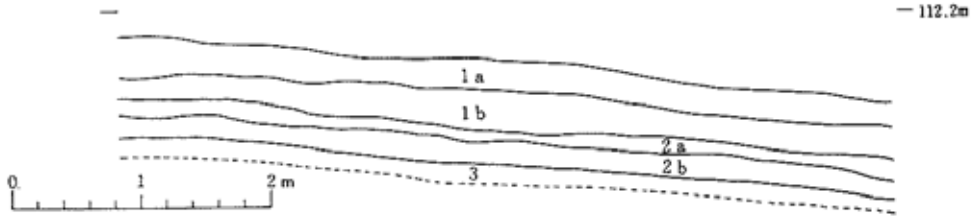

層No	土色	土性	備考	層No	土色	土性	備考
1a	黒褐色（10YR2/3）	シルト	現耕作土	2b	褐色（10YR2/2）	粘土質シルト	礫を含む
1b	黒褐色（10YR2/3）	シルト	礫を含む	3	褐色（10YR4/4）	粘土質シルト	礫を含む，遺構確認面の下層は不明
2a	黒褐色（10YR2/2）	やや粘土質シルト	礫を含む				

第２図　基本層位（東トレンチ北壁）

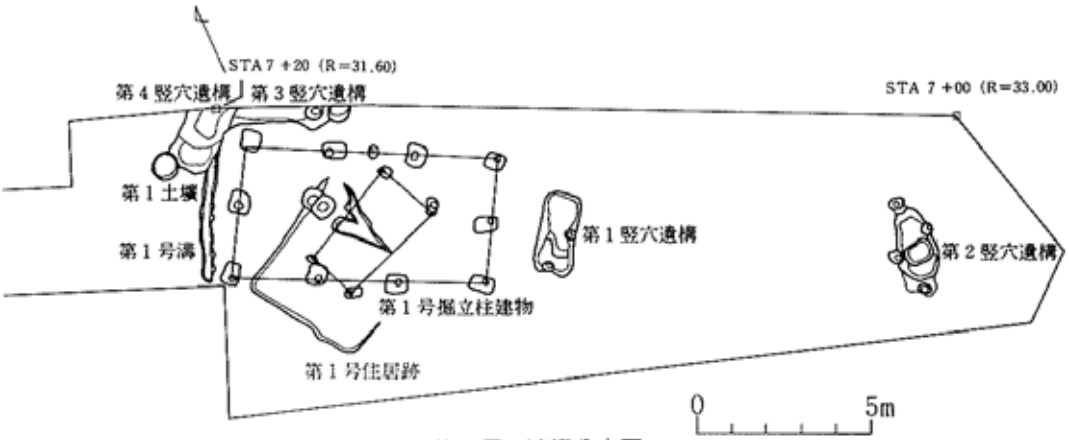

第３図　遺構分布図

４．発見された遺構と遺物

(1)　第１号住居跡

[遺構の確認]　東トレンチのほぼ中央に位置し、基本層位第３層の上面で確認された。

[重複]　第１号掘主柱建物跡、ピット８と重複している。切り合い関係から本住居跡は掘立柱建物跡より新しく、ピット８より古い時期のものと言える。

[平面形・規模]　住居跡東半部が削平されているため、平面形は不明確であるが、後述する柱穴の位置関係と、ほぼ直角に曲がるコーナーから推定して長方形と思われる。規模は短軸3.5m、長軸は柱穴の配置から８m前後と推定される。

[堆積土]　堆積土は２層認められる。第１層は地山粒を多く含む黒褐色土で、住居跡全体に堆積している。第２層は炭化物を多量に含む黒褐色土で、北壁際に堆積している。

[壁]　基本層位第３層を掘り込んで構築しており、残存する壁は高いところで10ｃｍである。床面からの立ち上がりは緩やかである。

[床]　床面は西半部だけが残存し、北から南に緩やかに傾斜している。床面は住居の壁際の部分では地山を床としているが、壁際を除いて住居掘り方が認められ、この部分では掘り方埋め土上面を床面としている。なお、床面からは、７個のピットと２ヶ所の焼面、Ｖ字状の浅いくぼみが検出されている。このうち、ピット２・４では柱痕跡が認められ、対応する位置にあるピット５・３と組み合って、ほぼ長方形の配置を示している。本住居跡に伴う柱穴と考えられる。また、焼け面ａは住居跡北壁際にあり、その右側に掘り方をもち、焼け面側にあたる部分が赤く焼けた角柱状の石を伴うことから、カマドの燃焼部と考えられ、角柱状の石は、袖の一部を構成するものと考えられる。焼面ｂは直径が約70㎝の円形で住居跡ほぼ中央にある。Ｖ字状の浅いくぼみは、焼面ａの南端から焼面ｂの東側まで伸び、焼土･灰を多く含むことから、カマドに付随した施設の可能性もある。なお、ピット１はカマドの左側に位置しており、貯蔵穴状ピットの可能性が考えられる。

[出土遺物]　カマド・床面・ピット１・堆積土中から、土師器(坏・高台付坏・耳皿・甕)、須恵器(坏・甕)、施釉陶器(埦又は皿)、縄文土器・弥生土器の細片が出土している。

土師器

坏(第４・５図)

すべて製作にロクロを使用している。器形は緩やかに丸味をもって立ち上がる。口縁部で外反するも(第５図１・３・５・８)と、ほぼ直線的なもの(第４図１～４・６・第５図４・６・７)とに分けられる。底部の切り離しは、回転糸切りのもの(第４図２･４～６・第５図２～８)とヘラナデ・ヘラケズリによって不明なもの(第４図１・３・第５図１)とがある。

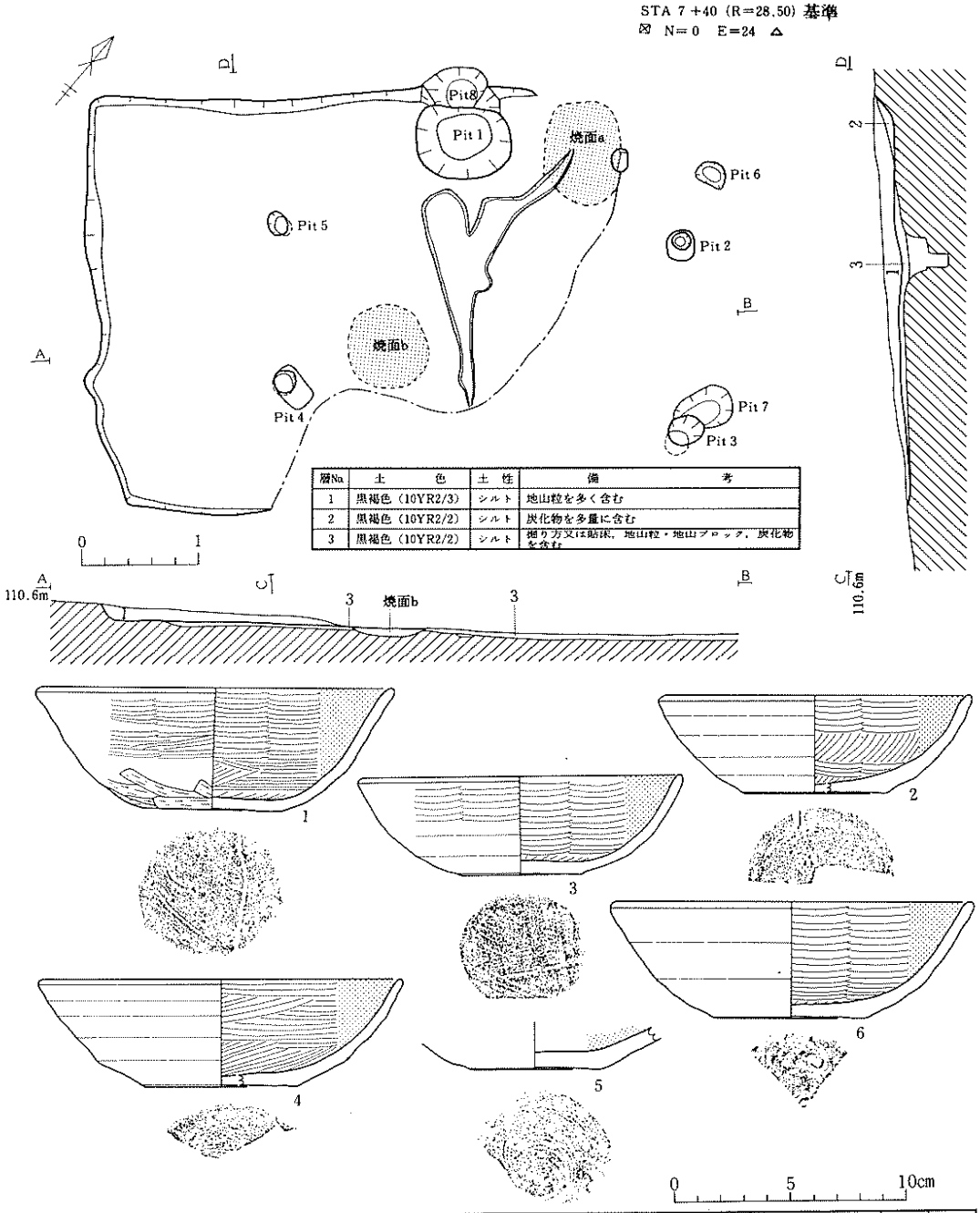

層No	土　色	土　性	備　考
1	黒褐色（10YR2/3）	シルト	地山粒を多く含む
2	黒褐色（10YR2/2）	シルト	炭化物を多量に含む
3	黒褐色（10YR2/2）	シルト	掘り方又は貼床，地山粒・地山ブロック，炭化物を含む

番号	種　類	出土層位	外　面	内　面	口径・底径・器高	分類記号	登録番号
1	土師器坏	床面	口縁・体部：ロクロナデ・ミガキ・体下部：ケズリ・底部：ヘラナデ	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	15.3 ・ 5.7 ・ 5.5	A(b)	11
2	土師器坏	床面	口縁・体部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(13.3)・(6.1)・(4.4)	B	23
3	土師器坏	床面	口縁・体上部：ミガキ・体下部：ロクロナデ・底部：ヘラナデ	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(13.9)・ 5.1 ・ 4.4	A(a)	5
4	土師器坏	床面	口縁・体部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(15.4)・(6.6)・(4.8)	B	17
5	土師器坏	床面	体下部：ロクロナデ・底部：手持ちケズリ・回転糸切り	ミガキ（底部：放射状）黒色	5.3	A(a)	28
6	土師器坏	床面	口縁・体部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(15.4)・(6.4)・(5.2)	B	27

第４図　第１号住居跡とその出土遺物（１）

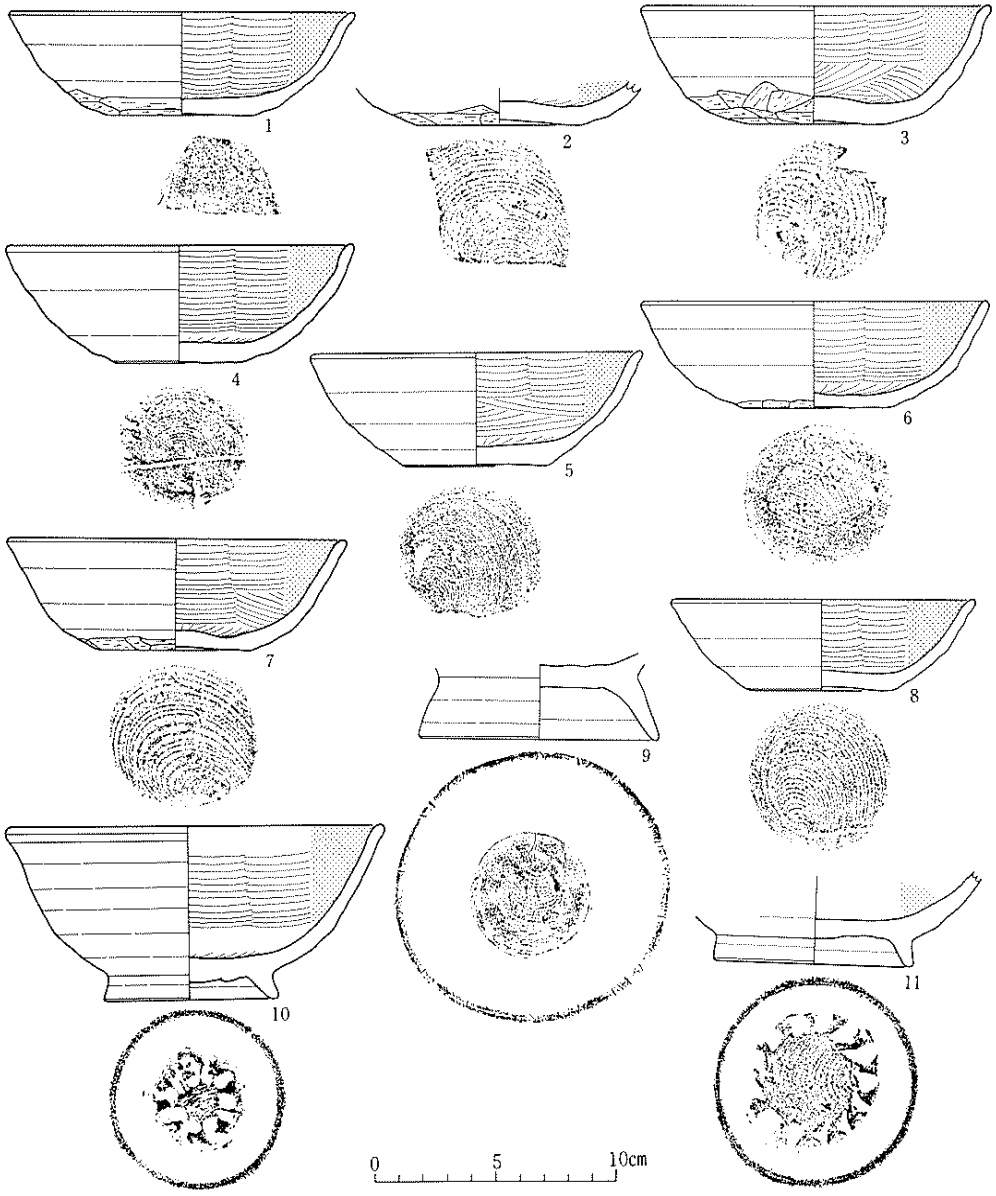

番号	種　類	出土層位	外　面	内　面	口径・底径・器高	分類記号	登録番号
1	土師器坏	カマド	口縁・体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(14.2)・(6.0)・(4.1)	A(b)	21
2	土師器坏	カマド	体下部：手持ちケズリ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（底部：放射状）黒色	(6.7)	A(d)	29
3	土師器坏	カマド	口縁・体部：ロクロナデ・体下部：手持ちケズリ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(14.4)・5.8・4.7	A(d)	16
4	土師器坏	カマド	口縁・体部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	14.3・5.0・4.7	B	14
5	土師器坏	カマド	口縁・体部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(13.6)・5.8・(4.5)	B	22
6	土師器坏	第1層	口縁・体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ・回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(14.2)・5.9・(4.2)	A(c)	15
7	土師器坏	第1層	口縁・体部：ロクロナデ・体下部：ケズリ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	13.9・6.2・4.4	A(d)	13
8	土師器坏	Pit1	口縁・体部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁，体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(12.5)・5.8・(3.6)	B	24
9	土師器高台付坏	床面	高台部：ロクロナデ・底部：手持ちケズリ・回転糸切り（右）	調整不明	9.9		19
10	土師器高台付坏	床面	口縁・体部・高台部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	15.6・7.2・7.0		12
11	土師器高台付坏	床面	体部・高台部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	ミガキの方向不明・黒色	8.2		18

第５図　第１号住居跡出土遺物（2）

外面には体部下端・底部周縁・底部全面に手持ちヘラケズリ・ヘラナデの再調整が施されているもの（第４図１・３・５・第５図１～３・６・７）と、再調整のないもの（第４図２・４・６・第５図４～５・８）とがある。内面はすべてヘラミガキ・黒色処理が施されている。色調はほとんどが黄褐色である。

高台付坏（第５図９～11）

全部で３点出土しており、その内全体形が明らかなものは１点である。製作にはすべてロクロが使用されている。10 は坏部が丸味をもって外傾し、口縁部は僅かに外反する。底部は回転糸切りで、高台は断面が三角形で「ハ」の字にふんばる。外面はロクロナデ、内面はヘラミガキ・黒色処理されている。底部のみの２点の内、９は高台が高く、外面がロクロナデ、坏部底面がヘラミガキである。また 11 は高台が低く、外面及び坏部底面はロクロナデである。

甕（第６図５）

製作にロクロは使用していない。体部がやや丸味をもち、口縁部が外反する。口縁部内外面が横ナデ、体部外面がヘラケズリ、体部内面にはヘラナデの調整が施されている。

耳　皿（第６図４）

高台は1.5ｃｍで「ハ」の字形に外方にふんばる、底部には回転糸切り痕が認められる。皿部及び高台部外面には荒いヘラミガキ、黒色処理が施されている。

須恵器

坏（第６図１・２）

いずれも体部がやや丸味を持って立ち上がり、口縁部はやや外反する。

甕（第６図３）

頸部はやや外傾し、口縁部で外反する、胎土は堅緻で色調は灰色である。

灰釉陶器（第６図６・８・９）･**緑釉陶器**（第６図７）

皿または埦と思われるが、すべて小破片であり、全体形が明らかなものはない。７・11 は口縁部資料である。７はやや丸味を持って立ち上がり、口縁部が外反する。11 はほぼ直線的に立ち上がり口縁部が外反する。すべての資料にオリーブ灰白色または淡黄色の釉が施されているが、施釉方法は不明である。

鉄製品（第６図12）

刀子が出土している。平棟・平造で茎の一部が欠損している。刀身はやや反るものである。茎の断面は長方形である。

縄文土器（第11図１）

深鉢の口縁部と思われる。口唇部に山形の突起を有し、突起の下方には貫通孔がある。また口縁部には沈線を有する。後期南境式に類似するものである。

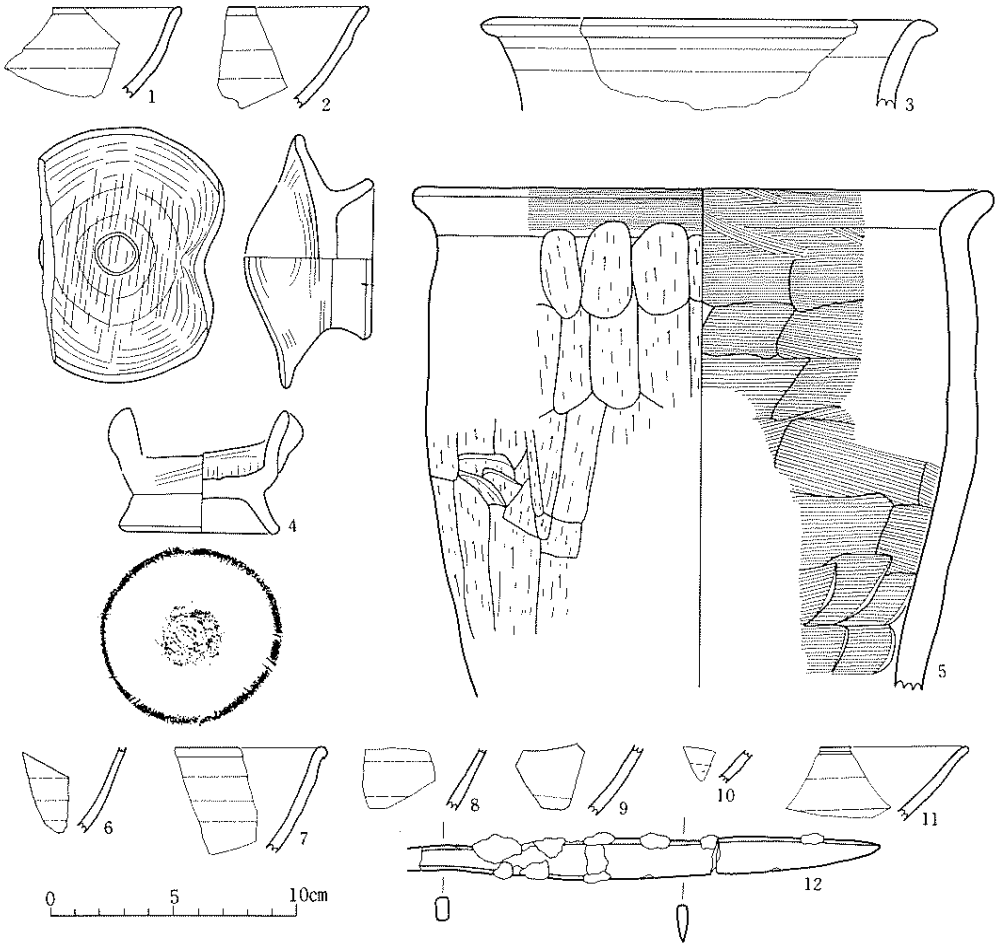

番号	種類	出土層位	外面	内面	口径・底径・器高	分類記号	登録番号
1	須恵器坏	カマド	口縁部：ロクロナデ	口縁部：ロクロナデ			S1
2	須恵器坏	カマド	口縁部：ロクロナデ	口縁部：ロクロナデ			S2
3	須恵器甕	カマド・第1竪穴遺構	口縁部：ロクロナデ	口縁部：ロクロナデ			S6
4	土師器耳皿	カマド・第1竪穴遺構	口縁部・高台部：ロクロナデ，部分的に粗いミガキ・底部：回転糸切り・黒色処理	ミガキ(口縁・体部：口縁に平行，底部：横)黒色	10.4・6.2・5.1		20
5	土師器甕	カマド	口縁部：ヨコナデ・体部：ヘラケズリ	口縁部：ヨコナデ・体部：ヘラナデ	(23.4)		35

番号	種類	出土層位	外面	内面	備考	口径・底径・器高	分類記号	登録番号
6	灰釉陶器椀？	床面	ロクロナデ（灰釉）	ロクロナデ（灰釉）	釉：灰白色(10YR7/1)			U7
7	緑釉陶器椀？	カマド	ロクロナデ（緑釉）	ロクロナデ（緑釉）	釉：淡黄色（5Y8/3）			U1
8	灰釉陶器皿？	カマド	ロクロナデ（灰釉）	ロクロナデ（灰釉）	釉：オリーブ灰色(10Y6/2)			U5
9	灰釉陶器皿？	カマド	ロクロナデ（灰釉）	ロクロナデ（灰釉）	釉：オリーブ灰色(10Y6/2)			U6
10	灰釉陶器皿？	カマド	ロクロナデ（灰釉）	ロクロナデ（灰釉）	釉：オリーブ灰色(10Y6/2)			U9
11	灰釉陶器皿？	1層	ロクロナデ（灰釉）	ロクロナデ（灰釉）	釉：灰白色（10YR7/1）			U2

番号	種類	出土層位	特徴	登録番号
12	鉄製小刀	1層	平棟・平造	T1

第６図　第１号住居跡出土遺物（３）

弥生土器（第11図４・８・９）

いずれも浅鉢の体部資料と思われ沈線による文様が描かれる。８・９では二本の沈線を１単位として文様を描き、円田式（伊東：1957）に類似するものと思われる。

(2)　第１号掘立柱建物跡

第１号住居床面下で確認されており、第１号住居跡より古い。３間×２間の東西棟の建物跡である。柱間寸法は桁行の北側で、西から2.4m(推定)、2.35m、2.5m、南側で2.5m、2.35m、2.5mであり、梁間は西側で南から2.0m(推定)、東側で1.8m、1.8mである。ピットの掘り方は50ｃｍ×30ｃｍの長方形で、柱痕跡は直径15～20ｃｍの円形で、深さは33～53ｃｍである。

堆積土から土師器（甕）の底部が出土しているが、小破片のため図示しなかった。

(3)　竪穴遺構

第１竪穴遺構

第３層上面で確認された。第１号住居跡の東側に位置している、平面形は長軸2.0m、短軸1.0mの隅丸長方形を呈し、東壁と南壁の各中央に１個ずつピットがある。ピットの深さは東側が30ｃｍ、南側は60ｃｍより深い。底面は北側より南側が６ｃｍ程高く、段差がある。壁高は北側で28ｃｍが残存する。堆積上は３層あり、第１層は焼土粒･炭化物を多量に含む極暗褐色土、第２層は黒色土、第３層は黒褐色土である。この内第１層の堆積状況は不自然であり、人為的に埋められた可能性もある。

本遺構から出土している土師器(坏)、施釉陶器（埦又は皿）の小破片は、いずれも堆積土からのものであるが、特に第３層は床面直上の層であり、遺物は本遺構の年代と非常に近いものと思われる。また、縄文土器、弥生土器も出土しているがいずれも細片のため図示できるものはない。

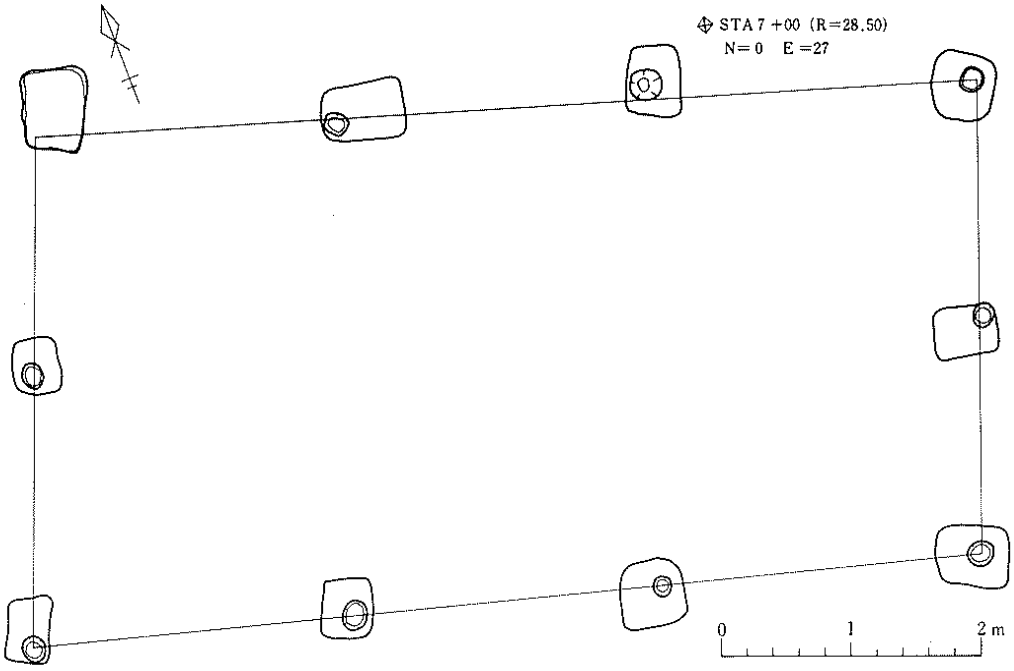

第７図　第１号掘立柱建物跡

土師器

坏（第８図）

すべて製作にロクロを使用している。器形は緩やかに丸味をもって立ち上がり、口縁部で外反するもの（第９図１・３・４）と、ほぼ直線的なもの（第８図５・６・８）とに分かれる。底部の切り離しは、回転糸切りのもの（第８図３～５・７～９）と、ヘラケズリによって不明なもの（第８図１・２・６）とがある。

外面の体部下端にはすべて手持ちヘラケズリの再調整が施され、ヘラケズリが底部周縁に及ぶもの（第８図４・５・７）と、底部全面まで及ぶもの（第８図１・２・６）とがある。内面はすべてヘラミガキ・黒色処理が施されている。色調はほとんどが黄褐色である。

緑釉陶器（第８図10・11）

いずれも埦と思われるが、小破片であり全体形は不明である。10 は口縁部資料である。ほぼ直線的に立ち上がり口縁部が外反する。10 は浅黄色･11 はにぶい黄色の釉が施されているが、施釉方法は不明である。

第２竪穴遺構

第３層上面で確認された第１竪穴遺構から 20mほど南側に位置している。平面形は長軸 2.8m、短軸 1.2mの隅丸長方形をしており、東、西、南、北の各壁ほぼ中央に１個ずつ直径 25～30ｃm、深さ 20ｃmのピットがある。壁は平均 17ｃmが残存し、底面から緩やかに立ち上がる。底面には直径 50ｃm、深さ 10ｃmの円形のピットが１個みられるが、柱痕跡はない。出土遺物はない。

第３竪穴遺構

第３層の上面で確認された。第１号住居跡の北側に位置し、第４竪穴遺構に切られており直径 50ｃm・深さ約 50ｃmのピットと調査区外に出るため全体形が不明なピットに切られている。規模は南壁が 50ｃmまで確認されている。平均 30ｃmの高さが残存し、比較的急角度で立ち上がっている。底面は平坦である。縄文土器が出土しているが、細片のため図示したものはない。

第４竪穴遺構

第３層上面で確認された。第１号住居跡の北側に位置し、第３竪穴遺構を東側で切っており南側を第１土壙に切られている。平面形は北半が調査区外に伸びるため不明である。規模は南壁が 1.2m、西壁が 1.5mまで確認されている。壁は 11～44ｃmが残存しており、底面からは緩やかに立ち上がる。底面は遺構の南側で 30ｃm程１段高くなっている。

本遺構堆積土からは土師器（坏・甕）・施釉陶器（埦又は皿）・縄文土器が出土している。

土師器

坏（第10図１～５）

すべて製作にロクロを使用している。器形は緩やかに丸味をもって立ち上がり、口縁部で僅

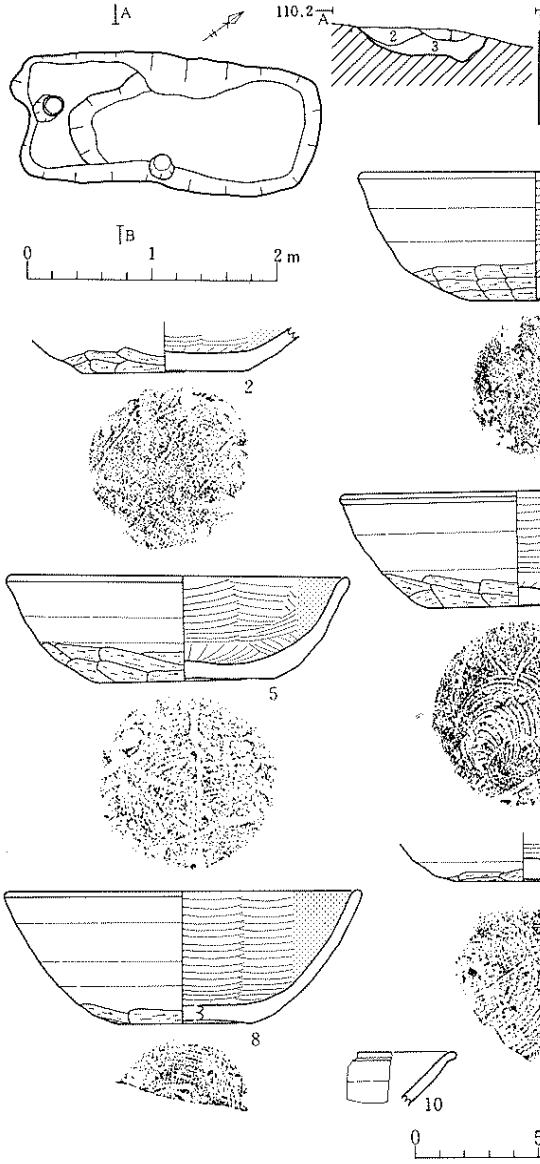

層No	土　色	土　性	備　考
1	極暗褐色（7.5YR2/3）	シルト	焼土粒・炭を多量に含む
2	黒　色（10YR2/1）	シルト	焼土粒を含む
3	黒 褐 色（10YR2/3）	やや粘土質シルト	焼土粒・炭を含む

番号	種　類	出土層位	外　面	内　面	口径・底径・器高	分類記号	登録番号
1	土師器坏	第3層	口縁・体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	14.3 ・ 5.4 ・ 5.1	A(b)	5
2	土師器坏	第3層	体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ	ミガキ（体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	6.3	A(b)	33
3	土師器坏	第3層	口縁・体部：ロクロナデ・体下部：手持ちケズリ，底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	14.1 ・ 6.0 ・ 4.5	A(d)	3
4	土師器坏	第3層	口縁・体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	14.3 ・ 7.3 ・ 4.6	A(c)	1
5	土師器坏	第3層	口縁・体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	13.7 ・ 7.0 ・ 4.2	A(c)	2
6	土師器坏	第2層	口縁・体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(13.9)・(6.0)・(4.8)	A(b)	8
7	土師器坏	第2層	体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ，回転糸切り（右）	ミガキ（体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(5.5)	A(c)	31
8	土師器坏	第2層	口縁・体部：ロクロナデ・体下部：手持ちケズリ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(14.3)・(5.4)・(5.3)	A(d)	9
9	土師器坏	第2層	体部：ロクロナデ・体下部：手持ちケズリ，底部：回転糸切り（右）	ミガキ（体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(5.8)	A(d)	32

番号	種　類	出土層位	外　面	内　面	備　考	口径・底径・器高	分類記号	登録番号
10	緑釉陶器埦?	第2層	ロクロナデ（緑釉）	ロクロナデ（緑釉）	釉：浅黄色（SY7/3）			U3
11	緑釉陶器埦?	第2層	ロクロナデ（緑釉）	ロクロナデ（緑釉）	釉：にぶい黄色（2.5Y6/3）			U8

第８図　第１竪穴遺構とその出土遺物

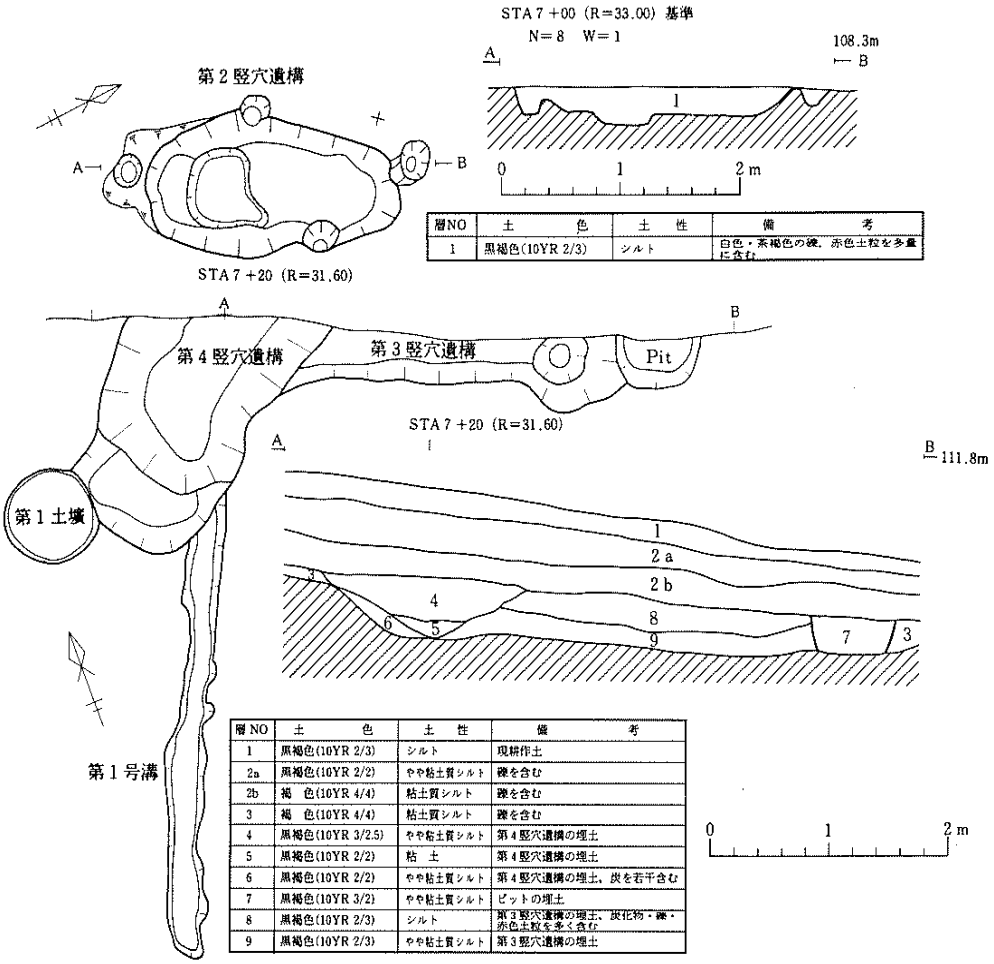

層NO	土　色	土　性	備　考
1	黒褐色(10YR 2/3)	シルト	白色・茶褐色の線，赤色土粒を多量に含む

層NO	土　色	土　性	備　考
1	黒褐色(10YR 2/3)	シルト	現耕作土
2a	黒褐色(10YR 2/2)	やや粘土質シルト	礫を含む
2b	褐　色(10YR 4/4)	粘土質シルト	礫を含む
3	褐　色(10YR 4/4)	粘土質シルト	礫を含む
4	黒褐色(10YR 3/2.5)	やや粘土質シルト	第４竪穴遺構の埋土
5	黒褐色(10YR 2/2)	粘　土	第４竪穴遺構の埋土
6	黒褐色(10YR 2/2)	やや粘土質シルト	第４竪穴遺構の埋土，炭を若干含む
7	黒褐色(10YR 3/2)	やや粘土質シルト	ピットの埋土
8	黒褐色(10YR 2/3)	シルト	第３竪穴遺構の埋土，炭化物・礫・赤色土粒を多く含む
9	黒褐色(10YR 2/3)	やや粘土質シルト	第３竪穴遺構の埋土

第９図　第２・３・４竪穴遺構、第１土壙、第１号溝

かに外反するもの（第10図２・４・５）と、ほぼ直線的なもの（第10図1）とに分かれる。底部の切り離しは、回転糸切りのもの（第10図２・４・５）と、ヘラケズリによって不明なもの（第10図１・３）とがある。

外面の体部下端にはすべて手持ちヘラケズりの再調整が施され、ヘラケズリが底部周縁に及ぶもの（第10図２）と底部全面まで及ぶもの（第10図１・３）とがある。内面はすべてヘラミガキ・黒色処理が施されている。色調はほとんどが黄褐色である。

甕（第10図６）

底部破片であり、全体形は不明である。製作にロクロを使用している。体部はやや丸味を持って立ち上がり、再調整は施されていない。底部の切り離しは回転糸切りである。

須恵器

坏（第10図７～９）

いずれも体部がやや丸味を持って立ち上がり、口縁部は外反する。

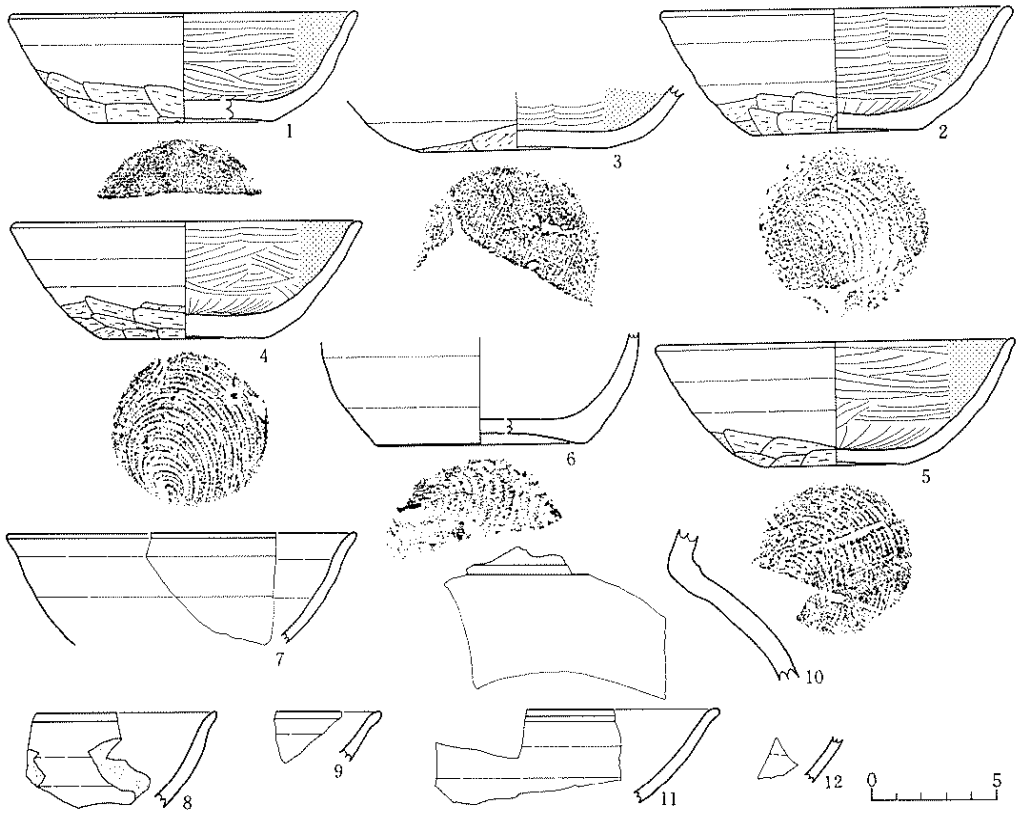

番号	種類	出土層位	外面	内面	口径・底径・器高	分類記号	登録番号
1	土師器坏	堆積土	口縁・体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(13.9)・(6.9)・(4.3)	A(b)	10
2	土師器坏	堆積土	口縁・体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ，回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	13.9 ・ 6.7 ・ 4.9	A(c)	4
3	土師器坏	堆積土	体部：ロクロナデ・体下部～底部：手持ちケズリ	ミガキ（体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	7.3	A(b)	30
4	土師器坏	堆積土	口縁・体部：ロクロナデ・体下部：ケズリ・底部回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(13.9)・ 6.4 ・ 4.6	A(d)	6
5	土師器坏	堆積土	口縁・体部：ロクロナデ・体下部：ケズリ・底部：回転糸切り（右）	ミガキ（口縁・体部：口縁に平行・底部：放射状）黒色	(14.3)・ 5.6 ・(4.9)	A(d)	7
6	土師器甕	堆積土	体部：ロクロナデ・底部：回転糸切り（右）	調整不明	8.4		34
7	須恵器坏	堆積土	口縁部：ロクロナデ	口縁部：ロクロナデ	13.4		S3
8	須恵器坏	堆積土	口縁部：ロクロナデ・体部：自然釉	口縁部：体部：ロクロナデ			S4
9	須恵器坏	堆積土	口縁部：ロクロナデ	口縁部：ロクロナデ			S5
10	須恵器甕	堆積土	口縁部：ロクロナデ	口縁部：ロクロナデ			S1

番号	種類	出土層位	外面	内面	備考	口径・底径・器高	分類記号	登録番号
11	灰釉陶器椀？	堆積土	ロクロナデ（灰釉）	ロクロナデ（灰釉）	釉：灰白色（10YR 7/1）			U 4
12	灰釉陶器皿？	堆積土	ロクロナデ（灰釉）	ロクロナデ（灰釉）	釉：灰白色（7.5Y 7/2）			U10

第10図　第４竪穴遺構出土遺物

甕（第10図10）

小破片のため全体形は不明である。

体部は丸味を持っており、体部と頸部の境には段がみられる。体部上半に縁色の自然釉がかかり、胎土は堅緻で色調は灰色である。

灰釉陶器（第10図11・12）

皿または椀と思われるが、いずれも小破片であり、全体形は不明である。11は口縁部から体部までの破片資料である。体部は丸味をもって外傾し、口縁部は外反する。施釉方法は不明であるが、灰白色の釉が内外とも体部上半に施されている。

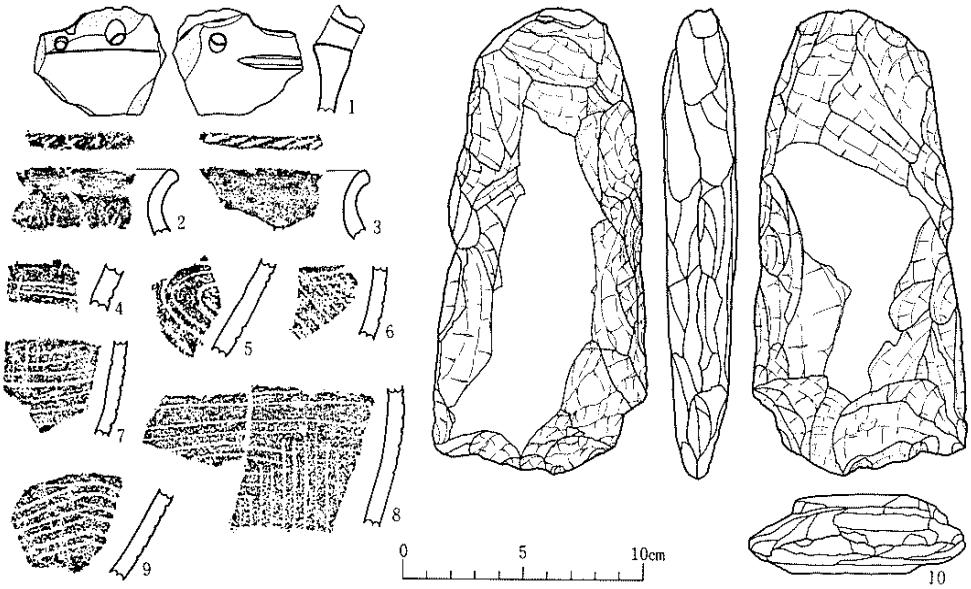

番号	出土地点	器形	特徴	登録番号	番号	出土地点	器形	特徴	登録番号
1	第１号住居跡第１層	浅鉢	横位沈線，貫通孔，盲孔	J1	6	東トレンチ第２～３層	深鉢	三角文（二本－単位）	Y5
2	第１号溝	深鉢	押圧縄文（LR）	Y1	7	東トレンチ第２～３層	深鉢	重四角文（二本－単位）	Y6
3	ピット１掘り方	鉢	押圧縄文（LR）	Y2	8	第1号住居跡カマド	深鉢	重四角文（二本－単位）	Y7
4	第1号住居跡カマド	浅鉢	重四角文（一本－単位）	Y3	9	第1号住居跡カマド	浅鉢	山形文（二本－単位）	Y8
5	東トレンチ第２～３層	浅鉢	楕円文（二本－単位）	Y4	10	西トレンチ第３層	石斧	縁辺全体調整剥離	D1

第11図　梅ケ久保遺跡出土遺物（土器・石器）

(4)　第１土壙

第１号掘立柱建物跡の西側に位置し、第４竪穴遺構を切っている。平面形は直径約80ｃｍの円形を呈する。壁は約20ｃｍが残存し、やや急角度で立ち上がる。縄文土器の細片が出土している。

(5)　第１号溝

第１号掘立柱建物跡の西側で検出された。北側は第４竪穴遺構に切られている。規模は上幅が約30ｃｍ、下幅が約15ｃｍ、深さ30ｃｍ平均である。堆積土からの出土遺物で図示した弥生土器片（第11図２）は、鉢の口縁部だと思われ、口縁部が外反し口唇部に押圧縄文が施されている。

(6)　遺構以外からの出土遺物

弥生土器（第11図５～７）

東トレンチ遺構周辺の基本層位第２・３層から出土している。

いずれも体部資料である。二本一単位の平行沈線で文様が描かれ、５は楕円文、６は三角文、７は重四角文である。円田式（伊東：1957）と呼ばれているものに類似する。

石　器（第11図10）

西トレンチ第３層から出土している。

打製石斧であり、ほぼ完形で短冊形をしている。刃部は直線的であり、自然礫を両面から細かく敲打して形成されている。縁辺にはほぼ全域に調整剥離が加えられている。

５．考　　察

1)　共伴関係

本遺跡で検出された遺構と、その出土遺物については前項までに述べている。各遺構から出土している遺物は土師器が主で中でも坏の出土が多い。土師器坏は再調整の部位により以下のように分類される。

土師器坏の分類
- Ａ手持ちヘラケズリ（含ヘラナデ）
  - Ａ(ａ)底部全面・底部周縁のみ
  - Ａ(ｂ)体下部～底部全面
  - Ａ(ｃ)体下部～底部周縁
  - Ａ(ｄ)体下部のみ
- Ｂ再調整なし

遺構に伴う土器は床面・カマド・ピット・底面出土のものであると考えられるが、第１竪穴遺構・第４竪穴遺構出土の土器はいずれも底面に近い堆積土から出土しており、遺構の年代に近いものと考えられる。そこで次に、堆積土出土の土器も含めて遺構単位での共伴関係を見ると次のようになる。

第１号住居跡：Ａ(b)、Ａ(c)、Ａ(d)、Ｂ
第１竪穴遺構：　　Ａ(b)
第４竪穴遺構：　　Ａ(b)

以上の事をふまえて、これから本遺跡の出土遺物について考えてみる。

2)　第１号住居跡出土遺物の年代

本遺跡において出土遺物の多い遺構としては、第１号住居跡(カマド、床面を中心に出土)・第１竪穴遺構(底面直上堆積土を中心に出土)・第４竪穴遺構（堆積土出土）があるが、前述したように、これらの遺構出土土器（土師器坏）は器形的特徴や技法的特徴が類似している。

第１号住居跡出土遺物は、床面・カマド・ピット出土のものが住居跡に伴うものであると考えられるが、堆積土から出土の土師器は床面・カマド・ピット出土のものと器形や技法が同様でありここではこれらを一括して説明していく。

以下、出土量の最も多い土師器坏類を中心に他の遺跡の出土遺物と比較して、第１号住居跡出土遺物の年代について検討してみる。

第１号住居跡出土の土師器坏は、製作にロクロが使用され、内面にはヘラミガキ・黒色処理が施される特徴をもち、表杉ノ入式（氏家：1957）に比定される。表杉ノ入式は平安時代に位置づけられる土器群であるが、近年では器形細部の特徴、再調整の部位・有無、底部の切り離し方法等の検討から細分され、年代的にも細かな検討が加えられている。

次に、本遺跡第１号住居跡出土遺物が、表杉ノ入式の中でもどの段階に位置するものなのかを考えてみる。

第１号住居跡出土の土師器坏のように、①体部が丸味を持って立ち上がる。②口縁部が外反するものが含まれる。③口径に対する底径の割合は１：0.36〜0.46で0.4に集中する。④体下部及び底面の外面調整が手持ちヘラケズリで行なわれているものが多く、再調整のないものもある（手持ヘラケズリ：無調整＝３：２）は、県南の遺跡で比較すると白石市家老内遺跡第２号住居跡出土遺物（真山：1981）に類例が多い。よって本遺跡第１号住居跡出土の土師器坏は、白石市家老内遺跡第２号住居跡出土の土師器坏に近い時期のものと考えられる。これまでの研究によって家老内遺跡の年代については蔵王町東山遺跡土器溜出土遺物（９Ｃ中葉）に後続するものとされ（丹羽：1983）その時期差は小さいと考えられている。

したがって、第１号住居跡出土の土師器坏は、９Ｃ中葉以降９Ｃ後半頃の遺物であると考えられ、出土状況から考えて土師器の他の器種、須恵器も同様であると思われる。

他に年代を比定できる遺物として、第１号住居跡カマド出土の緑釉陶器（第６図７）がある。吉田恵二氏の御教示によるとこの陶器は黒笹90号窯式であり、この窯式の年代は900年前後と考えられており（斉藤：1982）、土師器坏の年代とは多少のずれがある。

3) 遺構の年代

土器の共伴関係から考えると、第１竪穴遺構は第１号住居跡とほぼ同時期であると思われる。また、第４竪穴遺構出土土器も第１号住居跡出土土器と特徴が類似しており、時期は近いとも考えられるが、出土土器は堆積土中のものでありはっきりした事はいえない。遺構の切り合い関係から考えると、第１号掘立柱建物跡は第１号住居跡より古く、第４竪穴遺構は第１土壙より古く第３竪穴遺構・第１号溝より新しい。さらに遺構の形態から考えると、第２竪穴遺構は第１竪穴遺構と同時期に存在した可能性がある。

６．ま と め

1) 本遺跡は丘陵の南斜面鞍部に立地する。遺構の確認状況ならびに地形から、遺跡の範囲は調査区の北側に延びると考えられる。

2) 発見された遺構は、竪穴住居跡１軒、掘立柱建物跡１軒、竪穴遺構４基、土壙１基、溝１本であり、竪穴住居跡の年代は９Ｃ後半と思われる。

3) 発見された遺物は、土師器坏を中心として須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器・鉄製品等、平安時代の遺物が多く、他に石器・縄文土器・弥生土器が出土している。

引用・参考文献

阿部博志・千葉宗久(1980)：「台ノ山道跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第62集　宮城県教育委員会

加藤道男(1984)：『二屋敷遺跡』宮城県文化財調査報告書第99集　宮城県教育委員会

小井川和夫(1981)：『上新田遺跡』宮城県文化財調査報告書第78集　宮城県教育委員会

小川淳一(1980)：「青木遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第71集　宮城県教育委員会

佐々木和博(1984)：『鹿島・竹之内遺跡』宮城県文化財調査報告書第101集　宮城県教育委員会

佐々木安彦(1980)：「宮下遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第63集　宮城県教育委員会

土岐山武(1980)：「安久東遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第72集　宮城県教育委員会

土岐山武(1981)：『長者原貝塚』宮城県文化財調査報告審第78集　宮城県教育委員会

丹羽　茂(1983)：『宮前遺跡』宮城県文化財調査報告書第96集　宮城県教育委員会

丹羽茂・小野寺祥一郎・阿部博志(1981)：「清水遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第77集　宮城県教育委員会

早坂春一・阿部恵(1980)：「西手取・手取遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第63集　宮城県教育委員会

真山　悟(1981)：「家老内遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第81集　宮城県教育委員会

真山　悟(1981)：「東山逮跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第81集　宮城県教育委員会

宮城県教育委員会(1984)：『宮城県遺跡地図地名表、修正版』

森　貢喜(1983)：「佐内屋敷遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅷ』宮城県文化財調査報告書第101集　宮城県教育委員会

（Ⅲ）　寺入（てらいり）Ａ遺跡

寺入Ａ遺跡は村田町大字足立字寺入地内にある。先述した梅ヶ久保遺跡の西約1ｋｍに位置し、県道亘理・大河原ー川崎線が足立地区の幅狭い沖積地を縦走し滑沢地区の手前で左にカーブする所から北に約 300m入った丘陵斜面に立地する。遺跡の南側は宅造のため一部削平をうけているが、緩やかな傾斜で県道沿いの低地に向っている。他の三方は村田盆地の北辺を画する高館丘陵に連なる傾斜地で東側では舌状に張り出している。調査区内は南に向う緩やかな傾斜地で畑地として利用され、周辺は雑木林である。

本遺跡の調査は分布調査の際に石鏃、チップ、土器片が採集されたために遺構確認調査を行ったものである。調査トレンチは、道路用地杭ＳＴＡ12 を基準点とし、地形の傾斜に沿って３m幅で任意の長さで設定した。その結果、表土から地山面まで４枚の層が確認されたが、遺物、遺構は検出されなかった。最長トレンチの層位から観察すると、旧地形はより急な斜面であり、沢状の地形に土砂が堆積し、現在のように比較的緩やかな斜面となっていることがわかった。なお、分布調査で採集された遺物は、他の地点から持ち込まれた可能性の方が強いように思われる。

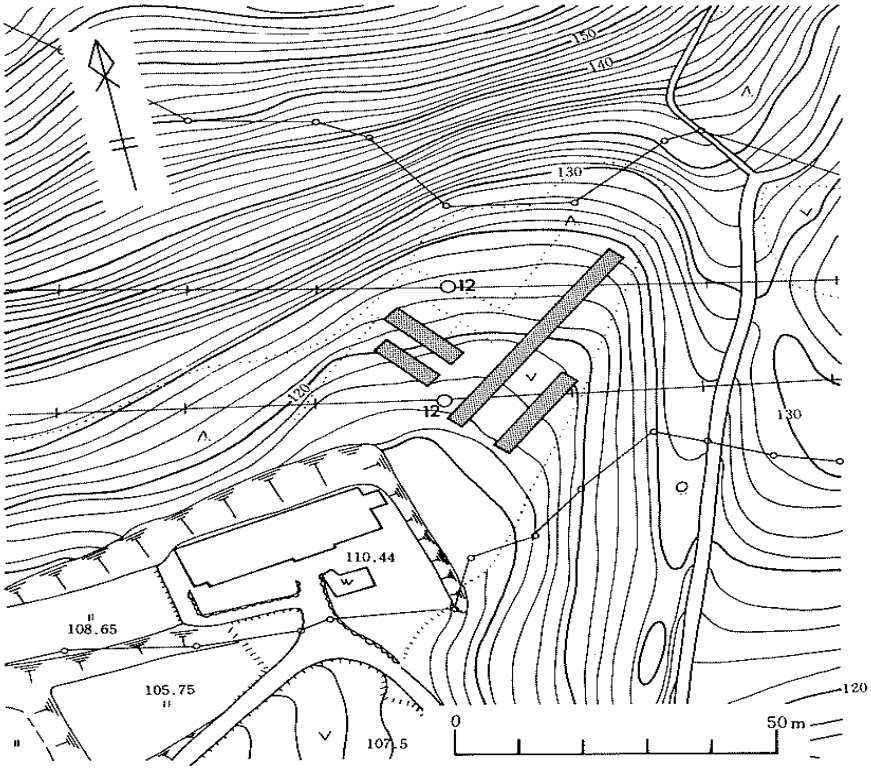

第１図　周辺の地形とトレンチ配置図

（Ⅳ）　寺入（てらいり）Ｂ遺跡

１．位置と立地

寺入Ｂ遺跡は村田町大字足立字寺入地内にあり、先に述べた寺入Ａ遺跡の西約200ｍの地点で、南東方向に緩やかに傾斜する沢沿いの斜面に立地する。この緩斜面は後述する星野城跡の南東部斜面の裾部にあたり、面積は約700㎡である。分布調査の際に縄文土器や石器が調査区南側の畑地部分まで散布し、西側の段々の畑地からは土師器が採集されている。（第１図）

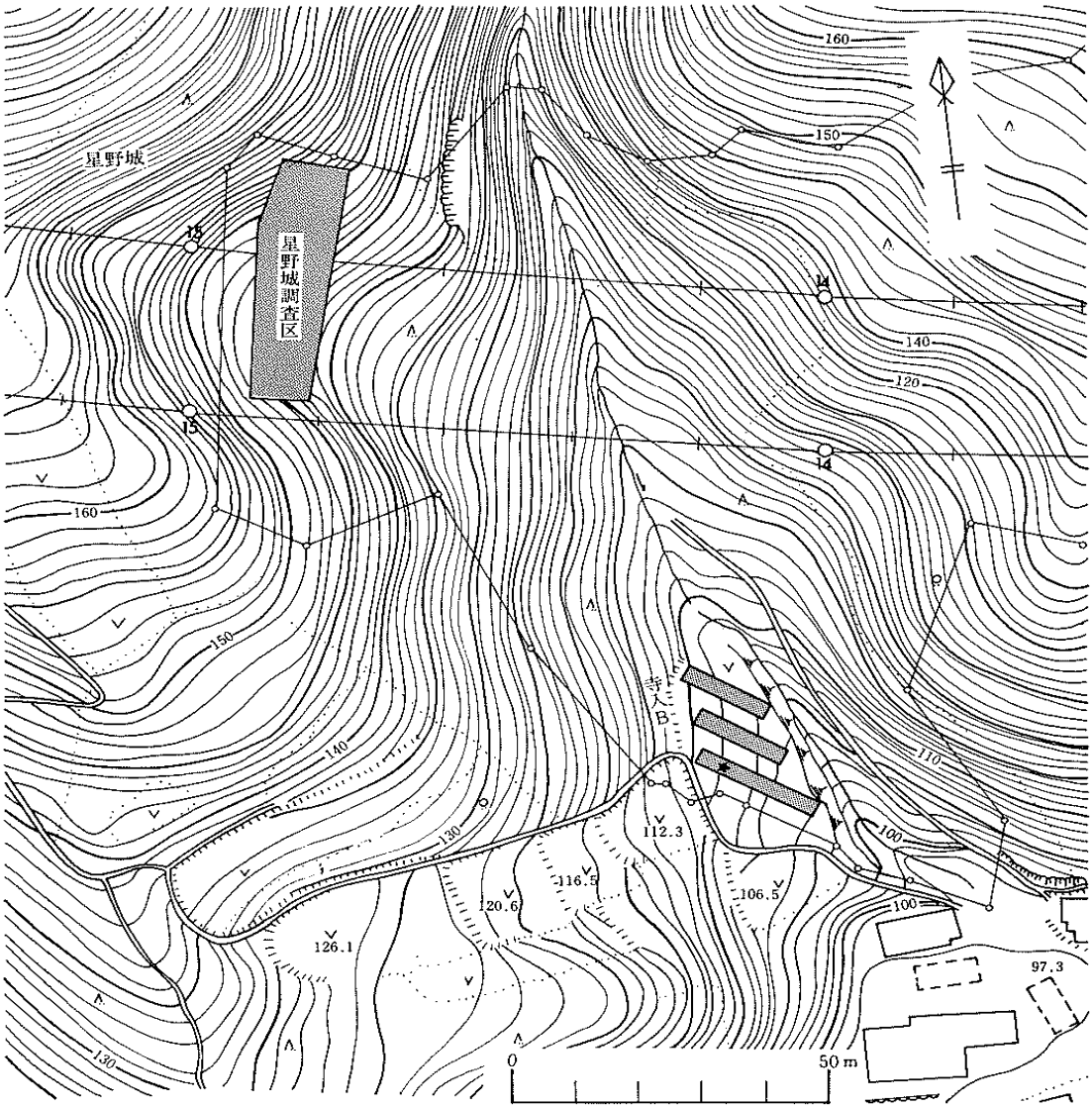

第１図　周辺の地形とトレンチ配置図

２．調査の内容

遺構確認を目的に、地形の傾斜に沿って３m幅のトレンチ３本を道路用地幅杭を基準に設定した。その結果、各トレンチの東側部分は盛土がなされ、沢の一部を埋めて耕地としていることがわかった。西側部分では表土から地山面まで３枚の層が確認され、第３層を主に縄文土器、石器が出土した。遺構は検出されなかった。（第１図）

基本層位（第２図）

南側トレンチ西側部分南壁の層位を第２図に示している。第１層は耕作土で、中央、南側トレンチで遺物が出土している。第２層は中央トレンチから南側の西寄り部分にのみ広がる礫を含む層である。遺物の出土は少ない。第３層は礫を多量に含む層で粘性がある。遺物の出土は南側トレンチ★印部分（H、Ｉ区）で多く、中央、北側トレンチでは少ない。

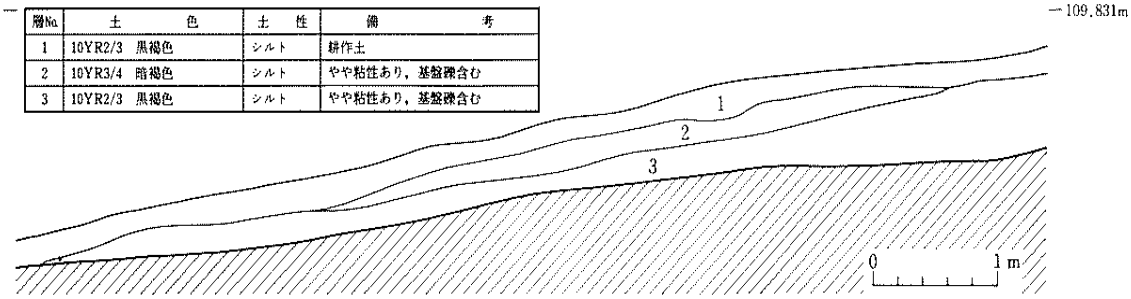

層No.	土　　色	土　性	備　　考
1	10YR2/3　黒褐色	シルト	耕作土
2	10YR3/4　暗褐色	シルト	やや粘性あり，基盤礫含む
3	10YR2/3　黒褐色	シルト	やや粘性あり，基盤礫含む

第２図　基本層位（南側トレンチ南壁）

出土遺物

土　器（第３図）

縄文土器が出土している。層位的にまとまりを示すものではなく、各時期のものが混在しているので一括して取り扱う。

１～６、８、11～16、18 は沈線文系の土器である。１、８、18 は口縁部資料で１、８は直立気味に立ち上り端面が平坦に作られ、18 はややふくらみをもって立ち上り端面が丸味を帯びている。18 は器厚が他に比して薄く、口縁部に円形の刺突が連続して施される。

２～６、11～16 は胴部資料である。３には刺突文、11、12 には押引きによる連続刺突文、柳葉形の刺突文、貝殻文、13～16 には貝殻文が施される。

１～６、８は田戸下層式に、11～16、18 は田戸上層式に比定されるものと思われる。なお、11～16 のような特徴をもつ土器は、県内では明神裏Ⅲ式土器（林：1962）とされるものに、18 は会津地方で常世式（桑山：1953）とされるものに相当する。

また、円錐状の尖底部をもつ７も田戸下層式には認められるものであり、同式に比定できよう。９、10 の口縁部資料もその特徴は１、８に類似するものであり、同様の時期と思われる。なお、17 は条痕文土器で内面にミガキが施され、明神裏Ⅲ式にも認められるものである。

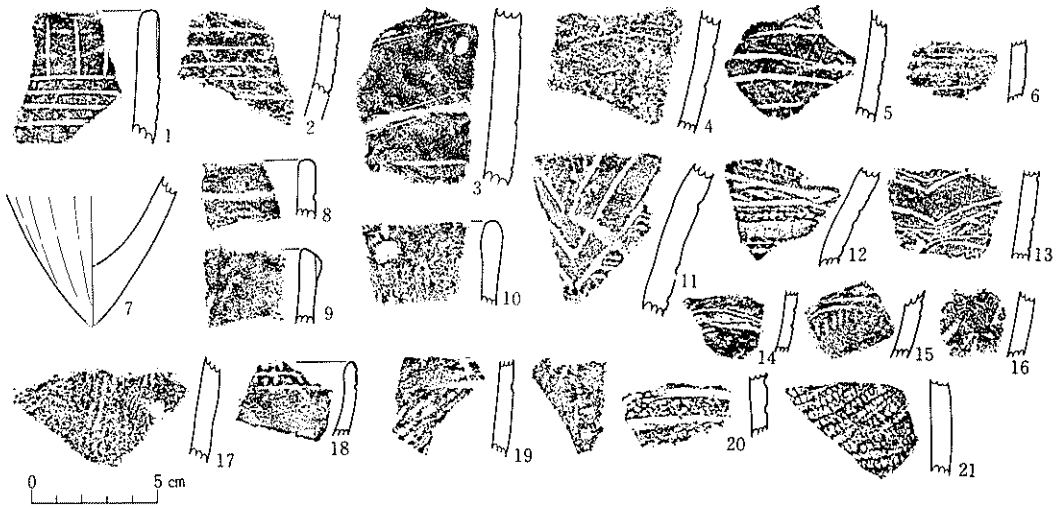

番号	地区・層位	特徴		図版番号
1	HI－12－1	口：平縁，縦位短沈線，横位平行沈線	内面：ミガキ	21－1
2	I－12－3	胴：横位平行沈線	内面：ミガキ	－2
3	I－12－3	胴：横位平行沈線，山形沈線（？），円形・弧形刺突	内面：ミガキ	－3
4	HI－12－1	胴：横位平行沈線	内面：ミガキ	－4
5	HI－12－1	胴：横位平行沈線	内面：ミガキ	－5
6	I－12－2	胴：横位平行沈線	内面：ミガキ	－6
7	I－12－3	底部：尖底，ミガキ	内面：ミガキ	－7
8	HI－12－1	口：平縁，横位沈線，ミガキ	内面：ミガキ	－8
9	HI－12－1	口：平縁，指頭痕	内面：ナデ	－9
10	H－12－3	口：平縁，指頭痕	内面：ナデ	－10
11	HI－12－1	胴：山形押引き連続刺突，柳葉状刺突，貝殻復縁文	内面：ミガキ	－11
12	I－12－9	胴：山形押引き連続刺突，柳葉状刺突	内面：ミガキ	21－12
13	HI－12－1	胴：弧状沈線，貝殻復縁文	内面：ミガキ	－13
14	HI－12－1	胴：貝殻復縁文	内面：ミガキ	－14
15	HI－12－1	胴：横位平行沈線，貝殻復縁文	内面：ミガキ	－15
16	I－12－3	胴：貝殻復縁文	内面：ミガキ	－16
17	HI－12－1	胴：条痕文	内面：ミガキ	－17
18	HI－12－1	口：平縁，横位平行沈線・連続刺突	内面：ミガキ	－18
19	表採	胴：縄文（LR）	内面：ミガキ	－19
20	HI－12－1	胴：横位平行沈線＋区切り沈線→充填縄文（LR）	内面：ミガキ	－20
21	I－12－3	胴：縄文（LR）	内面：ミガキ	－21

第３図　出土土器

19は縄文条痕土器で梨木畑式（林：1965）頃のものと思われる。20は平行沈線文と区切り沈線による文様をもちＬＲ縄文を充填するものである。宝ヶ峯式(伊東：1957)に比定される。21はＬＲ縄文のみが施文されるものである。21同様頃の時期と思われる。

石　器（第４図、５図）

１～３は小形の尖頭器である。剥片素材であり、１は押圧剥離で調整されているようである。石鏃とは形態が異なり、やや大きく厚手である。（岡村：1979）

４は木葉形の尖頭器である。横長剥片を素材とし背面と腹面の一部が加工されている。

５、６、７、８は剥片の複数の縁辺に連続する二次加工を施した石器である。

９、10は箆状石器に近い形態の石器だが、両面加工であり、とりわけ９は薄手である。

11、12は厚手の剥片を素材とし、周辺に急角度の調整をした石器である。腹面側はほぼ平坦だが、縁辺の平面観は鋸歯状を呈する。

13は石核である。扁平で不定形の礫の木口面や平坦面から剥片を剥離している。他に円礫を数回うちわったような石核が２点ある。

16、17は磨石である。16は断面三角形で、網かけして図示した３面が平滑な磨面となっている。他に稜線部も整形されて平坦面となっているが、磨面とは状態が異なる。17も網かけ部が

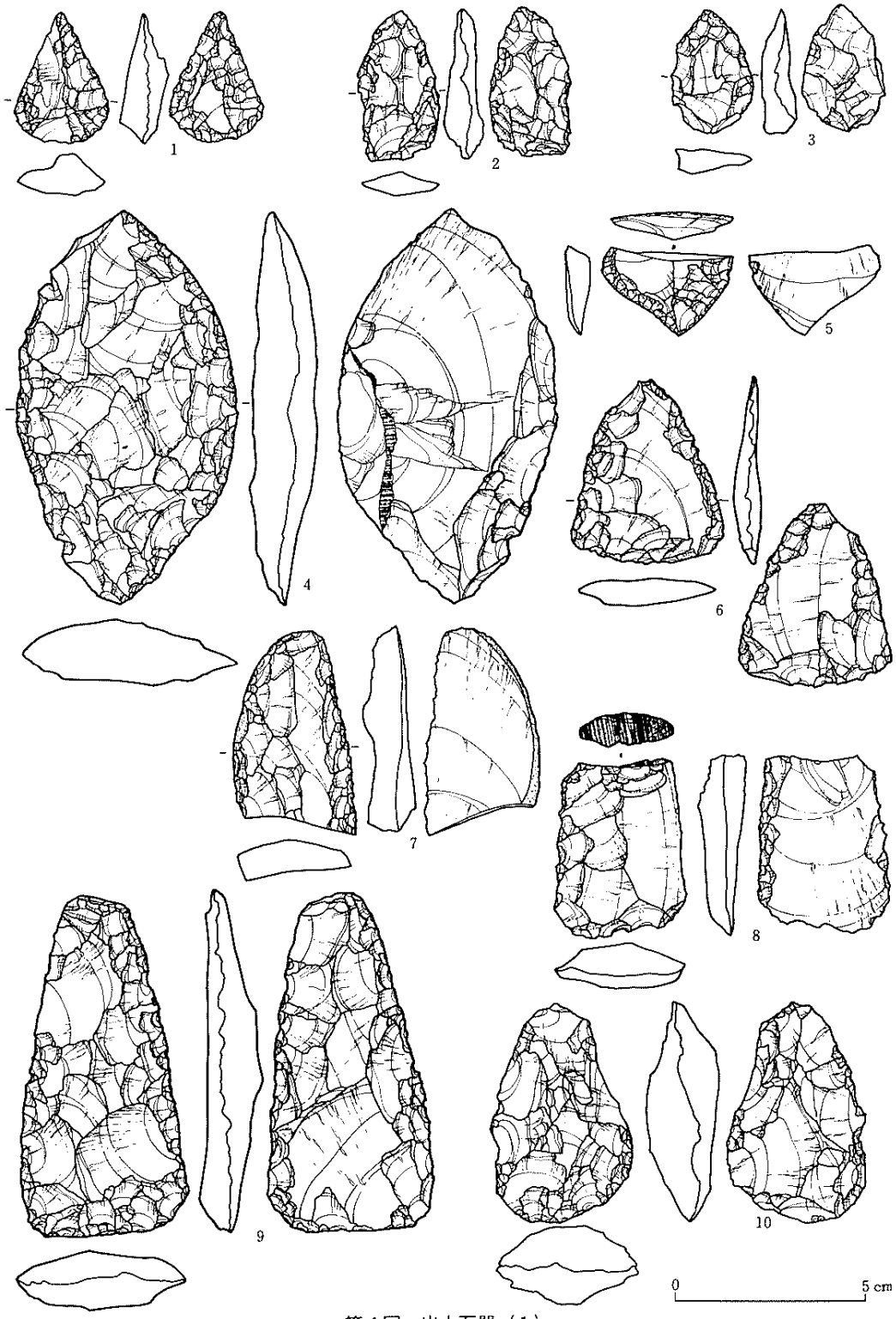

第４図　出土石器（1）

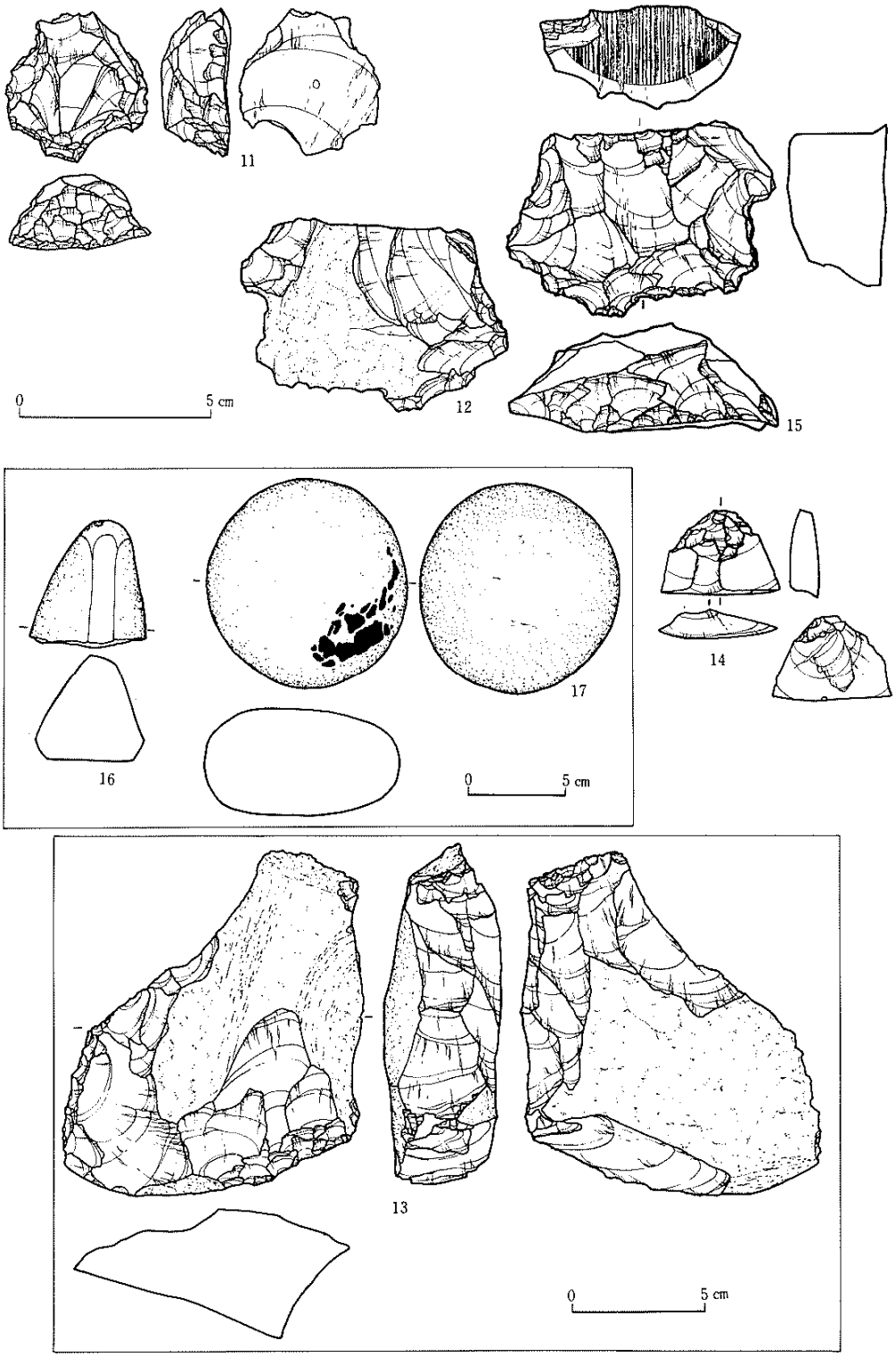

第５図　出土石器（２）

NO	グリッド層位	器　　種	長さ	幅	厚さ	石　　材	備　　考
1	I12－3層	尖頭器	35	25	11	珪化凝灰岩（碧玉化）	
2	I12－3層	尖頭器	40	22	10	珪化凝灰岩	
3	I12－3層	尖頭器	33	21	9	流文岩	
4	I12－3層	尖頭器	106	58	17	珪質頁岩	
5	I12～3層	不定形石器	24	34	6	珪質頁岩	
6	I12－3層	不定形石器	49	40	9	珪質頁岩	
7	H12～3層	不定形石器	55	31	12	珪化凝灰岩	
8	I12－3層	不定形石器	49	34	12	頁岩	上面，節理面での折れ面
9	I12－3層	篦状石器（？）	90.1	43.7	14.6	珪質頁岩	
10	I12－3層	篦状石器	57	38	19	珪質頁岩	
11	I12－3層	鋸歯縁石器	38	35	18	珪質頁岩	
12	I12～3層	鋸歯縁石器	45	70	28	玉髓	上面，節理面を含む折れ面
13	I12－3層	石　核				珪質頁岩	
14	I12～3層	剥　片	26	31	8	珪質頁岩	
15	I12－3層	剥　片	46	35	12		
16	I12－3層	磨　石				石英安山岩	磨面はスクリーン・トーンで図示
17	I12－3層	磨　石	106	103	55	石英安山岩	タール状の付着物あり。磨面はスクリーン・トーンで図示

第１表　寺入Ｂ遺跡出土石器

ツルツルの磨面であり、平坦面中央部は粗粒面になっていて、極く荒い研磨作業があるいは軽い敲打によるもののようにみえる。

引用・参考文献

林　謙作(1952)：「東北地方早期縄文文化の展望」『考古学研究』９巻２号

桑山龍雄(1953)：「福島県常世遺跡」『日本考古学年報』

林　謙作(1965)：「縄文文化の発展と地域性－東北」『日本の考古学』Ⅱ　縄文時代

伊東信雄(1957)：「古代史」『宮城県史』１

岡村道雄(1979)：「縄文時代石器の基礎的研究法とその具体例－その１－」『東北歴史資料館研究紀要』第５巻

（V）　星野城跡（ほしのじょう）

１．位　置

星野城跡は宮城県柴田郡村田町足立字星城に所在する。

本遺跡は村田盆地の北部で西足立地区に分岐した沖積地の奥にある滑沢地区から南の桜内地区に派生する小丘陵上に立地する。館跡はこの丘陵の中でも北側の滑沢地区から東に入る沢（通称滑沢）と南側の桜内地区から北東に入る沢（通称大沢）の２つの沢で周囲の丘陵から分離された範囲である。

丘陵は北部が高く、南へしだいに低くなっている。その規模は南北700m、東西450mである。この丘陵は大沢と滑沢から入る沢を境として北側と南側の地区に分かれ、北側と南側の尾根頂部には平坦面Ａ・Ｂが認められる。平坦面の東西の斜面に幅のせまい平坦面が数段つき、沢の北側と南側でそれぞれ１つのまとまりを示している。

北側の平坦部Ａは館の最高所であり南北約50m、東西約20mの大きさである。平坦面の北西と南西側に１段低い平坦な面がめぐり、裾部に浅い空堀が認められる。

南側の平坦部Ｂは東西約40m、南北約25mの大きさである。東側の斜面に数段の平坦面が認められる。また、南斜面と南東斜面には尾根上に狭い平坦面がみられ、裾にむかって段状に続いていく（第１面）。

道路敷のトンネル入口となるのは館の南東隅で大沢に面した東斜面である。この東斜面は北と南に尾根があるため狭い沢状をしている。この斜面の途中に南北40m、東西20mの平坦な面がある（寺入Ｂ遺跡第１図参照）。

２．星野城の記録

星野城についての中世の記録は見られないが、江戸時代に入って『仙台領内古城書立之覚』・『封内名蹟誌』にその名が見られ規模・城主の名が知られる。このことから江戸時代初期から館の存在は知られていたようである。

足立村

「一星　直　城　同　五十間　三十二間　主不レ知。」

芦立村

「古壘一○號二星野城一○名跡志曰○去二乳母祠一西北十五町餘○往昔星野志津摩者舊墟也○」

城主についての資料は『封内名蹟誌』の他に寺入地区の松山寺跡と伝わる墓地にあった天明元年の「今川義国碑」と年号のない「今川義国」の石碑がある。

「星城天主　今川義国碑　天明元年四月十一日」

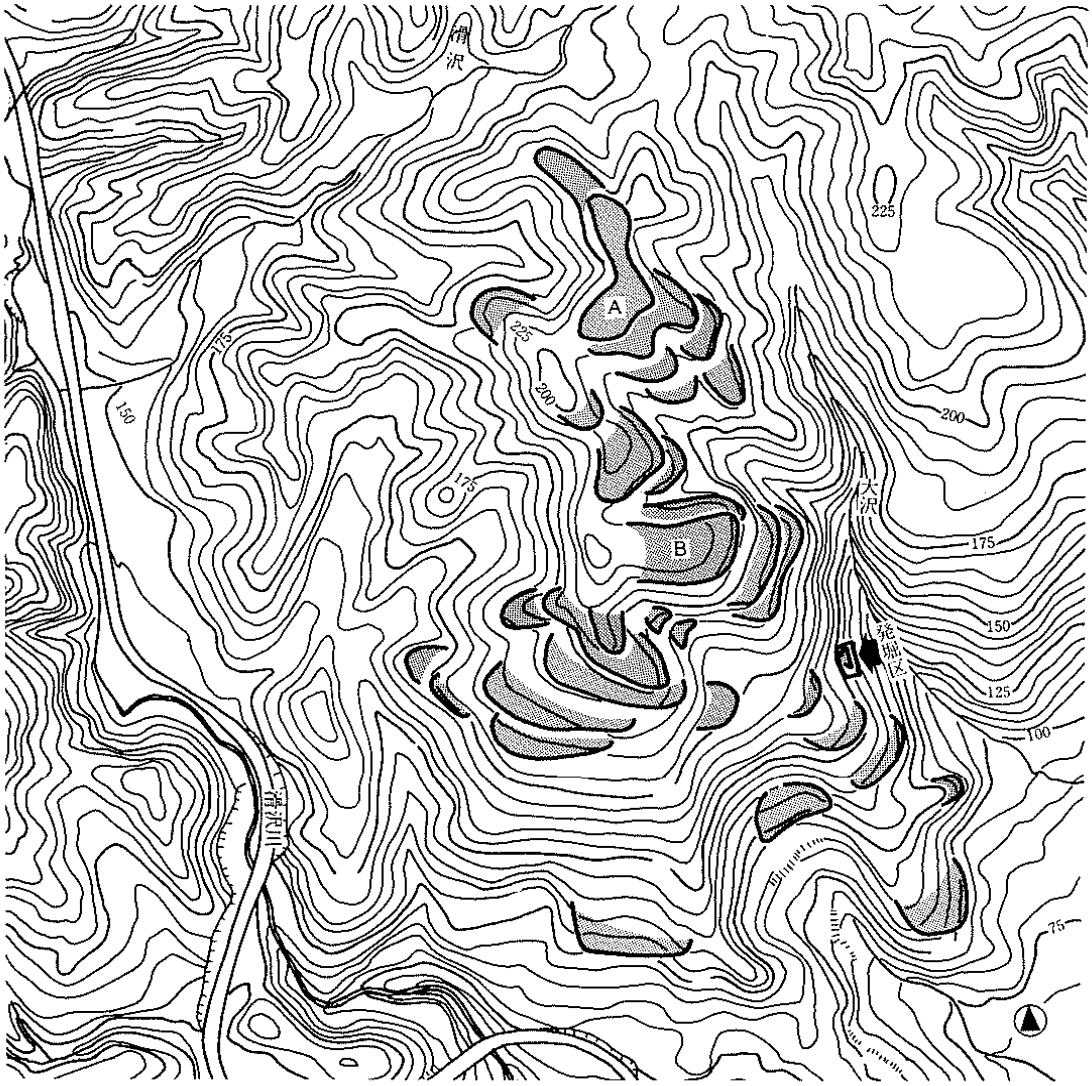

第１図　地形図（館略図）　縮尺1/2500

これから、城主は星野志津摩・今川義国の名が見られるが、２人の出自についての記録はなく館との関係は不明である。

地元の言いつたえとしては、今川義国の居城する前に星野志津摩が居城していたとする話が残っている。

３．調査経過

調査は斜面中腹の平坦な面を対象とした。地区杭はトンネル上・下線の中心杭ＳＴA14＋80（A・B点）を結ぶ線を基準として地区設定を行なった。はじめにA・B点を結ぶ線上に巾6mのトレンチを入れた結果、調査区北側で岩盤を削り出した平坦面およびピット、南側で整地による平坦面を確認した。このため斜面にある平坦な面全体を調査することとした。その結果、

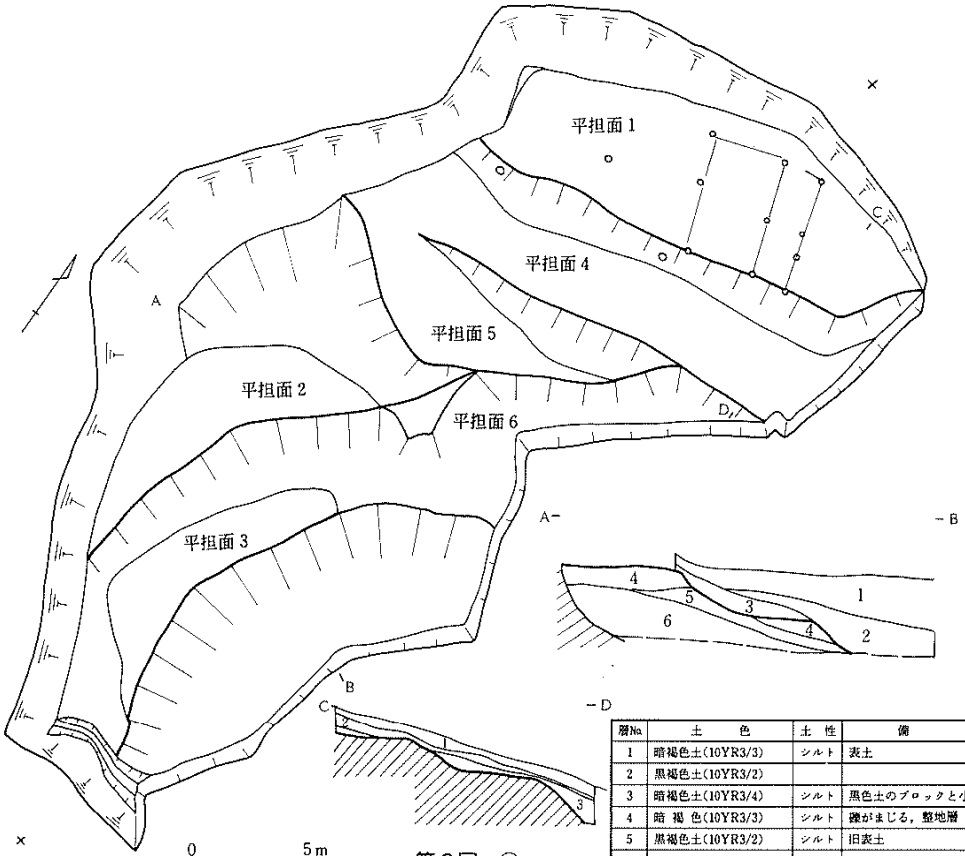

層No.	土　色	土　性	備　考
1	暗褐色土(10YR3/3)	シルト	表土
2	黒褐色土(10YR3/2)		
3	暗褐色土(10YR3/4)	シルト	黒色土のブロックと小礫混り
4	暗 褐 色(10YR3/3)	シルト	礫がまじる，整地層
5	黒褐色土(10YR3/2)	シルト	旧表土
6	褐 色 土(10YR4/4)	シルト or クレイ	

第２図 ①

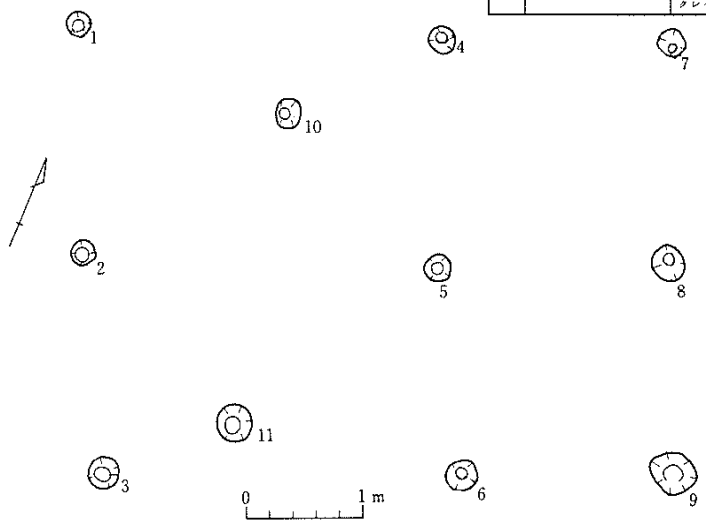

第２図 ②

第２図 遺 構 配 図

調査区北側で岩盤を削り出した平坦面①、南側で整地による平坦面②・③を確認し、平坦面①の東側で掘立柱建物跡１棟を検出した。なお平坦面①の南側の斜面にやや南西に傾斜する巾のせまい平坦面④・⑤・⑥が認められた。

４．調査内容

平坦面①　表土下30～50ｃｍで岩盤となり、斜面を削り出して平坦にしている。東西20m、南北５ｍの平坦面である。平坦面の東側に掘立柱建物跡がある。

平坦面②　斜面の旧表土の上に礫まじりの暗褐色土を盛って整地を行ない、斜面にそうように平坦面をつくっている。規模は南北12m、東西３ｍである。

平坦面③　平坦面②の東側にあり、約70ｃｍ低い。斜面の旧表土の上に礫まじりの暗褐色土を盛って整地したものであり、規模は南北11m、東西３ｍである。

平坦面④～⑥は斜面の岩盤を削り出したやや傾斜がある巾のせまい平坦面である。平坦面④は平坦面①の南側にあり約70ｃｍ低い。規模は東西20m、南北３ｍであり南西に傾斜している。平坦面⑤は平坦面④の南側にあり、平坦面④の西側から連続する。平坦面の形は三角形をしている。規模は東西15m、南北３ｍである。

平坦面⑥は平坦面⑤の東側にあり、台形状をしている。規模は南北4m、東西2mである。

掘立柱建物跡

平坦面①の東側にピットがあり、いずれも柱痕跡は認められない。建物の規模は西側の桁行２間(19＋18.5)、南側の梁間１間（3.1）である。東側桁行は（19.5＋17.5）となっており柱通りがやや不規則である。東側桁行の東側に約1.8m離れて柱穴が対になって検出されている。柱穴の平面形は円形で径20ｃｍ、深さ20～30ｃｍである。埋土は極暗褐色シルト質で比較的しまりがある。

５．まとめ

今回調査した場所は館跡の南東隅である。斜面にみられる遺構をみると平坦面①は斜面を背にして沢をみおろせる位置にあり、東側に掘立柱建物跡が建てられている。平坦面④～⑥は相互に連続しており、平坦面②・③と平坦面①をつないでいく状況を示している。このことから②～⑥は通路を兼ねた平坦面と思われる。

建物跡は沢をみおろす平坦面にあり、位置的に見て住居的なものとは考えにくく、平坦面に付属する見張り台的なものと思われる。

(Ⅵ)　支倉（はせくら）遺跡

１．位置と立地（第１図）

支倉遺跡は川崎町大字支倉字音無元金田地内にあり、先に述べた星野城の北西約１ｋｍの川崎町と村田町の町界近くに位置し、音無地区を走る県道亘理－大河原－川崎線沿いにある周岸寺の南500ｍの地点にあたる。

遺跡は南側の丘陵部から音無地区の沖積地に向かう幅80ｍほどの緩やかな斜面上に立地し、東、西側にも小高い丘陵地が続くため、沢状の地形にも見える。調査区内のＢ地区とした部分は周辺よりも僅かに高く、北東に向かって舌状に張り出し、この舌状部を取り巻いて緩やかな斜面が北に向って傾斜している。この地区は、以前畑地として利用されていたが、現在では荒地や雑木林となっており、東側の斜面には杉、松が植林されている。

２．調査の内容

調査対象区は約400ｍの長さに及び、便宜的に北側からＡ地区、Ｂ地区、Ｃ地区と分けている。各地区には、地形の傾斜に沿う形で３ｍ幅のトレンチを任意の長さで6～12ｍ間隔で設定し遺構の確認を行なった。Ａ、Ｂ両地区のトレンチ設定は道路用地杭ＳＴＡ31＋00とＳＴＡ30＋80を結ぶ線及びこれに直交する線を基準とし、Ｃ地区ではＳＴＡ30＋00とＳＴＡ29＋80を結ぶ線及びこれに直交する線を基準としている。なお、Ａ地区ではトレンチ調査の際に７基の土壙が検出され、以降、全面調査に切り替えている。また、Ｂ地区では火山灰層の厚い堆積が炭焼き窯の断面観察で明らかとなり、旧石器時代の遺構、遺物の存在も予想されたので一部探掘りをしている（トレンチ白抜きの部分）。

基本層位（第２図）

各地区ともに差異はなく、Ｃ地区で代表させる。表土から地山面まで約１ｍの堆積土があり、基本的には３枚に大別できる。第１層は（層№.１）黒褐色土層で木根等により攪乱の多い表土である。厚さは20～30ｃｍある。第２層（層№.２～４）は黒色土層で部分的に細分されるところもある。厚さは20～40ｃｍある。第３層（層№.５）は黒褐色土層で第２層に比して粒度が細かい。厚さは40ｃｍ前後である。第２、第３層はいわゆる野ボクと呼ばれる黒色の火山灰層である。

Ａ地区の遺構（第３図）

第３層を掘り込んだ土壙が11基（土壙１～11）検出されている。土壙１～６は平面形が楕円形で底面に１個のピットを持つのが特徴である。規模は土壙３を除いて長軸1ｍ前後、短軸70ｃｍ前後で地山面からの深さが平均して60ｃｍ前後を測る。本来は１ｍ近い深さと推定される。土壙３はやや小さい。土壙７は不整楕円形を呈し、規模は前者に近いがやや浅く、底面にピッ

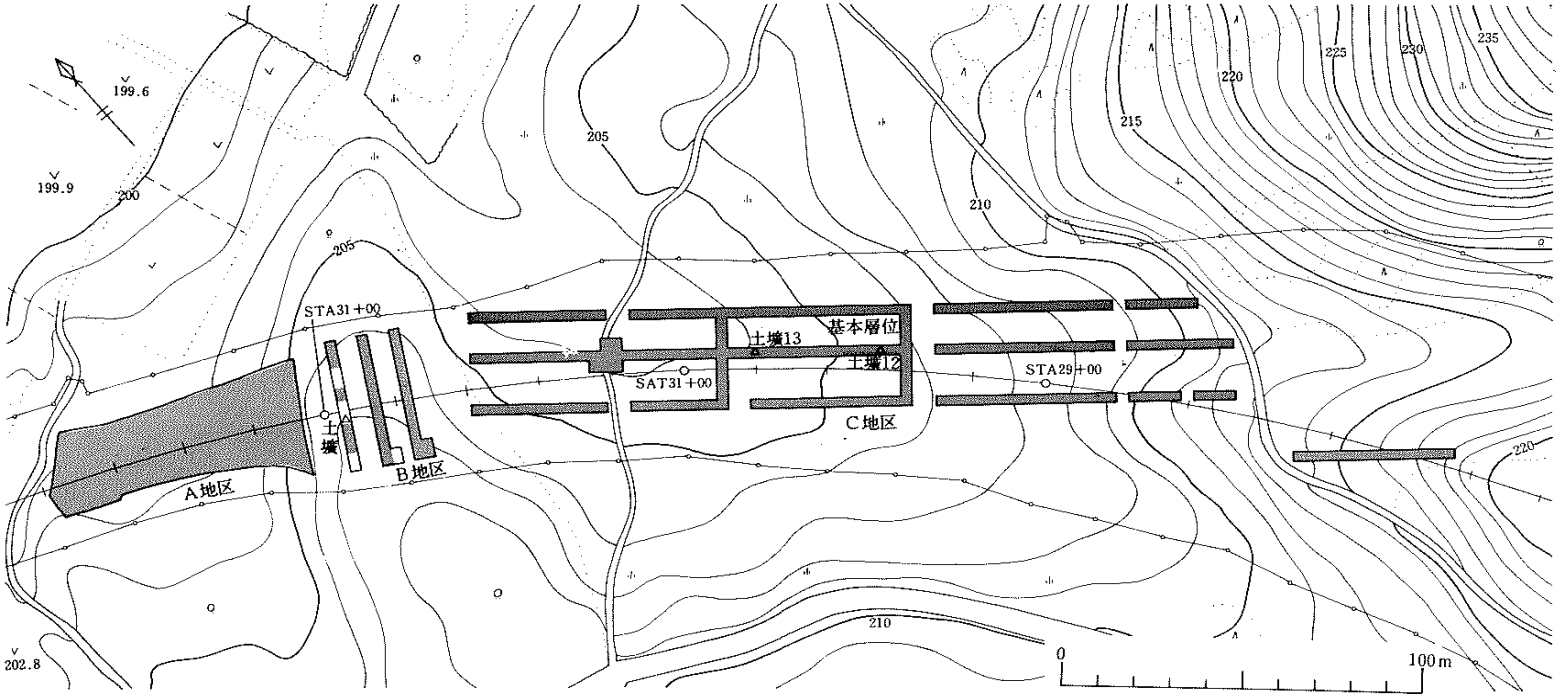

第１図　周辺の地形とトレンチ配置図

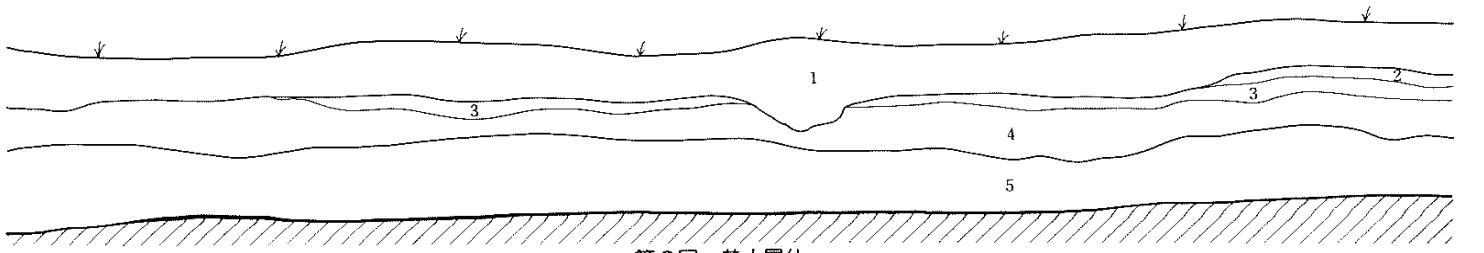

第２図　基本層位

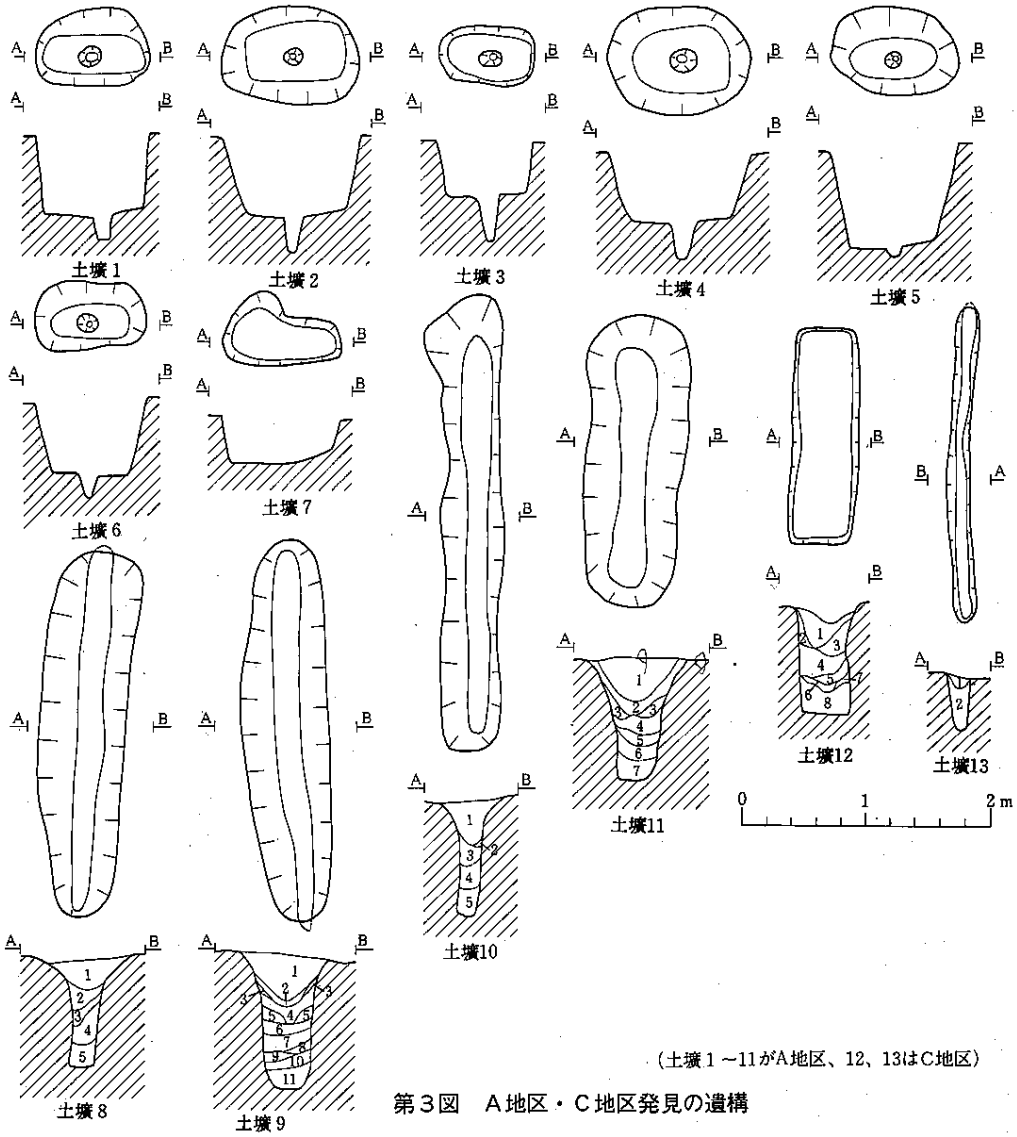

第３図　Ａ地区・Ｃ地区発見の遺構

トをもたない。また土壙８～11は平面形が長楕円形で規模は長軸が２ｍを越え、土壙10では3.7ｍを測る。短軸は70ｃｍ前後で土壙１～７と似ているが、底面幅は15～37ｃｍと狭い。深さは地山面からでも１ｍ前後を測り、他の土壙に比して深い。

各土壙は南東側斜面下のほぼ平坦面に認められ、土壙１～６は10ｍ前後の間隔（４、５の間は５ｍと狭いが）を置いて弧を描くように配されている。１～５では地形の緩やかな傾斜方向と土壙の長軸方向を一にしている。一方、土壙８～10は南東側斜面の傾斜に直交する長軸方向をもち、土壙８、９は土壙１、２あるいは４、５の間にそれぞれ位置するような配置を示している。土壙７、10、11の配置も１、２、８の配置と共通するものである。

土壙No.	平面形	規模(長軸×短軸)cm	深さcm	堆積土		底面のピット			
				土色	土性	平面形	規模(cm)	深さ(cm)	堆積土(土色・土性)
1	楕円形	92×63	67	10YR2/1 黒色	シルト	円形	直径18	22	10YR2/3 黒褐色シルト
2	楕円形	110×80	67	10YR2/1 黒色	シルト	円形	直径16	27	10YR2/3 黒褐色シルト
3	楕円形	78×47	48	10YR2/1 黒色	シルト	楕円形	19×13	37	
4	楕円形	116×88	57	10YR2/1 黒色	シルト	円形	直径22	29	10YR2/3 黒褐色シルト
5	楕円形	104×70	86	10YR2/1 黒色	シルト	円形	直径17	11	
6	楕円形	90×55	63	10YR2/1 黒色	シルト	円形	直径13	18	
7	不整楕円形	95×60(35)	40	10YR3/2 黒褐色	シルト				

土壙No.	平面形	規模(長軸×短軸)cm	深さcm	底面幅cm
8	長楕円形	290×70	92	20
9	長楕円形	308×70	109	37
10	長楕円形	370×50	93	15
11	長楕円形	235×80	100	25
12	長方形	175×58	87	
13	長楕円形	255×18	45	12

A地区・C地区　土壙一覧

層No.	土色	土性	備考
1	10YR2/1 黒色	シルト	
2	10YR3/3 暗褐色	シルト	
3	10YR3/4 暗褐色	シルト	
4	10YR6/8 明黄褐色	シルト	壁のくずれ？
5	10YR2/1 黒色	シルト	4層が若干混入

土壙　8

層No.	土色	土性	備考
1	10YR1.7/1 黒色	シルト	
2	10YR2/3 黒褐色	シルト	
3	10YR5/6 黄褐色	シルト	壁のくずれ？
4	10YR2/3 黒褐色	シルト	
5	10YR5/6 黄黒色	シルト	壁のくずれ？
6	10YR2/2 黒褐色	シルト	
7	10YR4/4 暗黒色	シルト	

土壙　11

層No.	土色	土性	備考
1	10YR2/1 黒色	シルト	
2	10YR3/3 暗褐色	シルト	
3	10YR3/3 暗褐色	シルト	10YR6/8(黄褐色)シルト混入
4	10YR3/2 黒褐色	シルト	
5	10YR6/8 明黄褐色	シルト	壁のくずれ？
6	10YR3/3 暗褐色	シルト	
7	10YR5/6 黄褐色	シルト	
8	10YR2/3 黒褐色	シルト	
9	10YR5/4 にぶい黄褐色	シルト	
10	10YR2/3 黒褐色	シルト	
11	10YR5/6 黄褐色	シルト	

土壙　9

層No.	土色	土性	備考
1	10YR2/1 黒色	シルト	
2	10YR6/8 明黄褐色	シルト	
3	10YR2/1 黒色	シルト	10YR6/8シルト混入
4	10YR2/1 黒色	シルト	
5	10YR2/1 黒色	シルト	10YR6/8シルト混入
6	10YR6/8 明黄褐色	シルト	10YR2/1シルト混入
7	10YR2/1 黒色	シルト	
8	10YR2/1 黒色	シルト	10YR6/8シルト混入

土壙　12

層No.	土色	土性	備考
1	10YR2/1 黒色	シルト	
2	10YR6/8 明黄褐色	シルト	
3	10YR3/3 暗褐色	シルト	
4	10YR3/3 暗褐色	シルト	10YR5/6シルト混入
5	10YR2/1 黒色	シルト	10YR3/3シルト混入

土壙　10

層No.	土色	土性	備考
1	10YR2/1 黒色	シルト	
2	10YR2/3 黒褐色	シルト	10YR6/8シルト混入

土壙　13

土壙堆積土一覧

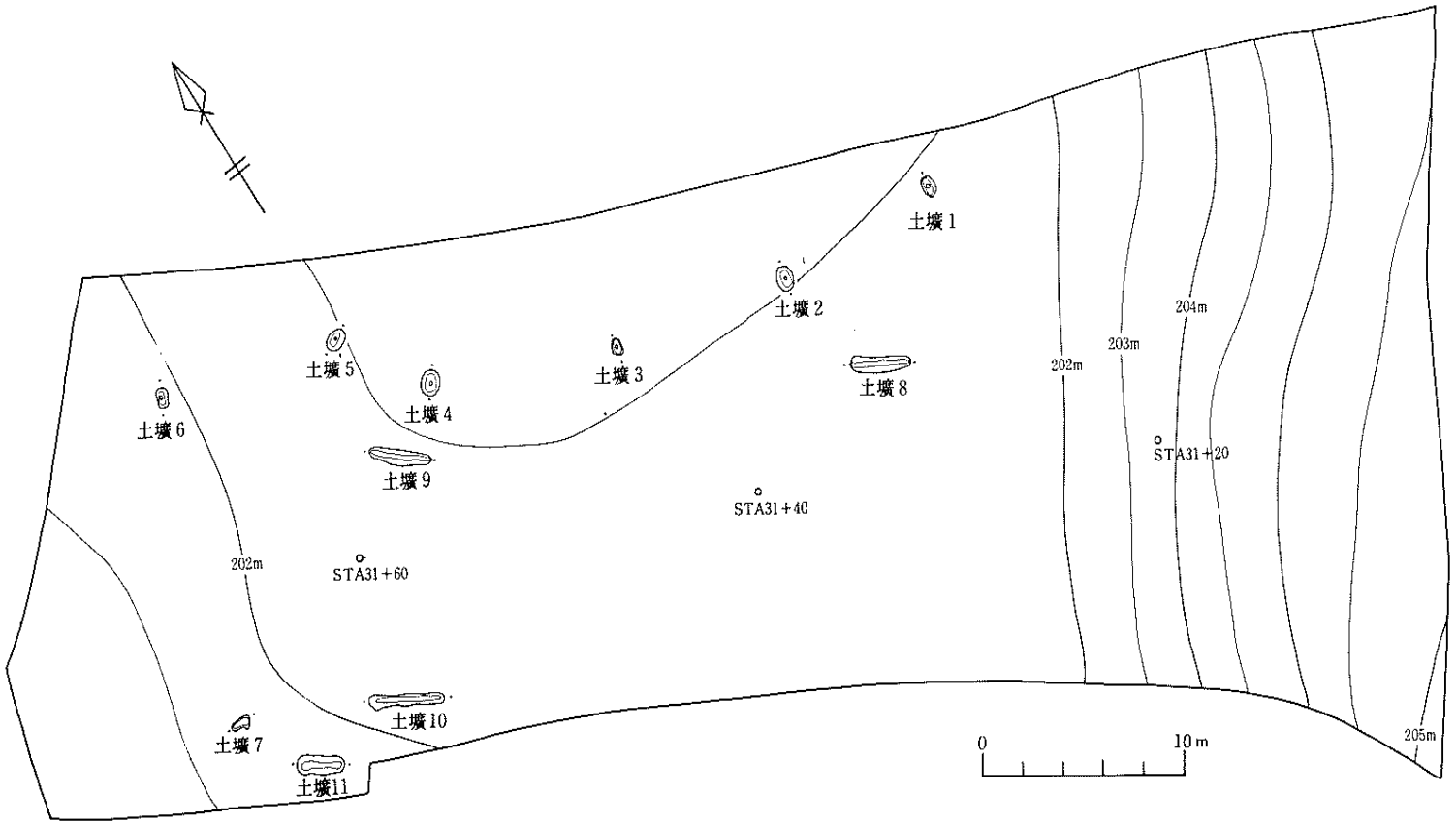

第4図　A地区遺構配置図

B地区深掘部分の状況

層　位

Ｂ地区の層位を第５図に示した。１層は現在の表土であり、２層以下礫層にいたるまでは、火山性の堆積物である。１～７層は植物根等による攪乱がみられるが、８層以下は安定した堆積状態を示している。

２～６層は、褐色～黄褐色シルトである。２層は旧表土であり、土壌化によって黒色化している。３～６層は下位ほど黒味がなくなり、かたさ、しまりが増す。

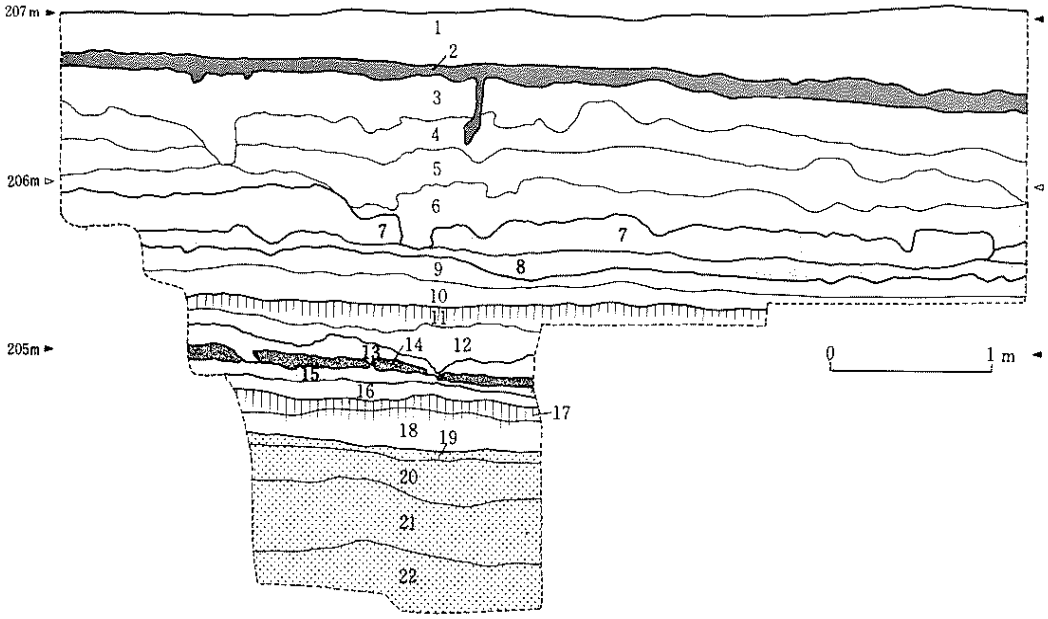

No	土　色	土　性	層厚	特　徴	含有物他
1	10YR2.5/3　暗褐色	シルト	20－30	現表土。軟らかい	根っこ
2	10YR2/2　黒褐色	シルト	10	埋没旧表土。黒色で軟らかい	炭？
3	10YR4/4　褐色	シルト	20－30	軟らかい	
4	10YR4/6　褐色	シルト	10－20	やや軟らかい	
5	10YR5/8　黄褐色	シルト	10－20	普通？	
6	10YR5/8　黄褐色	シルト	10－30	やや硬い	
7	10YR5/6　黄褐色	シルト	10－20	非常に硬い	青灰色の砂質火山灰ブロックを含む
8	10YR5/8　黄褐色	シルト質ローム	10	やや硬い	青灰色の砂質火山灰ブロックを含む
9	10YR5/8　黄褐色	ローム	10－20	８より軟。粘性あり	
10	10YR5/6　黄褐色	ローム	10－20	９よりしまりよく、粘性あり	
11	10YR4.5/6褐色	シルト質ローム	10－20	軟らかい。ややしまりあり	
12	10YR4/6　褐色	ややシルト質ローム	10	クラックが顕著。硬いがしまり悪い	
13	10YR4/6　褐色	やや砂質ローム	10	硬い	
14	10YR3/4　褐色 5Y2/2　オリーブ黒色	スコリアの部分 砂質火山灰の部分	10－15	スコリア・パミス・砂質火山灰からなる。非常に硬い	＜川崎スコリア層＞
15	10YR4/6　褐色	ローム	10	硬い	黒褐色砂質火山灰とスコリアを含む
16	10YR4/6　褐色	ローム	10－20	普通	
17	10YR5/6　黄褐色	ローム	10	やや軟らかく粘性あり。しまり悪い	
18	10YR5/8　黄褐色	ローム	10－20	粘性強。クラックが顕著。	
19	10YR6/6　明黄褐色	粘土質ローム	20－30	やや硬い。粘性あり	石英・角セン石等を含む
20	2.5Y7/3　灰白色	粘土質ローム	20－30	硬い。粘性少	石英・角セン石等を多く含む
21	10YR7/1　灰白色	粘土	20－30	硬い。粘性少	石英・角セン石等を含む
22	2.5Y8/1	シルト質粘土			石英・角セン石等を多く含む

第５図　Ｂ地区火山灰層層位

７、８層は青灰色の砂質火山灰をブロック状に含み、かたい。

９、10層は粘性のある黄褐色ロームである。

11層上面は風化面であり、11、12層はやや赤色化しており、クラックがめだつ。

14層は径１ｃm弱の赤褐色スコリアとパミスの層で上下の13、15層には黒褐色の砂質火山灰が多く含まれる。13～15層は非常にかたい。

16層は褐色ロームである。

17層上面は風化面であり、17～20層はクラックが著しい。

19層以下は、石英、角閃石を多く含む層であり、20層以下は白色粘土化している。

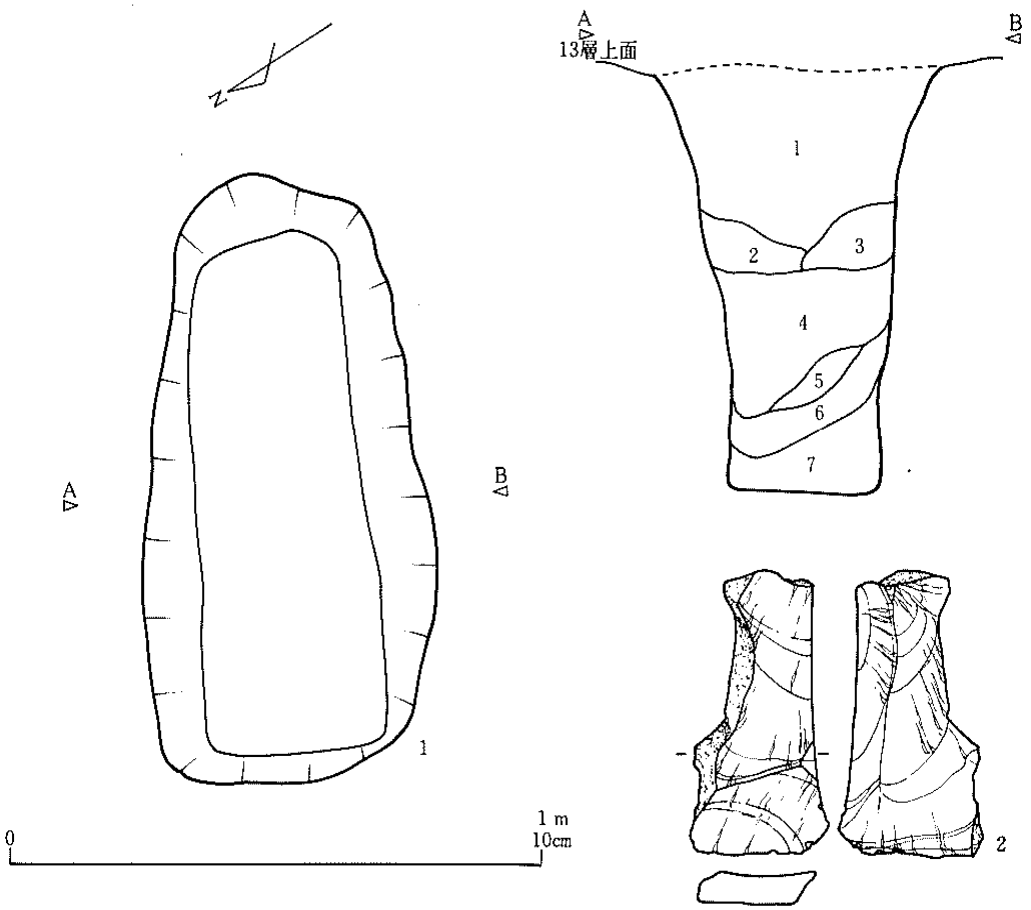

No	土　　色	土　　性	特　　徴
1	10YR4.5/6　黄褐色	シルト質ローム	若干粘性あり。しまり悪い。基本層９もしくは10層に類似
2	10YR4.5/6　黄褐色	ややシルト質ローム	粘性あり。13層の砂質火山灰のブロックを含む。
3	7.5YR4/6　褐色	シルト質ローム	１、２より赤い。しまり悪く軟らかい。基本層11、12層に類似し、13層の砂質火山灰を含む。
4	10YR4/6　褐色	ローム	黒っぽい。しまり悪く、非常に軟らかい。粘性あり。炭化物小粒を含む。
5	10YR5/8　黄褐色	シルト質ローム	白っぽい。粘性は少ないが、しまりよく、やや硬い。基本層の15層に類似。
6	10YR5/6　黄褐色	ローム	軟らかく、粘性強し。水分を多く含む。基本層16、17層に類似。
7	10YR5/6　黄褐色	粘土質ローム	粘性つよくしまりよし。やや硬い。基本層16、17層に類似しスコリアを含む。

第６図　４層出土の石器と12層上面確認の土壙

22層以下については、別のグリットで探掘をしたところ、22層と同様の特徴の層が約1.5m続く。その下は、石英等をあまり含まない白色粘土層(約１m)があり、砂層をへて、安山岩～デイサイトの礫層となる。

14層（スコリア層）と上下の砂質火山灰を特徴とする層は川崎スコリア層とこれを挟む固結部に比定できる(板垣他1981)。川崎スコリア層は中央蔵王を給源とし、その降下時期は３万数千年ＢＰより新しく２万数千年ＢＰより古いものと推定されている(前掲書)。

発見された遺構と遺物

火山灰層中から剥片１点と土壙１基が発見された。

第６図２は４層中出土の剥片である。頁岩製で、背面と打面に自然面（？）を残している。

第６図１は13層上面で調査しているが、12層上面で確認された土壙である。堆積土は７層からなる。各層は基本属位９～17層と土性が類似しており、とりわけ、２、３、７層には基本層位13、14層起源のスコリア、砂質火山灰のブロックが含まれる。４層は基本層位にない、やや黒味をおびた褐色ロームであり炭化物を含む。堆積土が、基本層位の各層と規則的に対比できるのが奇妙だが、断面にみる堆積状態は自然流入のようにみえる。堆積土の特徴から土壙の掘りこみ面は９層上面～12層上面のいずれかと考えられる。

土壙の形態については、基本層位13層以下はしまりがよく土壙堆積土とのちがいは明瞭であることから曖昧な点は全くない。土壙の平面形は調査面で１×0.5mのやや隅丸長方形である。底面も同様の長方形であり深さは80ｃm以上ある。壁は上部でやや傾くものの下半はほぼ垂直であり、底面は平坦である。土壙の形態は整っていて、自然に形成されたものとは考えにくい。

支倉遺跡ではＡ・Ｃ地点から縄文時代に属すると思われる土壙13基が検出されているが、これらの土壙は例外なく黒褐色土層から掘り込まれており、本土壙とは掘り込み面が異なり平面形にも違いを示す。

層位的事実と他の土壙との相違点から、本土壙の所属時期は旧石器時代である。掘りこみ面が川崎スコリア層より上位であることからその年代は３万年ＢＰより新しい。

この土壙の類例には、大和町中峯遺跡Ｃ地点Ⅱc層上面確認の101号土壙がある(宮城県教委：1985)。支倉遺跡の場合は更新世末期の火山灰層が厚く堆積しており、また各層の層相が明瞭である等の条件にめぐまれたため、疑問の余地のない旧石器時代の遺構と確認できた。土壙の形態は縄文時代のおとし穴状ピットに類似する点があるが、伴出遺物はなく性格は不明である。今後類例の増加と、別の視点からの分析が必要と思われる。

Ｃ地区の遺構（第３図）

Ｃ地区では第３層から掘り込んだ土壙２基（土壙12、13）が検出されている。平面形は12が長方形で、13は長楕円形(溝状)である。規模は12が長軸1.75m、短軸0.5m、深さが地山面か

ら0.87mで、13は長軸2.55m、短軸0.18m、深さが地山面から0.45mである。長軸方向は地山の傾斜と同じ方向で、壁の立ち上りはともにほぼ垂直で、堆積土の状況はA地区の土壙６～９と似ている。

土壙について

A地区で11基、B地区で１基、C地区で２基の土壙が検出されている。A・C地区のものは基本層位の第３層から掘り込まれ、B地区のものはローム層中で確認されたものである。

A地区のものを中心に若干の考察を加えてみる。土壙の平面形には楕円形のもの(A)と長楕円形のもの(B)があり、A・Bともに平面形のみならず、形態、規模、長軸方向などに各々で共通性を示し、Aはその配置にも規則性がうかがわれ、Bと組み合う可能性も考えられた。

こうした特徴をもつ土壙は、一般にトラップ＝ピット(陥穴)と考えられているものに類似し、民族例との比較などを通して、今村啓爾氏などによって多くの論考が加えられている(今村、宮本他：1973、今村：1983)。県内では蔵王町下原田遺跡(森：1980)でA類似のものが11基検出され、規模、長軸方向のあり方に共通性を示している。

配置について見ると、本群のものはB地区とされた舌状張り出し部の斜面が、ほぼ平坦面になる部分で検出されており、あるいはこの舌状部を取り囲むように存在する可能性も考えられる。千葉県山田水呑遺跡（飯田：1977）では湧水点を囲むように陥穴が並列して配され、札幌市S153遺跡(加藤：1976)では谷斜面を取り巻く丘陵平坦地の縁辺に一定の間隔を置いて並列して配される例がある。これらはけもの道に沿う配置と考えられており、後者の例などは、陥穴と陥穴の間に垣を作り、巻狩式の捕獲がなされた可能性が指摘されている(今村：1983)。本遺跡での配置もけもの道との係わりが深いものと考えられ、A・Bの形態、規模の違いは対象動物の違いを表わすのかも知れない。

最後に、土壙の構築、機能された時期について考えてみる。土壙からは出土遺物が全くなく、その時期を決するのは難しい。今村氏の検討によると、B類似のものは北海道、東北地方では縄文中～後期を中心に多く作られるとされ(今村：1983)、白石市青木遺跡では本遺跡の第２・３層類似の黒色火山灰層の年代が出土土器の検討から後期初頭以前の堆積層と考えられている(小川：1980)。また、後述する大平山B遺跡(本書所収)A地区で検出されたB類似の土壙は平安時代と考えられる生活面の下層で検出されている。こうした例をもとに考えるならば、土壙の年代は平安時代以前の可能性が高く、縄文時代の遺構である可能性も考えられよう。

引用・参考文献

板垣直俊・豊島正幸・寺戸恒夫(1981)：「仙台およびその周辺地域に分布する洪積世末期のスコリア層」『東北地理』33巻１号

宮城県教委(1985)：「旧石器時代の遺構」『中峯遺跡発掘調査報告書』宮城県文化財調査報告書第108集

今村啓爾(1973)：「霧ヶ丘遺跡の土壙群に関する考察」『霧ヶ丘』

(1983)：「陥　穴」『縄文文化の研究』２．生業

石川和明(1973)：「土壙群について」『霧ヶ丘』

榊原松司(1973)：「猟場についての一私考」『霧ヶ丘』

宮本常一(1973)：「陥　穴」『霧ヶ丘』

森　貢喜(1981)：「下原田遺跡」『仙南・仙塩広域水道関係遺跡発掘調査報告書Ⅰ』宮城県文化財調査報告書第79集

飯田陽一(1977)：「土壙の調査」『山田水呑遺跡』

加藤邦男(1976)：「Ｓ153遺跡」『札幌市文化財調査報告書Ｘ』

小川淳一(1980)：「青木遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第71集

(Ⅶ)　音無（おとなし）Ａ遺跡

音無Ａ遺跡は川崎町大字支倉字音無地内にある。先に述べた支倉遺跡Ａ地区の北側にある平坦地で、支倉地区に広がる沖積地の南端部分から丘陵裾部にかけて立地している。

本遺跡は横断道路々線内の分布調査の際に土器片が採集されたことから、遺構確認調査を行ったもので、調査対象区は東西約200mに及ぶ。調査トレンチは道路用地杭ＳＴＡ32＋00とＳＴＡ31＋80結ぶ線とこれに直交する線を基準とし、地形の傾斜に沿って３m幅で６m間隔を置いて設定した(第１図)。その結果、地表面から地山のローム面まで２枚の層が確認された。第１層は厚さが20ｃmほどの黒色土層で耕作土である。第２層はいわゆる野ボクと呼ばれる黒褐色土で厚さは50ｃmほどである。各層とも遺物の出土はなく、遺構も検出されなかった。

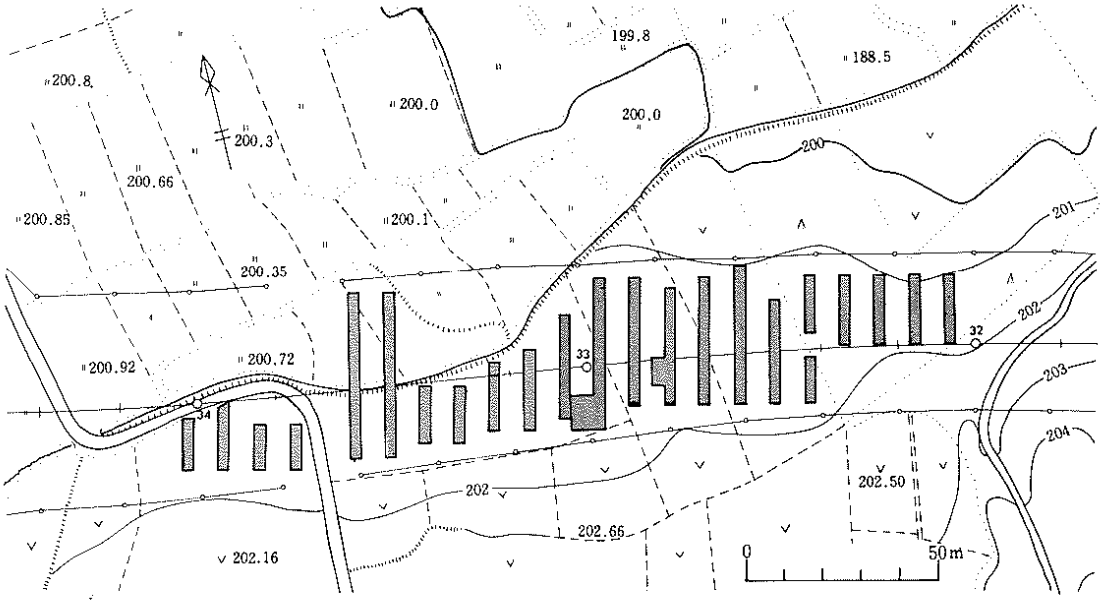

第１図　周辺の地形とトレンチ配置図

（Ⅷ）　音無（おとなし）Ｂ遺跡

１．遺跡の位置

音無Ｂ遺跡は、宮城県柴田郡川崎町支倉字上音無に所在する。県道川崎ー大河原線沿いにあり、周岸寺の西方約600mに位置する。

調査に先だって行なわれた分布調査において、今回の調査対象区の北西部を中心に縄文土器・土師器が採集されたため、発掘調査を実施した。

遺跡周辺の地形をみると、高館丘陵を荒川が開析し、荒川沿いに３段の段丘が分布している。本遺跡はその中位段丘上にあり、沖積作用による堆積物が遺跡全体を覆っている。遺跡の南西側は荒川の支流である末無川によって限られ、北側ならびに南側は丘陵地形となる。遺跡の標高は約200mで、ほぼ平坦である。現況は畑地、水田である。

２．調査の方法と経過

第１次調査（1984年11月29日）

調査は昭和60年度の本調査に先立ち、遺跡の概要・範囲を確認する事を目的として行なわれた。幅杭ＳＴA36＋75・Ｒ＝54.20の南側に、任意に3m×47mの南北方向のトレンチ（Ａトレンチ）を設定し調査を行なった。その結果、表土から土師器と思われる小破片が出土したが、遺構は確認されなかった。

第２次調査（1985年４月９日～４月16日）

グリッド設定は中心杭ＳＴA36＋20とＳＴA36＋40を結ぶ直線を東西の基準線とし、それに直行する東西の直線を設け、３m単位のグリッドを組んだ、グリッドの名称はＳＴA36＋40を基点として、東側には100以上の数字、西側には99以下の数字を用い、東西方向にはアルファベットを用いた。その後基準線の北側の地区について南北方向のトレンチ（Ｂ～Ｆトレンチ）５本を設定し、発掘調査を行なった。その結果、Ｆトレンチで竪穴遺構１基と土壙１基、ピット群が確認された。このためＦトレンチの西側を拡げた。遺構については縮尺1/20の平面・断面図の作成及び写真撮影を行い、４月16日に野外でのすべての調査作業を終了した。

基本層位

層は９枚に区分された。第１層（黒褐色・シルト）は表土・耕作土である。第２層（褐色で砂層をレンズ状に含む）以下は沖積層で、第３層（にぶい黄褐色・粘土）以下の土性は粘土である。各層の土色は第４層褐色（炭化物を含む）・第５層灰黄褐色・第６層にぶい黄橙色（火山灰）・第７層灰黄褐色・第８層黒色（泥炭質）・第９層黒褐色（泥炭質）である。

遺構確認面は第３層の上面であり、それより下は無遺物層である。また、各層はほぼ同じ厚さで水平に携積している

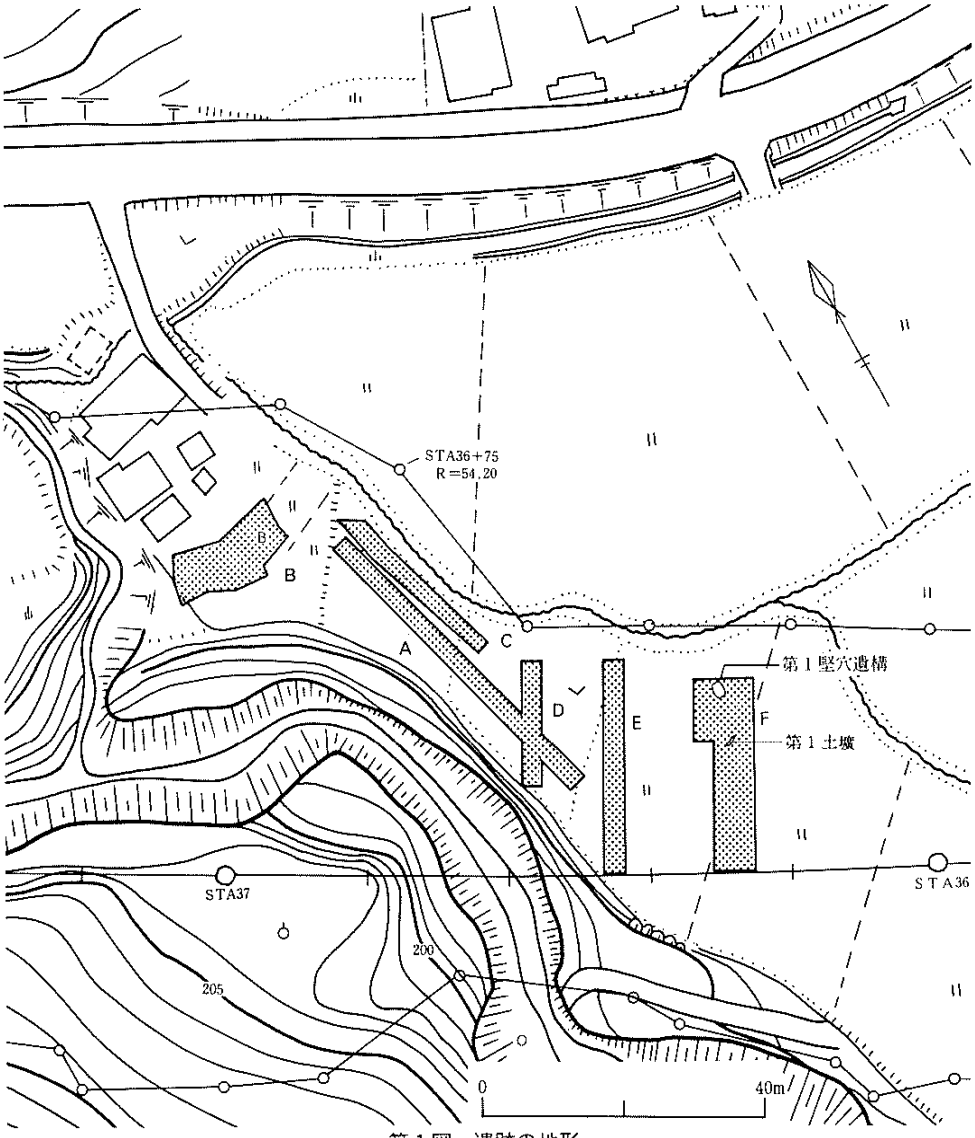

第1図　遺跡の地形

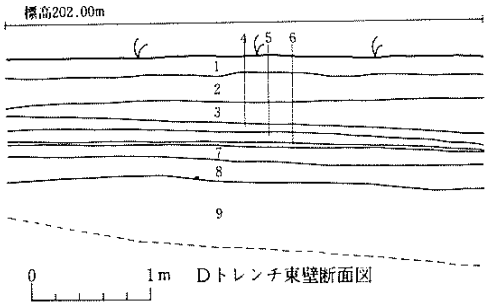

Dトレンチ東壁断面図

層No.	土　　色	土　性	備　　考
1	黒褐色（10YR2/3）	シルト	耕作土
2	褐　色（10YR4/6）	砂	砂層をレンズ状に含む。水成堆積
3	にぶい黄褐色（10YR4/3）	粘土	
4	褐　色（10YR4/4）	粘土	炭化物を含む
5	灰黄褐色（10YR4/2）	粘土	
6	にぶい黄澄色（10YR7/2）	粘土	火山灰
7	灰黄褐色（10YR4/2）	粘土	
8	黒　色（10YR2/1）	粘土	泥炭質土
9	黒褐色（10YR2/2）	粘土	泥炭質土

第2図　基　本　層　位

３．発見された遺構と遺物

(1)　第１竪穴遺構

Ｆトレンチの北側に位置し、基本層位第３層の上面で確認された。平面形は長軸約2.5m、短軸約2.0ｍの隅丸長方形である。堆積土は黒褐色のシルト層で、底面はほぼ平坦で、ややしまりがある。壁高は10～20ｃｍあり、ほぼ垂直に立ち上がる。出土遺物はない。

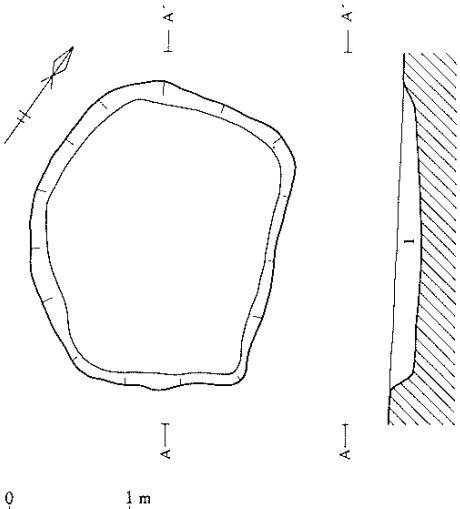

層位	土　色	土性	備　考
1	黒褐色10Y		

第３図

(2)　第１土壙

Ｅトレンチの中央北側に位置し、基本層位第３層の上面で確認された。平面形は長軸約1.4m、短軸約0.3mの溝状である。堆積土は黒褐色のシルト層で、壁高は最も遺存状態のよい南壁で約10ｃｍあり、ほぼ垂直に立ち上がる。堆積土から羽口と土師器質土器が出土している。

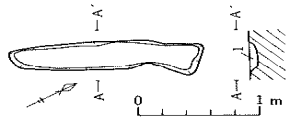

層位	土　色	土性	備　考
1	黒褐色10YR2/2	シルト	ややしまりあり

第４図　第１土壙

(3)　ピット群

第１竪穴遺溝の南側に集中して35個のピットが確認された。確認面はいずれも基本層位第３層の上面で、平面形はほぼ円形で直径20～30ｃｍ、深さ10～15ｃｍである。柱痕跡の認められたものは８個ある。掘り方埋土は黒褐色のシルトであり、柱痕跡は直径10～15ｃｍの円形であるが配置に規則性はみられない。柱痕跡の認められないピットは、埋め土が黒褐色のシルトで、切り合い関係が認められるものもあるが、配置に規則性はみられずその性格は不明である。なお、ピットからの出土遺物はない。

(4)　出土遺物

第１土壙から羽口・土師質土器が出土しているが土壙に伴うものではない(第５図１・２・４)。羽口はいずれも先端部であり、円筒状で１ｃｍ弱の溝がある。１は孔径 2.6ｃｍ、外径 11.0ｃｍ、残存長 9.0ｃｍである。２は孔径 2.7ｃｍ、外径 10.5ｃｍ、残存長 10.0ｃｍである。土師質土器は小皿の口縁部であると思われる。製作にはロクロを使用しているが、詳細な特徴は検討できない。

表土から、中世陶器（第５図３）が出土している。擂鉢の体部である。製作にはロクロを使用しており、内外面ともナデが施されている。内面下方は使用のため摩滅している。全体形は

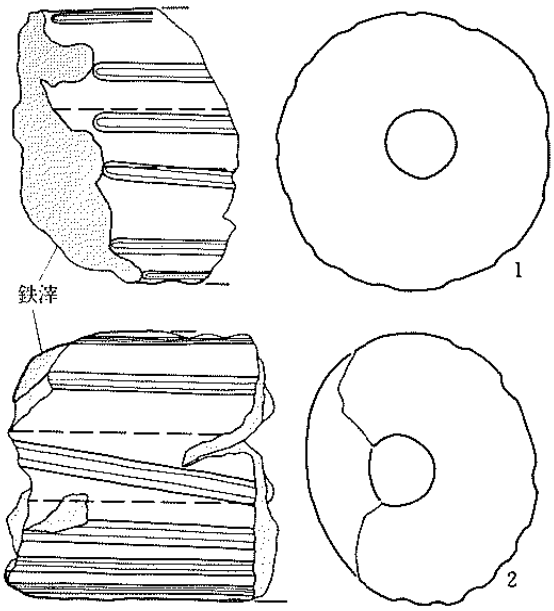

第5図　出土遺物

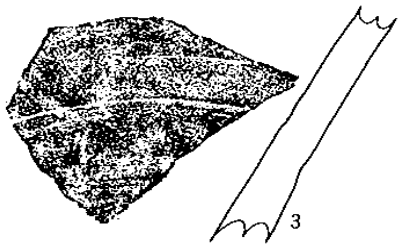

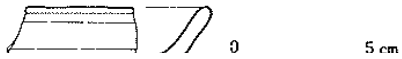

番号	種類	層位	孔径（cm）	外径（cm）	長さ（cm）	特　徴	図版
1	羽口	1層	2.6	11.0	9.0(残)	ヘラケズリ→1cm幅の溝，先端に鉄滓	1
2	羽口	1層	2.7	10.5	10.0(残)	ヘラケズリ→0.7cm幅の溝，先端に鉄滓	2

第１土壙出土羽口

番号	地区・層位	時期	種　別	器形	特　徴	図版
3	表採	中世	陶器	摺鉢	胴部：内外面ナデ，内面下方ヘラケズリ・摩滅	3
4	第1土壙	中世	土師質土器	小皿	口縁部：ロクロナデ	4

その他の出土遺物

不明である。

４．まとめ

1)　音無Ｂ遺跡は、高館丘陵内の狭あいな中位段丘上にある。表土以下は沖積層で、表土直下の第３層上面より下では遺構・遺物は発見されなかった。

2)　発見された遺構は、竪穴遺構・土壙ならびにピット群である。これらの遺溝の年代は不明である。土壙堆積土から羽口が出土しているが、直接土壙に伴うものではない。

3)　分布調査から考えると、遺跡の主体は今回の調査区の北西にあると思われる。

参　考　文　献

経済企画庁総台開発局(1972)：『土地分類図（地形分類図）』

渋谷正三(1982)：『山下遺跡』宮城県文化財調査報告集第87集　宮城県教育委員会

宮城県教育委員会(1981)：『宮城県遺跡地図地名表』宮城県文化財調査報告書第73集

(Ⅸ)　大平山（おおだいらやま）Ｂ遺跡

１．位置と立地

大平山Ｂ遺跡は村田町大字足立字大平山地内にある。大平山は先に述べた音無Ｂ遺跡の西側を南流する小河川である末無川の西側に広がる丘陵地で、遺跡は丘陵裾部の北斜面上に立地している。大平山地区は団体営の栗生産組合が栗園として利用しており、所々に人手が入り、本来的な地形を失っている所もある。

２．調査の内容

本遺跡は道路用地内の分布調査で土師器片が採集されたことにより、遺構確認調査を行ったものである。対象地区は約600ｍの長さに及ぶ。この中から第１図に示す３ヶ所にトレンチを設定した。Ａ地区ではＳＴＡ41＋00を基点に任意の点と結び、地形の傾斜に沿う形で３ｍ幅のトレンチを９ｍ間隔を基本に設定した。Ｂ地区ではＳＴＡ43＋00、ＳＴＡ43＋20を結ぶ線とこれに

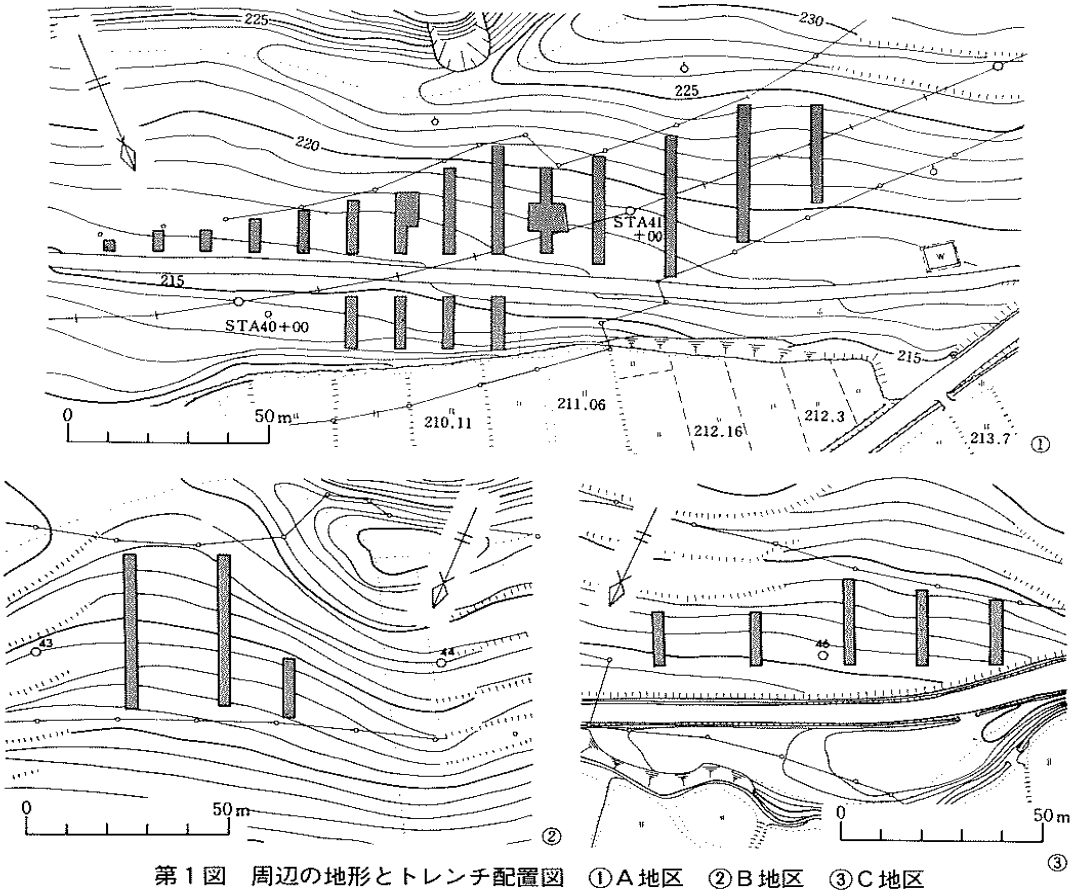

第１図　周辺の地形とトレンチ配置図　①Ａ地区　②Ｂ地区　③Ｃ地区

直交する線を基準としている。トレンチの間隔は立木等を避けたために広くなっている。Ｃ地区ではＳＴＡ45＋80とＳＴＡ46＋00を結ぶ線とこれに直交する線を基準としている。調査の結果、Ｂ、Ｃ地区では表土から地山面まで攪乱の及んだ層が１枚確認されただけで、大規模な地形の改変が行なわれていることが明らかとなり、遺物、遺構ともに検出されなかった。以下にＡ地区の調査内容を述べる。

Ａ地区

基本層位（第２図）

第２図はＳＴＡ41＋00の東側トレンチ東壁の層位を示したものである。ａは斜面の上位、ｂは斜面の下位である。斜線部分は０～20ｃｍ径の円礫を多量に含む層があり、５、10はその上面のローム層である。トレンチ中央部以下ｂ図にかけては栗園造成時における削平及び盛土が見られ、ｂの６層も安定した層ではない。７層はブロック状に認められる層でＳＴＡ41＋80南側の拡張したトレンチではこの面で数箇所の焼土面が認められ、赤焼き土器坏の小片が出土している(図化不能)。８層は３層に類似する層と思われる。

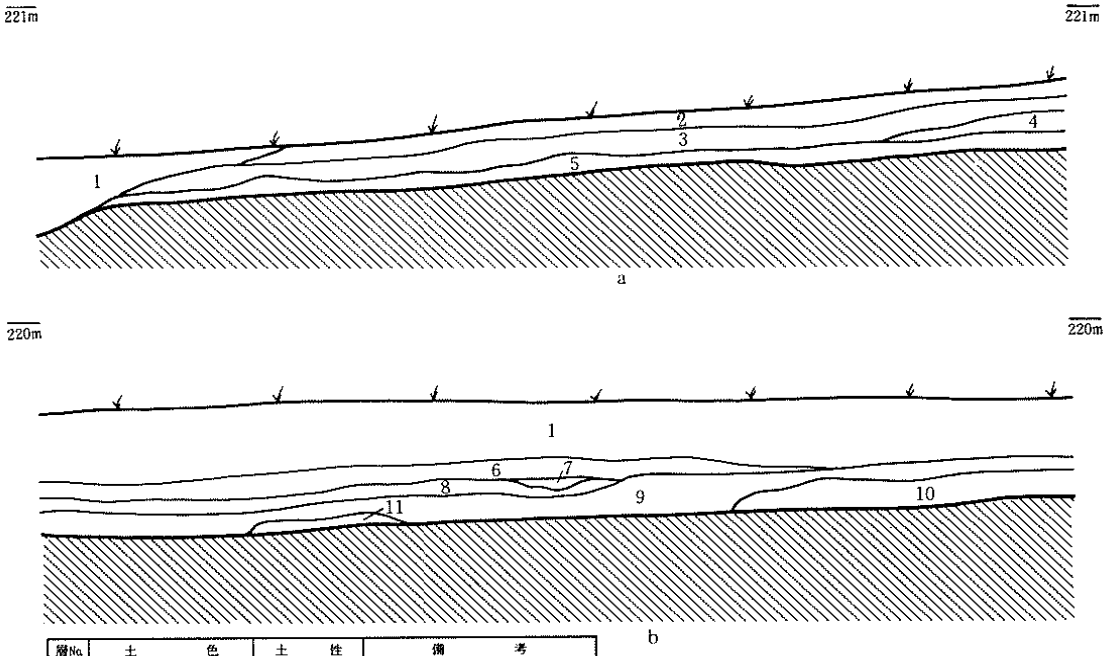

層No.	土　　色	土　性	備　　考
1			栗園造成時の盛土
2	10YR3/4　暗褐色	シルト	表　土
3	10YR4/6　褐　色	シルト	やや粘性あり
4	10YR4/6　褐　色	粘土質シルト	粘性あり，しまりあり
5	10YR5/6　黄褐色	ローム	粘性強い
6	10YR2/2　黒褐色	シルト	しまりなし
7	10YR3/2　黒褐色	シルト	ブロック状，焼土粒を含む
8	10YR3/4　暗褐色	シルト	やや粘性あり，３層と似ている
9	7.5YR 3/4　暗褐色	シルト	やわらかく，しまりなし
10	10YR 5/6　黄褐色	ローム	粘性強い，５層と同一か

第２図　基本層位（ａ：斜面上位、ｂ：斜面下位）

発見された遺構

ＳＴＡ40＋40の南側トレンチ拡張部で土壙１基が検出さされた。確認面は第２図ａに示す４層上面である。平面形は長楕円形で、規模は上端で長軸3.3m、短軸0.35～0.6m下端では長軸側の端部がえぐり込まれるようになり、長軸3、65m、短軸約0.2mである。深さは確認面から約１mを測る。斜面の傾斜に対して直交する長軸方向を示す。平面形、堆積土の状況などは先述した支倉遺跡Ａ地区の土壙８～11と共通するものであり、いわゆるＴピットと呼ばれるものに相当しよう。

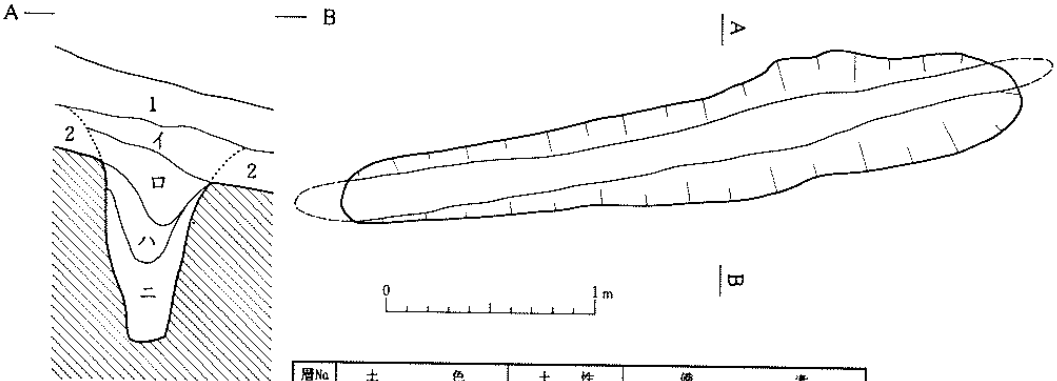

層No.	土　　色	土　性	備　　考
1	10YR 3/4　暗褐色	シルト	表　土
2	10YR 4/6　褐　色	粘土質シルト	粘性あり
イ	10YR 3/4　暗褐色	シルト	炭化物をわずかに含む
ロ	10YR 3/3　暗褐色	シルト	炭化物をわずかに含む
ハ	10YR 4/3にぶい黄褐色	粘土質シルト	
ニ	10YR 4/6　褐　色	ローム	10YR3/4シルトをブロック状に含む

第３図　土　　壙

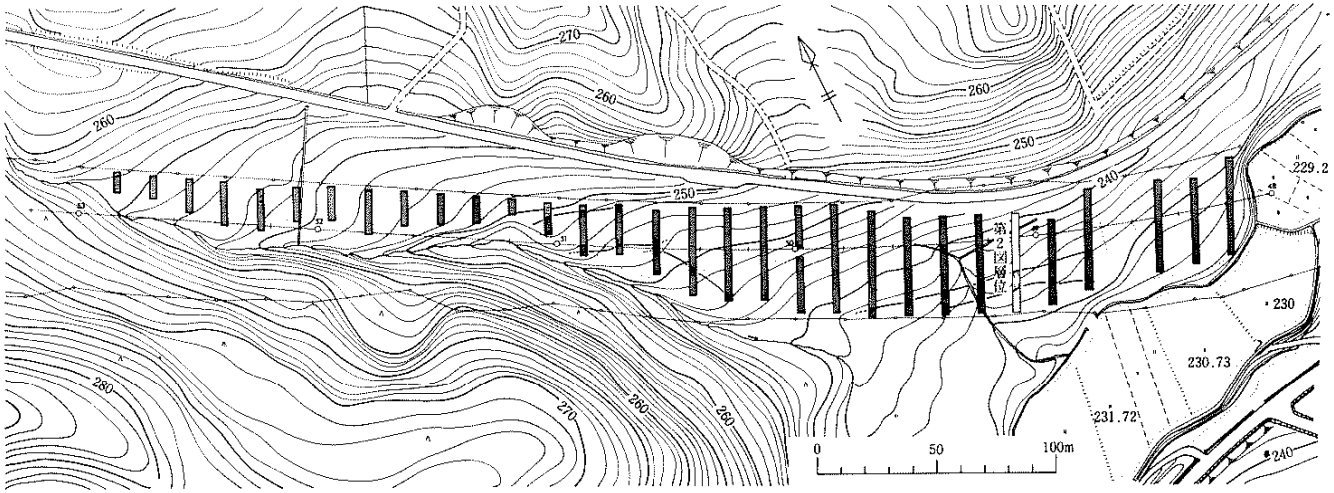

第１図　周辺の地形とトレンチ配置図

層No.	土　　色	土　性	備　　考
1	10YR 3/3　暗褐色	シルト	最近の盛土，礫を多量に含む
2	10YR 4/4　褐　色	粘土質シルト	黒色土が斑状に混じる
3	7.5YR 1.7/1　黒色	粘土質シルト	沢状地形のみに分布する・やや粘性がある
4	10YR 3/4　黒褐色	粘土質シルト	沢状地形のみに分布する・やや粘性がある

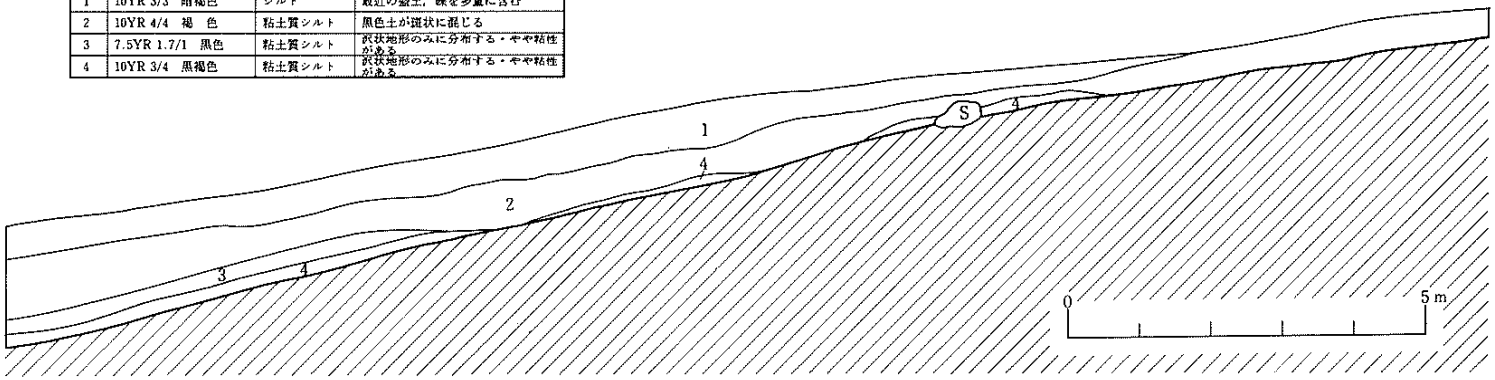

第２図　基本層位（第１図白ヌキのトレンチ西壁、北端から）

（X）　大平山（おおだいらやま）Ｄ遺跡

１．位置と立地

大平山Ｄ遺跡は村田町大字足立字大平山地内にある。大平山Ｂ遺跡の北西約300mに位置し、南向きに緩やかに傾斜し谷底に向かう斜面上に立地する。大平山Ｂ遺跡との間には幅50mほどの谷地が入る。現状は栗園である。

２．調査の内容

本遺跡も道路々線内の分布調査の際に縄文土器片が採集され、遺構確認調査を行ったものである。調査トレンチは幅３ｍで12m間隔に設定した。ＳＴA50＋00とＳＴA50＋20を結ぶ線及びこれに直交する線を基準にしている。

基本層位

第２図にＳＴA49＋00の西側トレンチ（Ｅ－90トレンチ…白抜き）西壁の層位を示している。第１、第２層は盛土あるいは攪乱を受けた層で、第３、第４層は攪乱をうけていない。Ｅ－90トレンチでは層位に示した部分より南側に溝状の落ち込みがあり、第４層はこの最下層の堆積層になっている。この落ち込みは西側あるいは東側のトレンチにも認められ、おそらく、沢状の旧地形を示すものと思われる。

出土遺物

Ｅ90トレンチ第１層、第３層から縄文土器(第３図１～５)、弥生土器（第３図６～９）が出土している。

１～５は深鉢と思われ、１～３は胎土中に繊維を含んでいる。いづれも地文だけのもので１ではループ文が、２、３では羽状縄文が、４、５では撚糸文が施文される。なお、２、３の羽状縄文は原体の末端に他縛が認められる。１～３は縄文前期初め頃のものと思われ、４、５は中期末～後期初めのものと思われる。

６～８は鉢あるいは浅鉢、９は壺と思われる。いづれも箆描きによる幅の狭い沈線文様をもつ。９は錨形文が配される。８、９では粒の細かいＬＲ縄文が充填される。８、９は須藤氏の編年（須藤：1984）のⅡ期にあたる鱸沼（Ⅱ）式あるいは寺下囲式に、６、７はⅢｂ期にあたる円田式に相当するものと思われる。

引　用　文　献

須藤　隆(1984)：「東北地方における弥生時代農耕社会の成立と展開」『宮城の研究１』考古学篇

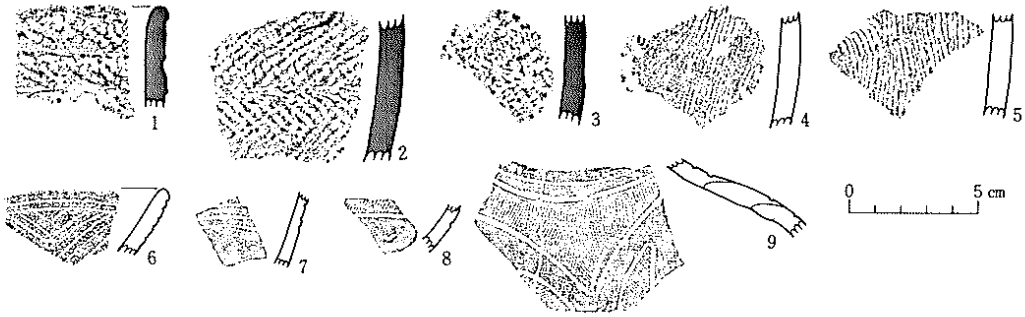

番　号	地区・層位	特　　徴	図版番号
1	E－90－3	口：平縁，多段ループ文，内面：ミガキ（繊維含む）	30－1
2	E－90－1	胴：羽状縄文（LR・RL），撚りもどし，他縛，内面：ミガキ（繊維含む）	30－2
3	E－90－1	胴：羽状縄文（LR・RL），撚りもどし，他縛，内面：ナデ（繊維含む）	30－3
4	E－90－3	胴：撚糸文（R）　　内面：ナデ	30－4
5	E－90－1	胴：撚糸文（R）　　内面：ナデ	30－5

番　号	地区・層位	特　　徴	図版番号
6	E－90－1	口：平縁，横位平行沈線，胴：山形沈線，内面ナデ	30－6
7	E－90－3	胴：横位平行沈線，ミガキ，内面：ナデ	30－7
8	E－90－3	胴：横位平行沈線→充填縄文（LR）内面：ナデ	30－8
9	E－90－3	肩：横位平行沈線，胴上：錨形文→充填縄文（LR）内面：ナデ	30－9

第3図　出 土 土 器

（XI）　高山官林遺跡（たかやまかんりん）

１.遺跡の位置と環境

高山官林遺跡は、宮城県柴田郡川崎町前川字高山官林に所在する。川崎町役場の南約１ｋｍに位置する。

遺跡は、川崎盆地の南側で高館丘陵北麓に位置し、山麓に沿って東流する前川の左岸に立地している。地形的には丘陵斜面から前川の河岸段丘上の緩傾斜地に立地し、遺跡の北端は、前川の侵蝕により形成された比高約20mの崖面となっている。また、遺跡の東側は前川に注ぐ萩沢川によって限られ、西側は小さな沢をはさんで一段高い丘陵になる。

遺跡の所在する地区は、昭和初期に開墾され、畑地として利用されていたが、近年削平を伴う整地作業が行なわれ、旧地形は損なわれている。

本遺跡は、縄文・弥生時代の遺跡として宮城県遺跡地図地名表（宮城県教育委員会：1981）に登録されており、川崎町史（川崎町史編纂委員会：1975）でも報告されている。

本遺跡周辺に所在する縄文・弥生時代の遺跡には川村開拓Ａ遺跡･北向遺跡、さらに本遺跡西側に位置する向鹿遺跡がある。これらの遺跡はいずれも本遺跡同様高館丘陵北麓の前川左岸に立地する。

２．調査の方法と経過

第１次調査（1984年11月29日～12月３日）

調査は昭和60年度の本調査に先立ち、遺跡の概要･範囲を確認する事を目的として実施した。調査区は道路用地の中心杭ＳＴA73＋60と、その北側の幅杭ＳＴA73＋60･Ｒ＝23.80を結ぶ直線を基準線とし、基準線の東側に幅３ｍ、長さは地形に応じて任意のトレンチを３ｍおきに10本設定し、発掘調査を行なった。その結果、弥生土器片が出土したが遺構は確認されなかった。

第２次調査（1985年４月17日～４月24日）

第１次調査の未調査部分の遺構確認を行った。調査区内については基本層位の縮尺1/20の断面図の作成及び写真撮影、1/200のグリッド配図のレベル記入を行ない、４月24日に野外でのすべての調査作業を終了した。

基本層位

調査区内には表土から地山まで、基本的に５枚の層が認められた。この内、第１層（1a～1c）は表土であり、第２層（2a～2b）は客土である。また第３、４層は共に黒ボク土である。第５層はローム層である。地区により各層の厚さにばらつきが認められ、地層は全体的に西側へ緩やかに傾斜している。今回の調査区のほとんどの地域が削平されており、黒ボク土が残っているのは調査区南西の沢に落ちて行く部分だけであった。

３．出土遺物

本遺跡からは縄文土器・弥生土器が出土している(第３図)。いずれも表土出土資料である。縄文土器１は口縁部であり、縄文を施文後に渦巻文を隆沈線で施している。また２は体部で縄文を施文後に縦位の沈線を加えており、沈線の間を摩り消している。３は体部破片で、地文のみである。１・２は勝負沢遺跡深鉢Ａ第２ｂ類に類似したもので、大木８ｂ式に比定される。

弥生土器４は脚部で一本施文具によって幅１ｍｍ程度のシャープな沈線が横位に施されている。５は底部で沈線間の幅が４ｍｍ程度の平行沈線が横位に施されている。４は東北地方南

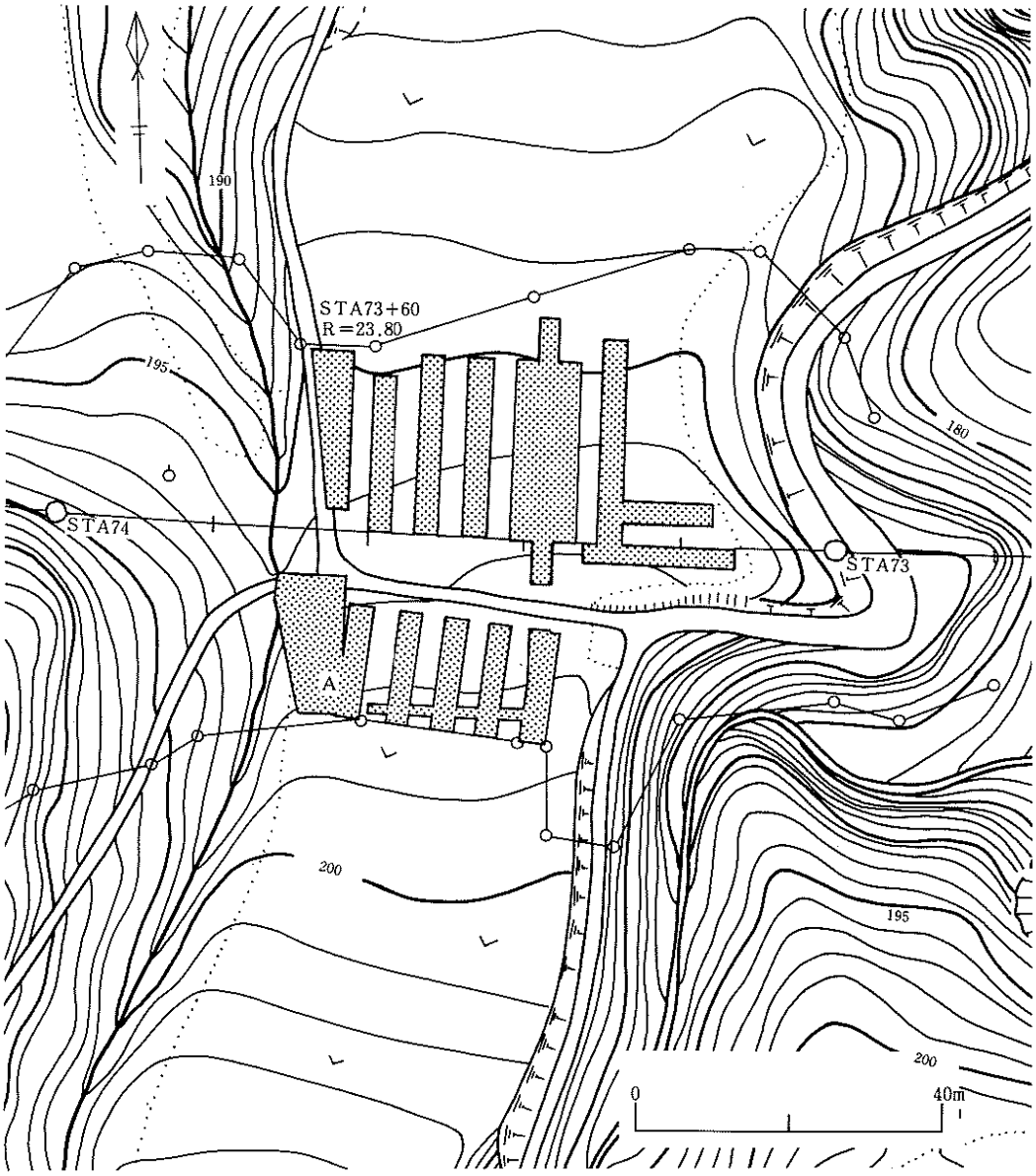

第１図　遺跡の地形

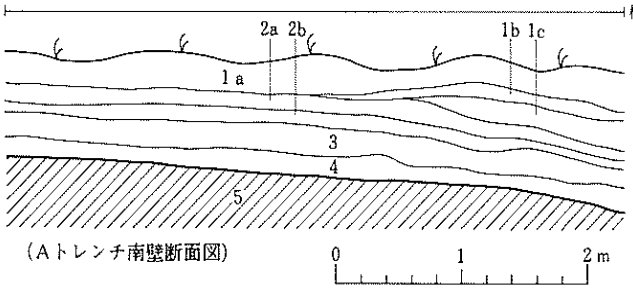

（Aトレンチ南壁断面図）

層No.	土　色	土　性	備　考
1a	黒褐色（10YR 2/2）	シルト	表　土
1b	暗褐色（10YR 3/3）	シルト	表　土
1c	黒褐色（10YR 3/2）	シルト	表　土
2a	暗褐色（10YR 3/4）	シルト	客　土
2b	黒褐色（10YR 2/2）	シルト	客　土
3	黒　色（10YR 1.7/1）	シルト	黒ボク土
4	黒　色（10YR 2/1）	シルト	黒ボク土
5	黄褐色（10YR 5/6）	シルト	ローム層（地山）

第２図　基本層位

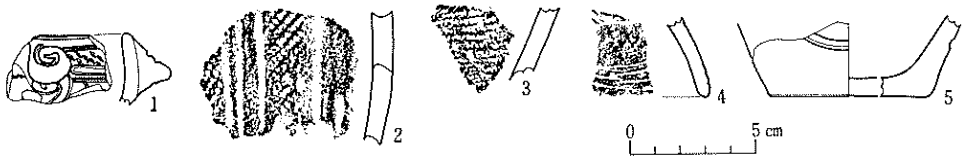

第３図　出　土　遺　物

番号	地区・層位	時　期	器形	特　徴	図版	番号	地区・層位	時　期	器形	特　徴	図版
1	表採	縄文（中期中葉）	深鉢	口縁部：横位隆帯文（縦沈線文）、LRL縦位回転	1	4	表採	――	―	脚部：横位沈線文	4
2	表採	縄文（中期中葉）	深鉢	体部：RL縦位回転→縦位沈線文	2	5	表採	弥生（中期～後期初）	高坏	体部：横位沈線文・底部：布目圧痕	5
3	表採	縄文	―	体部：LR横位回転	3						

部の弥生土器編年における円田式（伊東：1957）に比定される。

４.まとめ

1)　高山官林遺跡は河岸段丘上で北向きの緩傾斜地に立地している。

2)　縄文土器(大木8ｂ式)、弥生土器（円田式）が出土しているが、遺構は発見されなかった。

3)　遺跡の主体は、遺物の出土状況から考えて、今回の調査区の南西部であると思われたが、旧表土と考えられる黒ボク土が削平されており、遺構は発見されなかった。

参　考　文　献

川崎町史編纂委員会(1975)：『川崎町史通史編』

斎藤吉弘(1978)：『北沢遺跡発掘調査概報』宮城県文化財調査報告書第56集　宮城県教育委員会

丹羽　茂他(1978)：「勝負沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅵ』宮城県文化財調査報告書第83集　宮城県教育委員会

宮城県教育委員会(1978)：「上深沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅰ』宮城県文化財調査報告書第52集　宮城県教育委員会

宮城県教育委員会(1981)：『宮城県遺跡地名表』宮城県文化財調査報告書第73集

写　真　図　版

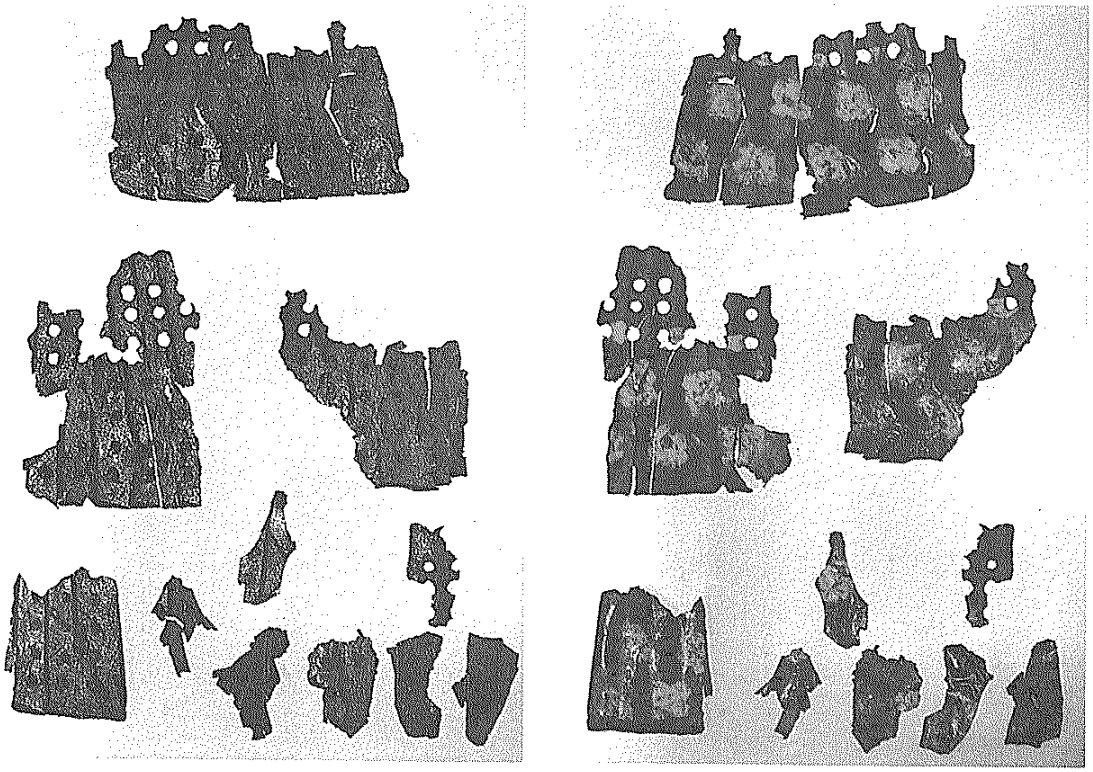

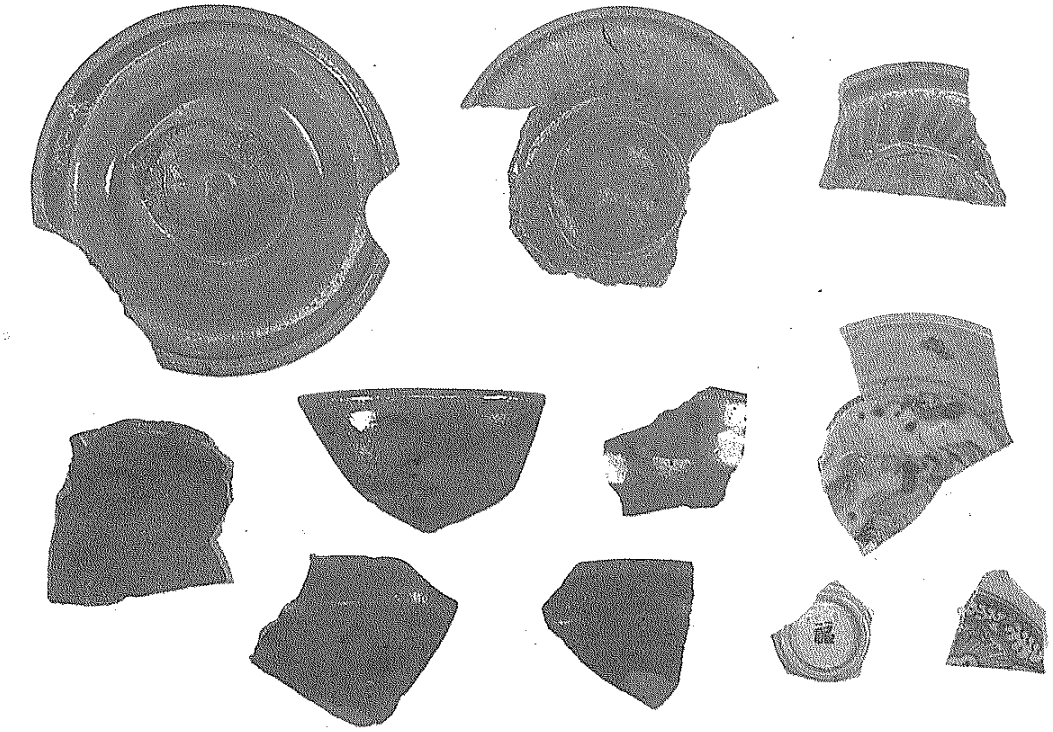

写真図版１　本屋敷遺跡出土小札・陶磁器

写真図版２　本屋敷遺跡　航空写真

写真図版３
本屋敷遺跡

調査区（北より）
見た本城山

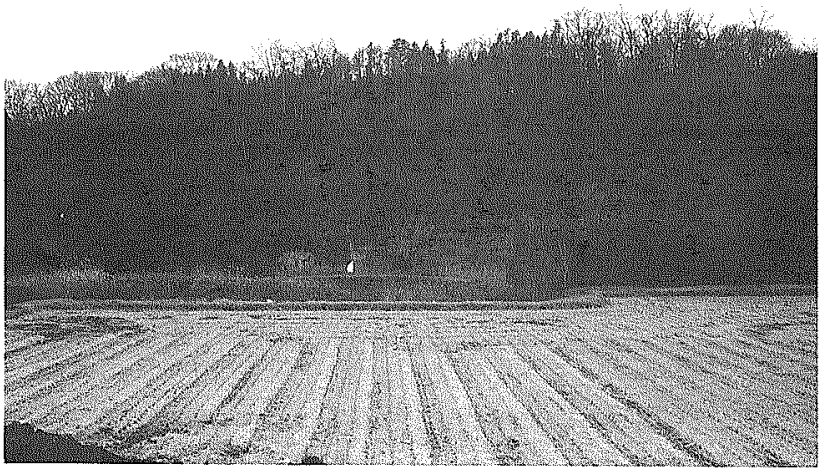

本城山（南より）
見た調査区

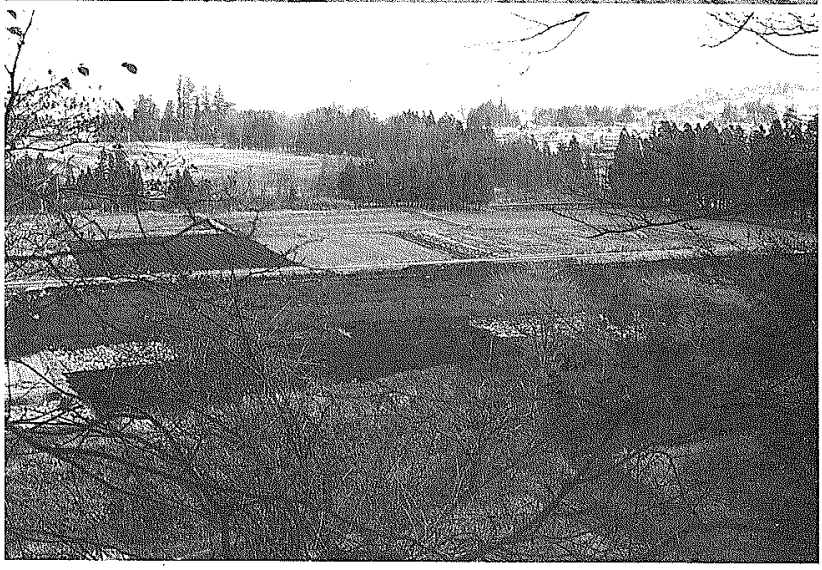

遺構検出状況（東より）

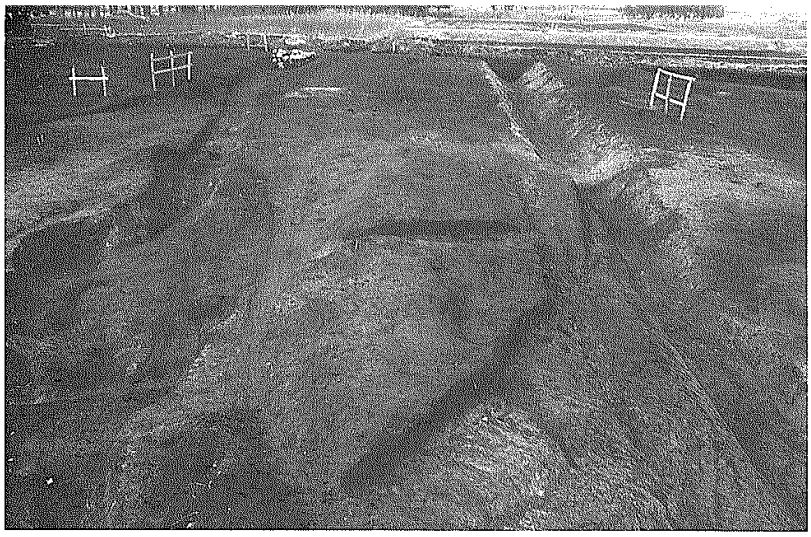

写真図版４
本屋敷遺跡
第１・２号空堀（南より）

第１号空堀堆積土の
状況（北より）

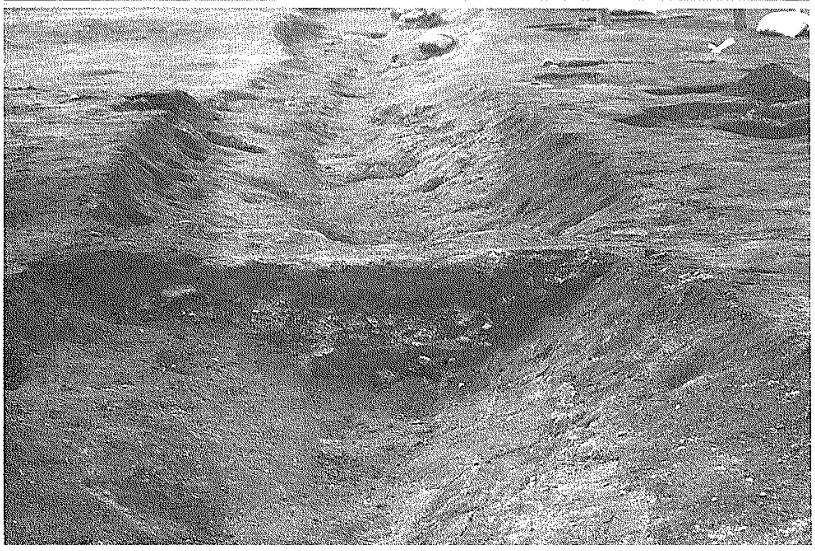

第６号溝跡堆積土
（東より）

写真図版５
本屋敷遺跡

第１号道路跡（東より）

第１号道路跡西半部
（東より）

第２号道路跡北半部
（南より）

写真図版６
本屋敷遺跡

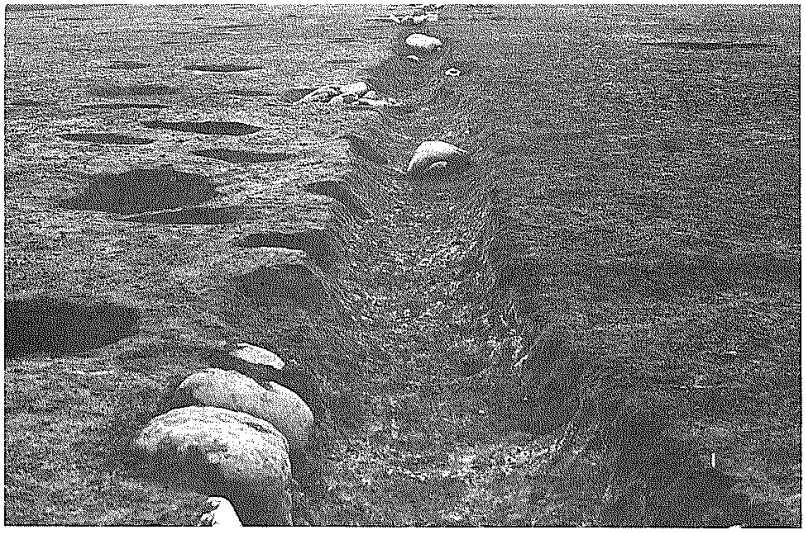

第12号溝（東より）

第12号溝のＢ－８地区
東端部の土壙状の部分
（東より）

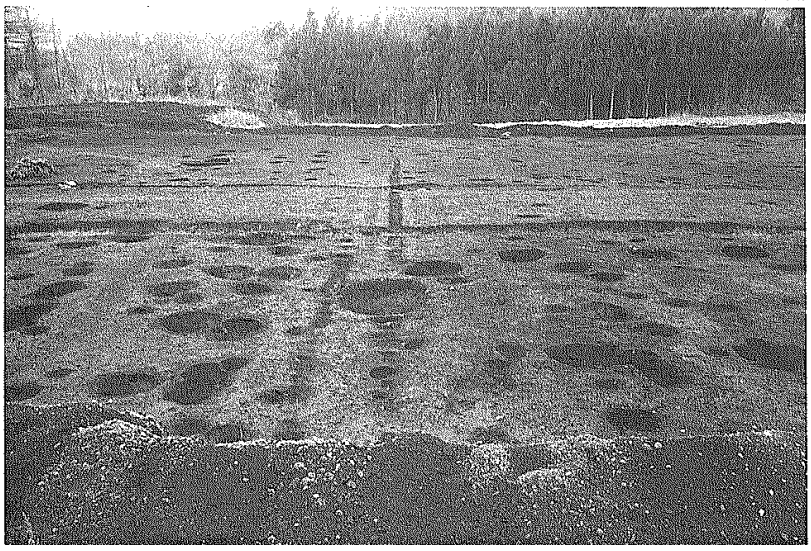

第14・15号溝（北より）

写真図版７
本屋敷遺跡

Ａ－６地区（南より）

Ａ－８～10地区（西より）

Ａ－８地区（南より）

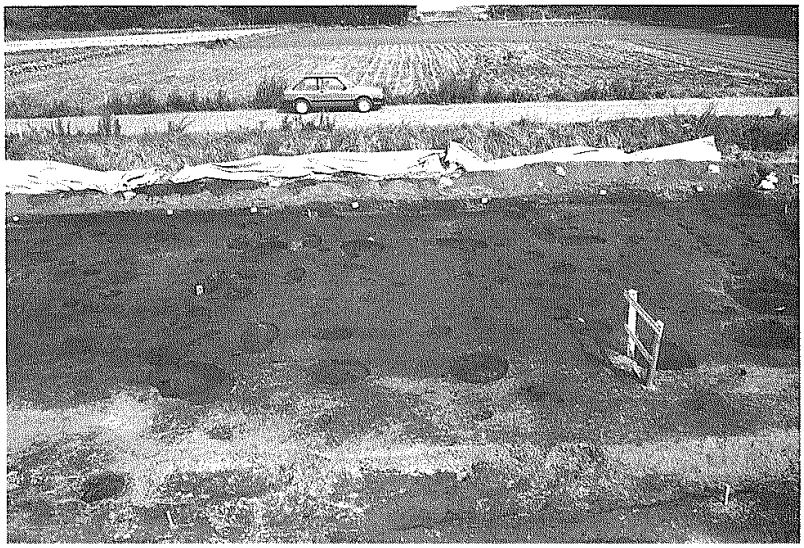

写真図版８
本屋敷遺跡

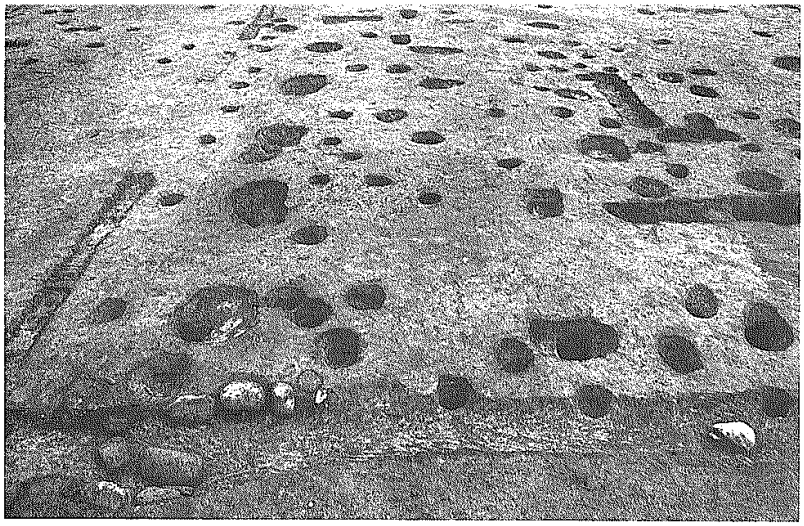

Ｂ－７地区東半部
（北より）

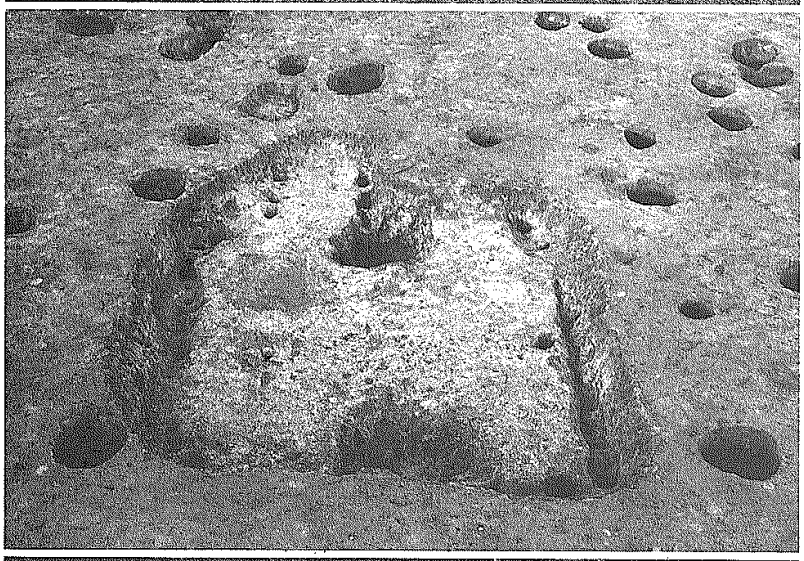

第３号竪穴遺構（南より）

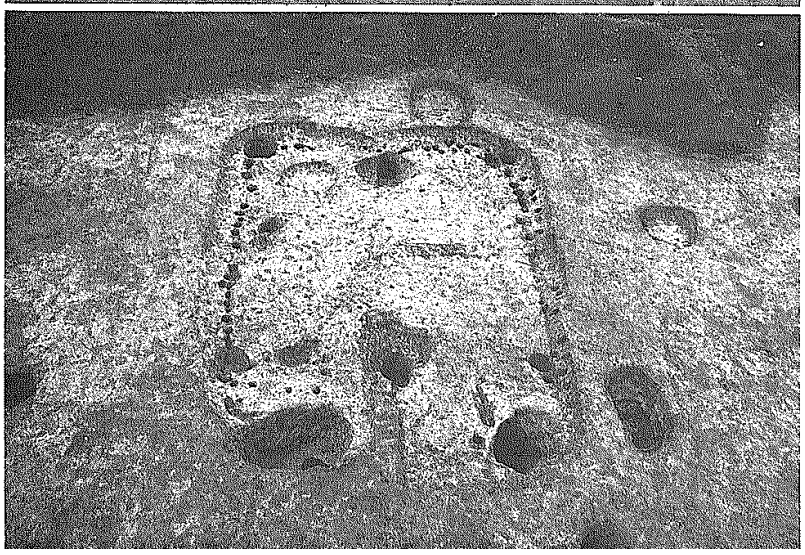

第４号竪穴遺構（北より）

写真図版９
本屋敷遺跡

第４号土壙（南より）

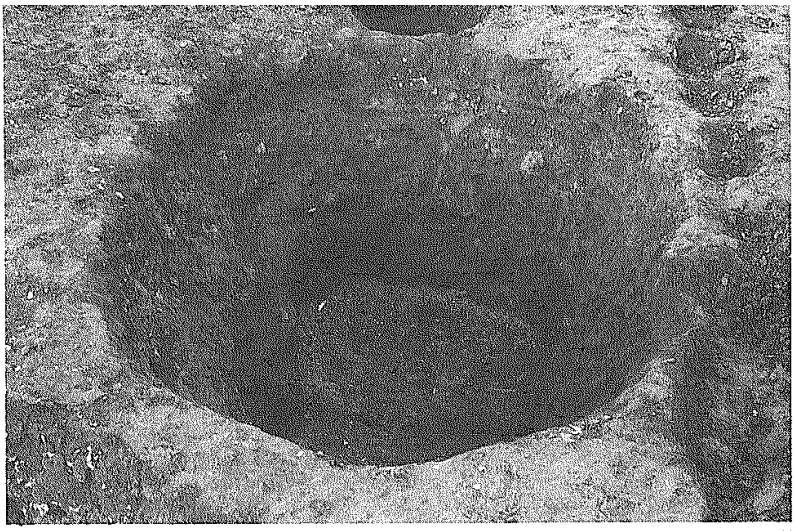

第11号土壙（南より）

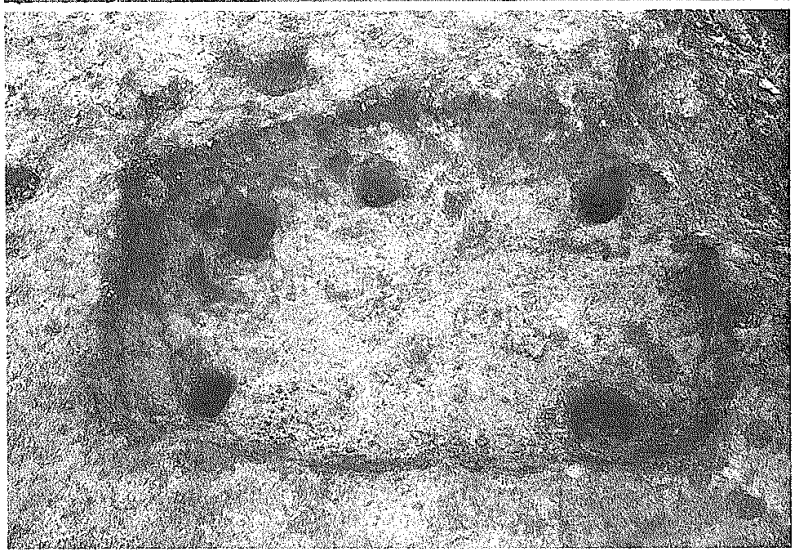

第12号土壙（西より）

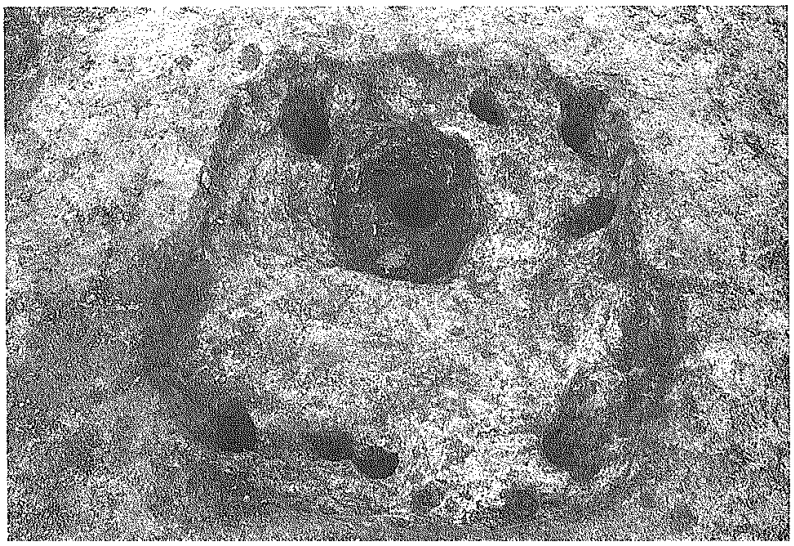

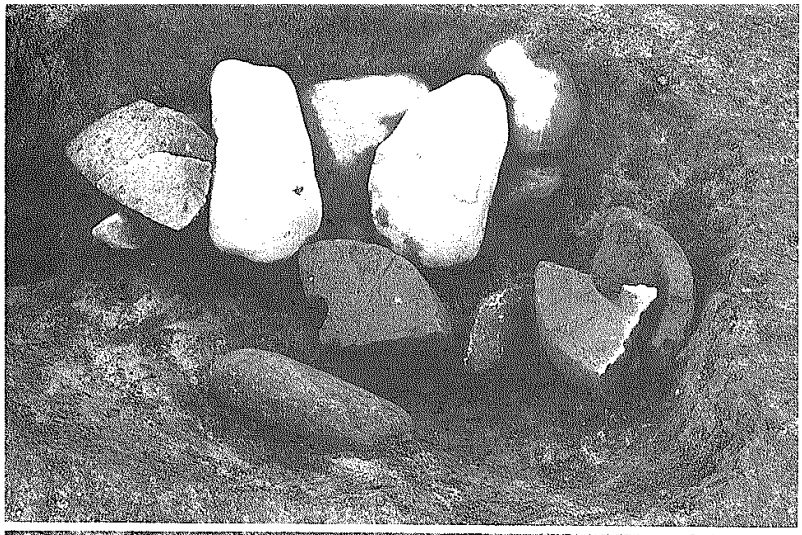

写真図版10
本屋敷遺跡

第17号土壙遺物出土状況
（南より）

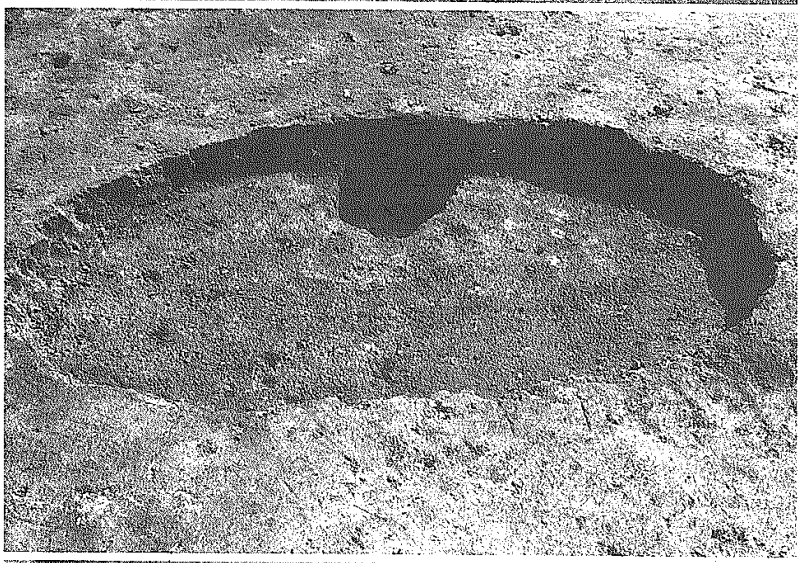

第９号掘立柱建物跡
柱穴（西より）

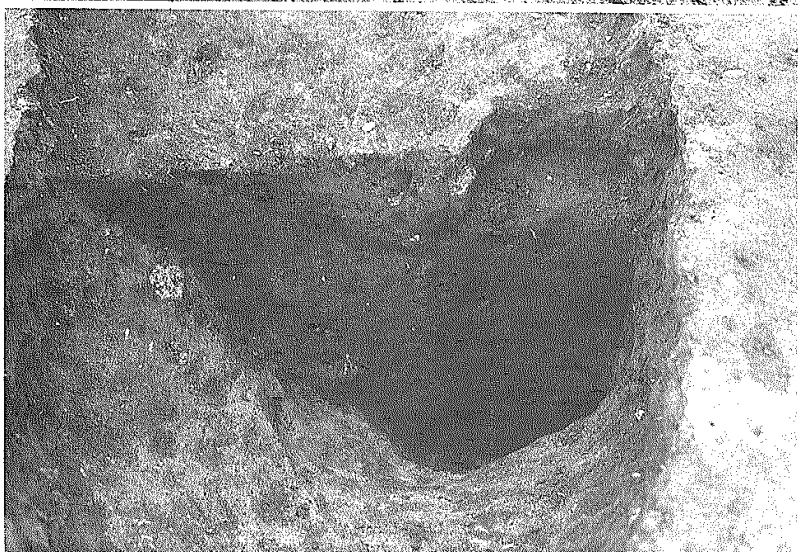

同上　土層断面（南より）

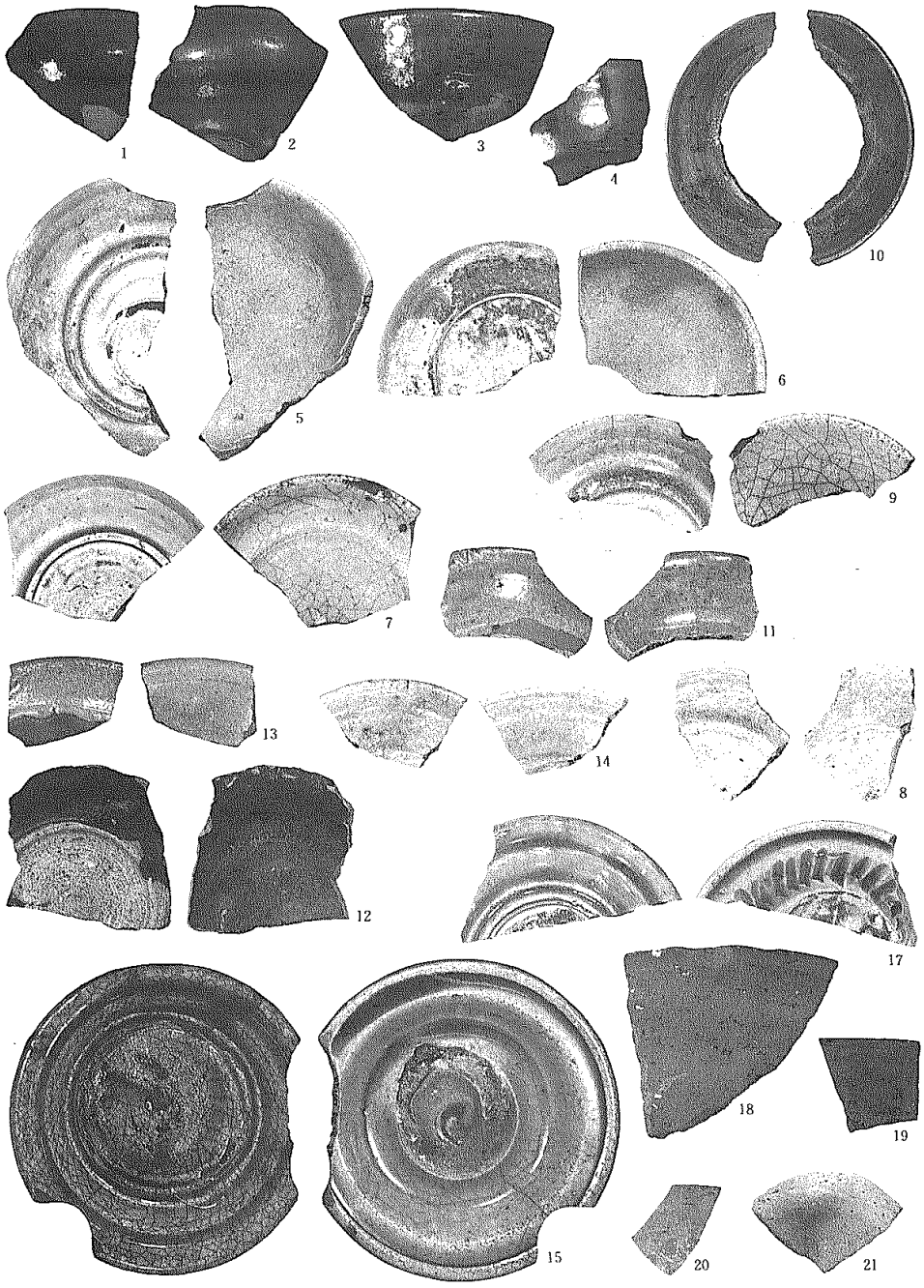

写真図版11　本屋敷遺跡出土陶磁器（1）

※数字は第23図の番号

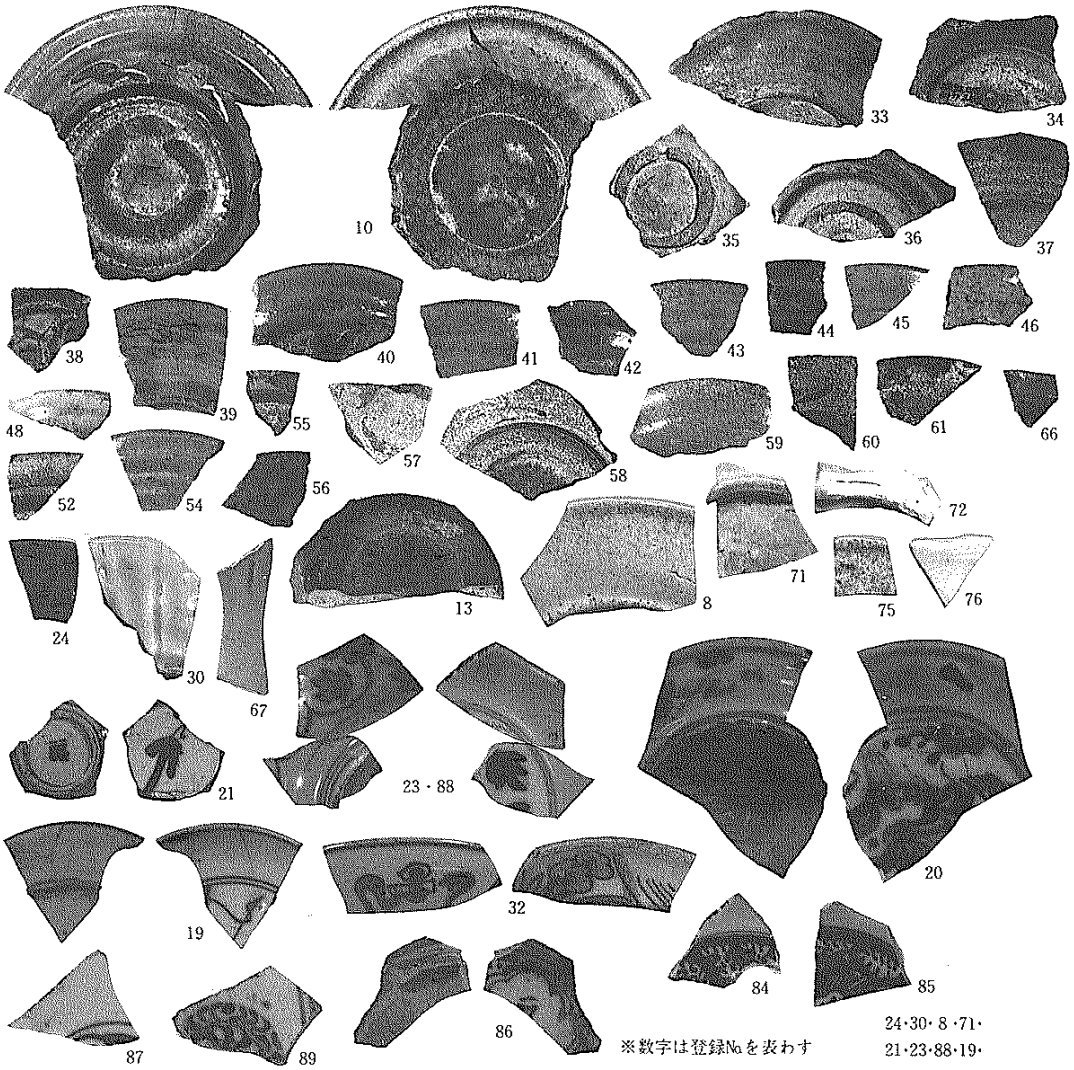

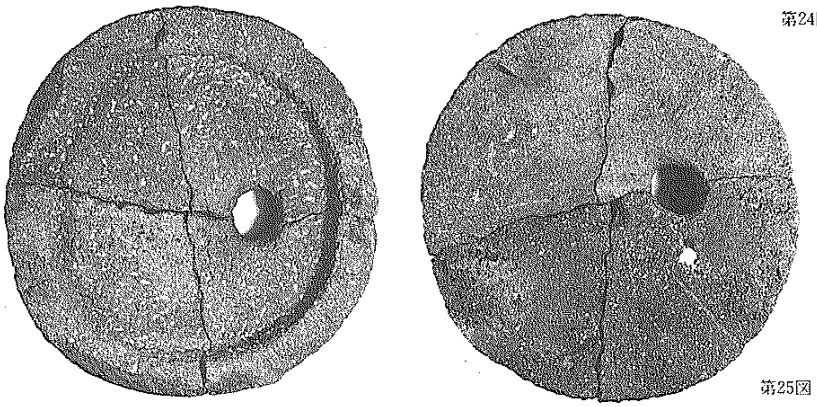

写真図版12　本屋敷遺跡出土陶磁器（2）・石製品（1）

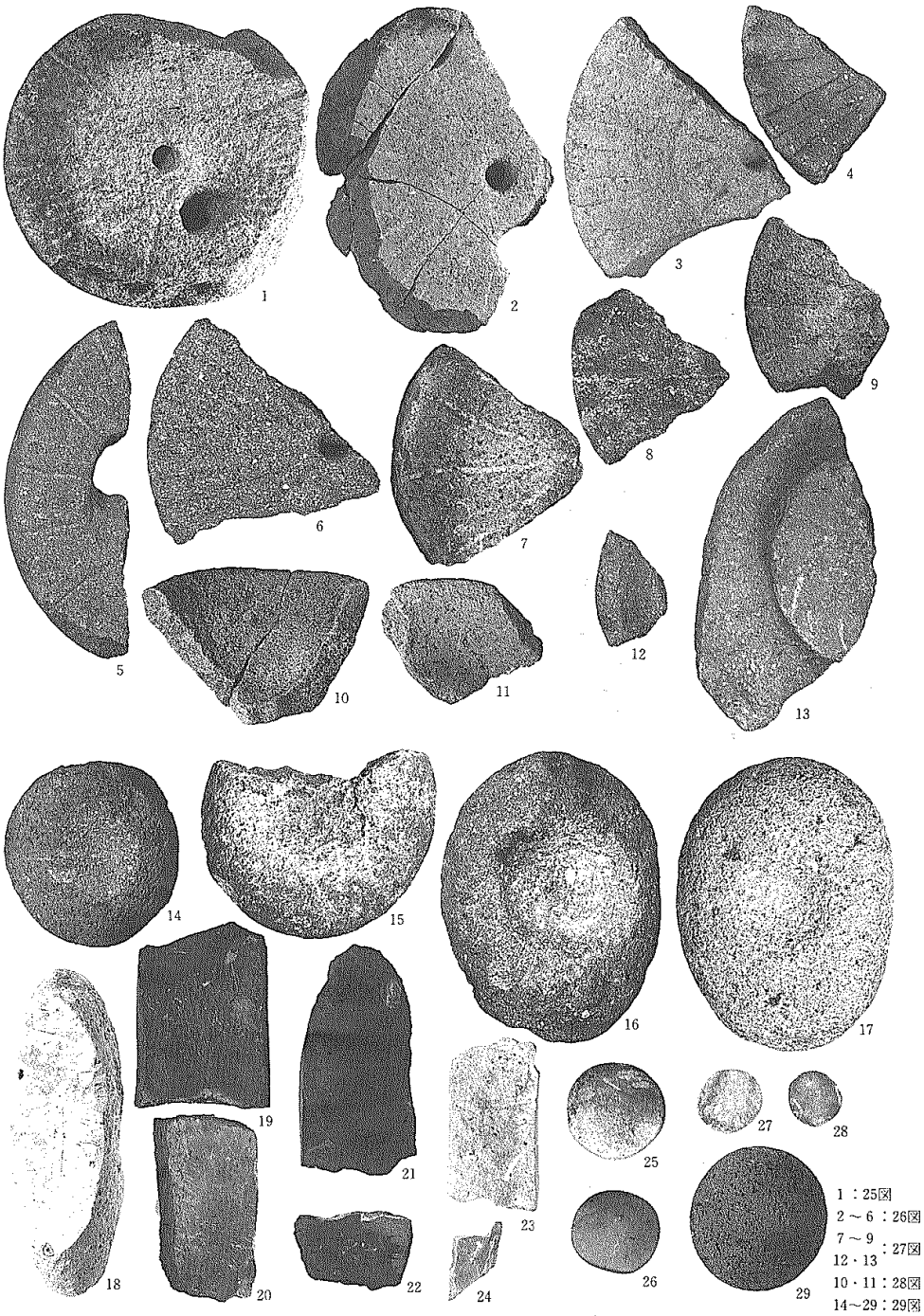

写真図版13　本屋敷遺跡出土石製品（2）

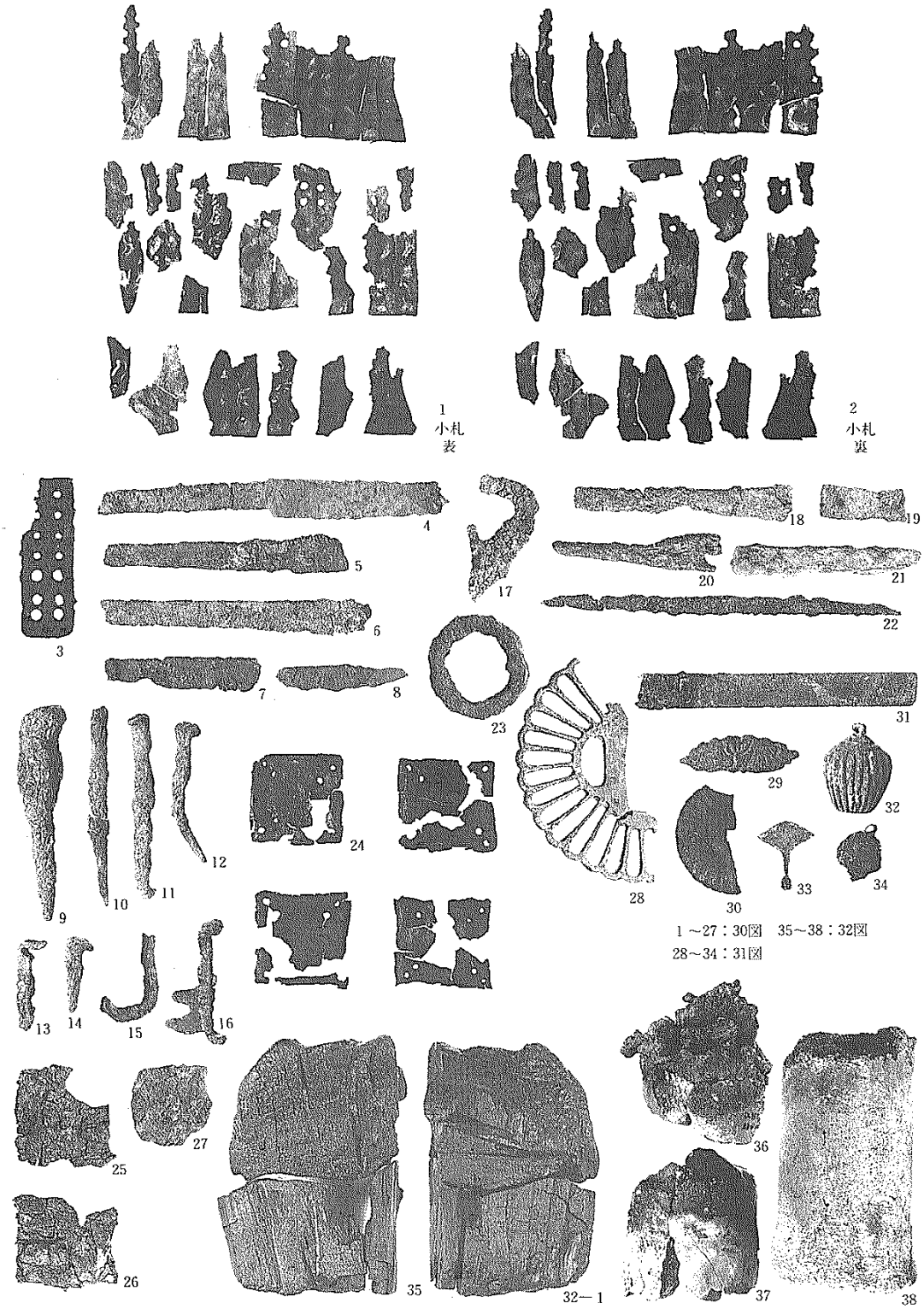

写真図版14　本屋敷遺跡出土鉄製品・銅製品ほか

写真図版15
梅ヶ久保遺跡

遺跡全景（東方より）

遺構検出状況（東方より）

写真図版16
梅ヶ久保遺跡

第１竪穴遺構（西方より）

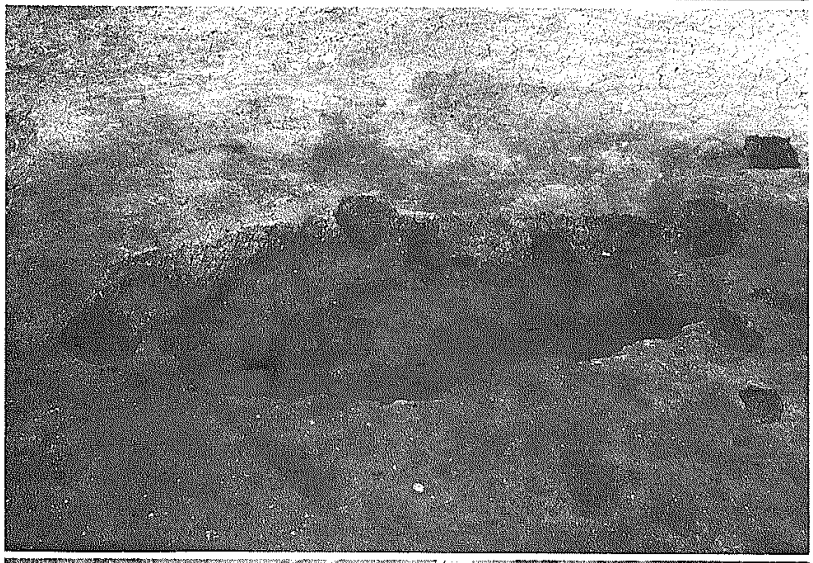

第２竪穴遺構（東方より）

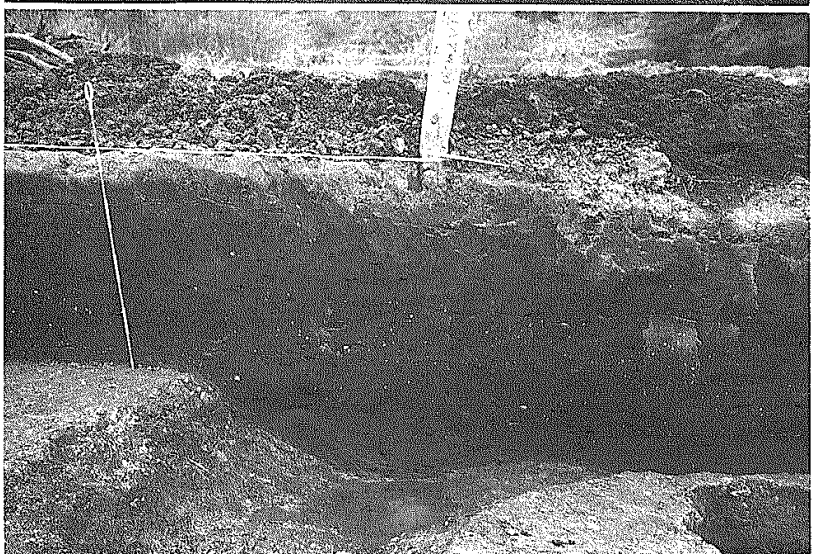

第４竪穴遺構土層断面
（南方より）

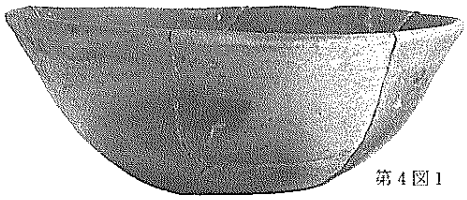
第4図1

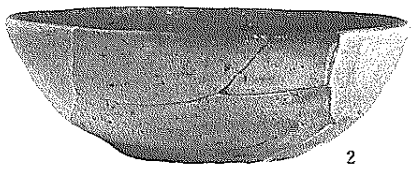
2

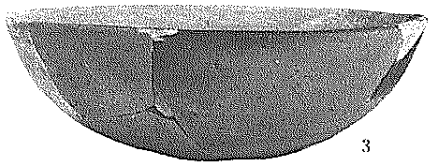
3

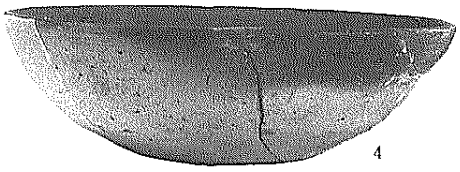
4

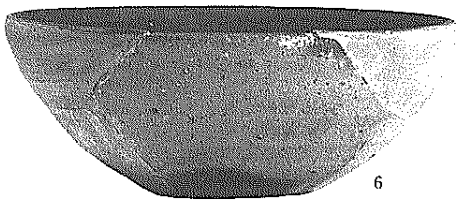
6

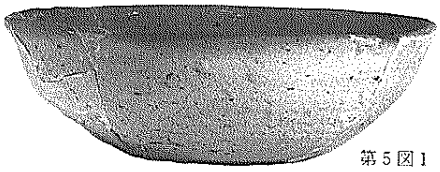
第5図1

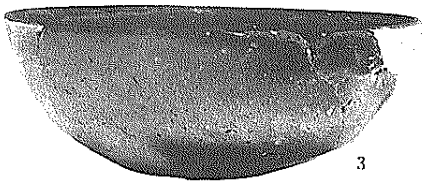
3

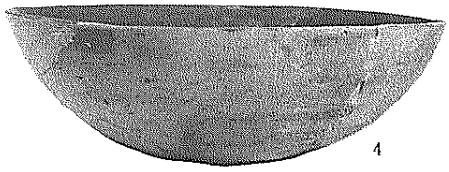
4

5

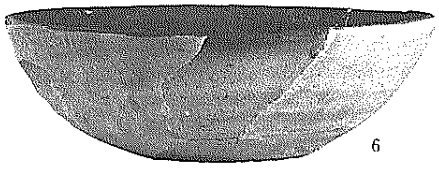
6

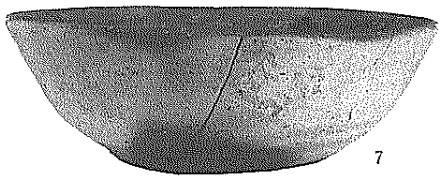
7

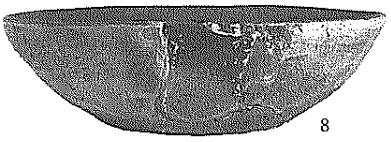
8

写真図版17　梅ヶ久保遺跡第1号住居跡出土遺物

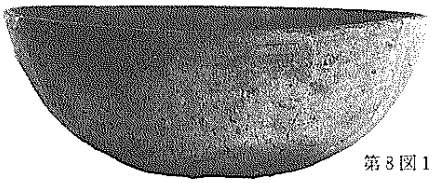
第8図1

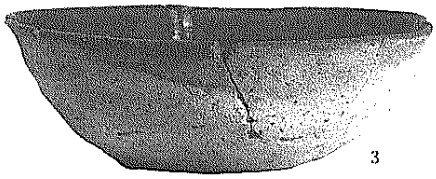
3

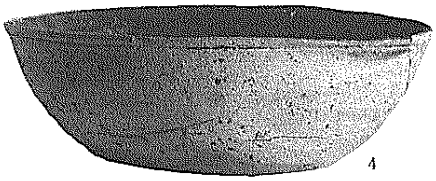
4

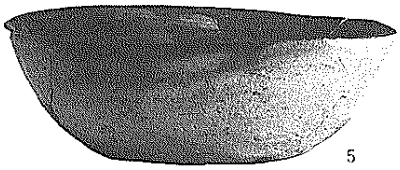
5

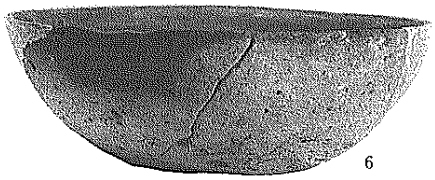
6

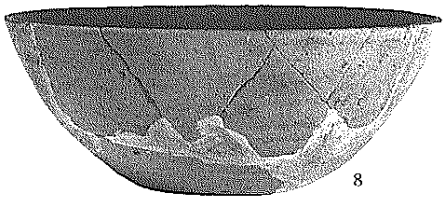
8

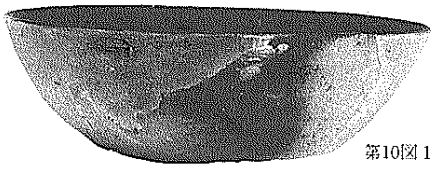
第10図1

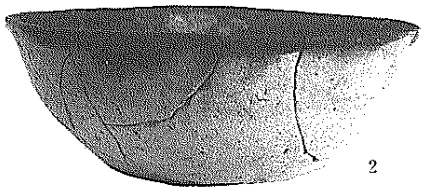
2

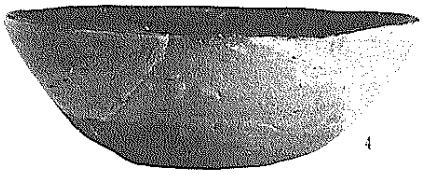
4

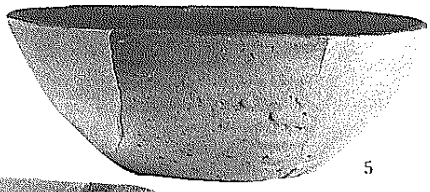
5

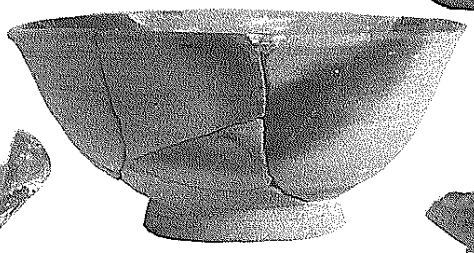
第5図10

第6図4

11

写真図版18　梅ヶ久保遺跡第1号住居跡出土遺物

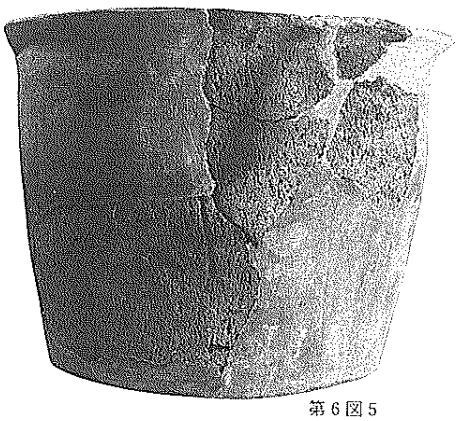

第６図５

第６図７

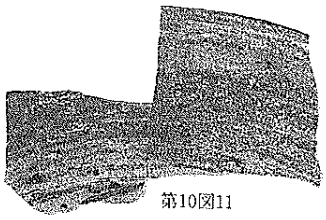

第10図11

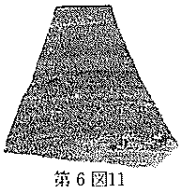

第６図11

第６図８

第６図９

刀　子

第６図12

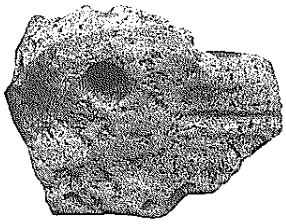

第11図１

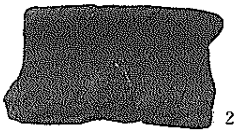

2

3

4

5

6

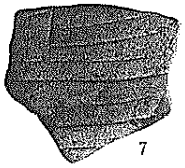

7

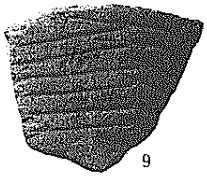

9

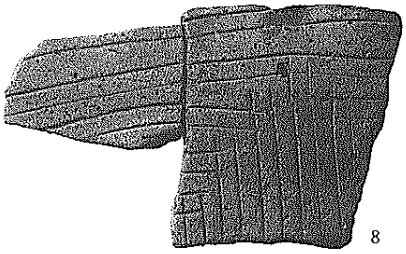

8

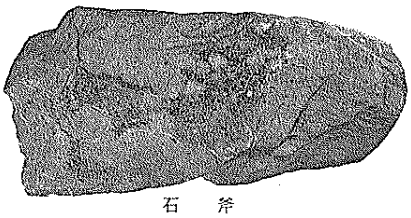

石　斧

写真図版19　梅ヶ久保遺跡出土遺物

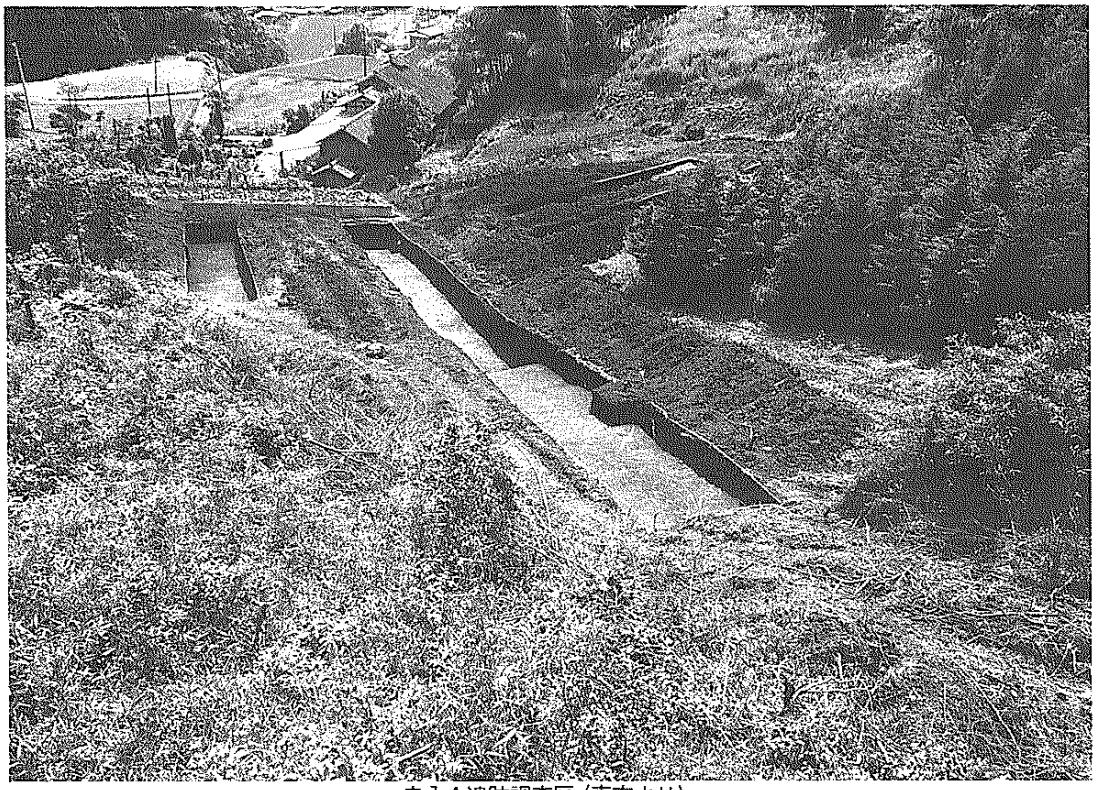

寺入Ａ遺跡調査区（東方より）

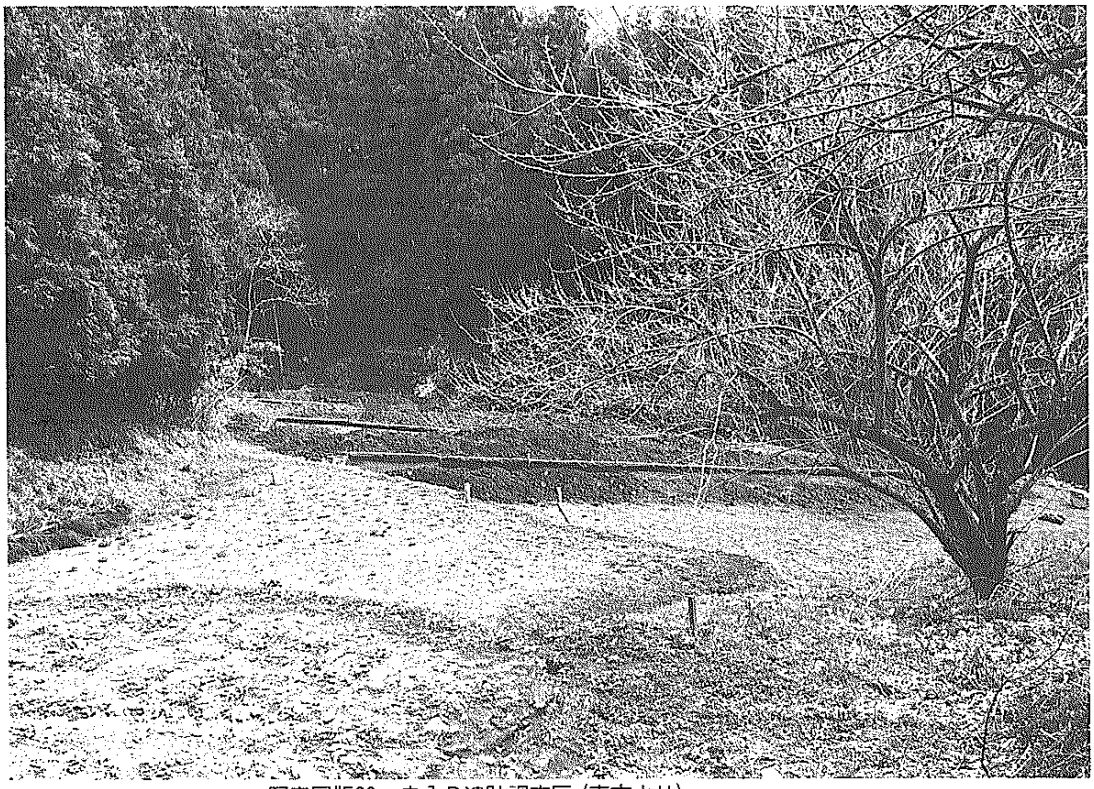

写真図版20　寺入Ｂ遺跡調査区（南方より）

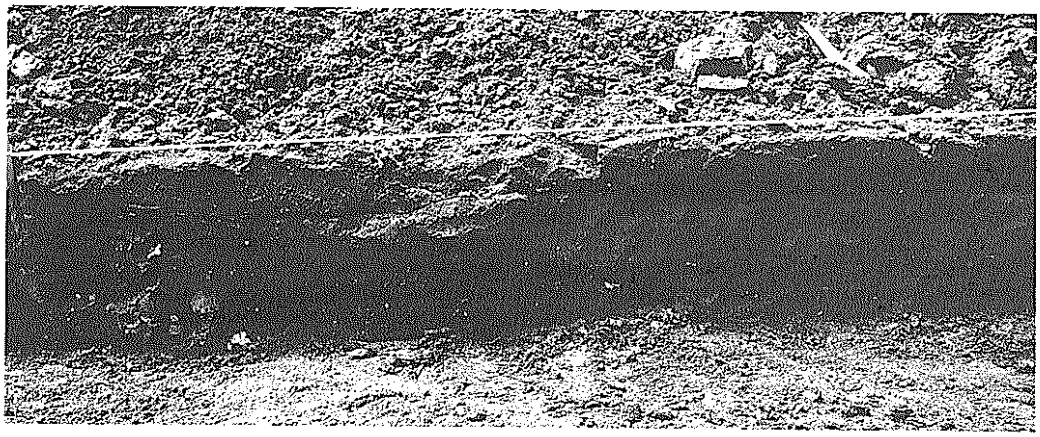

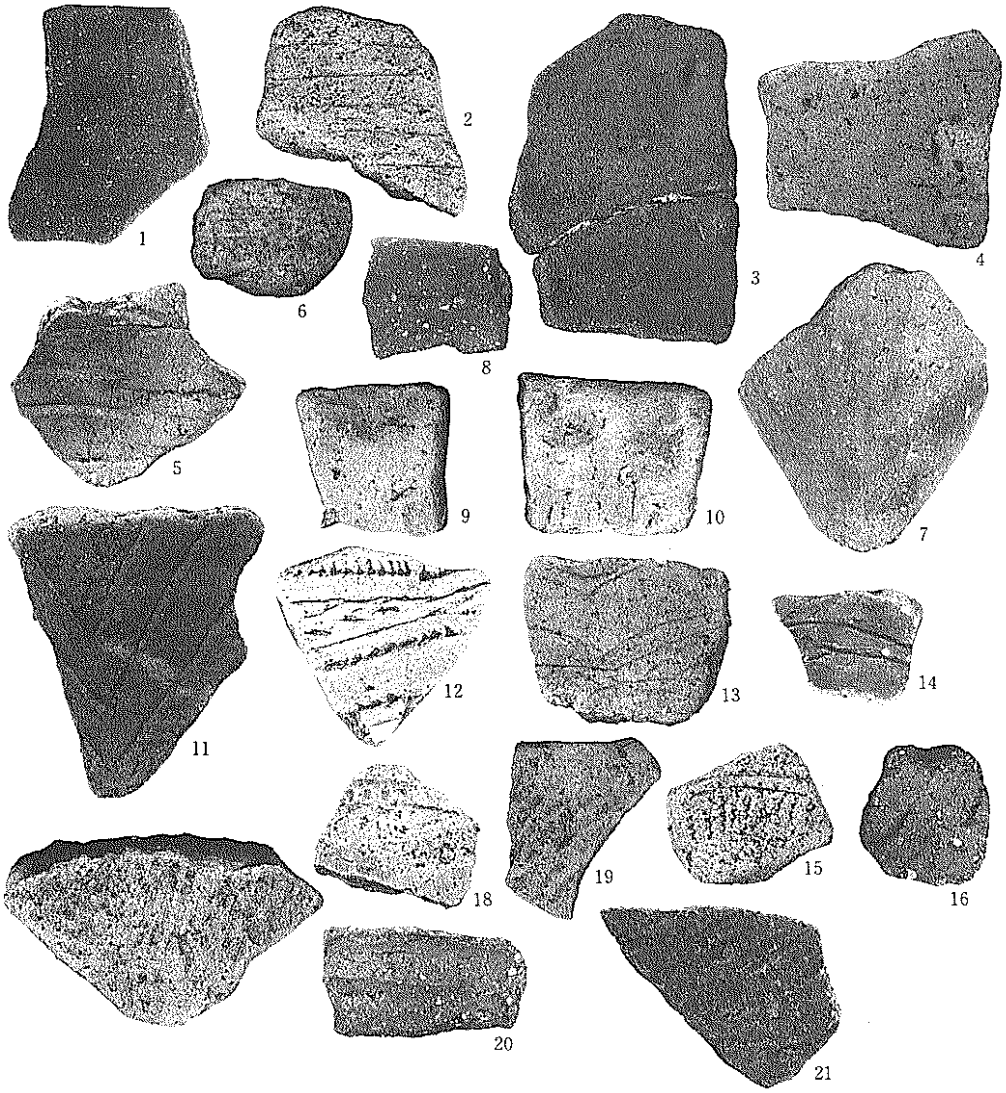

写真図版21　寺入Ｂ遺跡南側トレンチ南壁層位・出土遺物

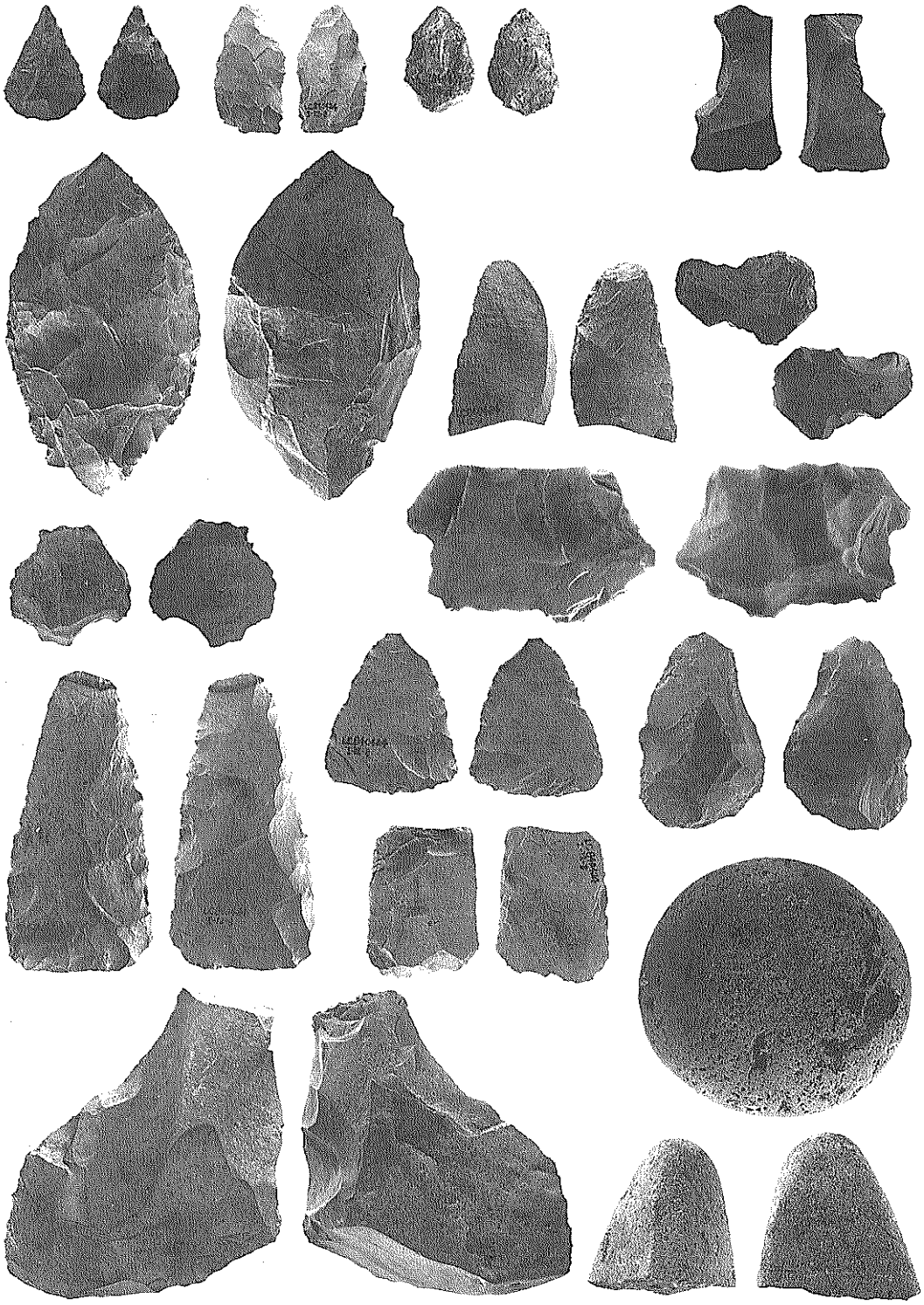

写真図版22　寺入Ｂ・支倉遺跡出土石器（右上剥片のみ支倉遺跡Ｂ地区４層中出土）

星野城跡遠景

写真図版23　星野城跡掘立柱建物跡

写真図版24　星 野 城 跡

写真図版25
支倉遺跡

調査前の状況（南東より）

Ａ地区遺構（南方より）

Ｂ・Ｃ地区調査トレンチ

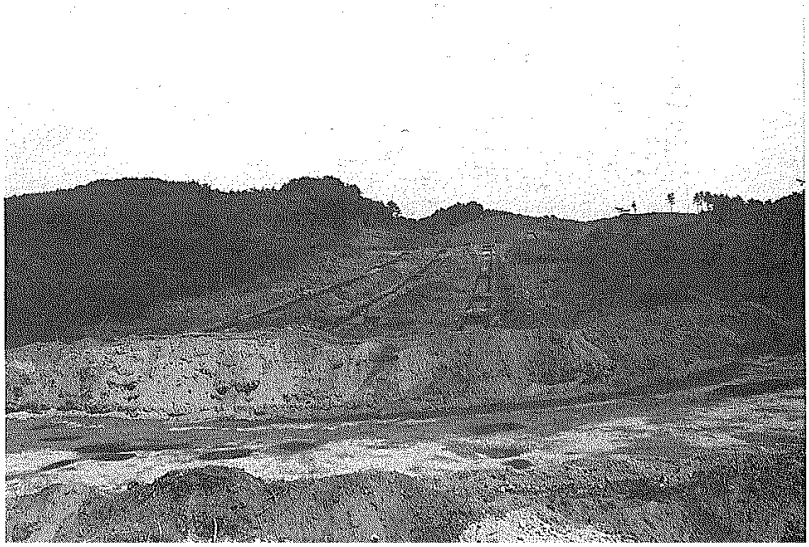

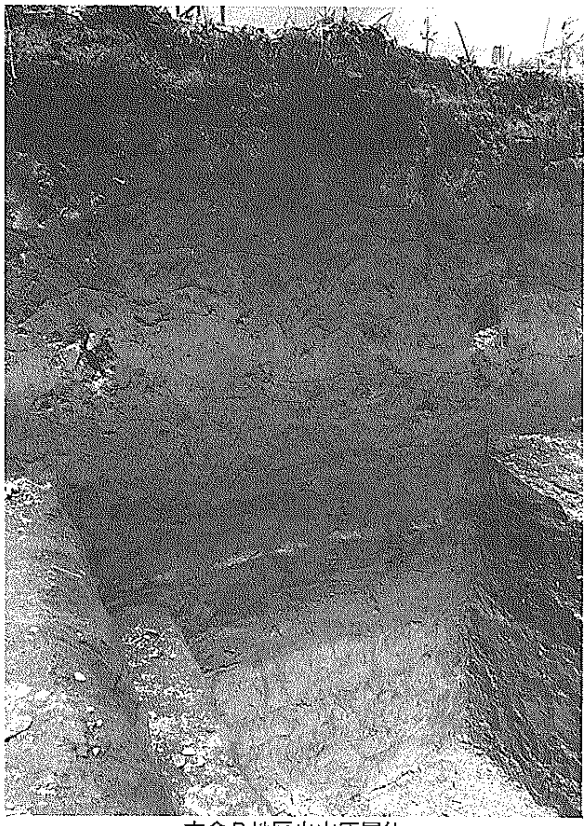

支倉Ｂ地区火山灰層位

支倉Ｂ地区12層上面確認の土壙

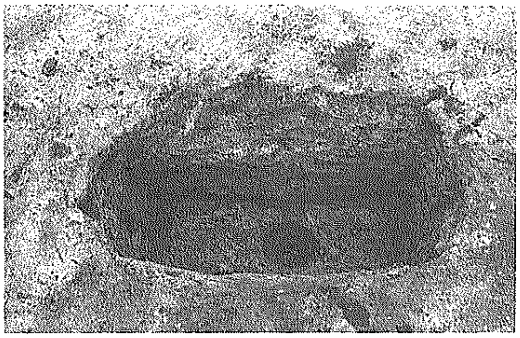

支倉Ａ地区土壙１

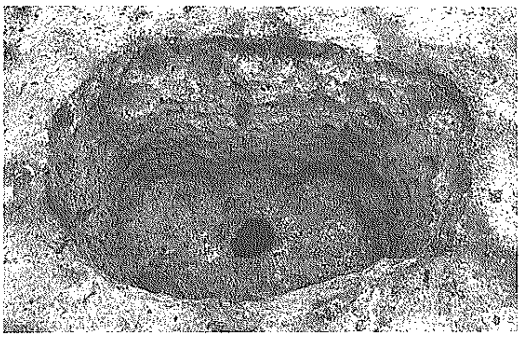

支倉Ａ地区土壙２

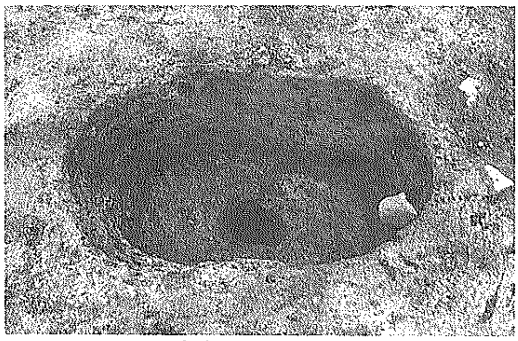

支倉Ａ地区土壙３

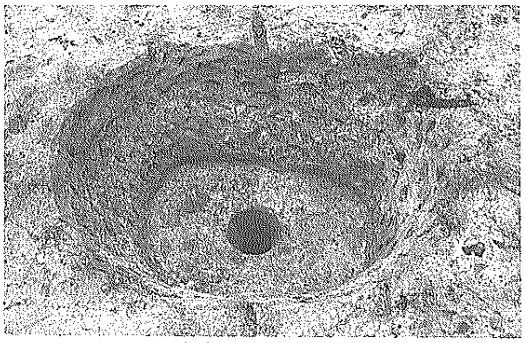

支倉Ａ地区土壙４

写真図版26

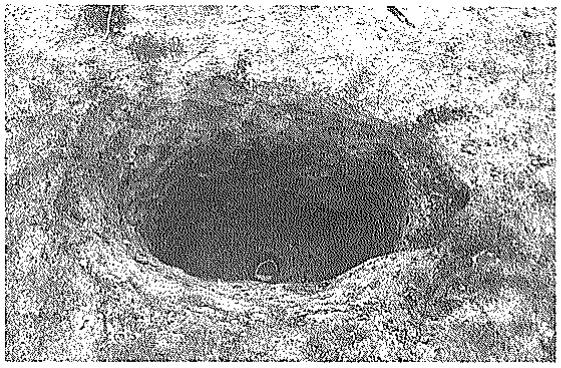

支倉Ａ地区土壙５

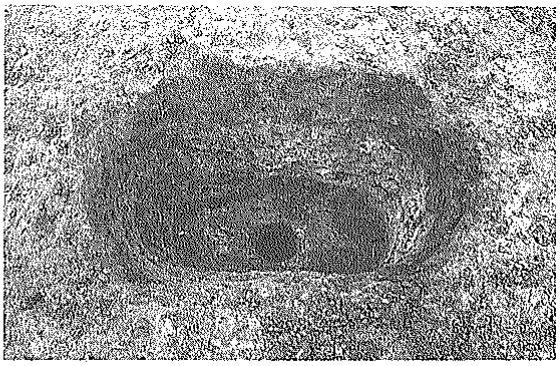

支倉Ａ地区土壙６

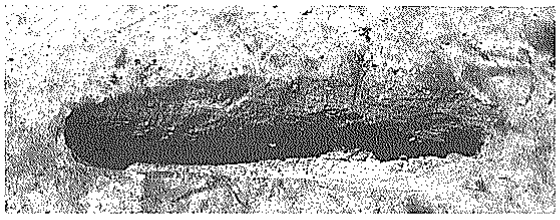

支倉Ａ地区土壙８

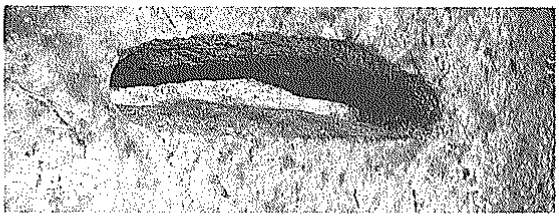

支倉Ａ地区土壙９

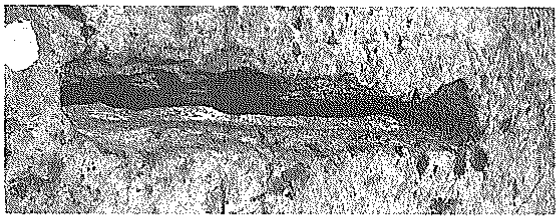

支倉Ａ地区土壙10

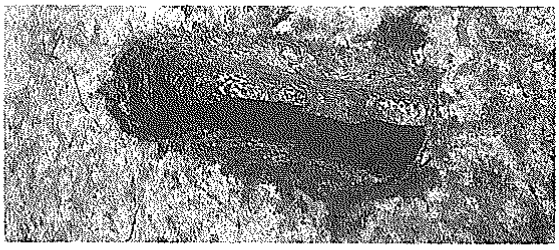

支倉Ａ地区土壙11

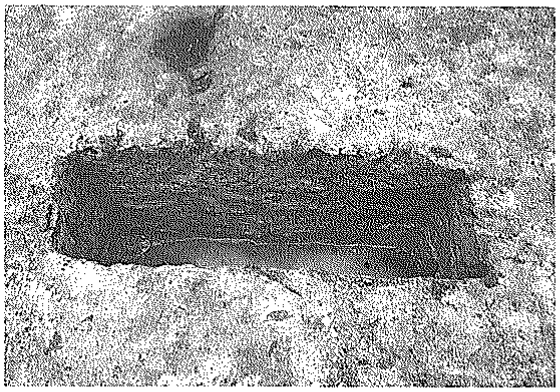

支倉Ｃ地区土壙12

支倉Ｃ地区土壙13

写真図版27

音無Ａ遺跡調査区
（南方より）

音無Ｂ遺跡全景
（北方より）

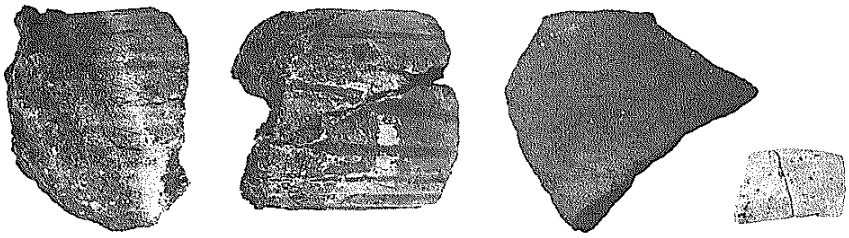

音無Ｂ遺跡出土遺物

写真図版29

大平山Ｂ遺跡Ａ地区遠景
（北方より）

大平山Ｄ遺跡全景
（東方より）

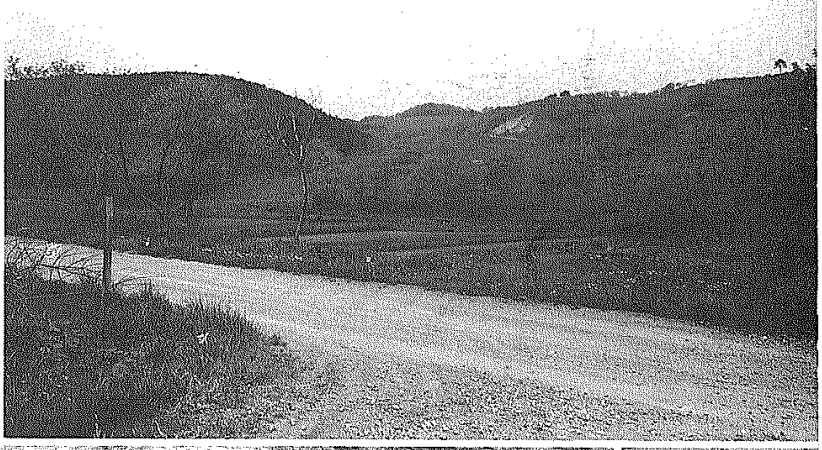

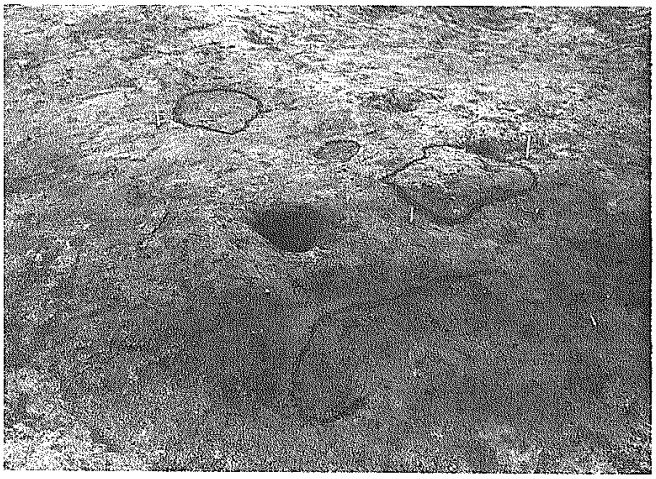

大平山Ｂ遺跡焼土面

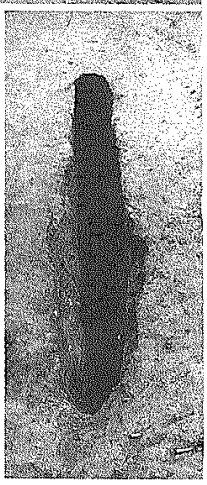

大平山Ｂ遺跡
ピット１

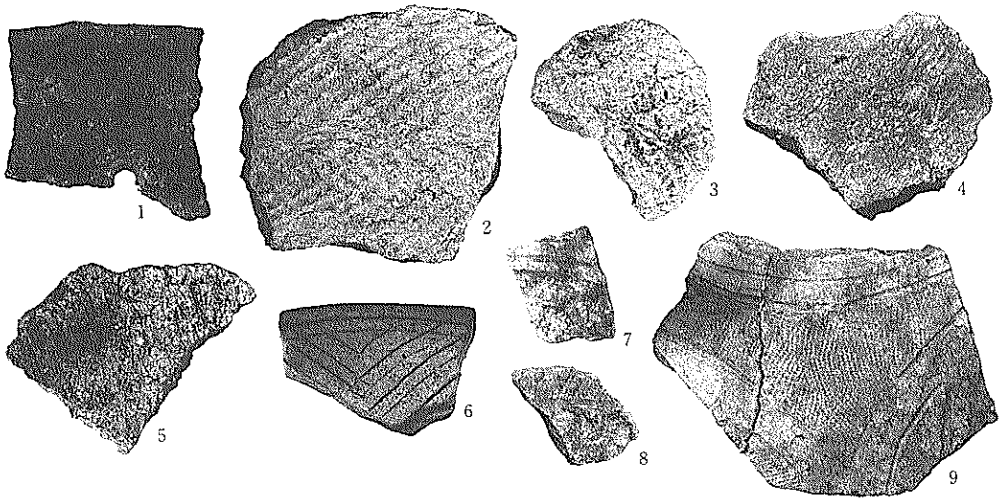

大平山Ｄ遺跡出土土器

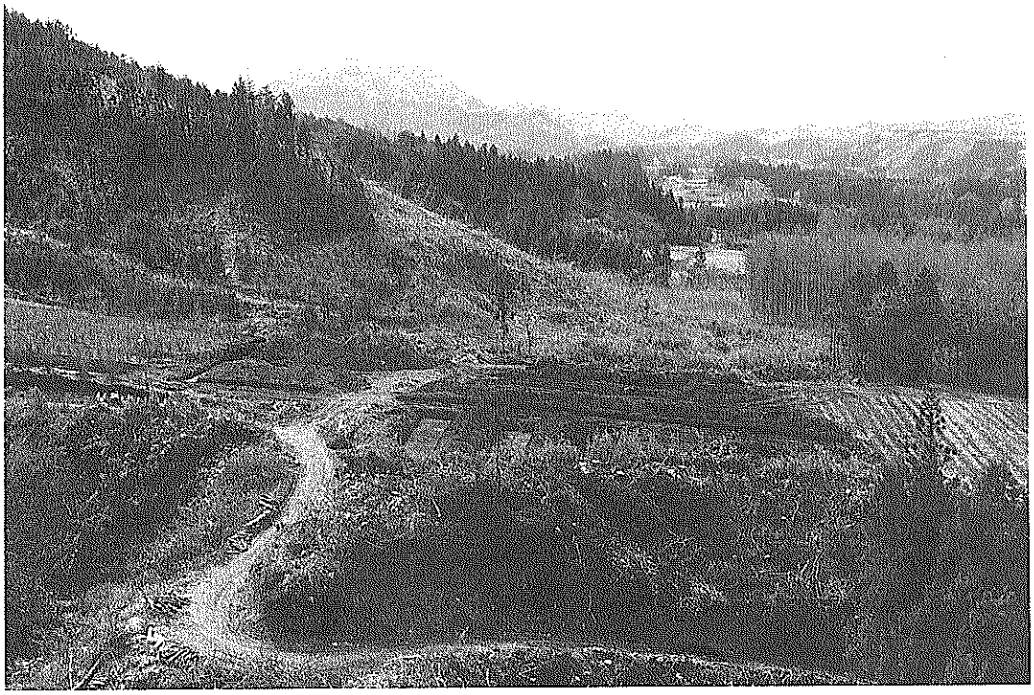

高山官林遺跡全景（東方より）

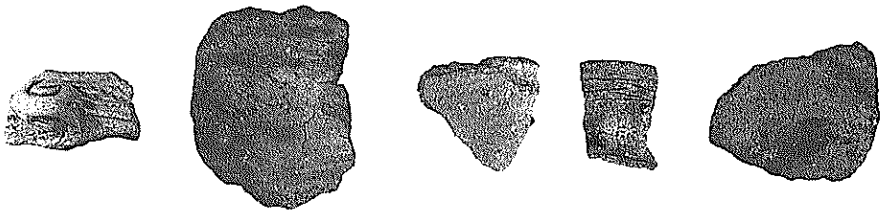

写真図版30　　高山官林遺跡出土土器